

平成 28 年

第 2 回定例会
予算審査特別委員会会議録

平成 28 年 3 月 15 日

）

平成 28 年 3 月 18 日

田 上 町 議 会

平成28年第2回定例会
予算審査特別委員会会議録
(第1日)

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成28年3月15日 午前8時59分
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 高取正人君 | 8番 | 熊倉正治君 |
| 2番 | 笹川修一君 | 9番 | 川崎昭夫君 |
| 3番 | 小嶋謙一君 | 10番 | 松原良彦君 |
| 5番 | 今井幸代君 | 11番 | 池井豊君 |
| 6番 | 椿一春君 | 12番 | 関根一義君 |
| 7番 | 浅野一志君 | 14番 | 小池真一郎君 |
- 4 委員外出席議員
- 議長 皆川忠志君
- 5 欠席委員
- 13番 泉田壽一君
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|------|-----------|------|
| 総務課長 | 今井 薫 | 総務課長補佐 | 田中国明 |
| 町民課長 | 鈴木和弘 | 庶務防災係長 | 中野貴行 |
| 保健福祉課長 | 吉澤深雪 | 企画財政係長 | 渡辺 聡 |
| 会計管理者 | 吉澤 宏 | 少子化対策推進係長 | 泉田健一 |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 中野幸作
- 書記 渡辺真夜子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社
- 9 本日の会議に付した事件
- 議案第13号 田上町子どもの医療費助成に関する条例の一部改正について
- 議案第33号 平成28年度田上町一般会計予算議定について中

歳入	
歳出	1款 議会費
	2款 総務費

午前8時59分 開 会

委員長（椿 一春君） 定刻1分前でございますが、皆様おそろいなので、予算審査特別委員会を開きたいと思います。

3月議会も後半戦になりまして、本委員会に付託されたのは予算関係が8件と田上町子ども医療費助成に関する一部改正の議案が1件であります。寒くなったり、暑くなったり、なかなか体調を崩すような時期なのですが、気を引き締めて、この4日間活発な意見で予算委員会を進めてまいりたいと思いますので、皆様方のご協力をお願いいたします。では、座らせて、進めさせていただきます。

なお、本日泉田委員のほうから欠席届が出されておりますので、報告いたします。

それから、新聞関係で三條新聞より傍聴の申し出がありますので、これを許可しておりますので、報告いたします。

それでは、先に議長より挨拶をお願いいたします。

議長（皆川忠志君） 改めまして、おはようございます。今日から4日間予算審査特別委員会ということで、真摯なご質疑をお願いしたいなというふうに思います。

28年度予算、企業で言えば事業計画のようなものでございますけれども、昨年に引き続いての少子化対策とか、あるいは総合計画の後期あるいは総合戦略等々盛りだくさんなのですが、またそれに加えまして道の駅等の関係の予算もございまして、これにかかわる立地適正化計画とかいろいろな派生する計画の予算もあると思いますので、皆さんの真摯なご議論をお願いしたいなというふうに思います。

昨年の特別予算委員会、質疑の数は99件と、それから総括質疑は3件ということでございまして、ちょっともう少し活発なご意見を、質疑をお願いしたいなというふうに思っておりますので、長丁場、4日間でございますけれども、今回は新人議員の方もおられますので、新しい感覚で議論を進めていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

では、よろしく申し上げます。

委員長（椿 一春君） これから審議に入りますが、特別委員会に付託された議案は、第13号議案及び議案第33号から第40号までの8案件であります。日程につきましては、配付済みの日程表に従って進めてまいりたいと思います。

また、予算審査に当たって、私から皆様へのお願いをしておきたいと思います。

質問、意見は趣旨を明確にして発言をお願いいたします。また、資料の提出を求める場合や総括質疑として町長に答弁を求める場合、その旨を明確にさせていただきたいと思います。

審査日程は翌日に繰り越さないことを基本として進めてまいりますので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

それでは、これより審査に入ります。

まず、議案第13号 田上町子どもの医療費助成に関する条例の一部改正について説明を求めます。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 改めておはようございます。保健福祉課の吉澤です。それでは、私のほうから議案第13号について説明させていただきます。

議案書については、24ページをお開きください。議案第13号であります。子ども医療費の助成に関する条例の一部改正ということですが、初日に町長から提案したとおりに内容については町の少子化対策の一環として、子育て世代の経済的負担を少しでも軽減するために、この4月1日より入院の場合の医療費についても入院の場合の医療費の助成対象年齢を現行の中学校卒業までの年齢から高校を卒業するまでの年齢に拡充をするものであります。

条例の改正内容は今言ったとおりでありまして、この後議案書の25ページに条例の改める部分、それから資料ナンバー1、2ということで新旧対照表が載っておりますが、内容は全くそれだけの内容であります。

なお、質問等も本会議でもありましたが、予算は事務費も含めて高校生分として約50万円相当を上乗せし、全体で医療費の助成は今年度は約3,000万円をお願いしております。

説明は以上になります。よろしくをお願いいたします。

委員長（椿 一春君） ただいま説明が終わりました。

質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。

5番（今井幸代君） すみません。参考までに教えていただきたいのですが、近年の実績として高校生の入院の医療費等把握ができてきているようなもの、こういったものがあるのかとか、もしわかれば説明願いたいと思います。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 高校生としての医療費の実績は、実は全然把握しておりません。というのは、町のほうにそういう資料は一切ありませんので、実際にこれをやってみて初めて決算が終わって実績等が出てくるとというのが正直なところであります。

以上であります。

5番（今井幸代君） そうすると、50万円上乘せという形で予算計上を今回されたというようなことなのですから、卒業、高校生まで入院の助成の拡大をして、およそ50万円程度だろうという、50万円というふうに積み上げたその根拠みたいのってどういうふうになるのですか。

保健福祉課長（吉澤深雪君） もしかしてちゃんと言葉が足りませんでした。26年度決算の中学生分の医療費をもとに、それを1人分幾らぐらいかなということで計算したものを対象年齢になる高校生、正確に言うとひとり親等の家庭はまた別のほうから出ますので、それを除いた300人程度に1人当たりの医療費を掛け算したような形で算出しております。

11番（池井 豊君） この件について一般質問でもやって、通院まで増やしてくれと言って、420万円必要になるとかいろいろ話あったのですけれども、ちょっと確認するの忘れていたのです。現状として、この子どもの医療費助成に関して、県内で入院までやっているのは加茂市だけがやっていたというふうに聞いていたような気がするのですけれども、現状として県内の状況、把握していれば、例えば近隣の新潟市だとか長岡市、三条市あたりどんなになっているのかも含め、最大今どこまでやっているかとか、ちょっとお聞かせいただければなと思います。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 県内の状況であります。昨年の10月からの状況によりますと、高校生までの入院医療費については、入院分について高校生までを拡大しているところは30市町村あるうちの14市町村が既に実施しております。

以上であります。

11番（池井 豊君） すみません。これちょっと私も認識不足だったので、県内市町村の医療費の助成の状況をもし資料にまとめて一覧、最終日まででいいので、最終日というか、総括質疑まででいいので、提出求めます。

委員長（椿 一春君） ただいま資料請求が出たのですが、受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（はいの声あり）

委員長（椿 一春君） では、保健福祉課長、最終日までに資料の提示をお願いいたします。

ほかないでしょうか。

なければ、この議題を終わりたいと思います。保健福祉課の皆様、ご苦労さまでございました。

(執行側一部退席)

委員長(樺 一春君) では、続きまして、議案第33号、平成28年度一般会計について、一般会計予算全体について総務課のほうから説明をお願いいたします。

総務課長(今井 薫君) 改めまして、おはようございます。それでは、私のほうから今ほど委員長申し上げましたけれども、一般会計の予算全体についてということで若干説明をさせていただきます。

説明に当たりまして、資料のほうを使いたいと思います。一般会計の予算参考資料ということで予算のあらまし、こういう資料が行っているかと思えますけれども、とりあえずこれを使って最初に説明申し上げますので、よろしくお願ひします。

要点のみを説明申し上げますので、お願いいたします。ここの下のほうにページ数が振ってありますので、私そのページに基づきまして説明をさせていただきます。

まず、1ページ見ていただきますと、予算の編成の背景ということで、要点のみ申し上げますけれども、そこに国の状況と、こういう状況でということを書いてございますが、その半分より下のほうをちょっと読み上げますので、よろしくお願ひいたします。平成28年度の地方財政規模、国の規模のほうは85兆7,593億円と、対前年度0.6%の増というふうな形になっております。そのうち交付税につきましては、地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税の一般財源総額について、平成27年度を0.1兆円上回る額を確保したということでございます。それから、地方税収の動向等を踏まえ、平常モードへ切りかえることから、ある程度予算等も縮小されている部分でございます。それから、その影響を受けまして、地方交付税の総額が16兆7,003億円と、対前年度比0.3%の減となっております。町の平成28年度当初予算は、以上のような地方財政状況を踏まえながら、重点プロジェクトとして位置づけている事業については、優先的、積極的に実施するとともに、長期的視点に立った的確、円滑な行政運営の実施となるよう留意し、予算編成に当たらせていただきました。

はぐっていただきまして、2ページ目でございますけれども、町の編成方針でございますけれども、半分から下のほうに28年度の当初予算で増額が大きかった主な事業といたしましてということでそこにうたわせていただいております。本田上の工業団地のご存じのとおり取得の助成金1億円の関係でございます。それから、総合、隣の保健福祉センターの空調設備の工事も、これも大きなものでございますし、それから道路関係費、これは毎年のことでございますが、あとは障害者の介護給付費などがございます。

一方、減っているものといえますか、については、下水道事業特別会計の繰出金が減っておりますし、あと27年度、両小学校の吊り天井の関係で改修工事を行いました。これが減っております。

それから、歳入歳出の主な特徴といたしまして、歳入面では保育所の保育料に伴う分担金及び負担金、それから参議院の選挙がございますので、それに伴う県支出金、それから文化的施設用地、役場の前の用地でございますけれども、今年も、28年度についてももう一年間県のほうにお貸しするという部分などで、その財産の運用収入などが増となっております。

地方交付税につきましては、対前年度予算額で2,600万円の増の16億6,000万円として計上いたしました。

それから、歳出面でございますけれども、先ほど申し上げた保健センターの空調の改修工事関係、それから子ども医療費の助成、今ほど申し上げましたけれども、高校まで入院を拡大した部分、それから今ほど話ししました本田上工業団地の1億円の助成金、それから農業振興地域整備計画基礎調査委託、それから立地適正化計画の作成業務などが計上されております。

それから、3ページを見ていただきたいと思っておりますけれども、重点施策の展開ということで、5本の柱ということで、次の(1)から(5)までを重点施策とさせていただきます。27年度と比較いたしますと、若干変わっている点だけ申し上げたいと思っております。

(1)の防災地域基盤のところを見ていただきたいと思っておりますけれども、今回新たに追加されたのが一番下の民間賃貸住宅の建設補助、これが括弧書きになっておりますけれども、それが追加された部分と、今ほど申し上げた立地適正化の計画策定が追加されております。その部分が追加された部分で、そこからちょっと落とさせてもらった部分ではLEDの防犯灯というのが去年、27年度では載っておりますけれども、今回その部分で事業が終わりましたので、その部分は消させていただきます。

それから、(2)の健康・医療・福祉の関係でございますけれども、追加されたのは括弧書き、高齢者福祉の充実ということで、その下に括弧書きになっておりますけれども、その中での成年後見人制度の推進、これが追加されておりますし、その下の健康づくり推進ということで、学生による地域住民の健康づくり、この部分が丸々追加されております。

(3)につきましては、27年度までそこに地域交流会館を含む重点道の駅の整備

事業がそこに入っていたかと思いますが、その事業を（５）のほうに持っていくような形で今回作っております。

（４）につきましては、27年度と同様でございます。

（５）についてのまちづくりということで、今申し上げた地域交流会館を含む重点道の駅の整備事業を（５）のほうに持っていくような形で今回５本の柱を作らせていただきましたので、よろしく願いいたします。

それでは、４ページのほうをお開きいただきたいと思います。予算の規模でございますけれども、平成28年度の当初予算額は44億3,800万円でございます。対前年度比で9,400万円、率にして2.2%の増ということになりました。その下の表に予算の規模、一般会計から特別会計の規模が書いてございますけれども、後ほどのページ、後でお話ししますけれども、歳入歳出、それから増減等については大きなものだけを後でちょっと説明をさせていただきたいと思います。

５ページ見ていただきたいと思いますが、歳入予算の内訳ということで、歳入の区分ということで、自主財源と依存財源ということで、その比率をあらわした表でございます。27年と28年度がちょうど同じ比率になりまして、自主財源が38.2%、依存財源が61.8%というふうな形で、27、28と同じ比率でございました。

その下は、一般財源と特定財源のこれまた同じく比率でございます。一般財源につきましては79.5%、特定財源については20.2%でございました。去年と比較いたしますと、若干一般財源のほうが伸びているという部分でございます。

それから、ちょっと飛ばさせていただきます。10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。これは、歳入の部分での一覧表になります。町税から1款、ここにこう左端のほうに番号が21まで振ってありますけれども、第1款から21款ということでの10ページ、11ページを同時に見ていただくと、その予算の比率と対前年度比と増減理由の書いた表になっていますので、そういうふうな形で見ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

若干大きな増減があるものだけをとりあえずここで説明をさせていただいて、あとは予算書の中で説明をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

特に第1款町税でございますが、10ページの表になりますけれども、対前年度比ということで減額の1,751万4,000円でございます。減でございます。率としましては、マイナスの1.6%でございます。そして、11ページの増減理由のところを見ていただきたいと思いますが、そこに増減の主なものが書かれております。例え

ば申し上げますと、町税の部分では個人町民税の関係では858万4,000円ということで伸びております。これは、給与所得の増ということでプラスになっておりますし、それから隣の法人町民税についてはマイナスの1,099万9,000円でございます。これにつきましては、税率の改正による減ということになっておりますし、その隣の固定資産税につきましてもマイナスの729万1,000円でございます。ご存じのとおり土地の下落修正の減でございます。

それから、同じく町税の中で軽自動車税209万7,000円ということで、軽自動車が最近は特に伸びている部分でございますし、あと入湯税の関係で減額の675万円でございます。客の減というふうな形で見ただけならばと思います。

それから、6款の地方消費税交付金でございますけれども、4,000万円プラスになっております。これにつきましては、本則課税による交付ということで、4,000万円プラスにさせていただきました。

10款の地方交付税でございますけれども、対前年度比2,600万円増でございます。これにつきましては、11ページのところで書いてありますけれども、普通交付税が3,000万円増、それから特別交付税が減額の400万円でございます。この数字は、国のほうの先ほど申し上げた地方財政計画によるものでございますので、よろしく願いいたします。

それから、12款の分担金及び負担金のところで、対前年度比1,065万6,000円でございます。これにつきましては、右の表を見ていただきたいと思いますが、保育所の関係の保育料の関係でございます。算定方法が変わりましたということでの保育料の1,150万1,000円の増でございます。これが主な原因でございます。

それから、14款国庫支出金の関係で、対前年度比の減額の1,654万3,000円、これにつきましては右側の増減理由欄に書いてございますけれども、社会保障・税番号制度システム整備補助金ということで、この事業が終わりましたので、これが減額の1,916万2,000円、これが一番大きいものでございます。

それから、15款県支出金の関係で、対前年度比603万円ほど増えております。これにつきましては、11ページに書いてございますけれども、保険基盤安定ということで国保と、それから後期高齢のほうへの繰出金という形になりますけれども、これは対象者の増ということで580万円ほど増えております。それから、その中でちょっと細かいのでございますけれども、実はご存じのとおり28年度予定されておる選挙があるわけでございますので、参議院と、それから新潟県知事、この影響で増えている部分でございます。

それから、財産収入でございますけれども、対前年度比306万7,000円の増でございます。これにつきましては、先ほど申し上げたとおり役場の前の土地を県のほうにまた1年間貸すということで増とさせていただいておるものでございます。

それから、18款の繰入金でございますけれども、対前年度比4,101万1,000円でございます。これにつきましては、繰入金ということで予算を作るときに財調のほうから実際の額は2億2,400万円を入れて当初予算を作らせていただきました。平成27年度につきましては、1億8,700万円を投入して当初予算を作っておりますので、その差で4,100万円増でございます。

それから、町債の関係になりますけれども、実は右の表をちょっと見ていただきたいと思っておりますけれども、緊急防災の減災事業債ということで借金になりますけれども、実は新潟県の防災行政無線というの、町のほうにもそういう機械が入っております。それを新潟県が今回全て入れかえると、全市町村入れかえますよということでの起債でございますので、よろしく願いいたします。

それから、14ページ、15ページをお開きいただきたいと思っております。先ほどの歳入と同じ見方をしていただきたいと思っておりますけれども、これが支出の部分でございます。1款の議会費のほうで対前年度比、減額の459万2,000円でございます。これにつきましては、ご存じのとおり議員の報酬のほうで28年度につきましては一律7,000円アップということでさせていただいた部分と、それから議員共済費の減額の部分でございますので、お願いいたします。

それから、2款の総務費でございますけれども、対前年度比、減額の969万9,000円でございます。内容につきましては、例のという言い方は悪いですが、税番号制度の関連経費ということで、ある程度終わりましたので、減額の2,192万7,000円でございます。

それから、大きなものとしたしましては、公共施設等の総合管理計画策定業務委託、これも27年度で終わりましたので、減額の442万8,000円でございます。

それから、28年度行う仕事としては、総合計画策定業務委託ということで、後期分、28年度で作って議決を得て、29年度からというふうな運びになるかと思っておりますけれども、総合計画を28年度で作る業務委託で、264万6,000円が増えた要因となっております。

それから、あとは選挙の関係でございます。先ほど歳入で申し上げましたけれども、選挙費で330万円ほどかかりますよという部分でございます。あと、27年度で実施といいますか、選挙の関係も無投票ということでありましたので、その辺の差し

引きした部分でございますので、よろしく申し上げます。

それから、3款民生費でございますけれども、対前年度比1,013万5,000円でございます。これにつきましては、国保特別会計のほうへの繰出金という部分で1,000万円、それから障害者の介護給付費で1,200万円、それから臨時職員、この臨時職員というのは幼稚園の関係でございます。臨時職員の賃金とか報償、それから広域入所の関係につきましては、これ幼稚園の絡みでございますので、よろしく願いいたします。

4款衛生費につきましても、対前年度比1,557万8,000円でございます。内容につきましては、先ほどから申し上げておりますけれども、保健センターの空調関係で3,450万円ほどかかりますし、それからあと減っている部分といたしましては27年度までやっておりました腹部エコーの検診で減額の400万円近くでございます。

それから、消防衛生組合負担金ということで減額の440万円というふうな形となっております。

それから、6款の農林水産業費でございますけれども、対前年度比、減額の720万3,000円でございます。これにつきましては、多面的機能支払交付金事業で、27年度補正でも上げさせていただきましてけれども、圃場の絡みがありまして、そのためにこの事業を中止するという部分、減らすという部分でございますので、その影響でございます。

それから、7款商工費でございますけれども、対前年度比で9,519万9,000円でございます。これにつきましては、主なものについては工業団地で取得の助成金ということで1億円を計上させていただいているものでございます。

それから、8款土木費は対前年度比で1,223万円でございます。土木費につきましては、舗装補修の事業ということで、道路の関係で700万円ほど増えておりますし、それから立地適正化計画作成業務委託、これが860万円ほど予算を計上しておるものでございます。この影響でございます。

9款消防費につきましては、対前年度比1,494万6,000円でございます。これにつきましては、先ほどもお話ししましたけれども、県の防災行政無線の更新ということで、これが1,033万3,000円でしょうか、これだけかかるという部分での予算増でございます。

それから、10款の教育費、対前年度比2,781万4,000円の減額でございます。これにつきましては、訪問教育相談員ということで、1名嘱託を置くという予定でございます。週3日だと思いましたがけれども、それは教育委員会のほうでよく聞いてい

ただければと思います。

それから、減額として、あと両小学校の吊り天井の工事が終わりましたということで、減額の1,700万円ほどが載っておりますし、各学校の校舎の修繕ということで、修理費が若干減額、500万円ほど減額されております。

それから、生涯学習センターの建設基金の積立金でございます。4,000万円……基本的には5,000万円、4,000万円というふうな形で積み立てておりますけれども、今回は、去年は、27年度は4,000万円でしたけれども、1,000万円上げさせていただいて、5,000万円を積むということで、その増の部分の1,000万円でございます。

あとは、公債費の関係でございますけれども、減額の505万4,000円でございます。これにつきましては、利子が最近もう、利息といいますか、それが下がっているということの影響でございますので、よろしく願いいたします。

それから、はぐっていただきまして、基金の推移ということでお話し申し上げます。基金がどのくらい残っているのかという部分でございます。一番上の財調の話だけいたしますけれども、27年度末でちょうど8億27万7,000円でございます。先ほど申し上げましたけれども、2億2,400万円を積み崩して28年度の当初予算を作成いたしましたので、よろしく願いいたします。

簡単ですが、この参考資料はこれで終わらせていただきます。

それから、追加資料ということでお手元のほうに当初予算追加資料というのが行っているかと思います。これについて一言お話をさせていただきます。はぐると、1ページ、資料ナンバー1ということで、27年度から実は経常経費については3%ずつ減ということで各課から協力してもらうような形で進めております。28年度についても27年度に引き続き経常経費につきましては3%減というふうな形での当初予算作成に当たっております。

それから、資料ナンバー2でございますけれども、ちょっと横のA3の紙になります。28年度の総合戦略関連事業及び事業費の一覧ということで、この表をつけさせていただきました。総合戦略の絡みでございますが、見方としては、これ総合戦略の皆様のお手元のほうにも行っているかと思いますけれども、総合戦略の中の目標基本方針、それから施策ということで、これは載っている部分でございます。具体的な事業、それからもう一つ事業費の関係、それが今回載せさせていただくということで、この表を作ってみました。私もこう見ますと、特にこう見ますと、町として戦略として特に弱い点も見えてきます。そのために作ったわけでございますけれども、その弱いところを今後埋めていかなければいけないなと思っております。

特にワークライフバランスの実現ということで、空白になっております。予算も入っておりません。この辺が弱いところなので、この辺を今後少しずつ埋めるような形での具体的な事業を入れていく必要があるのだろうなというふうに思っておりますし、そういうふうな見方をさせていただければと思います。

先ほど申し上げました経常経費で3%カットしますよということで、影響額につきましては860万円ほどの減になっている部分でございますので、よろしく申し上げます。

それから、議員各位もちょっと心配されている部分があるのかなと思ひまして、追加ということでお話ししますけれども、電力、新電力、PPSの関係でございます。田上町、3年前から議員さんのほうからもお話しございまして、東北電力とは基本的には契約していません。当初は50キロワット以上の電力については自由化されましたよということで、今この4月1日からまた民間、普通の家庭でも東北電力さんと専門の契約ではなくて、どこでもできるようになるはずでございますし、そういうPRをしてございます。それで、3年前から日本ロジテック協会というのに電気を供給いただいてやってきたのですけれども、今日も新聞に載っていましたけれども、会社自体がだめになるということで、私どもも1カ月ぐらい前からちょっと騒いでいまして、新しい電力を探さなければいけないなということで、とりあえず4月1日からになりますけれども、今までロジテックさんのほうにお願いしてきたのは13施設をお願いして契約しておりますが、今度13施設全部また違う会社というのものなかなか向こうさんの意向もございまして、全部はできないのですけれども、今までの施設で9施設については新電力の株式会社エフパワーというところ、東京に本社はあるのですけれども、そこを契約をする形になっております。それから、実績につきましては柏崎とか五泉市、三条市と一部契約をしているというふうな形で聞いております。今までと同じような割引をしていただけるという内容でございます。ひとまず安心だということなのですけれども、あと今まで13施設ロジテックさんのほうにお願いしてきたのですけれども、羽生田浄水場と川船河浄水場と、それから田上終末処理場と湯っ多里館については受けられないという話が入っておりますので、これは1年間は東北電力さんと契約していかざるを得ないのかな。ちょっと割高になります。今まで安く契約させてもらったのですけれども、東北電力さんがちょっともう高い、設定自体がもう高くて、1.5%増というふうに聞いておりますので、もしかすると年度末に行つてちょっと補正が出るのかなと、可能性もございまして、その辺だけちょっと片隅に置いていただければなと思っております。

あとの施設については、今までどおりロジテックさんと同じ内容か、若干安くなるかもしれませんが、もしかするとこの4施設、電気料がちょっと不足しますよなんていう話が後から出るかもしれませんが、よろしくお願ひします。この4施設についても途中で、1年間は東北電力さんと契約しますけれども、その間にそういう電力の提供ができるのであれば、また探りながら考えていければなと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

全体についての説明につきましては、委員長、雑駁ではございますけれども、以上でございますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（椿 一春君） ただいま全体について説明が終わりました。

28年度当初予算、全体について質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。

11番（池井 豊君） 参考資料の2ページ目の下段に、毎年同じようなこと書いてあると思うのですがけれども、地方交付税について前年度予算額云々ぬんぬんで大変苦慮しているところでありましてというふうに書いてありますけれども、これは今まで過去何十年も地方交付税の見込みについて来なかったというか、マイナスになったなんていうことはないですよ。そこら辺1点確認したいのと、もう一つ、今電気料金の件聞いて、非常にちょっと心配になってきたのが最近の原油価格が今ぐわっと下がっているのですけれども、これまた今の価格から考えると多分上がっていくような感じの予測もあるのですが、石油だとか、そういうものの価格というのはどのような金額というか、見込みで計上しているのか、ちょっと聞かせてください。

総務課長（今井 薫君） 池井委員の1点目の質問でございますけれども、交付税の見込みと申しますか、財政としてはかたいのです、考え方が。いっぱいこと水増しをして、当初予算で計上することは基本的にはしません。もう抑えて抑えて計上するわけでございますので、特に、強いてと申しますか、国が大きく変われば別でしょうけれども、今のところ地方消費税の絡みも29年4月から10%でしょうか、それはやるというふうな形で聞いておりますし、あとは財政的な考え方は国に大きく左右されるというのは……自主財源が少ないものですから、国の交付金、交付税等を当てにしながら仕事している部分も確かにございますが、なるべく安全パイと申しますか、内輪で数字を上げている、歳入については特に。後でまたおっかないものですから、水増しして計上することは非常におっかない部分がありますので、ある程度見込まれる中でも抑えての計上の仕方をしております。

それから、あと原油云々については、今のところご存じのとおり余り上げないという考え方みたいですので、いろんな原因があるのでしょうかけれども、大変助かつ

ておりますけれども、急に上がるということは私は今のところ聞いておりませんので、ある程度低く安定してという部分での理解になっておりますので、お願いいたします。

11番（池井 豊君） 交付税について、昨年国勢調査が行われて、そのあれで福島なんかが去年の国勢調査の人口でやると非常に困るのでということで例外を設けて、昔の人口の数で交付税を配るとか、そんな措置をやるとか言って総務大臣が発言していますよね。そんなのもあって、何かしわ寄せがこっちに来るのではないかなというちょっと心配したので聞いてみましたけれども、わかりました。

原油って、ではいつごろの、去年の11月ぐらいの価格をベースに予算作っているのか、ちょっとそこら辺聞かせてください。

総務課長（今井 薫君） 27年の10月です。それをもとにして作っているという形です。

5番（今井幸代君） すみません、まずは予算編成ありがとうございました。大変お疲れさまでした。

まず、予算編成方針ということで1点だけ質問いたします。27年度も前年度予算額の経常経費に対して3%マイナスということを実行して予算編成をしていただいたと思います。それを踏襲して、28年度も予算編成が組まれたというふうに理解をしていますけれども、確かに財政調整、今この予算編成の方針を見てみますと、今後大規模な財政需要も想定される中、今の比較的健全性を維持できている財政状況を継続するためということなので、今後も28年度以降も恐らくこの考え方は変わっていかないのだろうなというふうに思うのですけれども、前年度3%、その次の年はまたその3%ということが、システムなんかもどんどん、どんどん大きくなってきて、経常経費もやっぱり機械関係は増えていくと思うのです。そういった中で、本当にこの経常経費3%マイナスということの方針を持つのはいいのですけれども、本当にそれが実現できるのかな、こういった方針で本当にできるのかなという不安を少し持ったもので、その辺はどのように捉えているのか、この前年度経常経費3%マイナス、この原則というのが本当に長期的に成り立っていけるのでしょうか。そういった減らしていける経常経費ってまだまだあるものなのでしょうか。その辺ちょっと教えてください。

総務課長（今井 薫君） 当初予算は、結構経常経費で今までの流れ見ますと、私もまだ総務課来て5年しかたっておりませんが、今年度で終わりということで、年末に来るとある程度各課の予算残が全部見えます。今ありがたいことで財務会計一発で見れるわけです。財政のほうも見れますし。それで、年度末になると、特に3月補

正になるといっばい余っているところは減額補正というのが出てきます。その中で経常経費の部分もまだ減額できる部分もあるというふうに私見ておりますので、もう少しまだまだスリムになっていただきたいなど、内部には怒られているところもございませうけれども、まだまだスリムにできるところもあるという部分で頑張っていきたいと。別にほかの課の、必要なところだけつけておりますので、経常経費をただ単にためるのではなくて、そちらの子ども・子育てのほうに回したりすることを目的として回しているわけでございますので、ただ単に財政が金ため込んでいるわけではございませうので、そういうふうに見ていただければと思います。

5番（今井幸代君） いや、ため込み過ぎていようということをお願いしたいのではないので、その辺は誤解ないようにしていただきたいのですけれども、心配していたのは確かに当初の予算で歳出面を考えると、きちんと歳入でおさまる、歳入は厳しめに見て、歳出は少し余裕がある中で予算編成をしているから、まだ3%マイナスということもやって、今後もやっていけるのだということなのですけれども、実際各課を回って話を聞いていると、相当このマイナス3%というのが非常に厳しい状況にあるという話も聞こえてきますので、その辺の財政に関してはまた歳入もあるので、その辺で少し質問していきたいなというふうに思います。ため過ぎだよということをお願いしたいわけではないので、よろしくをお願いします。

議長（皆川忠志君） 今ほど3%の議論あったのですけれども、この1ページ目の27年度予算に対してということで、今ほど総務課長のほうからも年度末になると数字が見えてくるといふことの話がありました。通常この3%を効果を出すということになると、年度末になると不用額も見えてくると、予算に対して、また予算で3%減というのは言い方としてはきれいだと思うのですが、本来ならば実行額に対して3%というのと、今度は大分きつくなると思うのだよね。だから、厳しいと。そうすると、枕言葉は3%というのは非常にきれいなように聞こえるのですけれども、ある程度の予算を作る時期というのは12月、そうするとある程度の数字が見えたものもあると思うのです。そういう面に関しては、実効額を客観的に見ながらやらないと、本当のこの3%の効果というのは本当はなかなか難しいと思うのです。これからいろいろ収入ベースで、消費税も10%になればもっと増えるでしょうと、ただ国もなかなか交付税厳しいということで、本来ならば交付税0.3%減、500億円ぐらいの減なのだよね。これを見るとこれからの世の中だんだん厳しくなってくる段階で、この3%というのは本当に実効を上げたいのか、それともあくまでも予算の話で、これは職員に叱咤激励するためのものなのですよというような、そういう位置づけなの

か、ちょっとその辺の考え方を教えてください。

総務課長（今井 薫君） 内々の話をしますと、困るというところもあります。これは、もううちだめだよというところもあるのです、実際話の中で。そこはしょうがないねという、私も係長もいますので、そういう話が来ますと、今の実際の実績をすぐ見れますし、ここは無理だねというところはその前年度の数字で我慢してくれと言っているところもございます。一律切っているわけではございませんので、基本的には3%減ですよと、そういう気持ちで予算を計上するときの一つ考え方として取り組んでいただきたいという部分なのです。職員に対してはそういう考え方でおりますので、理解いただきたいと思います。

議長（皆川忠志君） 私も民間にいたので、民間も5%減額という事業計画出させるのです。それは、発射台はあくまでも前年の事業計画ではなくて、実効上の事業計画なのです、やっぱり着地を見て。着地を見て5%引きだというふうにやるのです。私が言いたいのは、ただ厳しいとか、それはあるでしょうと。だけれども、これからの税収とか、そういうのを考えた場合に意識づけをする、それも結構だけれども、本当に税金を効率よく使ってもらわなければいけないわけです。だから、そういう面で枕言葉にならぬように、よろしく願いしたい。実効が上がるように、本当に無駄なところはないのかということ、観点からぜひやってもらいたいなというふうに思っていますので、回答は先ほどと同じ回答だと思うので、結構でございますけれども、何かございますか。

（何事か声あり）

2番（笹川修一君） 町税についてちょっとお聞きしたいなと思ひまして、交付金以外に一番手がたい、金額が一番というのは町税だと思うのですが、その町税が昨年、今年と予算上出入りが非常に激しいように私はちょっと思っているのです。要は個人としてが今年はプラスになった。昨年度はマイナスなのです。657万円が昨年マイナスの予算組まれていました。そして、法人だと今年はマイナス1,099万9,000円ですか。その前は、逆に昨年度は1,097万円プラスだったのです。だから、出入りが激しいので、プラスになったりマイナスになったり、毎年がこうなっているのですけれども、どうなのですか。考え方を私は知りたいものですから、町税として個人として所得が伸びているのか、法人としてかなり不景気で厳しいのかという、またそういう見方もとか、どちらかところは手がたい金額ではないとなかなかできないと思うので、まずそれ1点。

2点目は、一番減額が大きいのは入湯税、これ私一般質問でしましたけれども、

もちろん考え方としては手がたく、昨年これしか見込まれないのだからこれだけの予算だよということは私も理解はしているのです。ただし、これはあくまでも明確にごまどう湯っ多里館が落ちているということが明確に出ているわけですから、それまた同じにするとということになると、普通民間だとそうするとまた下がってくるのです。間違いなく下がるのです。つまり努力しなくなるのです。民間に委託したということは、それだけのボーダーラインをつけて、これだけしてください。そのかわり入湯税はきっちりもらっていきますと、少なくとも指定管理者になってからどんどん、どんどん落ちているのは現実ですから、その分だけの補正を組まなくてはいけなかったのは今年ですから、そこを足がかりというよりも、もう逆に私の考え方としてはある程度のバーを決めて予算組んで、またそれは結果でしかない補正を今年のように組むという考え方があると思うのです。つまりここからまたぐっと落ちていくようなことになるのではないかなと、それが非常に危惧して、内容はまた別個にしますから、この予算の考え方です。

そして、3点目は町債、それは減額になっていて非常にいいと思うのですけれども、前、先回るときにはマイナス金利で大分変わってきたという話をちょっと課長から話聞いたので、今回予算上は4.5%、これ毎年4.5%の率という内容で表示されていると思うのですけれども、これ今後見通しとしては多分変わってくるのではないかなと。その辺は、数字上補正を組むのかどうかという、それをやりとりすると思うのですけれども、そこの考え方を教えてください。お願いします。

総務課長（今井 薫君） 一番最初の町税の各税の関係でございますけれども、これにつきましては歳入の詳細の部分でございますので、後で説明、各担当課長のほうから説明があるかと思っておりますので、そのときにまた再度聞いていただきたいと思っております。私が聞いている範囲では、個人町民税については給与所得の増、先ほど申し上げたとおり。法人町民税については、税率の改正による減でございます。

入湯税は、湯っ多里館が一番大きいのかなというふうな形で聞いております。

（何事か声あり）

総務課長（今井 薫君） 地方債の関係につきましては、これは限度額ということで、それ以内というふうな考え方でよろしいかと思っております。

（何事か声あり）

総務課長（今井 薫君） 大きなものが今後また特別出てくる云々は今のところないですけれども、年々減額していくという形になりますので、そういうふうに見ていただければと思っております。

いいでしょうか。

(何事か声あり)

委員長(椿 一春君) あとほか、全体についての質問はありますでしょうか。ありません。

なければ、議事の途中でありますが、暫時休憩をして、次の再開は10時15分と…
…

(何事か声あり)

委員長(椿 一春君) では、10時20分再開とします。

午前10時06分 休憩

午前10時19分 再開

委員長(椿 一春君) では、少し定刻前ではございますが、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの一般会計全体についてというのを質問なかったのですが、再度確認いたしますが、質問はないでしょうか。

なければ、これにて閉じたいと思います。

次に、歳入の全般について順次説明のほうをお願いいたします。

町民課長(鈴木和弘君) 改めましておはようございます。それでは、予算書の12ページからになります。一般会計の歳入でございます。先ほど総務課長からも全体の説明がありました。その部分とも重複する部分はあるかと思えますし、あと笹川委員からも先ほど質問あった部分をちょっと補足しながら説明をさせていただければと思っております。

それでは、1款の町税でございますが、平成28年度につきましては10億9,667万2,000円、対前年度で1,751万4,000円、1.6%の減ということで見込ませていただいております。

個々の部分について若干説明をさせていただきます。まず、12ページ、1款1項町民税、1目の個人でございますが、4億3,714万5,000円、対前年度で817万8,000円の増ということでございます。1節現年度課税分は、4億3,449万9,000円ということでございます。先ほど笹川委員から説明がございましたが、あくまでも予算を作る段階ではまだ、今確定申告最中でございますから、その年の所得というのがまだうちのほうでは把握をできませんので、前年度のいわゆる所得をもとにいたしまして、過去の状況等を判断した中で、その年の予算、それぞれの所得がどの程度にな

るだろうという見込みで積算をしております。そういう関係もありまして、27年度の予算を編成した時点では、給与所得については前年度比較すると1.5%減だというような状況でございましたので、それらをもとにして積算をしたところでございますが、実は27年度実績として確定した数字を見ますと給与所得は前年度に比較すると1.3%増になったというような形がありますので、そういった部分でなかなか、先ほど普通交付税の関係の話もございましたけれども、なかなか積算する部分が正直難しいというようなところが現状でございます。そういった部分の見込みを立てて、28年度の予算を計上しているということでございますので、よろしく申し上げます。

次の、2目の法人税でございます。3,751万7,000円、対前年度で1,099万9,000円の減ということでございます。1節の現年度課税分につきまして3,746万7,000円ということでございます。こちらも同様でございます、国の施策によってそういう事業、会社の関係での景気がよくなるという部分が正直出てきます。そういう部分もやはりうちのほうでどの業種がどうなるかというのはなかなかそういう各事業の決算とか、そういう部分が正直わかりませんので、あくまでも国に納めている法人税をもとにしてうちのほうで積算をするような形になっておりますので、これも正直その年の状況によって変動するというのが現状でございます。

それから、先ほど総務課長が話もありましたように、法人税割が平成27年の税制改正の関係で14.7%から12.1%ということで2.6%減額になっております。この辺も国のほうでそういう法人の税率を引き下げるといふ動きの中で、そういう改正がされましたので、そういった部分の影響も若干あるのかなと思っておりますけれども、なかなかそういう景気の動向で左右されるというのが現状でございます。

それから、2項固定資産税、1目の固定資産税ですが、4億9,248万1,000円、対前年度比969万1,000円の減ということでございます。こちらも現年度分土地につきまして下落という部分で毎年見直しをするわけですがけれども、その部分が大部分を占めておりまして、約600万円ほど減額にしているところでございます。そのほか、滞納繰り越し分につきましては、調定見込みということで、それぞれ見込み、調定の金額も減ってきております。そういった関係で減額、滞納繰り越し分については前年度比で240万円減ということで予算計上をしております。

それから、13ページ、3項1目軽自動車税でございますが、3,401万8,000円、対前年度比が210万6,000円の増でございます。こちらにつきましては、昨年この予算のときに説明をさせていただきましたが、当初税率改正ということで1.25倍から1.5倍にするということで、一旦条例改正もしたのでございますけれども、国の施策等の関係

で1年間据え置くということになりましたので、その関係で28年度は税率の改正がされるといふ部分で、その関係の影響で約200万円ほど増になっております。それから、軽のいわゆる乗用の台数も一時税率が引き上がるという部分でなかなか伸びなかったのですが、それでも約54台、今の見込みの台数で増えているというような状況でございます。

4項1目の町たばこ税6,220万5,000円、対前年度比35万2,000円の減ということでございますが、やはり禁煙する方も増えてきているというような状況の中、見込み本数につきましては、旧3級品以外で約9万……約10万本程度見込みで減、旧3級品で3万7,000本減ということで見込んでおりますが、実は旧3級品、ちょっと安いたばこになりますけれども、これは今まで税率が旧3級品以外に比較をして税率が安いということでたばこの金額も安かったのですが、これも4年程度かけて順次引き上げをしていくということになりますので、平成28年度については1,000本当たり2,925円ということで、昨年、平成27年度は2,495円ということですから、約400円弱増ということで、これは順次、29年度、30年度、31年度ということで引き上げをしていきまして、31年には今の旧3級品以外の税率、1,000本当たり5,262円と同額となる予定になっております。

それから、5項1目の入湯税3,300万1,000円、対前年度比675万円ということでございます。こちらにつきましては、湯田上の旅館関係につきましては昨年度、平成27年度の予算見込み人数から約1万人の減ということで見ております。湯っ多里館につきましては、13万人ということで、3万5,000人の減ということで見込みをしております。先ほど笹川委員からもお話がありましたけれども、こちらの人数につきましてもそれぞれ産業振興課のほうから大体どの程度ということで見込みをいただいた中で計上しているということでございますので、その辺調整をしながら予算のほうを計上しておりますので、よろしく申し上げます。

総務課長（今井 薫君） 引き続き、私のほうから14ページからになりますけれども、ご説明申し上げます。私のほうからは、ちょっと町税と違って細かく申し上げませんけれども、増減の大きいところ、要点箇所について申し上げますので、よろしくお願いいたします。

2款の地方譲与税の関係でございます。1項1目の地方揮発油譲与税の関係でございますけれども、これにつきましては前年同でございます。

それから、2項の自動車重量譲与税の関係でございますけれども、対前年度比400万円増でございます。これにつきましては、税制改正ということでご理解いただきました

いと思います。

それから、15ページに行きまして、6款地方消費税交付金の関係でございます。対前年度比4,000万円の増でございます。これにつきましては、本則課税により交付を受けるものでございますので、4,000万円の増でございます。

それから、飛びまして16ページお聞きいただきたいと思います。10款に移ります。地方交付税の関係でございます。対前年度比2,600万円の増でございます。説明欄のところをちょっと見ていただきたいと思いますが、普通交付税で対前年度比3,000万円の増でございます。それから、特交で減額の400万円でございます。そういうふうに見ております。

それから、一番下の12款分担金及び負担金の関係でございますけれども、民生費負担金で対前年度比1,127万3,000円の増でございます。これにつきましては、説明欄見ていただきますと、保育所の保育料ということで6,298万2,000円でございます。これにつきましては、対前年度比で1,150万円ほどの増でございます。これは、算定方法が変わったという部分でご理解いただきたいと思います。

飛んでいただきまして、20ページをお聞きいただきたいと思います。14款国庫支出金、2項の国庫補助金、1目の総務費国庫補助金でございますが、対前年度比、減額の1,916万2,000円でございます。これにつきましては、社会保障・税番号制度のシステム整備補助金ということで、金額にしますと1,916万2,000円の減でございます。これは、事業が終わったということでご理解いただきたいと思います。

それから、その14款のところの4目の土木費国庫補助金でございますが、対前年度比で715万円の増でございます。これにつきましては、説明欄のところの1節見ていただきたいと思いますが、道路橋梁費の補助金ということで、社会資本の交付金の関係でございます。これが対前年度比で285万円ほど増えておる部分と、それからその下の2節の都市計画費補助金のところでございますけれども、立地適正化計画を委託しているわけでございますけれども、その部分での増部分ということでございます。

それから、5目の教育費国庫補助金でございますけれども、対前年度比、減額の741万8,000円でございます。これにつきましては、先ほどもちょっとお話ししたのでございますけれども、両小学校の例の吊り天井の関係での減額が一番大きいものでございまして、金額にしますと対前年度、比減額の576万円でございます。それが一番影響がございました。

それから、21ページの一番下を見ていただきたいと思いますが、15款県支

出金の関係でございます。県負担金の1目の民生費県負担金で、対前年度比728万2,000円の増でございます。これにつきましては、説明欄のところにも書いてございますけれども、保険基盤安定の関係で繰出金でございますけれども、国保関係に繰り出すということで、498万円ほど増えております。これは、対象者の増でございます。

それから、一番下になりますけれども、説明欄で障害者の自立支援等諸費ということで、これにつきましては対前年度比438万円ほど増えております。これも利用者の増ということで理解していただきたいと思っております。

それから、はぐっていただきまして、22ページの一番下の表になりますけれども、15款県支出金の関係でございます。2項の県補助金、1目の民生費県補助金の関係でございますけれども、これにつきましては対前年度比209万8,000円の増でございます。これにつきましては、説明欄の下から2番目になりますけれども、給付の関係でございますして、重度心身障害者の医療費助成事業ということで、このところが対前年度比138万円ほど増えている部分、これが一番大きい部分でございます。

それから、23ページに移りますと、県補助金の関係でございます。4目の農林水産業費県補助金、これ対前年度比で減額の432万1,000円でございます。これにつきましては、27年度の3月補正でもお話ししましたけれども、圃場計画があるため、湯川と上横場の部分での減額で、金額にしますと減額額は425万6,000円ほどでございます。

それから、24ページに行きまして、3項の委託金の関係でございます。総務費委託金の中で、対前年度比454万1,000円でございます。これにつきましては、説明欄見ていただくとわかりますけれども、選挙の関係がございまして、28年度予定されているものについては参議院の通常選挙、それから秋に県知事選挙ということで、2つの選挙が想定されております。27年度については、県議の部分での減額ということで370万円ほど、これが一番大きいものかなと思っておりますし、それから統計の関係で27年度国勢調査行いまして、その国勢調査の金額がここから減額されているのですけれども、減額は423万7,000円ほどこの部分から減額されているというふうにご理解いただきたいと思っております。

それから、25ページ、一番下になりますけれども、16款財産収入の関係でございます。1目財産貸付収入でございますけれども、対前年度比308万8,000円の増でございます。これにつきましては、先ほどから申し上げておりますけれども、役場の前の土地を今年度もう一年、28年度もう一年新潟県のほうにお貸しするという部分で

の増でございます。

それから、26ページおはぐりいただきたいと思います。寄附金の関係でございます。17款寄附金でございます。指定寄附の関係で、対前年度比150万1,000円の増でございます。これにつきましては、ふるさと寄附と言いますか、ふるさと納税の関係の影響が一番大きゅうございますので、よろしく願いいたします。

それから、27ページ見ていただきたいと思いますが、18款繰入金の関係でございます。1目の財調繰入金でございますが、対前年度比4,100万円増でございます。先ほどお話ししたとおり28年度当初予算を作成に当たり、2億2,400万円を入れて作成した部分でございますので、昨年より4,100万円ほどを財調のほうからいっぱい入れているというふうに理解いただきたいと思います。

あとは、ずっと最後になりますけれども、32ページ、町債の関係でございます。21款町債の関係でございますが、土木債のほうで対前年度比580万円、これ公共事業の関係でございます。570万円ほど増になっている部分でございますし、あと3目の消防債ということで、対前年度比1,040万円増えております。これにつきましては、先ほどもお話ししましたとおり緊急防災減災事業債ということで、防災無線の県の入れかえの部分でございますので、よろしく願いいたします。

それから、4目の臨財債の関係でございますけれども、対前年度比、減額の1,100万円でございます。これにつきましては、地方財政計画による減というふうにご理解いただきたいと思います。

委員長、雑駁でしたが、以上でございます。

委員長（椿 一春君） ただいま説明が終わりました。

歳入の全体について質問を受けたいと思います。ここに議事の内容の日程表の中に歳入の詳細については各担当課の歳出のときにまた随時説明を受けていきたいと思っておりますので、今回歳入の全体について何か質問がございますでしょうか。

2番（笹川修一君） 先ほど言った個人と法人なのですけれども、どのような推移で、要は個人所得の推移と、あとは一家の収入の推移と、あと法人のどのような推移なのか。つまり人口が減ってくる。今現状、人口がどんどん減ってきておりますけれども、一家の所得とか、それは表として全部お持ちだと思っておりますので、その表を出していただきたいなど。要は今後の指数が出てくると思うのです。どういうふうな動きをしてくるかと。つまり今現状の28年度はこうだと、27年度はこうだというのはわかるのですけれども、実際どうなっている流れがあるのかというのは非常に私はわからないものですから、それがある程度の推移がわかれば、全体ですから、個人所得、

また一家の所得、法人の所得、一家一企業、それがわかればある程度の今後の見通しというかが議員としてもわかるので、急に景気の変更はわかります。でも、平均にならしたときはそんなに大きく変わらないはずです。私も統計いろいろやっていたのですが、どういふ推移が、上がっていることはなくて、どんどん下がってくるのではないかと。老人の方が増えてくれば増えた分だけ年金暮らしになりますから、そういうのもありますし、もう一点、生活保護の方等もあると思うのです、税収から考えたとき。ちょっと分野がまた違うかもしれないけれども、税収と考えたときにその人たちの推移というのもわかると今後の見通しがわかるのかなど。その表というか、それはお持ちだと思うので、それを出してもらいたいなど。

そして、2点目として、先ほど言いましたけれども、このような考え方編ではなくて具体的な意見として、入湯税については、これはもう今はっきりしていますけれども、3万5,000人が湯っ多里館の減と。3万5,000人掛ける150円、これをずっとやっていったときに全く見込みがどんどん下がってくると。先ほど言いましたけれども、具体的なものとして、これを野放しにしていいのかと。具体的なものは、また担当課長に言いますけれども、町税としての考え方、今までと違うのは営利目的とした施設を運営委託、指定管理としてやった場合、野放しにした場合は必ずどんどん、どんどん下がってくるのが見えます。民間だと大体バーを下げれば、そのバーで、ああ、いいのだなということやってしまうのです。つまり余りにも極端に落ち過ぎたときに、もう一回バーを戻さない限り町税としては見込みが立たなく、桁が違うのです。3万5,000人、それは指定管理者やってから落ち始めたわけです。それをこれは町のせい云々ではなくて、実際町税としてこれだけ減ってきたのについて補正を組まなくてはならない。もう一回戻す努力のためには、税を賄っている方としては担当課長、担当課のほうに言わなくてはいけないと思うのです、町として。どうなっているのだと、これでは見込み立たないではないかと、何のために6,000万円、7,000万円かけて工事やったのだと、それが根本から今崩れているわけですから、町として、また議会としては、また議員としてはこれをもう一回戻して予算として出して、ここはやってくれと。ただしというのは、また違いますよね。補正をかけるのは。それは、実際は絵に描いた餅ではしようがないですから、そのとき補正をかければいいのです、今年のように。ただし、予算上はこれを野放しにしておくわけに私はいかないと思うのです。

その2点お願いします。

町民課長（鈴木和弘君） 1点目の個人の関係の推移ということで、うちのほうで持っ

ているのはあくまでも町全体としてそれぞれの所得を分けた場合にどうかという推移は持っていますけれども、それぞれの個々どうかといった部分でのデータは特に持っていません。あくまでも全体の所得がどういう、所得の分類があつて、それを見てどういう形で所得、それぞれの所得がどれだけ伸びているかというものの全体の表をもとにして積算をして、あとは国の状況がどうかという判断をして、予算をしておりますので、個々のデータとしては持っておりません。集計としては持っていないくて、あくまでも町全体の所得の推移という部分では表としては持って、それをベースにして積算をしております。

それから、入湯税の関係、いろいろこれ一般質問でもありましたけれども、町長なり担当の産業振興課長も今後そういうことがないようにいろいろなことでやっている、指定管理と協議をしながらいろいろな施策をやっているというようなことでございますので、うちとしてどうかという部分でございますが、税の担当としてどうかと、指定管理にする時点でそういった部分を含めて検討を当然しているかと思っておりますので、そういった部分でこれだけ落ちたことに対して町長なり産業振興課長もこれではいけないということで、何かしらの協議をしているということになりますので、税の担当からという部分から言うとあくまでもそのデータに基づいてやっているという部分、産業振興課でどういう施策をして、これだけ見込めますよという部分での数字をいただいて、それで予算を計上しているという部分でございますので、これを何とか上げるとかどうとかという部分はまた、それは町長なり産業振興課長なり協議しながら、指定管理者とも当然協議をしていくと思っておりますけれども、全体的な部分で税のほうからは特にどうという部分はうちのほうからは余りしていないというのが状況でございます。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。全体がわかるということは、表というのは、私が言っているのは、全体はわかるのですから、割り算すれば個人個人は出るのではないですか。三条市は、1人当たり幾らの所得ですというものが結構出ていますし、要は所得を申告しているのですから、申告しない人はわかりません。申告しているのですから、申告して、また税金払っているのですから、何人が所得税払っているかわかるわけですから、その推移を知りたいわけです。

それと、要は一家でどうなのだ。それもすぐというか、大抵一家ごとに来るわけですから、そういうのもわかると思うので、要は全体だとわからない部分が割り算すれば個人個人がわかることによって、どういう推移が今後予測できるかということをやっけていかななくては財政的に見込みがとれないわけです。特に町税としては一

一番大どころですから、大どころが今後何年か後に人数がこれだけ減りますということ町でやっているのですから、所得もこれだけ減っていくということが考えられるわけですね。つまり町税の一番大もとが狂い始めてきているわけですから、いや、増えていけばいいのですけれども。人口が増えるわけでは、ただ人口減っているのですが、どう考えてもそこら辺が減ってくるのか、ただし人口が減っていても逆に個人的に所得は多くなっていくのかもしれませんが。人口が減ったから個人の所得が減るということはそれはまた違うものですから、つまり高給取りだっみんな頑張っている人もありますから、つまり全体から見過ぎると個が見えなくなるのです。統計ってそういうものなのです。個を見て、全体見て、両方のマクロとミクロをミックスしない限り、どういうふうな推移で動いているかが見えないと。それも過去から推移を見ればある程度は予測つくのです。それが統計なのです。私も民間としていろいろと新潟市とか長岡市とかもろもろ、三条市からもらって見てみますけれども、そういうものはやっぱりすべきだし、今後の財政としてそれを的確につかまえていなくてはいけないのです。そうでないとわかりませんから。ただ人が減るということは、どういうことが考えられるか、もう予測を立てていかななくては行かないと。ある程度税金を握って予算を組むのですから。いや、国からもらえばいいって、そういう問題ではないのです。特に企業もそうですけれども、そこをきちんと把握するということをしてほしいのです。

それと、入湯税についても、私が担当課長にはもちろんびしびしとこれから言いますけれども、要は予算の作り方をこれでいいのかということなのです。要は指定管理というので、営利目的と文化財保護ののとは全く違う考え方で言うべきだと思っているのです。営利目的でやって受けてもらったのだから、予算上もこれはしてもらわなければ行かないと。担当課長から言っていることだけではなくて、担当課長は予算決められませんから、それは町長にまた言いますけれども、あくまでも税制を踏まえて、そこに予算を作るのだから、考え方がきちりしないと。というのは、27年の1月から指定管理になったのですから、考え方はある程度そこきちんと踏まえないとぶれてしまうのです。今始まったばかりですし、もう一点は道の駅というのが次構えているのです。道の駅、そこも指定管理で営利目的で任せるわけですから、ここがちゃんとぶれなくてきちりした考え方しないと、道の駅も同じ考え方で担当課長の言った内容で終わりますと。いや、1回やらしたのだから、仕方ないよというわけにいかないのです。つまり次が待ち構えているから、ここをきちんとしてほしいということ。考え方をあくまできちり財政として踏まえるとい

う考え方を持ってほしい。また、持つべきだと私は思っているから、これは担当課長ではなくて予算としてどうかと思って私の意見を述べているわけです。

以上です。

町民課長（鈴木和弘君） すみません。先ほど集計を持っているという、全体を持っている。納税義務者もいますので、それを笹川委員が1人、個々の世帯でどうか、集計はあるかと言われたので、そういうのはありませんと。ですから、全体があるわけですから、全体から納税義務者数を割れば1人当たり幾らかという数字は出ます。

それから、一家でどうかという部分は、それはなかなか正直難しいです。世帯として捉えていませんので、それぞれの個々でどうかということで判断していますので、それはなかなか難しい部分です。

それから、今後人口が減るのにどうかという中では、町のほうでまちづくり財政計画というのを作って、その中で今後5年間どうするかという部分で町税もそれなりにその時点の状況を見てどうなるかということで推移をして積算をして見込んでおりますので、全く何も考えていないということではありませんけれども、財政計画はその時点の決算をベースにして、それをもとにしてやっていますし、予算はその時点、それぞれ捉える時期が違いますから、その前の年の実績、平成27年度の状況を見た中で予算をこの程度だろうということをやっていますから、まちづくり財政計画の部分とは若干ずれは出てくるかもしれませんが、そういう考え方でうちのほうはそれなりに捉えております。

それから、入湯税の関係、税の関係、指定管理になったから、この予算の上げ方ではどうなのかと、予算の計上の仕方がどうかということのご質問かと思うのですが、あくまでも先ほど申し上げましたようにそんな過大に予算を見るということにはならないと思います。今の現状をあくまでも産業振興課のほうで主管課のほうで大体年間どの程度見込めるかということをもらった上で、それに合わせて必要に、それで入ってくる歳入を見込むのが予算の計上の仕方だと思いますので、たまたま平成27年度は予算を計上した時点での状況が違ふということで減額の補正をさせてもらいましたけれども、あくまでも今の状況、どういう状況かという部分を判断した中でどれだけの予算が入ってくるかというのを計上するのが予算の考え方だと思っておりますので、よろしくお願ひします。

道の駅の関係については、ちょっと私のほうではすみませんけれども、よろしく。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。では、一家はいいですけども、個人での推移というのはどうなっているかは表に出してください。個人別の所得がどう

いうふうな推移で、過去20年。20年ぐらい必要でしょう。どういうふうになっていったか。一、二年ではしょうがないですから、つまり収入はわかっているのですから、税金払ってきてわかる。割り算すれば出るわけですから、そこは推移でどうなっているかというのは……

(何事か声あり)

2番(笹川修一君) いや、皆さんのまた意見聞きますけれども、いや、そんなミクロでいいのかと、マクロ、つまり今後の推移というのはどうなっているのか。それと、本当は人口の推移というか、納税者の推移というのがわかればどういうふうな所得が上がっているか、低くなっているかというのは今後の予測は立つと思うのです。統計は、あくまでも今現状見てもしょうがないのです。今後の予測を立てるために統計を作るのです。マクロとミクロとして。つまりいろいろ会議ではなくて、基礎資料として、ここにいる委員の方々、皆さんが同じように、ああ、こういうふうに動いているのだとわかることが大事なのです。一遍このとき見ても、どういう推移かというのは見えないのです。過去20年どういうふうになってきたと、人口は減ってきたと、そのときに所得は意外と個人的に伸びているのだと、いや、減っているかなど。全体がわかっても、それはざっくりした、個々のものしかわからないのではなくて、一家で年収が幾らなのだと、個人的に年収は幾らで、それで割ると、4,000世帯割れば、個人のもので全部出るわけです。そんな難しいあれではないと思います。それを出してもらいたいということです。何か出せない理由があるのか、逆にそれを聞きたいのですけれども、そんな難しいことでは私言っているわけではないし、今後の推移のためには絶対的にそこが根本的に財政がわからないと議論ができないわけです。

以上です。

委員長(椿 一春君) 今長い20年というものの過去のデータが出せるかというのが1点問われているのですが……

(何事か声あり)

町民課長(鈴木和弘君) なかなか議会で20年って今まで言われたことがないのですけれども、今手元にそれぞれの所得があって、資料として私の手元に予算を作る上である平成12年度からの推移という部分はありますので、それであればデータはあるので、当然古いの消して、新しいの入れてきたりする部分もありますから、20年までさかのぼって資料を出せということになれば、昔の資料を……文書自身がもしかして廃棄したりなんか、必要によってはこういうところは5年とか10年保存とかと

いう部分もございますので、昔のデータは探すとそう簡単に出てこない部分もあるかと思うのですけれども、今うちのほうで持っている部分は平成12年度の部分であればありますけれども、今笹川委員が20年ぐらい持っているのかと言われますけれども、それをうちほうで捉えるときに必要かどうかという部分の判断があるので、もしどうしてもそれだということになると、この委員会中にもしかして資料をそろえられるかという部分はわかりませんから、今うちのほうで手元に持っている部分で総所得がどういう分類があって、納税義務者がどうかという数字で1人当たり幾らですというふうな割り返した資料であれば今データがあるので、それは出すことは可能だと思います。

委員長（椿 一春君） 15年いうと結構長い期間なので、これから今の目的は未来に向かっての所得を予測が立てるかかどうかという資料を求められていると思うのですが、20年、15年という議論だとあれなのですが、ちょっとお聞きしたいのですが、もし今出せるものと15年のものだったら出せるということなのですが……

（12年からでしょうの声あり）

委員長（椿 一春君） ごめんなさい。平成12年なので、15年前、15年間のデータさかのぼったものだったらなっているのですが、私はこれで十分かと思うのですが、皆さんはどうか。

（何事か声あり）

委員長（椿 一春君） では、15年の今あるデータで未来に所得があるデータを資料請求したいと思いますので。

（15年間の声あり）

委員長（椿 一春君） 15年間。

町民課長（鈴木和弘君） 未来と言われましたけれども、あくまでも過去の実績ということではいいですね。それで、あくまでも総所得で、それで納税義務者で1人当たり幾らかということですね。あしたもしくは最終日に国保がありますので、そのあたりに間に合えば出します。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。実は私、田上町の各地区ごとの全部調べているのです。所得ではなくて人口の割合と、それを一般質問で皆さんにお上げしましたけれども、やっぱり各地区ごととか、世帯数とか、もろもろ人数とか、どのように変化がこの過去どうなっているかという、国勢調査ごとのものというのは全部私調べているのです。それも許可もらいまして。だから、それはなぜかということ、将来をということを予測するための基礎資料として捉えているのです。ですか

ら、それは私一般質問で町がどうなっていますよというのは一般質問しましたけれども、そういうのを踏まえてここでやっているのだからこの資料は今後のため踏まえて、今すぐではないのです。それをご理解してもらいたいのです。要は今後どういう所得になっていくか、そこがわからないと、なかなか言っている意味がわからないとまた困ると思って。あくまで統計ってそういうものなので、個人的にはそれが推移でどうなっているかが知りたくて、財政がどういうふうに移っていくのか、町税としてどういう推移しているかを見たいわけなので、そこだけご理解してもらいたいのです。だから、それだけですので、私は意見ですので、さっき言った12年から出してもらえば結構です。

以上です。

5番（今井幸代君） 今笹川委員おっしゃられて資料請求もされたのですが、今後という話になると、まちづくり財政計画の中で今後の人口予測も踏まえて町税の数字も31年まで出ていますよね。これの数字の積み上げの根拠がわかれば、今後の予測というところの笹川委員のニーズにも応えられるのかなと思うので、このまちづくり財政計画上出ている歳入、1、町税、平成31年度まで出ていますけれども、この数字の計算式ではないですけども、この根拠がどういうふうになっているのか、そういったのも資料提供される場合とあわせてご説明いただくとありがたいなというふうに思います。

町民課長（鈴木和弘君） 正直細かくはないです。ざっくりですから、あくまでも前年度、そのベースになっている時期を捉えてどういう伸びをしていくかということになるので、先ほど笹川委員がおっしゃった部分よりは全然細かくないです。ですから、例えば議論するときこの資料でこうなるという話になると、予算とまたまちづくり財政計画の捉え方が時期も違うので、それはもしあれであれば例えば毎年まちづくり財政計画を作っていますので、そのときにこんな感じだということではいけないのでしょうか。いいでしょうか。

5番（今井幸代君） いや、アバウトに作っていられているということも承知しているのです。細かい数字を出せということではなくて、この中にそういった総合計画もそうですけれども、人口ビジョンみたいなものも将来的にうちの町の人口がどうなるか、それに踏まえて、では労働人口がどれくらいいるかという数字自体も今私たちが持っている資料の中にさまざまあるわけですから、その辺はこういったところにそういったデータがありますとか、そういったものをつけ加えて説明いただくと今後の税の見通しを私たち、我々が考えるときもより議論の建設性が図れるといい

ますか、と思いますので、今私たち持っている資料の中でこういうところに、私たちも忘れてるのが悪いのですけれども、こういったところに書いてありますとか、こういったところを参考にしてほしいとか、そういった形でご説明いただけるとよりわかりやすいのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

11番（池井 豊君） ふるさと納税の件です。高取委員が一般質問でやられて、非常に実は町長が……そういうお互いで引っ張り合いになるようなの好きではないとかというふうな発言がありましたけれども、私はこれちょっと重要な問題だと思っておりまして、これまず資料をもし調べてもらいたいのが近隣市町村のふるさと納税額、これどのようになっているかということです。これほかの市町村が引っ張り合いで、田上の人がどれだけほかに納税したなんていうの、納税というか、寄附したなんていうのは資料ないわけですよ。数字把握できないわけですよ。できないわけだけれども、田上の人だってよそにやっている可能性があるのだから、田上としてもよそからぶんどらなければ、これは財政的に成り立たないと私は思っていますので、そこは資料が出てきた段階で町長に総括質疑を求めたいと思うのですけれども、近隣市町村の26年度のふるさと納税寄附金額の資料は作成できる、調査できるかどうか、ちょっと聞かせてください。

総務課長（今井 薫君） 町長一般質問のときにもお答えしてあるのですけれども、基本的には今池井委員言われたとおりに分捕り合戦になるのです。本来の趣旨とは外れていく部分がございます。それでも町長、最後にはちょっと検討してみるというか、そういう話もお答えしたと思いますけれども、私も一般質問終わってから総務課のほうに戻ってきて、係長、それから補佐集めまして、ちょっと検討しないとだめだよという形で話はしてあります。それで、池井委員の今ご質問の中によそに対して田上町民が相当しております。それは……

（把握できるんだの声あり）

総務課長（今井 薫君） わかるはずなのです。

（何事か声あり）

総務課長（今井 薫君） うん、わかります。当然のことですので、わかります。私もそういうのも聞いたこともありますので、勝っている、負けているの部分がありますので、税のほうですから、それは当然気になる部分でございますので、検討はさせていただく部分で、数字出ますので、町民課のほうから出してもらうのも可能でございます。

(じゃ、その数字と主要市町村でいいけど調べての声あり)

総務課長(今井 薫君) それは県からも来ているのだよね。

(あると思うの声あり)

総務課長(今井 薫君) ちょっと調べてみますけれども、あるはずですよ。

(何事か声あり)

総務課長(今井 薫君) それをやるやらないは、いろいろなところに委託して、実際話の中では商品自体もその業者のほうで見つけてくれて増やしてくれる、うちは今6品目ぐらいしかありませんけれども、季節物も含めて、それを多く品物も増やすこともその業者さんが全て引き受けて、発注から全てやるのだみたいな業者さん結構おられますので、本当にそういう方向でいいのかどうかということも含めて、町長にもう一度確認もしていかなければいけない問題ではないかなと思っております。そうすれば、総括でということになりますか。

(はいの声あり)

総務課長(今井 薫君) はい、承知いたしました。

11番(池井 豊君) 確認しますけれども、では26年度の田上町からよそに寄附をした金額を教えてくださいたいのと、他市町村の26年度実績の資料をでは下さい。

資料をもらうのと、それをもらった上で分捕り合戦に負けるなという総括質疑をしたいと思っておりますので、取り計らいよろしくお願ひします。

委員長(椿 一春君) では、資料の今2点の請求出ておりますが、資料の請求は大丈夫ですね。

町民課長(鈴木和弘君) では、26年度の実績というか、うちのほうで寄附金控除している中でちょっと拾ってみますので、お願ひします。

委員長(椿 一春君) いつその資料提示できるものでしょうか。

町民課長(鈴木和弘君) 総務課は、もう集計したのがあるという話ですけども、うちはこれから拾ったりする部分があるので、先ほどの資料もそうですけれども、今日終わってどうかという部分も、あしたの朝一がうちの番ですから、あしたできればあした、もしかして水曜日の冒頭、それは総務課とも調整はしなければだめですけども、うちの資料のほう若干時間がかかるとお願ひしますので、なるべくできれば早目にはしたいと思ひます。ちょっと内容を見てみないと、これから拾ってやる部分がありますので、早ければあした出したいとは思ひますが、ちょっと厳しいかなと思ひるので、水曜日、最悪は……失礼。木曜日か金曜日でしょうか、になろうかと思ひます。

委員長（椿 一春君） では、資料よろしくお願ひいたします。

総務課長（今井 薫君） 総務課の資料については、17日の日、また委員会ありますので、そのときに提出させていただきますので、よろしくお願ひします。

委員長（椿 一春君） はい、お願ひいたします。

1 番（高取正人君） ふるさと納税のほうについてちょっと補足という感じで質問なのですけれども、ふるさと納税は実例を挙げると3万円を納税する、寄附をすると1万5,000円相当の返戻金がもらえると。翌年にその自治体のほうに対して3万円分の地方交付税交付措置がなされるとテレビ番組や某知事も言っていますので、どんどんやってくださいと。新潟県の出先機関のネスパスとかは、そういうので一生懸命ふるさと納税頑張ってやられているところもありますので、当町としてもぜひやっていただきたいと思います。その辺の考えと、もう一つなぜ弥彦村という話をしましたかということ、去年ちょっとテレビ番組、所さんの「笑ってコラえて」という番組のダーツの旅というのがありますので、あれで取り上げられたというのもありますので、知名度が上がることによってふるさと納税はぐんと上がるということだと思いますので、そういうところもちょっと考えのほうをよろしくお願ひします。

（何事か声あり）

総務課長（今井 薫君） 何か町長の総括なのでしょう、基本的に。

（いや、別段での声あり）

総務課長（今井 薫君） 私の考え方ですか。

（はいの声あり）

総務課長（今井 薫君） 私の考え方は、町長と違いますけれども、これを機に商品を増やして、特産品等もできれば多く生み出していただければなと思うところでございます。町の職員自体でも今委託云々で業者さんに全部任せる、丸投げすることもできるという話でございますので、そういうのを利用すれば、今年間300ぐらいの注文受けていたりしていますけれども、季節物が一番難儀いわけですよね。時期物がありますから、それはその時期しかお上げできないのですけれども、納税される方々というのは本当に悪いのですけれども、物につられている方々が今多いのかな、個人的には多いのかなというふうに思っておりますけれども、背に腹はかえられない部分もありますので、私としては大いに、まだ国民の10%もいないような話ですよ。数%しかふるさと納税していないという話もどこかのテレビ見たことありますので、ブームですので、これが上がってくるのかなと、今後何年間はわかりませんが、今のところは追い風なのかなという部分でございますので、私

としてはぜひ特産品も含めて市内の部分では検討していったほうがいいのかというふうを考えております。

以上です。

(交付税との関係はの声あり)

総務課長(今井 薫君) 交付税の関係は、私もちょっとその辺減らされる部分なのでしょうか。

(何事か声あり)

総務課長(今井 薫君) それは、これからちょっと調べてみないとわからない部分でございまして、何か不交付団体とかいろいろ団体があるわけです。そんなに交付税が交付されていない団体とかもありますので、そういう団体から見ると一律もちょっとおかしいのかなという部分もありますので、その辺国がこれからどういうふうを考えていくのか、国のまた動向もありますので、そういうのを見ながらやっていくべきだろうなというふうを考えております。

委員長(椿 一春君) では、あと町長の総括の中にも含めて回答願えればと思います。

2番(笹川修一君) 固定資産税について、これ12ページ、固定資産税が28年度969万1,000円が減額と。27年度、私調べたらマイナス563万3,000円と、この2年間で固定資産税が落ちているわけですね。それで、土地の価格がということから固定資産税になると思うので、その推移が、また資料言うともまた大変だと思うので、他市町村に比べてどうなのかなと。この田上町の土地の価格ってどうなのかというのが、まずどんどん下がっているのかそうなのかどうかというのが一番知りたいのですけれども、あと他市町村と比べてどうか。

もう一点は、20ページです。社会保障・税番号制度システムというの、これが補助金になっていますけれども、これもまだ続くのですか。昨年度は、その補助金のためにごっと来たので、それでマイナンバーをやって、これが毎年110万円ずつずつと収入として交付金で入ってくるのかどうか、その2点だけお願いします。

町民課長(鈴木和弘君) 固定資産税の関係、2年続けて減額になっているということですが、平成27年度は評価替があったので、全体的に3年ごとに見直しをするという部分がありますので、それで27年度も減額、28年度については土地については下落修正をしているという関係がありまして、それで減額になっているという部分があります。町はどうかということになりますと、これは国と県で議員の皆さんもでも新聞とかで出る地価の公示標準地ということを出ているかと思う。これは町全体ではないですけれども、町の何点か、過去どの程度金額が変わったかというのが冊

子として出ていますので、近隣ということであれば加茂とか、今秋葉区の旧の小須戸とか、そういう部分であれば物自身はありますので、この部分もし近隣ということであればコピーして資料をお配りはできます。資料としては、もし必要であればありますし、率がどうということであれば今お答えをいたしますけれども。その部分どうでしょうか。

2番（笹川修一君） では、資料を配付してもらって、どうなのかというのをお願いします。

町民課長（鈴木和弘君） はい。では、近隣なので、加茂とうち、それから小須戸でよろしいですか。

（はいの声あり）

町民課長（鈴木和弘君） ですので、全部でないですから、何点、地点がありますので、その辺うちのほうで、では選ばせてもらいます。

総務課長（今井 薫君） マイナンバー絡みのシステム改修については終わっております、27年度で。それで、あとカードの交付があるわけでございますので、私も補正のときにちょっとお話をさせていただきましたけれども、国は最初1,000万枚を出すのだという話で計画しておりましたけれども、2,500万枚に増やして各市町村から負担金をもらっていったという形になりますけれども、これが当分続くのだろうなということになりますと、私ども窓口で交付しますので、その部分では、この金額かどうかわかりませんが、増減すると思っておりますけれども、毎年若干のお金がつくのだろうなというふうに考えております。

以上でございます。

5番（今井幸代君） すみません。予算書27ページ、18款繰入金について伺いたいと思います。

前年度に比較して4,100万円財調のほうは繰入金額が増えて予算編成をされているのですけれども、27年度で言えば財調1億8,300万円予算編成のときは繰り入れていますけれども、実際予算の参考資料を拝見しますと27年度取り崩し額は3,600万円程度というふうになっているかと思えます。そういったまず基金を取り崩しを……基金から繰り入れをしないと予算編成がなかなか成り立たないという点に不安を感じているというのが1点なのですけれども、あわせて今回、28年度は2億2,400万円財調からの繰り入れになっていますけれども、そうするとやっぱり基金としては目減りしていく、まちづくり財政計画何かも見ると基本的に財調と減債基金は減っていくというような計画と伺いますか、数字になっていると思うのです。そういった中

で、28年度のこの予算編成だけ見ればその健全性は担保されているのかもしれないのですけれども、長期的視点に立ったときに町の財政というのはこの基金、財調と減債基金が基本になると思うので、この2つの基金というのは長期的に見て町の財政の安定化が図れるような金額なのではないでしょうか。何かその辺ちょっと心配。財政がどういうふうを考えているのか、財政ご当局のお考えをちょっと聞きたいなと思ったので、その辺お願いしたいと思います。

総務課長（今井 薫君） 前段の財調から取り崩してというのは、これだけあるから、8億円ありますから、それたまたまお金ですから、そのためにためている部分もございまして、それをできれば一部取り崩した部分については28年度の末でできればまた戻すような形がとれれば一番いいと思います。だけれども、そういうわけにいかない部分もございまして、財政計画でも説明してありますけれども、私どもの考え方としては減っていくのだよという話を私しているかと思えます。申しわけありませんけれども、増えていくなんていう話ししていません。それで、今、今井委員お話しのとおり、ほかの積み立ての部分も前の道の駅の絡みも含めまして、去年より1,000万円増やして5,000万円積み立てという形にさせていただいておりますけれども、何せ私もぶら下がっているものが大きゅうございまして、なかなかそんなに金なんていうのは安定はしていますけれども、悪いですけれども、いっぱいあるほうではございませぬ。倉の中にたった8億円しかないというふうに思ってください。申しわけありませんけれども、これがもう一つ丸がいっぱいあれば大丈夫でしょうけれども。

（何事か声あり）

総務課長（今井 薫君） いや、隣を見てはだめです。本当少ないと思えます。予算がだって44億円でしょう。その中のたった8億円しか財調がないというのは、今までなさ過ぎたのです、田上町。申しわけありませんけれども。そういう見方をしていただきたいなと逆に思えます。8億円もあるすけ大丈夫ではなくて、たった8億円しかないのです。でっかい災害でも来れば終わりですので、そういうための私どもはちょっと財調をためていきたい。私は、最初から全然多くないですよというお話をさせていただいておりますし、よその市町村もこういうふうな形で財調たまっていきますよという表も何年か前にお示ししたかなと思えます。決して多くため込んでいる市町村ではないですよと、少ないほうですよという部分でございまして、先行きは減っていきます、必ず。それだけのご理解いただきたいです。

5番（今井幸代君） 基金のほうは目減りをしていく、まちづくり財政計画にもそうい

った形の数字であらわされているかと思うのです。工業団地の土地開発公社の預金残高の件もありますし、本当に売却できなかった場合を考えると、非常に現在の基金の額で大丈夫なのかなという不安を私は持っているのですけれども、そういった中で財政を預かる当局として、基金は財調本当だったらどれぐらい持っていなければいけないのかなとか、そういった数字と違って考えているものとかあるものですか。

(何事か声あり)

総務課長(今井 薫君) 今ほど係長のほうから言われておりますけれども、三、四億円あればとりあえずはいいという話なのですけれども、今ほど今井委員のほうからお話ありましたけれども、公社は別なのですけれども、公社の借金、私もおとしの決算のときに何か心配なことあるかというふうに聞かれて、たしか公社が心配ですてという話ししたかなと思っているのですけれども、公社借金あるわけですので、あくまでも町のほうで債務負担している部分が10億円近いわけです。一番頭の痛いのは、私それかなと、今でもそう思っております。よろしいでしょうか。

(ありがとうございましたの声あり)

10番(松原良彦君) 私のほうから12ページ、13ページの滞納繰り越し分ということで、ざっくりお聞かせ願いたいのですけれども、税金の納め方も口座落としとか、それから年金天引きとかいろいろな方法で落ちていると思うのですけれども、今の説明ではこの予算づくりは前年度を参考にして作成しているというお話もありました。今これ見ると特に軽自動車税なんて、これ二、三年分もさかのぼって見ていると大体同じ金額、20万円前後が出ているわけです。それで、こういうのは車に関しては子どもが卒業したりなんかして、2月、3月ごろの購入がいっぱいになって、軽自動車も売れると思うのですけれども、大体この数字を見ると同じ人が滞納しているように見えるのですけれども、そこら辺の把握、それからどうしているか、それからもう一つは口座落としの割合は何%ぐらい田上町になっているか、ざっくりでいいですから、そこら辺ちょっとおわかりになったら聞かせていただきたいのですけれども。

町民課長(鈴木和弘君) 滞納繰り越し分の考え方は、前年度、当然現年度の調定見込みに対して収納率を掛けてこれだけ、27年度、翌年度に行くのだろうと、さらにその過去の分の調定で今現在で滞納が収納されている分を差し引いた分を28年度の滞納繰り越し分の調定見込みで見ます。それに大体収納率、徴収率がどの程度かというのを見ながら、正直言うとこれ端数を落とししたりしている部分も正直あります。

きれいな数字ではなくて、大体この程度だと。ですので、たまたま今松原委員がおっしゃったように軽自動車税が20万円ということになってはいますが、大体その残っている調定に対して収納率をこのぐらい掛けて、徴収率を掛けて、大体このぐらいになるだろうということで見込んで端数をちょっと落として計上しているというのが実際のところになります。

それから、口座の関係なのですが、たしか今同じような質問を決算委員会のとき熊倉委員さんのほうから何か質問を受けたと思うのですがけれども、今ちょっと決算の関係資料を持ってきていないのですがけれども、そんなに驚くほど変わっていないかと思しますので、もしあれであれば午後まだ2款ありますので、そのときもし率がどうかということであれば、間違いなくあのときは決算委員会で熊倉委員さんのほうから質問を受けまして、たしか全部の関係する部分を集計をして、皆様に資料としてお配りをさせていただいていますので、もしあれであれば自宅に帰られて見ていただければ、そんなに驚くほど変わっていないかと思うので、もしそれで可能であればそれでかえていただければと思います。

10番（松原良彦君） すみません。それで、できているのであれば昼からのので間に合えば出していただければ、私は一番ありがたいというか、うれしいのですがけれども。

それから、もう一つは、今回社文のほうでも委員会で条例改正であったのですがけれども、納められない税金を期限を延ばしたり、分割したりして納める方法も今度取り入れられるというようなことになったのですがけれども、そうするとまた徴収率が下がる、上がる、どうなるのかわかりませんが、なかなかその数字が把握しにくい点が今度出てくるのではないかと思うのですがけれども、そこら辺は課長答弁では余り差し支えないというような答弁も私どもももらっているのですがけれども、そこら辺の兼ね合いはまたどういうふうな、方向づけとしては今度の新しい条例の改正も含めて、そこら辺はどうお考えになっているか、ちょっとお聞かせください。

町民課長（鈴木和弘君） 同じ資料をでは出すということで、あくまでも26年度の決算の委員会に出した資料をでは出すということで。

（何事か声あり）

町民課長（鈴木和弘君） はい、わかりました。

それから、条例改正の関係、社文のほうでもたしか池井委員から変わるのかということでご質問を受けたかと思うのですがけれども、基本的には変わりません。今までもやっていることと変わりません。あくまでも国の法律が変わって、市町村のほうであえてそういう文言をうたい込みなさいということですので、この部分につい

ては今までと何ら変わりはありません。それを明文化しなさいということで条例改正をした部分でありますので、これがすぐ徴収率のほうに影響するということは全くありません。ですので、今までやっている事務とは余り変わらないということで私も説明をさせていただいたと思いますけれども、そういうことでございますので、よろしく申し上げます。

委員長（椿 一春君） ただいま、その口座振り替えの収納率の資料を、では2款のときによろしくお願いいたします。

8番（熊倉正治君） では、町債の関係、私はずっと聞いてきたのですが、臨時財政対策債、これは何か私もちょっと調べてこようと思って忘れていまして、制度自体がなくなるというような方向と聞いているのですが、2億円、大変大きい金額だと思うのですが、この制度が28年度は残るとしても、今後なくなっていった段階でこの2億円がどう整理をされるのか、別な制度が残るとするか、作られるのか、その辺ちょっと私も調べてきませんでしたので、この臨時財政対策債の関係をちょっとお聞きをしておきたいと思います。

総務課長（今井 薫君） 渡辺係長のほうから説明させますので、お願いします。

企画財政係長（渡辺 聡君） では、熊倉委員のご質問にお答えします。

臨時財政対策債につきましては、毎年3年刻みで法律のもとで延長しているような状況になっておりまして、今現在27年、28年、29年までは担保されるということになっております。その後については、もともと臨時財政対策債自体が平成13年からこういった措置をされておりますが、毎年3年刻みで延びておりますので、今後もしも継続されるだろうとは思いますが、仮になくなった場合ですけれども、この臨時財政対策債はもともと普通交付税の補填という意味合いで来ておりますので、この臨時対策債の制度がなくなったとすれば普通交付税に今のこの2億円の数字が載ってくるというような状況になろうかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

8番（熊倉正治君） では、29年度までは担保されるという認識でいいわけですね。でも、この2億円、やっぱり私は相当大きい金額だなと思っていつも見えていますから、この制度自体では推移を見守っていきたいというふうに思いますが、いずれにしてもなくなるとするとなかなか大きい金額だなというふうに私は考えていますので、財政のほうもよく動向を見ていただきたいなというふうに思います。

以上です。

委員長（椿 一春君） ほかありますでしょうか。

では、なければ歳入の全般について閉じたいと思います。

ただし、歳入について各担当課のときにもっと詳しいことを聞きたいときは質問を認めますので、よろしくお願ひいたします。

(何事か声あり)

委員長(椿 一春君) では、議会の途中ではございますが、お昼のため暫時休憩したいと思います。

午前 11時38分 休 憩

午後 1時15分 再 開

委員長(椿 一春君) では、定刻前でございますが、休憩前に引き続き会議を始めたいと思います。

先ほど町民課より口座振り替えの状況について資料がお手元のほうに届いているかと思ひます。資料のほうが届いたので、これをよく確認なさっておいてください。

今度は、第1款歳出のほうへ行きたいと思ひますので、議会事務局長お願ひいたします。

議会事務局長(中野幸作君) では、歳出お願ひします。

ページは33ページになります。1款議会費、本年度が、本年度というのは28年度です。8,145万円、前年度、27年度が8,604万2,000円で、比較が459万2,000円の減額でござひますけれども、主なものは議員共済掛金が減額したことによるものでござひます。

右の説明欄ごらんいただきたいと思ひますが、議会費、例年どおりの經常経費でござひますけれども、議員報酬3,333万6,000円でござひますが、これは皆様ご承知のとおり4月から議員報酬の見直しが行われまして、月額7,000円アップいたしますので、これは前年よりも123万円ほど増額してござひます。3節の議員期末手当990万5,000円、これも同様に前年よりも52万円増額してござひます。

それから、4節共済費、議員共済掛金1,329万8,000円、これ先ほど申し上げましたとおり減額してござひまして、前年よりも480万円ほど減となっております。

次のページでござひますが、34ページ、あと經常経費ばかりでござひますけれども、13節委託料、会議録作成委託料258万9,000円、これはちょっと特別委員会などが今行われてござひますので、24万円ほど増額してござひます。

19節負担金補助及び交付金、大きいものとしては県町村議長会負担金127万3,000円、政務活動費84万円、これらは前年と同額でござひます。

簡単ですが、以上です。

委員長（椿 一春君） ただいま説明が終わりました。

1 款について質疑のある方いらっしゃいますか。

しばらくにしてありませんので、議会費を閉じたいと思います。

続きまして、2 款総務費、説明をお願いいたします。

総務課長（今井 薫君） それでは、続きまして35ページからになります。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目の一般管理費でございます。対前年度比、減額の2,175万1,000円でございます。私申し上げませんが、あとほかのものは経常経費でございますので、その主な増減のところだけ申し上げます。

めくっていただいて、40ページをお開きいただきたいと思います。40ページ、そのところに黒い印がついていますが、説明欄見ていただきたいと思いますが、先ほどお話ししましたけれども、マイナンバーの絡みでございまして、社会保障・税番号システムの整備事業ということで、前年度その事業が改修そのものが終わっているということで減額の2,192万7,000円でございます。これが主なものでございます。

それから、その下の2目の財政管理費については経常経費でございます。

それから、3目の財産管理費、対前年度比、減額の344万5,000円でございます。これにつきましては、27年度に公共施設等の総合管理計画策定業務委託を442万8,000円ということでさせていただきました。その部分の減でございます。

それから、41ページの説明欄見ていただきたいと思います。18節備品購入の関係でございます。これにつきまして若干説明をさせていただきます。庁用車ということで171万5,000円の計上でございます。これにつきましては、28年度広報車の入れかえということで、バン1台を予定しております。27年度は、カローラの入れかえということで200万円ほどの予算でございました。今後ちなみに、これから古い車ということで、しかも入れかえさせていただきましたけれども、まだ古い車が残っておりまして、特に給食センターの配食車、これもなかなか頑張ってお使っておりまして、これももう少しで寿命かなと思っている部分と、もう一台ハイゼットがございまして、これももう相当古い車でございます。18から20年選手ということで、あと残っている車がこの2台だということでご承知おき願えればなと思いますので、よろしく申し上げます。

それから、42ページはぐっていただきたいと思います。4目の交通安全対策費、これにつきましても経常経費でございまして、工事内容についてはカーブミラーの設置とかクロスマークの路面標示工事が主な内容となっております。

それから、その下の43ページの一番下になりますけれども、5目自治振興費でございます。対前年度比で減額の234万4,000円でございます。

変わったところだけお話ししますと、次のページをお開きいただきたいと思います。44ページ、内容につきましては防犯灯のLED化に伴うものでございます。特に需用費の中で光熱水費、この部分で対前年度比で170万円ほど減っております。

それから、あとは使用料及び賃借料ということで、ここに書いてありますけれども、LEDの防犯灯の借上料ということで、リース料になりますけれども、前からお話ししていたとおり1,850灯LED灯がございます。これの12カ年のリース契約結んでおりますので、毎年この金額が上がってくるということでございます。

町民課長（鈴木和弘君） では、続きまして、自治振興費、44ページになりますが、いわゆる区長さんの関係の経費になりますけれども、28年度1,531万円ということで、対前年度で比較をいたしますと65万1,000円の減ということでございます。ほとんど経常的な経費でございますが、45ページ、19節負担金補助及び交付金のところの一番下です。集落集会場施設整備費補助金ということで、こちらが対前年度で比較すると72万5,000円の減ということでございますが、これは地区からの公民館の整備ということで要望が来たものに対して2分の1を補助するわけでございますが、28年度につきましては3地区、川ノ下、湯川、曾根の3地区からそれぞれ公民館の改修の関係の経費ということで要望が上がっております。2分の1補助ということで、全体で22万5,000円の計上でございます。

会計管理者（吉澤 宏君） それでは、45ページ、6目の会計管理費でございます。

本年度は113万5,000円をお願いしたいと思います。前年比では7万6,000円の増になってございます。その理由が説明欄の一番下、役務費の一番下の手数料でございますけれども、27年度までは月に毎月1度税金や保育料なんかを口座引き落とししているのでもございますけれども、それが指定金が5円、指定金以外が10円だったものを指定金も10円に足並みをそろえたいという趣旨でございます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

総務課長（今井 薫君） その45ページの一番下になりますが、7目の企画費でございます。対前年度比で386万円の増でございます。

はぐっていただきまして、46ページの説明欄お願いいたします。そこのところに8節報償費ということで、ふるさと応援寄附金の記念品ということで90万2,000円の数字が上がっておりますけれども、27年度と比較すると76万円ほど増となっております。

ます。

それから、その説明欄の13節の委託料でございますが、総合計画策定業務委託ということで、丸々264万6,000円の増でございます。これにつきましては、第5次総合計画というのがございまして、10年間の計画を作っているものでございますが、後期の29年度からになりますけれども、後期の計画ということでの業者に対する、全部ではございませんけれども、まとめていただくという部分での委託料というふうな形でご理解いただきたいと思います。

それから、その一番下になりますけれども、8目の地域づくり推進事業でございます。これにつきましては、成増地区との児童交流事業でございます。28年度については、町で東京の成増の子どもたちを迎え入れる事業となりますので、56万円ほど増となっておりますので、よろしく願いいたします。あと、この事業といえますか、地域づくりの関係ではふるさと田上交流会事業とか、成増地区からの毎年大人の交流といえますか、成増のほうから観光バス1台で湯田上温泉に1泊で来ていただいているものも含まれております。

それから、はぐっていただきまして、48ページお願いいたします。9目の広報費でございます。これは「きずな」の部分でございますので、説明申し上げありません。

それから、10目の少子化・定住対策費でございますが、対前年度比で118万7,000円の増となっております。その部分をちょっとご説明申し上げます。ページ数にすると49ページの説明欄のところを見ていただきたいと思います。そこに新婚子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給でございます。この部分でちょうど100万円ほど増となっております。これは、5年間にわたり利子補給、普通ですと10万円掛けることの5年間というふうな形での利子補給でございます。100万円の増でございます。

それから、その下の積立金がございますけれども、これについては子どもたけの子基金の積み立てでございます。そろそろ内容についても検討していかなければいけないのかなと思っておる時期でございます。

それから、11目については教育委員会のほうで説明がございますので、私のほうからは省かせていただきます。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、めくっていただきまして50ページになります。

2項徴税費、1目税務総務費でございます。28年度6,132万円ということで、対前年度比較で144万円の増ということでございますが、こちらの関係につきましては人件費関係、給料、手当、共済の関係が主なものでございまして、あとはほぼ経常的な

経費になってございます。

51ページ、2目の賦課徴収費2,279万8,000円、対前年度比655万円の増ということになっております。この主な内容といたしましては、13節の委託料のところの説明欄の一番下の申告相談システムの帳票等変更、めくっていただきまして、軽自動車税等の変更システムということで、こちらにつきましてそれぞれ申告書の用紙が変更になる部分、軽自動車税につきましても税率が少し細かくなってきて、複雑になった部分がありますので、ちょっと様式を変更する関係の経費が委託料で増えているというような状況でございます。

それから、53ページ、固定資産税課税その他事業671万8,000円ということで、こちらの13節委託料、標準地鑑定評価業務委託料620万6,000円、こちらにつきましては臨時的な経費ということで、次の評価替えに向けて準備をする上でそれらの委託を必要になってくるということで、今回28年度に計上をお願いしたものでございます。

続きまして53ページ、3項1目戸籍住民基本台帳費でございますが、6,169万4,000円、対前年度比で821万円の増でございます。主なものにつきましては、職員の人件費等の関係で、給与、手当、共済で約743万円増となっておりますし、事務器借り上げということで、めくっていただきまして、14節のところになりますけれども、実は27年度に戸籍のハードのリースを5年経過したということで切りかえたということで、27年度は9月からということで、7カ月分だった部分が丸々28年度は1年分になったということに伴う増額でございます。

その他は経常的な経費でございます。

総務課長（今井 薫君） 55ページの下段からになります。4項の選挙費、1目の選挙管理委員会費でございます。これについては経常経費でございますので、説明を省略します。

はぐっていただきまして、56ページお開きいただきたいと思います。2目の新潟県知事の選挙費でございます。対前年比較するといえますか、655万7,000円の予算でございます。10月予定しております県知事選挙に絡んだ一連の経費でございます。よろしく申し上げます。

それから、57ページに移りますけれども、3目参議院議員の通常選挙でございます。これも867万5,000円の本年度予算計上でございまして、7月に予定されております選挙に係る一連の経費でございます。

はぐっていただきまして、58ページの下の方になりますけれども、4目田上郷

土地改良区の総代選挙費でございます。これも28年度107万5,000円の予算計上でございます。

あと、59ページ移りますけれども、バツ目がついていますけれども、これは27年度行われた部分でございます。

それから、59ページの一番下段でございますけれども、5項の統計調査費、1目の統計調査総務費でございます。これにつきましてもほとんど経常経費が主なものでございます。

はぐっていただきまして、60ページ、2目の経済統計調査費でございますが、対前年度比、減額の360万1,000円でございます。これは、27年度国勢調査が行われました。そのかかった費用が409万1,000円かかりましたので、その部分が減の部分ですし、あと説明欄見ていただきますと2つ目の黒ポチになりますけれども、経済統計調査、その他事業ということで、経済センサスが増の部分でございます。

それから、最後になりますけれども、61ページお開きいただきしたいと思います。3目の教育統計調査費、これについては経常経費ということで、学校の基本調査でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議会事務局長（中野幸作君） 61ページの下の方、6項監査委員費でございますけれども、予算が140万円程度ということで前年並みの予算となっておりますし、内容はほとんどが監査委員の報酬、2人分の報酬でございます。それで104万円ということでございます。

次の62ページでございますけれども、みんな経常経費ですが、旅費、需用費等例年どおりの内容でございますので、よろしく願いいたします。

以上で2款が全て終了しました、説明は。

委員長（椿 一春君） 2款全て説明終わりましたが、質疑のある方いらっしゃいますか。

1番（高取正人君） 49ページ、1項総務管理費の10目の少子化対策業務委託料ということで、少子化対策で今回何か政務室という形になるのですが、先ほど町税のときの話もあったのですが、一応人口ビジョンに基づいた策定ということなのですが、現状少子化、今年47人、目標としては70人という話になっているのですが、例えば8,000人の人口をキープするためには人口ゼロ歳児から100歳、20歳ごとに段階に分けると5段階あるのですが、そのうち60歳以上、60歳から80歳、80歳から100歳という形で、この部分は三角形の面積割る2をすると8,000人であればち

ようどゼロ歳児から20歳という、そういう各年代ごとに2,000人の人口が必要になるのです。ということは、年間の出生数が100人いないとモデル自体が成り立ちませんので、今現状団塊の世代と言われる方の人口が多くて、だんだん年を下がってきて、年代が下がるごとに少なくなっているという駒のような形の人口の分布になっています。その人口の分布をもとにして、人口の話をしているので、結局モデリング、田上としては年間何人出生数があれば何年後にはこうなりますというのがあるって、それで今現状、20年か30年後の話しかしていないのですけれども、若い世代がやっぱり都会に働きに出ますので、地元に残る人がいけませんので、結婚して定住される方がいないということになっていますから、そういう部分も含めて、ちょうど1995年、阪神淡路の大震災がありました。それから、20年の間に震災が幾つもありますし、リーマンショックとか水害とかもあるので、そういう災害が起きたときの人口の減少というのですか、移動減がどうしても発生すると思いますので、それで1995年から2015年までの出生数と人口の分布及び結婚されたカップル、成婚数とかも一応20年分の資料をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(何事か声あり)

委員長(椿 一春君) 業務委託料ですか。

1番(高取正人君) 業務委託と、あと少子化の中で人口の分布が実際のこの人口ビジョンとか、今まで話されているほうの部分と実際のものが大分乖離があるかと思うのです。例えば出生数50人を割るといえるのはかなり話だったと思うのですが、もう現状50人の出生数割っているわけではないですか。

(資料もうちょっと明確にの声あり)

1番(高取正人君) 過去20年間の田上の人口数と出生数と結婚して田上に住んでいたカップルの数。生涯出生、合計特殊出生率というのですか、結婚したカップルが何人子どもを産むかということがありますので、今2人を割って、1.4人を割って、1.3人という話をしていきますから、毎年50人結婚して、1.4人子どもを産んでくれるのであれば70人生まれるわけですが、田上町の人口を100人ずつ生まれてもらわないと人口8,000人を維持することができなくなってしまうのです。

(何事か声あり)

1番(高取正人君) 結婚して、二、三年とか10年かかって1.4人生まれますけれども、毎年結婚して、毎年そのカップルが出産をするわけですから、その年に生まれたわけではなくて、1人の女の人が生涯に1.4人子どもを産みますということであれば結婚した人1人に対して子どもは1.4人、毎年繰り返されるわけですから、結婚した数

に対して1.4人くらいの子どもが生まれますと。統計で簡単に平均化したことなのですけれども。ということは、50人田上に毎年結婚した人がいるか、結婚した人が田上に定住してくれる、移動してきて定住してくれなければ年間70人の出生数はないわけなのです。その問題だけだと70人いたとしても、年寄りの方はいっぱいいますけれども、若い世代は少ないわけですよ。高校卒業とともに都会に働きに出ていって、そのまんまそこで結婚、出産という形になりますから、田上にはもともと子どもが生まれても高校を卒業すれば移動してしまいますから、人がいなくなるわけです。

(何事か声あり)

1 番 (高取正人君) ですから……

(何事か声あり)

1 番 (高取正人君) それで資料を出していただきたいと。目標は70人では人口は維持できないのです。

(70人なんて言ってねえて。何言っているんだ。2060年で70人と言って計算出ているだけで、今年70人なんていう目標なんて出ていないよの声あり)

1 番 (高取正人君) でも、実際は今年はまだ50人を割っているわけですから。

(何事か声あり)

委員長 (椿 一春君) お座りになってください。今これからの人口ビジョン、子育て支援の中で8,000人の人口を維持するためには100人以上の子どもが生まれないと維持することはできないですという高取さんのいろいろ調査した結果が報告されました。その中……

(何事か声あり)

委員長 (椿 一春君) 8,000人、この人口を維持するためには年間100人の子どもが生まれないと維持ができませんよという……

(何事か声あり)

委員長 (椿 一春君) では、一旦休憩して、協議会でどういう趣旨なのかをちょっとはっきりしたいと思いますが。

午後1時44分 休 憩

午後1時49分 再 開

委員長 (椿 一春君) これから委員会再開します。

1 番（高取正人君） 今お見合いとかの業務委託をやっているかと思うのですが、その成果として何組の成婚があったというのを毎年ではなくて5年とか10年の期間でまとめたものを資料としていただきたいと思います。

（何事か声あり）

1 番（高取正人君） その金額、去年の……

（何事か声あり）

1 番（高取正人君） 成婚数が2組、少子化対策室という形で拡幅されて重点的な政策だと思うのですが、今年度の予算は幾らぐらいでしょうか。その内容、内訳ですね。業務内容。

委員長（椿 一春君） 委託料の内容がどのようなものかというのを一番心配して聞きたがっておりますので、その辺よろしく願いいたします。

総務課長（今井 薫君） 49ページの一番上のところの少子化対策業務委託料の37万8,000円の内容でしょうか。

（何事か声あり）

総務課長（今井 薫君） この内容をでは答えさせていただきます。

28年度については、1回出合いのパーティーを開きたいという部分の内容でございます。特別変わった部分では、私もちょっとお話を一般質問のときにも番外ということとさせていただきますけれども、官民間問わずいろいろなところで開催されております。それで、町としては1回開かせていただくという部分で、27年度については私の記憶しているところでは町内の関係では自衛隊の父兄会のほうで1回YOU・遊ランドを使って開催されたというふうにお聞きしておりますし、ぜひ今年も引き続きやっていただければなと思っておりますのでございますけれども、何せいろいろな、県もやっていますし、加茂市はやっていませんけれども、ほかの市町村も結構やっています。なかなか場所は、そういう開催する場所、出るところは選ぼうと思えば結構出れるのかなと思っております。田上では、28年度については27年度同様、1回そういう出合いのパーティー形式なものを開かせていただきたいな。当然セミナーといいますか、事前の勉強もしていただいて、セミナーを受けて心構えを作って、そういうパーティーに参加するという基本的な考え方でございます。

それから、私当初この企画するとき、追跡調査も必要なのではと思うけれども、そこまでは問えませんよということで、事業の出発点のところであくまでも出合いのパーティーを開催するというところまでが町がお手伝いできる部分、あとの結果、悪いですがけれども、何人結婚する方がいたとか、それは追跡調査していけば一番

いいのでしょうかけれども、そこまではやっていかないという事業の目的で、まずその出会いをパーティーをさせるという部分で考えておりますので、その辺の考え方は今のところ変えておりませんので、よろしく願いいたします。

2番（笹川修一君） ちょっとがらっと変わりました、26年度の職員数ということで先回出してもらって、非常にわかりやすい……30時間以上とか30時間以内とか、その辺もう一回、27年度の2月までもう一回出してもらおうと、今後予算があるものですから、どのように人員が職員の方とか、またパートさんというか、短時間の方とか、または嘱託職員の方とかが見えるので、この辺出して、資料をちょっと出してもらって、それを見ながら予算上どうなのかなというのを見たいと思うので、資料をもう一回再度作成、下地があるものですからそんなに難しくないと思うので、その辺もらいたいなど。

それと2点目、各委託料というのが各項目ごとに出てくるのですけれども、非常に委託料というのがほとんどの課にとかみんなあるのですけれども、その辺が対比できる表というか、委託の内容と、そして委託が27年度、28年度、どういうふうに変化したかというのが一覧表でこう出せれば非常にわかりやすいと思うので、各項目ごとに言うとだんだん、だんだん私もわからないので、その辺出せたら出してもらいたいなど。これ各全般的に委託という、金額大きいのです。細かいのはいいのですけれども、結構委託料というのが今後その課ごとでも総務もありますけれども、そういうものの表。

3点目、今ほど言った非常にこういう出会い系というのは1組結婚できたというので非常にいいと思うのですけれども、田上町の職員の方で、200名ぐらいは職員の方、正社員の方、またいらっしゃるのですけれども、独身の方ってそんなにいないかなと思うのですけれども、その方の参加ってどうなのですか。独身数は逆にどれぐらいのがいて、町の一番骨幹となるその職員の方がまず結婚してもらうのが一番いいと思うので、また定職についていますから、それなりの行けばすぐ結婚できるかなと思うので、その辺もちょっとお願いします。

総務課長（今井 薫君） 委託料と申しまして、なかなかいっぱいありますけれども、主にどういうものなのでしょうか。

2番（笹川修一君） 特にいろいろと5カ年計画とかもろもろ、道の駅とか、大きな金額ありますよね。100万円以上とか、その辺の委託料というのが各委託、どのような委託の内容かでどういう金額が推移していくかというのが知りたいのです。つまり職員の方ではなくて各委託していろいろと作ってもらっている内容というのは今後

かなり増えてきているのかなと。その意味、全体像として委託の金額が、個々はわかるのですけれども、全体どれだけの金額が委託としてお願いしているのかなと。それが今後どういう内容というのが一目瞭然でわかれば、議員としても、ああ、こういうものが職員の方ではなくて委託して動いていて、作成されているのかなと、それが全体像がわかると思うので、細かく切り過ぎると非常に見えない部分があるので、そこを全体の金額がこれだけ、逆に言うとこれだけ委託しなくてはいけないということはやっぱり熊倉委員が言ったように職員の数が意外とミスマッチなのかなという見方もありますし、またいろいろ見方があると思うので、その辺がどうなのかなという意味の委託料です。

(何事か声あり)

2番(笹川修一君) いやいや、各項目ごとの。合わせて総額は幾らと。

(何事か声あり)

2番(笹川修一君) いや、なくなるのはなくなるでいいのです。だから、なくなっているか、そういう委託料というのは各課項目ごとにいっぱいありますよね。かなり委託料、委託料、委託料というのは出てくるのです。その内容はこうですよ、その課ごとにこうですよ。全体像は、では幾ら委託なのと言っても、誰も答えられないというか、個々はこうですよ、全体はこうですよ、それがさっき言った事業が終わればこれは減りますよと、まだ継続ですよというのがわかると思うのです。そういう意味の全体と個と両方見たいという意味での委託料の金額です。細かいのはいいです。

委員長(椿 一春君) 今先ほどこの平成28年度当初予算の追加資料にいただいた何かA3のナンバー2の資料、これで戦略的事業の関連でいろいろこう表示してまとめると、この強みとか弱み、予算が不足して弱い部分ですか、先ほどの例で言うと3の2のワークバランスの事業がちょっとこう力が入っていないかなという、そういうのが見れるという感じなので整理するということでしょうか。

(そうです、まず最初の声あり)

総務課長(今井 薫君) 今こうやって予算1款から入っているわけですがけれども、その中で各主幹課があって、今お話聞いているわけですよ。各事業課ごとに、そういう委託がある内容を聞かせやということであれば、その1款からずっとこれから行くわけですので、その中で質問をしていただければと思います。そうするのがこの趣旨だと思いますし、それを全部まとめて出せやということになると、ちょっと筋が違うのではないかなというふうに私考えるのですけれども、委員長いかがでし

ようか。そのために今1款から始まって予算の審議していると思いますので、わからないことがあればそのところで聞いていくというのが基本的な考え方ではないでしょうか。何から何までまとめて出すという話ではないかなと思いますので、いかがなものでしょうか。

2番（笹川修一君） 個々に言うのはわかります。でも、流れというのがあるはず。去年、今年、また来年と流れ。個々に質問していても、その個々で終わってしまうというのもあると思うのです。要は考え方として、どういう流れで委託費が増えていくのか。いや、減っていくのならいいのですけれども、多分このままいろいろと事業が拡大していけば委託料って間違いなく増えていく。また、それが必要なのかもしれない。別にそれが悪いと言っているわけではないのです。個々ですると、そのときしかわからないと。でも、流れはこうですよというのがあれば、どういう動きになっていて、こういう規模が事業費ではどうしても委託にしなければいけない部分とか、それが明確にされている。それを各項目ごとにはもちろんわかりますけれども、そこでの説明だけで終わってしまうと時系列の流れというのわからないのもあるのです。だから、その考え方の違いですけれども、流れでこう見たときに、こういうふうな全体の流れから見た委託費はこれだけ。減っていくのか、増えていくのか、まずそれに内容が変わっていくのか。それがわかる表があったほうが私はわかりやすいな。議員としてはそういう意味で見て、さっきのまとめと同じです。この28年度の総合戦略の流れと同じような感じ、それを時系列でわかる、そういう流れも必要かなと。新たな考え方の違いだと思いますけれども、ただそれによってこれは増やしてもこの事業には必ず必要ですよと、こっちはそのかわり減りますよとか、全体の予算でやっているわけですから、その部分だけの課だけやっているわけではないので、町としてどう動くかということをやっぱり知るべき、全体の流れも議員としては知るべきかなと私は思っております。

以上です。

委員長（椿 一春君） 何か今事業に対するものの委託費が適正かどうかというよりも、全体の町の予算に対して職員の人でやるべき仕事でどれぐらいの負担があって、時間外があるのかということと、それに見えない町の全体の仕事の中で委託の部分がどれぐらいあるかという、そういった区分けのことで……この予算、一般全体予算の中について職員の数ですとか、その中で委託費幾らかというふうなまとめられたのが必要ということなのではないでしょうか。

2番（笹川修一君） ちょっと方向性が違うのですけれども。要は職員の数が減ったと

か、それもいただきたいのですけれども、それと要は委託のほうにどのようなウエートがかかってきているかという、それも必要なのです。だから、この中で、では委託料が町全体でどれだけですって誰も言えないと思うのです。

(何事か声あり)

2番(笹川修一君) いや、違う、額で。どういう流れか。それは今の説明はいいのですけれども、それは否定はしません。それも確かです。今までやってきた。ただ、流れのときにどういう流れで委託費が変わってきているかというのはなかなか誰も言えないと思うのです。そういう意味で骨幹としてのかかなりの金額が占めているのも確かだと思うのです。また、これだけの大規模な施策としてやっていく事業があるわけですから、それも必要だと。別にそれが悪いことではないのです。ただ、現実にあるものだとして、トレンドとして、時系列としてどういうふうに変ってきているのか。内容が一番することによってその額が大きいですから、今。今までと違ってその額が大きくなってきているのですから、委託費というのを明確にすべきだし、内容はこうですよというのも出して、そしてその中で資料編と見れば、両方つながって見ればもっと理解できると思うのです。そういう意味なのです。

(何事か声あり)

委員長(椿 一春君) では、一旦休憩して、委員の言いたい趣旨をちょっと総務の課長に申し入れてみていただけないでしょうか。

再開は20分から再開したいと思います。

午後2時05分 休 憩

午後2時20分 再 開

委員長(椿 一春君) 休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

先ほど資料請求の件がありまして、総務課長のほうに話を伺ったり、笹川委員のほうに話を伺ったりしたのですが、もう一度その3つの資料請求あるのですが……

(2つだよの声あり)

委員長(椿 一春君) 職員とパートさんと委託料という、その3つの資料が今言われているのですが、その件についてもう一度趣旨を説明ください。

2番(笹川修一君) 3つではなくて2つです。

先般出させた職員とパートさんの一覧表というのを出示してもらった、その1枚。どういうふうに移しているかという職員の数と、それとあと参考として嘱託職員がどのように変化しているのか。それによって少ないのか多いのか、また逆に言う

と予算が計上されているので、それでこれが必要なのです。先般出してもらったので、これでそんな時間かからないと思いますので。

2点目は、委託料はどのように推移しているかという。私は、委託料がトータルでどれだけ金額になっているか、どういう項目ごとに推移しているかをするによって、今後町としてどのように委託を考えたらいいのか。要は個々だと全部必要になるというふうに思うのですけれども、トータルの金額になって、これだけ大きくなったときに、あっ、こんなに委託料がかかっているのかと、それも項目ごとに行政としてはあると思うのです。全て定期的に必要な部分と、また臨時的に施策的に必要な部分とかもろもろあると思うので、そこはやっぱり行政としてそれしてもらえばいいし、また13項目だけ抜き出すのだったら、させたってもう全部打ち込んでいるわけですから、それを抜粋するだけでもまずいいので、もう一回作り直すとか、もう大変なことではなくて、実際28年度のもう出ているわけですから、それを抜粋して27年度のものもあるわけですから、27年と28年度だけでいいのです。その委託料の推移、トータルの町として委託料はどれだけかかるのか。これは、町の行政として収入、支出がどれだけ変化しているかというのは大きなポイントです。そのためにはその2つの資料が必ず欲しいと思っておりますので、よろしく願いします。

委員長（椿 一春君） 業務の委託料のほうで、27年、28年の2カ年についてということとを要求されているのですが、その委託料について資料請求したいと思うのですが、その辺は可能でしょうか。

総務課長（今井 薫君） 可能でございます。

それから、1点目の職員の数でございますけれども、笹川委員持っていらっしゃるのとは決算のときの資料だと思います。それであれば、また決算のときに資料を提出させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

2番（笹川修一君） 28年度の予算を今やっているわけなので、決算では遅いのです。決算では、つまり28年度の今現状の予算組みとして退職、またそれに伴って臨時職員とか採用、またいろいろもろもろと採用とかが出てくると思うので、そのためのものが欲しいので、その時期まで待てないのです。今予算やっているのですから、その予算でみんな計上されているわけですから、そののを対比するためにどうしても必要なので、そこをお願いしたいのですけれども。ですから、今現状の2月までの人員というのは皆さんもうわかっていると思うので、その前にさかのぼって云々で

はなくて、今現状を、2月現在の職員数、そこをお願いします。

委員長（椿 一春君） 今この前もらった資料で何月まででしたっけ。

2番（笹川修一君） 26年度職員数。下に私が今違うと思うのですけれども、参考の嘱託職員21名、その中に湯っ多里館3名、野球管理員1名とか学校管理員1名とかもろもろこうあるわけです。

（26年度の声あり）

2番（笹川修一君） うん、これは。

（じゃ、27年度がわからないの声あり）

2番（笹川修一君） そうです。要はこれ過去のもう湯っ多里館は指定管理者になっているわけですし、細かいこと言いますと。そういうので直近の人員によって、これが28年度がもう始まるわけです。そのために予算を組むと、そのための今の委員会やっているわけですから、それをどのようになっているか、まず下地として、資料として請求したいと思います。

委員長（椿 一春君） 職員の数で27年度現在のものを先日いただいた資料の中に追記していただけるかということなのですが、今現状の職員の数なのですが、そういったことで資料をいただくことは可能でしょうか。

総務課長（今井 薫君） 当然予算に載っているわけですから、手で拾っていけば出るかと思います。いつまでに作るかな……

（何事か声あり）

総務課長（今井 薫君） それでは、17日までに作りまして提出いたしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（椿 一春君） では、2件の資料提出よろしくお願ひいたします。

（何事か声あり）

総務課長（今井 薫君） すみません。申しわけありません。若干私も予算説明の当初に申し上げればよかったのですけれども、28年度の予算でございますので、全体の職員の本当の正職の退職、採用についてちょっとお話をさせていただきます。ちょっと最初に言い忘れておりました、申しわけありませんでした。

正職、退職5人でございます。

（何事か声あり）

総務課長（今井 薫君） ちょっと私、話させてください。

退職5人ございまして、その内訳は事務が2人、保育士が1、調理員が1、それで学校の管理員が1ということになっております。これが退職の5人の内訳でござい

ざいます。採用については、事務職を4人採用するということで、その予算組みとなっております。退職される方々についても若干臨時として管理員として残られる方もいらっしゃいます。

以上です。

11番（池井 豊君） 私はシンプルな質問します。

41ページ、庁舎管理費の修繕料120万4,000円、これどんな、100万円以上というのはどんな修繕でしょうか。

それから、42ページの一番上、備品購入費、庁舎管理用備品の購入40万円近く、これどんな備品購入するのかというところをちょっとお聞きしたいのと、あと例の……そんげん面倒なこと聞いていないよ。

（庁舎管理費との声あり）

11番（池井 豊君） と、備品購入費。備品。42ページの一番上。庁舎管理用備品。わかるろう。

（はいの声あり）

11番（池井 豊君） この2つと、それにも関連するのかもしれませんが、今回の例の政策推進室設置に伴って特別に生じた予算というのは、この予算書の中に載ってきているのか。どの部分なのかというところを、室設置に伴って特別に発生した予算というのがあったら、どこの部分なのかというところをちょっと説明してください。

（委員長、すみません、もう一つの声あり）

11番（池井 豊君） 聞き忘れました。それこそ41ページの一番下の修繕料75万2,000円も、これあわせて、庁舎管理その他事業のところの修繕料もあわせて、ちょっと金額大きいのでお願いします。

総務課長（今井 薫君） それでは、41ページの一番上になりますでしょうか。修繕料の120万4,000円ということで、これ主に庁用車の台数はちょっと私も今調べますけれども、車検代でございます。

それから、そのページの一番下の75万2,000円の修繕料につきましては、庁舎の屋根の修繕、点検、それから車庫棟の出入り口のドアの修繕、それから手動シャッターの修繕、それから点検、あと誘導灯の整備、修繕、あと窓口程度の予算でございます。

それから、42ページの一番上でございますけれども、備品購入の関係で39万4,000円、これにつきましては紙折り機と、それからタイムレコーダー1台壊れてい

ますので、その入れかえでございませぬ。タイムレコーダー。1台の入れかえでございませぬ。

それから、あと新しい推進室ができるのですけれども、それに係る特別費用というのにはございませぬので、お願いいたします。

5番（今井幸代君） 今ほどの池井委員の政策推進室ができるということで、165ページの職員区分あると思うのですけれども、そこで今回の議案の中で室長が新しくできるということで、級の新たな設置みたいなのがあったと思うのですけれども、それがすみませぬ、私今こう区分見ている中で、その室長というのが入っていないのですけれども、ここには入ってこないのでしょうか。

総務課長（今井 薫君） この印刷がちょっと早かったものですから、間に合わなかったというのが原因でございませぬ。大変申しわけありませんでした。

（どこに入るんだ、じゃの声あり）

総務課長（今井 薫君） 165ページの4級のところになります。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。

では、すみませぬ、ちょっとそのほかの質問をさせていただくのですが、まず46ページ、総合計画策定業務委託料ということで、後期計画を作ることなのですけれども、前期計画作る段階で町民アンケート、町民の満足度みたいなのをアンケート等をしたと思うのです。後期計画作るに当たって、そういった町民の満足度の実際の計画前と前期計画実施後ではどれぐらい数字が変わったのかみたいなのを把握するのだということを経済戦略でうたわれていたと思うのですが、そういったアンケート等もこの委託料に入ってくるのでしょうか。

総務課長（今井 薫君） アンケートを実施いたします。これは、もう最初からそういうふうを考えていますので、委託料と、それから役務費の関係でしょうか、通信運搬費の関係でしょうか、そちらのほうで予算盛っておりますので、やる予定でございませぬ。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。町民の満足度調査の結果も調べるということなのですけれども、それに伴ってちょっと考え方を教えてほしいのですが、5年前の調査になると思うのですが、町民アンケートをされたとき、その当時の状況と現在の町の状況等も若干違ってきますし、町民のそもそものニーズ自体もやはり年々高まってきている、高くなっていると思うのです。実際にアンケート対象とされる方が同じ人ではないと思いますし、無作為に送っていくわけだと思うのですが、そういった中での満足度、計画実行して町民の満足度がどうなったかというのは指

標としてきちんと捉えられる、実効性のあるものとしてできるのかなというのがちよつと疑問があるので、その辺はどう考えているのかというのをまず教えていただきたいと思います。

あとあわせて、少子化、定住化対策事業、48ページになるのですけれども、町長施政方針演説の中で子育て応援米にも触れて、これが非常に好評だったというようなお話をされていたのですけれども、私自身話を聞く中で、あるか、ないか。あれば、それはあったほうがうれしいけれども、実際話を深掘りして聞いていくと、お米5キロもらうより、正直その70万円でもう少し学校の備品といいますか、そういったものを整備していただいたほうがはっきり言ってありがたいと思っています。例えばですけれども、小学校、中学校、勉強する椅子があると思うのですけれども、そういった椅子の、ここ何と言うのですか。こういう椅子の足がももの裏あたりがつくあの場所がささぐれているというか、そうすると新しく買った体操着ももう毛玉ができてちょっと大変なことになって、結局何か糸ほつれてきてしまって、2年もしないうちに買い替えましたみたいに、そんなのだったら学校の椅子買い替えてもらったほうがよっぽと経済的だと思います。話があたりとか、あとあわせて本当70万円子育て少子化に使うのだとすれば、小学校1年生、中学校1年生、新しく入学するときってやっぱりすごくお金がかかるのです。小学校であれば新しいランドセルを買ったり、それぞれの学童備品といいますか、そういったものを買ったりとか、中学校であれば指定の制服、指定の体操着、指定の通学かばんとか、そういったものを買うと中学生だと約10万円ぐらいかかってくるというふうな話も聞いています。そういった中で、では仮に町民の皆さん、中学校1年生を持っていらっしゃるお母さん方にお話を聞いたら、この子育て応援米73万円、約80万円をどのようにして使ったらいいですかと聞いてみたら、卒業するときはまだ中学校の通学かばんであったり、あとは制服だったり、結構状態がいいものがすごく、ヘルメットなんかも、ヘルメットは回収していいですよという方は回収しているそうなのですけれども、そういったものをもう少し学校のほうでプールをして、管理をして、新入学生が入学説明会とかで来たときに譲渡会みたいなのができるような形に予算使ってもらったほうがよっぽと私たちありがたいと思いますというふうなお話も出ました。そういった本当にこの子育て応援米がPRの一つにするには悪くはないと思うのですけれども、実際町民の皆さんたちが子育て支援や少子化の一環として有効だと思えるかどうかというのは、やっぱりもう少し研究する必要があるのかなと思いますので、ぜひこの1年で、今年は子育て応援米を支給して、その評価とい

いますか、そういったものを調査していただくことでいいと思うのですけれども、そういうふうな子育て応援米の予算約70万円を本当にこの使い方でいいのかというのはまだ考える余地があるとは思いますが、その辺を28年度でぜひ研究を進めていただきたいなと思います。そういったことをきちんと考えていただけるかということをお願いしたいと思います。

総務課長（今井 薫君） 大変厳しい評価でございましたが、1つ目の町民アンケートの関係で満足度ということで調査していきたいと思いますが、行政側、私どもが思っている部分と、また実際の町民とのかけ離れている気持ちと伺いますか、あると思いますので、そういうものをアンケートとして、私どもが思っている部分と町民が満足度を、満足していない部分はこういうところにあるのだなというのをその中から探り当てて、また新たな後期の計画に結びつけていきたいなと考えておるものでございます。

それから、今ほどの応援米でございますけれども、実際私も配るところに行きました。今井委員言われているのはちょっと私お話聞かなかったのですけれども、実際もらいに来られた父兄、子どもと一緒に来られた方もいらっしゃいますけれども、大変ありがとうございますという言葉は聞かせていただいたというのは、これ私も聞いておりますので、そういう声が多かったので、やってよかったねということで、だからその部分では行政側のそういう考え方もあるだろうし、また一般住民は何でそんげんことするのだというお話も今いただいておりますので、その辺もまたいいとだけ思っていられないと思いますので、税金でございますので、いろんな有効活用と伺いますか、町民に喜ばれる、一つのお祝いとして差し上げたわけでございますので、そういう気持ちで行政としては予算組んで、一つの事業として職員もいろいろ苦労した部分もあろうかと思っておりますけれども、そういった一つの事業を終えて、喜ばれているという部分でのまた継続してやっていきたいなという予算でございますので、若干は酌んでいただければなと思います。その辺今お言葉いただきましたので、これからのまた新しい事業、どういうものがあるのか、これからも探っていくかなければだめだなと思いますので、よろしく申し上げます。大変貴重な意見ありがとうございました。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。それは皆さんいただければとてもありがたいとは思っていたのは事実です。ただ、本当にではこの予算、その当時75万円、80万円弱ぐらいだったと思うので、その80万円の使い方がどうですかという質問をすると、それだったらこんなふうにするのはちょっとねというふうな意見が私は多かつ

たので、この1年かけてぜひ研究をともに進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

最後に、私のほうは最後に質問させていただきたいのですが、広報関係に関してちょっと質問いたしますが、なかなかネット関係を使った広報に関してはもう課長とやり合うのがこれで最後だなと思うと少々残念な気もするのですが、あわせてプレスリリースのうちの町の状況です。いろんな事業をやっているわけではないですか、各課にわたって。総務課であれば少子化、定住化対策で子育て応援米も配りました。それも、では子育て応援米この日配りしますからってプレスリリースしました。私、某記者さんとよくいろいろ話ししたりするのですが、これ子育て応援米日報さんが記事に取り上げてくださったと思うのですが、そのときは町からこの日譲渡会、配りますよと案内来たわけではなくて、そろそろですかねと言ったら、今週やりますみたいな返事だった。そういったではプレスリリースとかってうちの町ってないですかと聞いたら、いや、正直ほとんどありません。おかしいな、私決算のときも予算のときも毎年のようにプレスリリースとかちゃんとやってくださいと言っているはずなのだけれどもなと思ひながら、今またこの同じ話をするわけですが、とりわけ新聞に関しては記事にしていただければ、ただで使えるいい広告なのです。そのためには、まずこちら側からこんなことやります、いついつこんなことあります、あんなことやっていますというのをしっかりと流さなければいけないわけです。そうすると、ファクス1枚でいいのです。例えば町の「きずな」に出ている今月のこんなことやりますでもいいと思ひますし、介護予防事業でこんな教室が今月はこの日にありますとか、子育て関係だとこんなことが今月いついつありますとか、そういったさまざまな事業をきちんとメディアにも伝えるということはすごく大事なのです。プレスリリース、ファクス1枚で終わります。ネットは、後ろにいらっしゃる若い方々が今後引き継いで頑張ってくれるだろうという期待を込めて言ひませんが、プレスリリースは総務課しっかりと音頭をとって、各課にわたってきちんとプレスリリースぐらいはしっかりとしていただけるということをきちんと28年度約束をしていただきたいと思ひますが、お願ひします。

総務課長（今井 薫君） 私、28年度おりませんので、泉田係長のほうから実際やっている部分ありますので、お話をさせていただきます。

少子化対策推進係長（泉田健一君） ご苦勞さまで。今ほどの今井委員のご質問にお答えさせていただきます。

町としまして、プレスリリースですが、実際にはやっております。今年につきま

しては、今ほどお話のありました応援米の配付につきましても初めてのことでしたので、できるだけ新聞に扱っていただきたいということで新潟日報をはじめ新聞各社のほうには出させていただきました。また、総合戦略の最後を決定いたします第4回の策定会議におきましてもセレモニーがありますので、それについて取材をしていただきたいということからプレスリリースのほうを流させていただきます。ただ、今井委員おっしゃられるように事業全体として見ますと、確かに数は少ないかもしれませんが。ですので、28年度におきましてはそういったことを有効的に活用していけるかどうかというところ、またのべつ幕なし全てを流すという形になりますと、また相手側からも軽く見られてしまいますので、効果的に使うような形でプレスリリースの活用方法を検討していきたいと思っておりますので、お願いいたします。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。のべつ幕なしと言いますけれども、田上町さんは全然来ないのですよねというふうな話を聞くのです、報道機関のほうからは。三条市さんだったり、弥彦さんだったり、加茂さんもほとんど来ないのですけれども、田上町さんもほとんど来ないのですよね。だから、いつ、何を、どんなことやるか正直わからないことが多いのです。もうちょっと自分たちも情報を欲しいと思っていますという話もされていますので、それは何か本当どうでもいいことをプレスリリースするのもどうかなと思っておりますけれども、町からしてみればふだんやっている介護予防事業の教室だったり、子ども向けのいろんな教室だったり、そういったことは何でもないことなのかもしれないのですけれども、新聞社から見ればたまたまそういうふうなリリースをいただいてタイミングが合って、ああ、田上さん今週こんなおもしろいことしているのだったら、これやっているのだったらちょっと取材行こうとか、そういったきっかけにもなると思っておりますので、これはしっかりとプレスリリースを泉田係長はしていくというふうな話のお答えだったと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。答弁結構です。ありがとうございます。

14番（小池真一郎君） ページ数にすると、48、49、少子化対策、これ定住推進事業を新しく町として取り入れるということなのですが、先ほど今井委員の発言でもちょっと気になっているのですが、この少子化対策のこの5人でやる予定になっておりますけれども、ここに女性職員は参画する予定がありますかどうか、この点を聞きたいことと、先ほどの28年度の総合戦略の事業の説明の中で未来世代を守り育むという中で、ここで子育ての部分も含めて、町は私はほかの市町村に負けないぐらい

予算をつけておりますけれども、残念ながらの結果として余りいい結果が出てこない。私は、そういう部分で言うと企画立案の席で女性の意見をどのように取り入れて、こういう計画を練っているのか。先ほどの米の話もありました。また、これから子どもたけの子基金の運用もこれから決めると言いましたけれども、これらの過程の中で今後女性の意見をどのように取り入れて考えていくのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

総務課長（今井 薫君） 28年度の室のほうには1名女性はいることになっております。私も池井委員と考え方が同じ部分がありまして、民間でもそうなのでしょうけれども……

（小池委員だろうの声あり）

総務課長（今井 薫君） 失礼しました。小池委員と、申しわけありません。

私もやっぱり女性が入ったほうがいいと思います。それで、いろいろなプロジェクト、町の組織の中にプロジェクト結構あります。何種類もありますけれども、残念ながら女性が少のうございまして、本当は民間会社なんか見ますとちょっと男が最初作るのですけれども、そこに女性が何かを加えると非常にヒットする商品が出るということで、どこかの社長も申し、何か載っていたのですけれども、うちも男ばかり考えていても、特に少子化の部分でございまして、女性の意見を取り入れる、発言できる場所が今のところ余りないのです。そういうものをできれば立ち上げていってもらいたいなという気持ちでおりますので、よろしく願いいたします。

14番（小池真一郎君） 農業関係でも特にそうですけれども、女性参画をとにかく呼びかけております。やっぱりこの町を本当に変えようと思ったとき、ましてや子育ての部分ということになりますと本当に男だけで考えている部分と女性の目で考えるのとは焦点が全く私は違ってくるのだらうと、そういう意味で今総務課長から前向きの答弁がありましたので、ぜひともそういう場で女性の参画を積極的に取り入れていただきたいと思います。答弁は結構です。

2番（笹川修一君） 47ページなのですけれども、成増地区児童交流事業とかふるさと会もろもろあるのですけれども、今回児童交流事業にプラス56万3,000円プラスになっていて、また食料費でその中で内訳として増額されているように見えるのですけれども、それは今後さらに強化していくという内容だと思うのですけれども、どのような感じでプラスになるのか。

それと、板橋との交流というのはもう20年近くやっていて、私も先般行って、農業まつりというのを行かせてもらったのですけれども、非常に活気があって、向こ

うは58万都市ですから、非常に活気あって、今度はまたこの週末梅まつりにも行かせてもらうのですけれども、今までの流れが20年以上やってきたので、行った割には、まあまあ売れることは物販はもちろんいいのですけれども、それ以上に売り込んでいくという、町を売り込んでいくという政策はなかなか乏しいかなど。つまり田上町を知っている、あれだけ20年たってもなかなか、田上町とか、なかなかどこにあるというのが非常に多かったのです。そのためにかなり人気があって、もうもう開店した同時にどどっと来て、それだけののは持っているとも私を感じますけれども、せっかく行くのですし、今までやっていますから、売り込む姿勢、ふるさと納税もしかり、町を今後タイアップするためにどうするかと、それと今坂本区長さんが区長さんで、私お会いしてきましたけれども、その区長さんというのは一番最初のこのつながりのときに区長さんのお父さんが、坂本さんのお父さんが区議員のときにやって、そこから始まったという経緯も知っていますから、非常にその坂本区長さんは田上のことを今までの流れをよく知っている方なのです。私も実は上板橋のイトーヨーカドーにいたものですから、2度ぐらいお会いしているのです。そんな意味で実はということで、議員になりましたと言ってご挨拶してきたのですけれども、その区長がいる間に今せっかくでその区長さんがいらっしゃったし、また区長さんのお母さんも来て、大量に買ってもらうと、家族ぐるみで田上を愛してもらっているのを非常に感じます。ですから、せっかくここまでしてもらっているのですから、ここを攻め時として何か売り込むためにどうするのかというのを、お金の問題ではないのですけれども、そういう意味で施策としてあそこを何とかもっと太いパイプをもっとしていく、そういう政策を考えたほうがいいかなど。1回私も行って見て、また次も行きますけれども、今後継続させてもらいますけれども、町としてせっかくの1万2,000ののと、向こうは58万と、大金持ちののと、桁が違うのは確かです。ちょろっとしただけでももう田上町は潤うのではないかと思います。1坪150万円から200万円の土地に住まわれている方がほとんどですから、そこをせっかくですから、何か政策を長期路線として企画として施策としてやっぱり盛り込んでいくものはここでないと、ただ行っていますよ、ただ売っていますよでは非常につまらないなど。非常にこころに転がっているなどというのは非常に私も感じますので、そういう意味でもっと本腰入れてもらって、何とかこの交流、ただ防災拠点はしているのですね。防災関係というのは、坂本区長さんから防災関係やっていますねと。防災だけでは飯の種にならないので、要は何かそういう意味で、湯田上温泉を売り出してもいいし、何でもいいのですけれども、そういう施策はいかがで

しょうか。

以上です。

総務課長（今井 薫君） 1点目の児童の交流につきましては、27年から比べれば56万円増えているということで、毎年行ったり来たりなのです。27年度は田上の子どもたちが成増のほうに行きましたし、28年は成増の子どもたちから来ていただく年でございますので、その毎年膨らむって、減ったり増えたりするのは行ったり来たりの関係でございます。YOU・遊ランドのほうで子どもたち2泊3日で、主には野球……ああいうところでなかなか東京ですと野球ができないということで、羽生田の野球場を使いまして野球の交流を主にやっているという部分でございます。それで、予算の増減は行くのと来てもらうので違うということをご理解いただきたいと思えます。

あと、成増とのいろいろな交流事業をやっているわけでございますけれども、ふるさと納税の関係もパンフレット等を役員の方にお渡ししたり、そういう交流もやっております。

あとは年1回でございますけれども、大人の交流ということで、昔はよく冬に来たりしていたのですけれども、最近は花も見たいということで、ちょっと遅い桜を見に来たりして、観光バスで1台湯田上温泉のほうで1泊で来られている大人の交流もさせてもらっておりますけれども、笹川委員おっしゃられているそれだけではもったいないみたいな話ですけれども、それも一つの交流でございますし、今後も今の交流事業だけではなくて、また向こう様もいらっしゃいますし、お互いに話をしながら交流を深めていって、相当長いつき合いでございますので、これからもおつき合いをさせていただいて、長く交流ができればなと思っております。

以上でございます。

2番（笹川修一君） これは、私意見で答弁求めませんが、本当に非常にお金持ちの区ですから、お金持ちの区で、桁違いは本当にそこにお金持ちの人たちとおつき合いできることは非常にうれしいなと思っておりますので、いかにここをもうちょっと入り込んで、どんどん、どんどん入り込んでやっていって、要はここに来てもらう、温泉に来てもらうとか売り込むとか、そういう施策まで考えたほうが今の区長さんがいる間しかなかなか、区長がこれで2期目ですか。坂本区長さんですから、そういう区長さんがいる間が一番大事なので、ここを重点にもうちょっと、今までの流れではなくて、もっと強いそういう熱意を持っていけば向こうの区長さんだってやればやっぱり動きます。それだけのつき合いを長くやってきて、思い入

れが非常にある方です。また、親子絡みでのつき合いがありますから、ここを今までのそういうのでは本当つまらないものですから、そこだけ本当に、これは私の意見として、どうやったら面を厚くしていくのだということまでしていきたいと思えます。そこだけ、意見です。

(総括質問せいや。総括質問せいて。町長にちゃんと提案
しなさい、町長にの声あり)

2番(笹川修一君) では、総括質問で。いろいろあるものですから。
(何事か声あり)

2番(笹川修一君) やらせていただきますので、よろしくお願いします。

委員長(椿 一春君) では、成増に対するその熱い思いを28年何とかいい施策をということで町長に総括質問をお願いいたします。

8番(熊倉正治君) では、施政方針の中にもあった統一的な財務書類の作成、この中で言うと42ページの真ん中ごろの固定資産台帳の作成業務委託で財務書類作成新業務委託の関係で少しお聞きをしたいと思いますが、国のあれからいくと29年度までに作りなさいということで、貸借対照表とかいろいろ作れみたいな指導なのか、命令なのかよく私はわかりませんが、今後そういった書類も作って予算編成の参考にしなさいというような国の指針のようではありますが、これの委託ですから、業務量的にどうなのかなというのもちょっとわかりませんが、これらの業務をすることによって業務量がどの程度どう影響するのかわかれば答えてほしいと思えますし、そのことによって今後予算や決算の関係の書類がどういうふうに変わってくるのかというのがわかれば少しお聞きをしておいてみたいと思えますので、お願いします。

総務課長(今井 薫君) 渡辺係長がいますので、詳細については説明させます。

企画財政係長(渡辺 聡君) では、熊倉委員のご質問にお答えします。

一応この固定資産台帳の作成業務及び財務書類作成支援業務委託の部分につきましては、職員の業務量もわかりませんが、この委託の内容といたしましては熊倉委員おっしゃられますように基本的には最終的に貸借対照表を作成するということとなりますので、貸借対照表を作成するに当たりまして、町としましては固定資産台帳というものを保有しておりません。財産台帳は持っておりますが、固定資産台帳というものは持っておりませんので、その部分で今の財産台帳に不足の部分、評価だとか、そういった部分が入っておりませんので、そういったものを再評価していただくとか、そういった部分のメインとしましては会計事務所さんをお願いするような形になろうかと思えます。そういった部分と、今度財務諸表作るに当たりまし

て財務会計の今までは決算統計の数字等々を利用しておったのですけれども、今度は歳入歳出の伝票のほうからデータを引き起こすというようなことで、そういった仕分けのふるいが出てまいりますので、そういった業務がこの中の業務委託になります。予算、決算の関係につきましては、一応予算、決算等々も単年度の単式簿記については、これは変更はございません。このままになります。基本的にはそれを補完するものだということになりますので、基本的にはこれは決算が最終的には財務諸表という形で出てくる形になります。ただ提出につきましては決算統計の後、予算委員会にぎりぎり間に合うか間に合わないかぐらいの状況かと思っておりますので、最終的にはホームページ等々で公表するというような状況になろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

1 番（高取正人君） 総務の一般管理費の中で研修会旅費というのが入っているかと思うのですが、実際研修費というのは計上ないのでしょうか。

（何事か声あり）

総務課長補佐（田中國明君） 今ほどの高取委員のご質問ですが、同じ37ページ、報償費のところ、37ページの上です。そこに講師謝礼というものが30万円予算組みされておるかと思っております。ここにつきましては、町内職員の新たに平成28年度から人事評価の関係等もございまして、そのような研修をやっていくということで前年度より20万円増額でここに予算計上されておりますので、よろしくお願いいたします。

11 番（池井 豊君） たまには会計課長に質問しないと失礼かと思っておりますので、今回指定金が5円から10円にアップしたというの、これは経費と指定金からそう言われたら、これ従わなければならない性質のものなんでしょうか。これちょっとそこの経緯、または今回指定金どっちになっているのだったっけ。

（協栄の声あり）

11 番（池井 豊君） 協栄さんのやつ。協栄さんと加茂信金が結託して上げてくれというふうに出てきたのか、ちょっとそこの経緯詳しく聞かせてください。

会計管理者（吉澤 宏君） まず、今まで5円だった経過なのですけれども、前の収入役に確認したところ、書き物がないのです、どういう協定に基づいてやっていたか。正直言います、県央地区のやつ調べてみたのですけれども、三条、燕、加茂、弥彦なのですけれども、当町が5円で、ある市が7円、ほかの3町村は全部10円なのです。県内の市、20市あるのですけれども、調べてみたらある市以外は全部10円なのです、正直言って横並びということにさせていただきたいなというお願いでござ

ざいます。

(それ銀行から言われたんだの声あり)

会計管理者(吉澤 宏君) 正直銀行からの要望でございます。第四が多いもので、あちら様も横のつながりがあるものですので、よろしく願いいたします。

議長(皆川忠志君) それでは、もうそろそろお疲れモードでございますけれども、43ページのカーブミラーの関係で、先ほど来説明あったかもわかりませんが、今回カーブミラーとクロスマーク、これ27年度のもし実績がわかれば、それと28年度の予定。

それから、特に町は非常に細い小路も多くあるのですが、セキライと言っただけでも、そういう地区の要望とか、そういうものはどのような状況なのかをまず教えてください。

総務課長(今井 薫君) カーブミラーの設置については、27年度は……28年度の予定から申し上げます。計4カ所ということで、一面鏡の場所が1カ所、それから2面鏡の場所が2カ所、プラス1面鏡がまた1カ所になっています。ちょっと場所は、私も今詳しいことは聞いておりませんが、設置場所については後でお答えします。

クロスマークは、総延長で150メートル、27年度も150メートルというふうに聞いております。設置場所については中野係長のほうからお答えします。

庶務防災係長(中野貴行君) 28年度のカーブミラーの設置予定箇所でございますが、今ほど全部で4カ所あるということなのですが、場所につきましては中店4区です。中店いうか、富士見団地のところ2カ所ほど予定しておりまして、そのほか川船東のみずき野団地、ここに1カ所、あと川船東の2区、翠台の団地に1カ所ということで、ひとまずこの4カ所、28年度は設置する予定でございます。

クロスマークですけれども、とりあえず今のところ地区のほうからここつけてくれという要望は今年はないものから、今後また町内見渡して、パトロールさせていただいて、必要なところをこれから具体的ところは検討させていただきたいと思っております。

議長(皆川忠志君) それでは、クロスマークは地区から要望がないということなのですが、カーブミラーについては、地区はよく地区要望の会議をやるのですが、よく出るのです。セキライといいますか、あと要望のそういうものはあとのぐらいあって、どれぐらいで解消するのか、それからそういう予定を計画的にやるのか。

それから、私もそうなのですけれども、冬になると曇るのです。これから設置するのは、曇らないようなそういうカーブミラーというふうになるのかというふうに思っているのですけれども、金額の高はあると思うのですが、その辺の考え方をちょっと教えてくれませんか。

庶務防災係長（中野貴行君） まず1点、要望の箇所につきましては、参考までに28年度の地区からの要望は全部で21カ所出てきてはあります。

（何事か声あり）

庶務防災係長（中野貴行君） 21です。あるのですけれども、実際ここにつけていただきたいとあるのですけれども、実際ではつけようとするをやっぱりそこ地区の所有者の方の同意が必要でしたりとか、つけようと思っても適当な場所が見当たらなかつたりということで、つけられないような状況もありますけれども、我々見て基本的に必要だなというところあれば、今後も引き続きつけていきたいと思っております。

（曇らないガラスの声あり）

庶務防災係長（中野貴行君） 曇らないミラーがあるということなのですけれども、この辺私どももそこまでいいのがあるというのはちょっと今私承知していなかったものですから、ちょっと研究させていただきたいと思います。何かいいのがあるのであれば、それはそれでまた検討していきたいと思いますので、よろしく願います。

議長（皆川忠志君） よくわかりました。地区の要望は、今ほどいろんな課題はあると思うのですけれども、できるだけ要望に応えていただきたいなというふうに思います。

それから、曇りをとれるのはあるのです。だから、年をとった方がこれから増えていく中で、特に冬が長いですから、非常に見にくいのです、曇って。そういう面では交通事故を減少させるという安心、安全の面からもぜひ、今回のこのお金では間に合わないのかな。とはわかりませんが、ぜひ検討してください。

以上です。

9番（川崎昭夫君） すみません、44ページなのですけれども、今議長のほうから曇る、曇らないの話出たのですけれども、私はLEDの話をしたのですけれども、皆さんご存じのように今まで熱出す防犯灯あったので、冬、今年も私あるところの信号機経験したのですけれども、みんなLED化になっているのだけれども、みんな雪がかぶって見えないところが私新津方面行ったときあったのですけれども、1,850灯

のリース契約なのですけれども、今年はちょっと多目の雪が降ったのですけれども、その辺の苦情とか何か出たあれはないですか。また、今後そういうLEDになったために雪がかぶって全然照明にならないというような苦情が出るかと懸念されるのですけれども、その辺どう考えていますか。ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

庶務防災係長（中野貴行君） では、LEDの防犯灯の関係ですけれども、今年の冬1年たったわけですけれども、基本的に雪がついて見えないというような苦情はいただいております。ですけれども、皆さんごらんになられているのですが、すごい吹雪のときにちょっと点滅するようなことがありました。今原因調査中なのですけれども、センサーの関係なのかどうかちょっとあれなのですが、今のところそういう実際に点滅するという事例はありましたので、その辺業者さんと今原因等々調査しているところなのですけれども、そのほか特に不具合というようなところは私ども町民の方から情報いただいておりますので、よろしく願います。

委員長（椿 一春君） あとほか質疑あるでしょうか。

では、ないようなので、これで1款、2款閉めたいと思います。

執行の皆様、大変ご苦労さまでございました。

委員の方は、まだこのままお待ちください。

大変ご苦労さまでございました。

これより今日の質疑ですとか総括質問が笹川委員から1件出ておりますので、副委員長のほうから報告願いたいと思います。

副委員長（小嶋謙一君） 私のほうから読み上げます。

質問項目、成増地区交流事業について。1つ、板橋区成増地区と交流事業を春、冬、年2回、20年近く実施しているが、テントでの販売のみで町として取り組みが弱い。今後はもっと町を売り込んでほしい。企画予算を立ててほしいということが1つ。

もう一点は、坂本区長は田上町を交流事業が始まってから知っている区長です。湯田上温泉や米など農産物、土産、ふるさと応援寄附金などを売り込む企画を立ててほしいという2点でございます。

今日は皆さんご苦労さまでした。今日のもろもろ質問の数は28件でございました。ご苦労さまでした。

委員長（椿 一春君） では、本日予定どおり議事のほうを終了しましたので、本日はこれにて散会したいと思います。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時18分 散会

平成28年第2回定例会
予算審査特別委員会会議録
(第2日)

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成28年3月16日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 高取正人君 | 8番 | 熊倉正治君 |
| 2番 | 笹川修一君 | 9番 | 川崎昭夫君 |
| 3番 | 小嶋謙一君 | 10番 | 松原良彦君 |
| 5番 | 今井幸代君 | 11番 | 池井豊君 |
| 6番 | 椿一春君 | 12番 | 関根一義君 |
| 7番 | 浅野一志君 | 14番 | 小池真一郎君 |
- 4 委員外出席議員
- 議長 皆川忠志君
- 5 欠席委員
- 13番 泉田壽一君
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|------|--------|-------|
| 地域整備課長 | 土田 覚 | 保健福祉課長 | 吉澤 深雪 |
| 産業振興課長 | 渡辺 仁 | 農林係長 | 長谷川 暁 |
| 町民課長 | 鈴木和弘 | 保健係長 | 時田 雅之 |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 中野 幸作
- 書記 渡辺 真夜子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社
- 9 本日の会議に付した事件
- 議案第33号 平成28年度田上町一般会計予算議定について中
- | | | |
|----|----|-----|
| 歳出 | 3款 | 民生費 |
| | 4款 | 衛生費 |
| | 5款 | 労働費 |

6款 農林水産業費

7款 商工費

8款 土木費

午前9時00分 開 議

委員長（椿 一春君） おはようございます。定刻になりましたので、予算審査特別委員会第2日目を開催したいと思います。

開催の前に、昨日の子ども医療助成市町村状況という資料が届いておりますので、保健福祉課のほうから少しこの制度なんかもどんな制度なのかというのをおさらいの意味で説明いただければと思います。お願いいたします。

（何事か声あり）

委員長（椿 一春君） すみません。それから、本日欠席届が泉田委員のほうから欠席届出ております。

あと、傍聴の申し出で、三條新聞さんが傍聴の申し出出ておりまして、許可しておりますので、報告いたします。

では、座って進めさせていただきます。

保健福祉課のほう、よろしく申し上げます。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 改めておはようございます。保健福祉課、吉澤です。

ちょっときのうの資料請求から説明というようなことでありまして、実は4款とかかわっていたものですから、4款のときにあわせて説明しようかと思いましたが、委員長の進行でありますので、今説明させていただきます。

お手元にお配りしたとおりでありまして、県内の全市町村、30市町村の子ども医療費の助成の取り組み状況というようなことであります。

制度の中身というようなことも若干ということでありましたので、おおむね言いますとそれぞれ受給者証というものを発行し、入院、通院等それぞれ子どもがお医者さんにかかった場合に受給者証を発行すればある程度の負担金、通院であれば1回530円、入院であれば1日1,200円を負担すれば、あとは全部市町村で負担をするということでありまして、今の制度としては特に患者さんのほう、利用者のほうは窓口でそれは今言った負担金を負担するだけで、それ以上についてはお医者さんで払ってくる必要はないというような制度で、今は運営しております。

そういうようなことでありまして、新潟県としては県単医療費ということで、早い話が入院の場合は小学校卒業まで、3人以上の子どもを有する世帯については高校卒業まで、通院の場合、外来であります。一般的には3歳未満まで、3子以上

の世帯については高校卒業までを県単の医療費として対象にしますということで進めては今はおります。これは、昨年10月1日現在の状況ということで、大分ここで見てもわかるとおりであります。昨年10月から大分拡大をした市町村が実は増えたという状況であります。一番上の新潟市は、入院の場合は右記以外ということで、つまり一般的な家庭、1人、2人までの子どもの家庭については高校卒業までを対象にするということであり、3人以上の世帯は、これは同じであります。新潟市は同じであります。高校卒業までを入院の場合は対象とすると。通院の場合は、一般的な家庭、2子までの家庭は小学校卒業までを対象にするということであり、3人以上の家庭については通院の場合は高校卒業までを対象にするというようなことでもあります。見てのとおりであります。入院については県内30市町村あるうち1子、2子の世帯についても高校卒業までを対象とするものについては昨日お答えしたとおりに14市町村が高校卒業までとしております。それから、通院については、全家庭を対象とするものについては12市町村が高校卒業までを対象としております。

表については、資料についての説明は以上になります。終わりました。

委員長（椿 一春君） この資料に対して質問、ご意見とかございますでしょうか。

しばらくにしてありませんので、終わりたいと思います。

では、続きまして第3款に入っていきますので、民生費のほう、保健福祉課のほう説明お願いいたします。

保健福祉課長（吉澤深雪君） それでは、3款民生費についてのご説明を申し上げます。

ページにしまして、予算書の62ページからになります。保健福祉課関係においては、特に一般会計では予算上新規で大きなものというものは特にございません。大幅な増減となっているものを中心に説明をさせていただきたいと思っております。なお、説明については1,000円単位とちょっと細かい数字になりますので、おおむね100万円単位で説明していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費であります。本年度1億5,600万円ということでありまして、前年に比較しまして約1,900万円の増額というような内容であります。主なその増額の内容であります。職員の2人増といいましても実質的に増えるわけではなくて、今まで育児休暇で2人休んでいた職員が今年度復帰するというので、2人増であります。昨年に比べては2人増ということで、約1,400万円程度の増額となっております。人件費関係で1,400万円。そ

れから、国民健康保険の繰出金等で1,100万円ほど増額、それが主な増額の内容であります。

それでは、説明欄でちょっと詳しく説明いたしますが、説明欄黒いひし形ありますが、これを主に説明していきますが、まず社会福祉総務ということで1億5,600万円あります。報酬の2つ目に民生委員推薦会委員報酬ということで10万5,000円ほどありますが、これは民生委員実は28年度改選の年になりますので、3年任期であります。推薦会を開き、民生委員を選出するというようになっております。

それから、その下に給料関係、一般職の給料ということで10人、去年はこれ8人でありましたので、2人分増ということになっておりますが、先ほど説明したとおりに育児休暇の復帰、事務員が1人、それは8月からの復帰になります。もう一人は、保健師1人復帰で、4月から復帰ということになります。その関係で給料、職員手当、共済費等で約1,400万円ほど増えております。

ページめぐりまして、64ページまでお進みいただきたいのでありますが、この中でちょっと増額の主なものとしまして説明欄3つ目になりますが、社会福祉協議会の補助金、約1,900万円ありますが、これについては社協の人事異動の関係で給料の安い人というようなことで人件費分見えていますので、約300万円ぐらい減額になっております。

それから、先ほど言いましたが、28節の繰出金、国民健康保険の繰出金ということで6,000万円ありますが、これは去年に比べて約1,100万円ほど増額となっております。

続いて、中段、2目になりますが、老人福祉費であります。3億5,200万円、去年に比べて1,000万円ほどの減額になっておりますが、主に減額の内容であります。県央寮、三条市にあります養護老人ホームの入所者が今まで4人おりましたが、2人亡くなって、その分360万円ほど減額となっております。

それから、ここの科目ではあと後期高齢者の医療費の関係で600万円ほど減額というようなことでなっております。内容に入りますが、説明ということで、説明欄老人福祉事業ということで2億5,200万円あります。それは、400万円ほど、500万円近くですか、減額になっておりますが、先ほど説明したとおりに65ページの大体真ん中よりもちょっと上あたりに委託料の中に入所措置の委託料370万円ほどありますが、これが先ほど説明したとおりに県央寮の入所措置の委託料ということで約350万円、400万円近い形で去年に比べて減額となっております。

それから、この中ではその下に配食サービスの業務委託料130万円、それからちょ

っと飛ばしまして、五、六行ぐらい飛ばしまして、緊急通報装置の委託料、委託料の一番の下であります、緊急通報装置の委託料220万円ほどありますが、これそれぞれ昨年と比べて減額としております。配食サービスは60万円ほど、緊急通報装置については40万円ほど減額としております。減額の中身なのでありますが、事業見直しの一環ということで、この2つについては近隣の市町村の状況等を踏まえて、それぞれ利用者負担というものをちょっと変更してあります。具体的に言いますと、配食サービス、給食、お昼等の提供であります、今までは所得に応じて負担金を変えていました。生活保護についてはゼロ、負担なし、低所得者については200円、それ以外については300円ということで利用者負担をしておりましたが、近隣の状況を見ますと特に食事でありますので、所得に応じて負担を変える必要はないだろうということ一律300円とさせていただきました。そんな関係で委託料はあくまでも本人から負担してもらう分について業者に払うお金ということで委託しておりますので、その分歳出、委託料のほうを減額としております。

それから、緊急通報装置についても今までは個人負担ゼロということでしておりましたが、月額約3,500円ほどかかりますが、これも近隣の市町村を踏まえると何かしらそれぞれ負担金をいただいておりますので、これについても今までゼロだったのですが、1カ月500円をいただくということにいたしました。その関係で減額となっております。

この2つについては、あらかじめ今利用している方について意向調査ということで、今後の継続についてお伺いしたところ、配食サービスについては今のところ35人ほどですか、サービス提供を受けていますが、2人がやめたいということであります。それから、緊急通報装置については約65人ぐらい実施しておりますが、これについては3人ぐらいがこれからはやめたいというようなことで、そういうふうなことで把握しております。ちょっと細かい話になりましたが、2つの説明欄は終わらせていただきます。

それから、その緊急通報装置の下に負担金補助、19節ありますが、620万円ほどありますが、これは120万円ほど減額になっております。この中では昨年実はありまして、今年度ないものが先ほども言いました県央寮の関係で広域養護老人ホーム施設組合、一部事務組合なのでありますが、この関係の負担金がなくなっています。というのは、実は27年度から今年度、27年度の今回の3月の補正でもお願いしましたが、減額としましたが、その組合の経営改善計画により、平成27、平成28は市町村、村はないので、市、町の負担をゼロということでしてありますので、今年度につい

てはとりあえずゼロで、負担金なしということで進めていきます。今後も通常的なものはなるべく負担なしでいこうということでもあります。ただ、大規模な改修等が出てきた場合には、また組合で協議の上、それぞれ負担というようなことにはなるかもしれませんが、とりあえず28はゼロということになりました。

ページめくりまして、66、67。67ページの頭のほうに後期高齢者の医療費の関係、9,600万円ほどありますが、先ほど説明したとおりに約600万円ほどこれは昨年と比べて減額となっております。

67ページであります、中段から3目の障害者福祉費であります、本年度約2億3,800万円ですか、昨年と比べて2,300万円ほど増額であります。これについても27年度の今回の3月の補正でも同様をお願いする内容であります、内容的には同じで、サービスの利用の関係者、利用者が増えたというようなことあります。その関係で障害者の自立支援ということで主に介護給付で1,300万円ほど増えていますし、あと何らかのそれぞれいろんな関係でちょっと経費がかさんでおります。

説明欄入りますが、障害者の福祉ということで、障害者福祉事業ということで3,900万円ありますが、これは250万円ほど増えております。内容については、1枚めくりまして68ページになりますが、中段に扶助費の2番目ありますが、重度心身障害者の医療費助成3,100万円ほど、これがいわゆる県障というもので、障害者の医療費の助成でありまして、これがちょっと増えておりまして、270万円ほど昨年と比べて医療費が増えてきたかなというところあります。

それから、この説明欄の下のほうに障害者の自立支援ということで1億9,750万円、約1億9,800万円ですか、1億9,800万円ありますが、ここで2,000万円ほど増えて、増額とさせていただきます。内容についてであります、69ページの中で一番下のほうに、下から3番目に相談支援事業の委託料650万円ということをお願いしております。これは、昨年と比べて200万円ほど増額とさせていただきますが、これは社会福祉協議会で相談支援員ということで2人事業所今構えておりまして、その関係でちょっと26年度から始めたような感じで、これなかなか今まで経費的なもので様子を見ながら、新しく始まったものでありますから、見ていた中で、大体今年度これぐらい、600万円ぐらいがやはり職員の人件費、それから入ってくる歳入、相談、計画給付の関係を差し引くとこのぐらい町が負担しなければいけないかなということで、今回増額とさせていただきますが、今後はこの形、この数字で継続していきたいということでもあります。

それから、扶助費で1億9,000万円ありますが、その下に介護給付費ということで

1億6,600万円、昨年に比べて1,300万円の増額であります。これが冒頭言いましたが、特にヘルパーの利用が増えておりまして、大体今現在毎月16人くらいの障害者の方が利用しております。それが大体昨年に比べて1カ月当たり4人から5人くらい利用が増えてきておりまして、その関係でこの介護給付費特に増やしております。

1枚めぐりまして、70ページになりますが、説明欄の2番目になりますが、自立支援の医療費の助成ということで860万円、これについてもちょっとというか、かなり大幅に増えておりますが、これも3月の補正でもかなり増額させていただきましたが、更生医療の関係で利用者が増えたということでもあります。

それから、70ページであります。4目であります。母子福祉費ということで600万円ですが、これは説明欄にあるとおりにひとり親の家庭等の医療費の助成であります。前年同額並みであります。

それから、その下の5目老人福祉施設費ということで2,070万円ほどありますが、これについては川船の老人福祉センター、それから山田にあります心起園、それぞれの2つの施設の管理費ということで、管理運営費ということで前年同額程度であります。

1項の社会福祉費は以上でありまして、ちょっとページ、幼稚園の関係は飛ばします。二、三枚くらいめぐりまして、78ページまでお進みください。78ページですが、3目児童手当費でありまして、本年度1億5,600万円、昨年に比べて600万円の減額であります。これは、科目の名前のおり児童手当にかかわる経費でありまして、説明欄にあるとおりに手当としてはそれぞれ扶助費1億5,600万円あります。主に対象人数としては1,200人弱を見ておりますが、それが昨年に比べて43人くらい、40人くらい人数を減らして見ております。これは……そういうことあります。

3款民生費についての説明は以上になります。ありがとうございました。

委員長（樫 一春君） ただいま3款の説明が終わりました。

質疑のある方いらっしゃいますか。

9番（川崎昭夫君） 3点ほどちょっとお聞きしたいのですけれども、65ページの緊急通報装置の委託料なのですけれども、これ独居老人の緊急のシステムなのですけれども、セコムがやっていると思うのですけれども、65名の方が利用されているということで、余り亡くなってくる人もいるから減っているのはいいのですけれども、この辺の効果、どんなような、こんなところは通報されて助かったとか、何かそん

な事例があったらちょっと教えていただきたいと思います。

それから、66ページの寝たきり老人の、これ何か介護なのですけれども、平成27年度は大体118名でしたか、というようなお答えだったのですけれども、今年は4万円ぐらいしか増になっていないのですけれども、この辺は増えているのですか。ちょっとその辺お聞きしたいと思います。

それから3番目、70ページの老人福祉センター管理事業ということで、これ川船の老人福祉センターと心起園の中身なのですけれども、管理人の報酬が今年になってから18万円に上がっていますね。去年までというか、今年まで27年度は17万8,400円なのですけれども、プラス1,600円上がっているのですけれども、この辺何か理由があると思うのですけれども、それちょっとお聞かせください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） まず、緊急通報装置であります、その効果とか事例というようなことでありまして、昨年というか、27年度、今年度、実際に具合が悪くなってボタンを押して連絡があったという方が2人ぐらい、2例ぐらいありました。無事に命には支障なく、搬送なり、具合悪くなって押したことでセコムさんが救急車を要請してくれて病院に搬送というようなことでありまして、そういう意味では効果があったなというふうに感じております。

それから、2点目の介護手当であります、昨年とほぼ変わりなくであります、精査の結果でありまして、大体実績と毎年増えるであろうということで増額しておりましたが、それほど増えていなくて、実績で上げておきましたので、昨年とそれほど変わらなかったということになります。人数的にはおおむねやはり100人前後で予算は計上お願いをしております。

3点目の老人福祉センターと心起園の管理人の報酬、そうです。ちゃんと説明しませんでした。申しわけありませんでした。それぞれの施設に1週間交代で2人で18万円、1人9万円をお願いしている関係でありまして、2人合わせて18万円になります、確かに報酬今回増額させていただきました。通常の業務的なもので、どうしても毎週2日ほどお風呂の関係で、洗浄という面で残業というものがありましたので、その残業ではなくて、それはやはり通常の業務でやるべきだということで、財政当局との話し合いがありまして、その関係でその分については残業なしでいくけれども、ただその部分は報酬を増額、月額でそもそもの給与を上げていこうということで、話し合いをした中でやっていきました。管理人にはもちろんその旨お話しして、承知はしていただいております。

以上、3点についてお答えいたしました。

9番（川崎昭夫君） ありがとうございます。緊急通報装置、これ本当にいいのであるので、1カ月500円の負担かかるということで、今年から今年度28年度からなるのですけれども、この辺ちょっともう少し高齢者の方は負担が何か500円でも大きいような感じがしないでもないのですけれども、その辺もう少し検討されたほうがいいかなという私の意見です。

それから、寝たきり老人のほうは、これわかりました。

心起園の報酬、これはそういう時間外があると思うのですけれども、たまたま経常経費の3%の減ということで、まだ説明になっていない部署なのですけれども、そういうのが総務課のほうからという話で、給料が減になっている箇所があるので、実は。私、そういう方々からちょっと苦情をいただきまして、ちょっと調べてみたのですけれども、その中身を調べていくと、そのうちに実は教育委員会なのですけれども、教育委員会のところでお話があると思うので、それは私はあれですけれども、その辺のあれで総務課から全体庁舎の中で片や給料を減額されて、片や上がっていると、その辺ちょっと庁舎内の横通しとか、仕事の中身から精査していけば、その理由はわかるのだけれども、その辺の横通しがあって、片やダウンして、片や給料が上がったと相当反発、新聞に載ったりなんか、我々もそうなのですけれども、議員報酬が上がったりなんかしてすごく反発あると思うのですけれども、そういうところをちょっと精査していかないと、一旦上げたものを、また落とすというのは本当に実は教育委員会のほうもそうなのです。一旦上げたのをまた落としていたのだけれども、そういうことがあるかもしれないので、その辺ちょっと、今後簡単に報酬を上げるのはそれはいいのですけれども、その辺庁舎内で横通ししてはどうかなというのが私の意見ですけれども、いかがでしょうか。

（何事か声あり）

保健福祉課長（吉澤深雪君） 報酬の関係については、先ほどもご説明申し上げたとおり、総務課と協議の上、今回報酬アップということでさせていただきました。それは、あくまでもそれぞれ、今ほかの部署はどうかというのは、それ実はわかってはおりませんが、減ったというのは実は今初めて聞いたので、大変恐縮なのですが、業務的なものを見た上での判断かなと。財政のほうとしても心起園・老人福祉センターの管理人については、やはり業務的にはかなりハードな面が多いということがありますので、これは減額ということにはならなかったと。時間外で見ていたものを27年度から大幅にその分を実は見させていただいたのですが、それを今回残業ということで28年度予算要求したところ、その分をやはり単純に支払うのではなくて、

それをやはり業務の一環ということで、それも踏まえた中で、雇用通知なり契約の中でそれは見た中で報酬もアップと、あとは業務量はそれは通常の業務の中でやってもらおうということで、そういう話し合いでさせていただいたということでありますので、もちろんそれぞれの業務について報酬一旦上げたものを下げるとなるとなかなかやはりちょっと勇気の要るといえるか、大変なことなのでありますが、それは意見として財政なり町には伝えていきたいと思っております。

以上であります。

9番（川崎昭夫君） わかりました。時間外があるということで、一律1,600円のプラスで18万円ということで、中身はいいのですけれども、1カ月何でもない残業もあるかもしれないですね。年間通したらどのくらいの残業量があるかどうかわからないのですけれども、ただ単に1,600円に上げてやるという話ではなくて、その辺の時間給とか、そういう対応もあると思うので、そういうところもちょっと考えどうかなともしないでもないのですけれども、答弁は要りません。こんなこと考えていますので、参考までにということで、ありがとうございました。

5番（今井幸代君） 職員関係のことでちょっとお尋ねをいたします。

2人増ということで育休から復帰されるということなのですけれども、とりわけ心配しているのが保健師さんで、きのうの総務課の話で1人、27年度の退職で保健師の方がお一人やめられるという話を伺いました、27年度退職者の中で。すみません。もし間違っていたら訂正していただきたいのですけれども。

（保育士の声あり）

5番（今井幸代君） 保育士。では、保健師の数が……すみません。ありがとうございました。保育士の方の退職で、保健師さんではなかったですか。失礼しました。では、私が言いたかったのは保健師さんの訪問等は非常に町民の皆さんに生活の安心を与える非常に重要な役割を果たしていただいていると思うので、すみません、保健師さんが1人減るのかもしれないなという中で……

（何事か声あり）

5番（今井幸代君） 産休でまた戻るといふことは、では活動に何ら支障は出てこないということですね。

（戻るけど、また減るんです、産休での声あり）

5番（今井幸代君） また減る。すみません。ちょっとその辺がすみません。では、すみません、保健師の数を含めてそういった保健師訪問に28年度影響が出てこないのか、教えていただきたいのがまず1点です。

あと、28年度からもう既に「きずな」のチラシにも入っていたのですけれども、心起園や老人福祉センターのほうで小学生なんかも来てください、どうぞ使ってくださいみたいなチラシが入るようになったのですけれども、決算のときにそういった質問を私もさせていただいて、意見をお酌み取りいただいたのだなというふうに理解をしているのですけれども、そのあたりの新たな取り組みというか、そういったものを少し具体的に説明いただけたらと思います。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 28年度の保健師の活動に支障は出ないかどうかというような話なのでありますが、出ないわけではなく、支障は大変あります。というのは、1人は復帰しますが、今年度より1人育休に入っている者が今おりますし、実はまだ育休に入っておりませんが、これからという方もおりますので、代替が見つかったとしても本来であればなかなか代替も見つからないというものもありますし、見つかったとしてもそう正職と同様というわけにまたいきませんので、ないなりにやっていくしかないかなということではありますが、ただ実は27年度、私来てから2人欠けているのですか、保健師。でも、今年が一番やりやすかったです。というのは、こんなにいい年なかったです。それまでそれほど今までがひどかったので、そういう意味では28はいるメンバーで何とか乗り切っていきたいというふうに考えております。

それから、説明しませんでした、老人福祉センターで子どもへの解放というようなことでありまして、実は今年、今年度、27年度、28年入ってからであります、PTAからの要望で、実は老人福祉センター、向こうの方面、羽生田学区のほうは特にそういう町の公共施設ないもので、子どもが自由に集まれる、放課後等を自由というか、居場所づくりということで提供してもらいたいという要望ありまして、それは本当にいいことだなと思いましたので、高齢者についても子ども、孫なり小さい子がいて、そういうので交流もできればいいかなと思いましたので、まずはちょっと解放してみて、支障がないようなことに、もし支障があるようであれば、例えば騒ぐとか何かになればもちろん学校を通じて指導等はしていただきたいとは思っておりますが、とりあえずまず解放してみて、様子を見ていきたいなというふうに考えております。

以上であります。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。老人福祉センターに関しては、異世代といますか、の交流、高齢者の方と子どもたちの交流も図れるというふうな期待はしておりますので、ただそのためにもちょっとした仕掛けなんかも必要なのかなとは思っています。どうぞ解放しますだけだと、結局子どもたちは子どもたちだけで遊ん

で、本当に来ていらっしゃる高齢者の方と交わることでできるのかなというふうな不安もありますので、そういった高齢者の方と子どもたちを何かつなぐきっかけを町のほうで何かコンテンツを用意することは必要なのかなと思います。例えばですけれども、何かじいちゃんの将棋教室でもいいと思うのです。囲碁はちょっとあれかもしれませんが、何かそういったお年寄りの方と子どもたちが何かつながるきっかけがあれば、あとはつながりができればおのおのまた一緒に時間を過ごすということはできるのかなと思いますので、解放していく中で、そういったきっかけづくりというのを学校と保健福祉課のほうでぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

保健師の件に関しては、数が27年度少なかったけれども、一番やりやすかったということで、それは決算のときにいろいろお話聞かせていただければとも思うのですけれども、保健師の、女性ですし、そういった育休ですとか産休ですとかとられるというのは非常にいいことだと思いますが、それと加えてやはり町民の皆さんにとっての保健師さんの役割って非常に大きいと思うので、そういった心の支えだったりとか、どういうふうに担保していくかというのは非常に大きな課題なのかなというふうに思いますので、支障がなるべく出ないような形で考慮していただきたいなと思います。

以上です。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 貴重なご意見ということで検討していきたいと思います。

以上であります。

5番（今井幸代君） 別になるのですけれども、ひとり親の医療費あると思うのですが、ちょっとページが……

（70の声あり）

5番（今井幸代君） 70ページ、ありがとうございます。27年度の当初予算と比べて約30万円ぐらいの減になっているのですけれども、ひとり親のご家庭自体が減ってきているとか、増えてきているとか、そういった何か数字みたいなのがあれば少し説明願いたいと思います。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 医療費については、実績を見て算出したということで、特に対象者が減っているとかということではありません。ちなみに、最新のデータで言いますと、2月末時点ではありますが、対象者は親が89人、子どもが121人、合わせて210名の方をこの助成の対象としております。それについては、例年並みの数字かなということでもあります。

5番（今井幸代君）　もしご存じであれば参考までに教えていただきたいのですが、この数字って私たちの人口からするとひとり親の家庭が多いのでしょうか、少ないのでしょうか。もしそういったデータみたいな近隣と比較して、うちの町がひとり親が割と多い傾向があるとかないとか、もしそんなことがわかれば補足で説明いただければありがたいと思いますが。

保健福祉課長（吉澤深雪君）　何か特に多いのかななんて思ってよそと人口比で見たことあるのですが、特に際立って高いということはありません。ほぼ中間程度なのかなというふうに感じております。

以上であります。

11番（池井　豊君）　私もこのひとり親家庭、ちょっと2つの側面で幾つかの質問をしたいのですが、昔に比べれば増加傾向にあって、その中で1つ疑念を抱いている部分が1つあって、ひとり親家庭なのだけでも、じいちゃん、ばあちゃんと同居、または近居で、世帯が別になっていて、十分に財政支援を受けられているのに、ここに該当しているから、こういう助成を受けているというところが把握できているのかどうかというところがまず1点。

ほかの側面なのですが、本当に私の同級生とか友人でも、旦那さんが亡くなって、十分な教育をさせられなかったとって今でも後悔している人がいるのですけれども、そういう人たち、非常に逆に応援したいと思うのですが、田上町においてこういうひとり親家庭に対して医療費のほかにそういう奨学金とかはあると思うのですが、応援する施策というのがほかにあるのかどうかというところをお聞かせいただきたいと思います。

それから、3つ目なのですが、これ衛生費のほうで聞けばいいのかもしれない。今日の資料も出てきた例の子ども医療費助成、子ども医療費助成が拡充していくと、このひとり親家庭の医療費助成のこの分というのは減っていくというふうに捉えればいいのか、ちょっとそこら辺の相関関係というか、そこら辺ちょっと聞かせてください。

保健福祉課長（吉澤深雪君）　1点目の母子家庭等の生活実態についての調査については、後で係長のほうから詳しく説明させます。

2番目のひとり親の医療費の助成以外の施策というようなことではありますが、今あるものが国の制度と……国がちょっとどちらかあれですが、児童扶養手当、いわゆる児扶というようなことで、母子家庭に対する1カ月幾らというふうな手当はあります。それも子どもの数あるいは収入関係、それから家庭状況等を見ながら手当

の支給をしております。

それから、3点目であります、子ども医療費の助成との関連であります、確かに……優先としてはこのひとり親の医療費の助成をまず受けてもらおうと、それに当たらない方は子ども医療費というようなことで、ダブるということはないのですが、このひとり親については今も入院、通院合わせて高校生まで、高校を卒業するまでの年齢というようなこととなります。今の家庭については、それ以外の家庭については、それぞれ市町村によって決めておりますので、町は28年度は入院は高校生まででありますし、とりあえず通院については今の28年度は中学校卒業までということになりますので、母子家庭以外はその形でいくし、母子家庭についてはひとり親の医療費助成は高校卒までというようなこととなります。

それでは、1点目について係長より説明します。

保健係長（時田雅之君） ひとり親の認定に係る調査なのですけれども、申請が上がってきた段階でうちのほうで住基、それから所得の確認を行います。中には池井委員おっしゃるように祖父母がいらっしゃったり、中には世帯分離をされていて、住基上は別れているのだけれども、実際居住としては同居というような方が中にはいらっしゃいます。そういった方につきましては、生活費が明確に分かれている証拠があれば、例えば光熱水費を世帯分離している、祖父母のほうに幾らか払っている、それが通帳に記帳されている、そういったような明確な生活費の区分けがあるのであれば母子世帯だけの所得を見ますが、そうでなければ居住実態優先させまして、祖父母の所得についても確認して調査しています。

以上です。

11番（池井 豊君） 了解しました。一番最初の質問については了解しました。

2番目の質問、十分なそれができているかというところで、国の施策に乗ってひとり親の医療費助成と児童扶養手当で対応しているということなのですけれども、聞き方ちょっとあれですけれども、課長の見解として、これはひとり親家庭として十分な制度だと思われませんか。何カ月か前のニュースの何か特集でかなりひとり親の家庭のやっぱり教育がままならなくて、ある意味就職もだからいいところといいましようか、できなくて、貧困がサイクルするといいましようか、そんな特集もあったようなのですけれども、この施策で十分だというふうな判断でしょうか。

それから、では医療費のほうわかりました。ひとり親のほうが優先されるということなので、では子ども医療費の助成についてはこの間の話でもあったと思うのですが……何か人数が303人というふうに私が一般質問したときに町長答弁されたと思

うのですけれども、303人からこの121人というのは、これ対象の子どもから控除した数字で医療費が、要は高校の通院まで助成をすると420万円も必要になるというふうな答弁でしたけれども、これはこの人数を引いてあるというふうに、引いて420万円必要になるというふうに捉えればよろしいでしょうか。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 最後のほうからいきます。子ども医療費の助成対象、高校生について303人というのは、ひとり親の医療費の助成の対象者を除いた数で303名ということでご説明申し上げたつもりであります。

それから、前段のほうであります。児童扶養手当、あれは国の制度でしたか。国の制度です。ひとり親の医療費は、国ではなくて県の制度、県単医療費です。県の制度であります。十分な施策かどうかなんていう話、私は報道で見る限り十分だとは思ってはおりませんが、それがただではどういう施策がいいかどうかというのは私が今ここで申し上げるには、お答えするべきものではないというふうに思っておりますので、以上であります。

10番（松原良彦君） ご苦労さまです。私のほうから2点ほどちょっと運営方法といいましょうか、そういう絡みでちょっとお聞きしたいのですけれども、62ページの民生委員の推薦委員会報酬、3人、3回とありますけれども、民生委員についてちょっと、民生委員の仕事の一端ぶりの内容についてちょっとお聞きしたいのですけれども、高齢者の方のご主人が亡くなって奥さんが1人になったと、そういう関係でいろいろな手続きがいっぱい自分のところにのっかってきた場合、そういうようなもろもろのことがありますので、亡くなった人に私の仕事で回っているのですけれども、民生委員が来ましたかというのと、いや、民生委員全然来なかったと。来てもらいたかったのだけれども来なかったと、そういう方が何人かおられまして、それで会議か何かのときにそういう高齢者の方が亡くなったら、民生委員の一つの仕事として高齢者の方の家へ何かお声がけかけて、何か困ったことがあったら呼んでくださいとか、そういうことはできないものなのか。それは、民生委員の力量の範囲内でやればいいのか。そういう希望の声があったとして私はお話ししているのですけれども、そういうことが町として会議のときにそういう声を出せないのか、そこら辺1点お聞かせ願いたいのと、それから敬老会事業の補助金なんかのことなのですけれども、補助金は補助金でいいとして、区長さんのほうに毎年結果報告というようなことでA3のページで各地区の催し物、どのぐらいの人数が出席して、どのぐらいとか、そういう一覧表があるのですけれども、それ私、区長さんがもらった言ったから、私も保健福祉課行ってもらっているのですけれども、議員の方にも希望

者にその結果を報告する資料を出していただけないかということなのですが、そこら辺、2点お聞かせください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 民生委員の活動内容というような話ではありますが、まずは一番最初とにかくお願いしているものは、地域での相談相手となって、それを町につないでほしいと、心配事なり不安なりをすぐに解決するのではなくて、つなげるということが一番大事かなというふうに感じております。まずそれと、あと地区での見守り活動というようなことであります。あとはうちの民生委員、すごくよそに行くと言われるのでありますが、というのはすごく熱心な方が多くて、毎月1回定例会ということで会議を開いておまして、テーマを設けて月々民生委員の発想なり協議でそれぞれ研修テーマを決めてやっております。死亡者について、そのお宅に訪問というのは、まずは死亡されたかどうかというのがわかるかどうかというのがありますし、地区ですから、おふれなりも回ってくるのでしょうか。ただ、その民生委員もその人、特に保明については全地区、保明全部でありますので、7地区でありますか、保明。あれを2人で分けているような形でありますので、そこまでお知らせ出ているかどうかはわかりませんし、かつ相談があった場合に対応をお願いしますという話をしておりますので、あえて相談を聞き回ってくれということまでは、かなりこの民生委員も業務的に仕事いっぱいかわっておりますので、いかなせんもしもやめる人がいた場合に、その後任を探すのが大変苦慮しておりますので、そこまでまた業務をあえて増やすというのは私としてはお願いできない話かなというふうに思っております。

それから、敬老の補助金ではありますが、もちろん結果報告について希望される方があれば申し出ていただければいつでも資料はお出しいたします。

以上であります。

10番（松原良彦君） 今課長から聞いた話では、そこまでは関与できないという話でありますので、それはそれで私も了解しました。結構でございます。

5番（今井幸代君） すみません。66ページ、老人福祉その他事業で、AEDの購入があるのですが、これをどこに設置するのかということと、あと72ページの心起園の修繕、これは今回どういったものになるのか、説明をお願いします。

保健福祉課長（吉澤深雪君） すみません。遅くなりました。

AEDではありますが、年間計画的に各施設それぞれ順番に配置を増やしております、今年度は中店のふれあいの家……

（何事か声あり）

保健福祉課長（吉澤深雪君） 28年度です。大変失礼しました。28年度は、中店のコミュニティデイホームでありますふれあいの家に設置を予定しております。予定をお願いしております。

それから、心起園の修理であります。内容的に言いますと28年度は配管関係の循環関係の入れかえ、ちょっと漏れているというのがありまして、その配管を修理というか、配管し直しを予定しております。

以上であります。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。心起園は、大分施設も古いですから、配管の入れかえ等が出てくるのもいたし方ないことなのかなというふうに思いますし、中店ふれあいの家に28年度はAEDを設置することなのですけれども、これはもう計画的にどこに、29年度は次どこ、どこというふうにもう計画されているかと思うのですが、その計画予定を資料請求できたらと思うのですけれども、お取り計らいをお願いしたいと思います。

保健福祉課長（吉澤深雪君） AEDの設置計画については、実は総務課のほうで財政のほうで計画しておりますので、そちらと協議した上でお渡しできるかどうかというのを踏まえて総務課のほうに伝えておきたいと思います。よろしいでしょうか。まだ総務課も消防もありますよね。そのときにお答えもできるかなと思いますので、お願いしたいと思います。

委員長（椿 一春君） 18日の最終日までに資料いただけるようにいろいろ調整してみてください。

（AEDの声あり）

委員長（椿 一春君） AED。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 最終日というか、明日ですか、消防ありますので、そのときに総務課のほうからお答えしていただくつもりで今おります。

委員長（椿 一春君） よろしく申し上げます。

2番（笹川修一君） 64ページ、社会福祉協議会補助金というので1,890万9,000円ですか、昨年と比べてマイナス289万3,000円少なくなっていて、社協についてののは先般聞いたときに4.5人分という内容なのですけれども、そういう説明もあったと思うのですけれども、どういう捉え方をしているのか。つまり役職の方を決めていて、その方を補助するという、要は考え方を知りたいわけです。どういう人たちを補助していますよと。社協というのはポケットが3つあるので、各1世帯ずつ500円、またあとは介護、また身障者の、3つのポケットでやっていると思うのですけれども、

その補助についてはずっとやっていますよと、それはそれでいいと思うし、またすべきだと思うのですけれども、その考え方編として、どういう人たちに補助をするのかと、それまず1点。どういう人というか、役職名で補助していくのか、人間に補助していくのか、その人間が要は289万円減っているというのは何なのかという、その考え方です。

もう一点は、69ページ、相談支援事業委託費、これ650万円、昨年比べてプラス218万円になっているのです。これも社協のほうに人件費だというさっきのがありましたけれども、これはどういう考え方しているのか。要は昨年より200万円も増えているのですけれども、今後そういう相談というか、そういう支援を何日間とか人数とか、どういうふうな感じで予算設定しているか。その2つお願いします。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 社協のまず補助金であります。社会福祉協議会の強化の補助ということで、2,100万円から1,800万円ぐらいでしたか、約300万円ぐらい減額であります。考え方としては5人分の人件費を見ております。内容的に言いますと、3人については地域活動、地域福祉ということで、その関係者については3人分、ただしそのうち介護保険始まってからそういう介護の利益もあるので、利益というか、介護の仕事もやっている、その分を減らしてということで、3人については8掛けで補助をするということにしてきております。残り2人については、老人クラブの関係を本来町の仕事なのであります。それを全て社協でやってもらうということで、1人分はそっくり。それから、福祉活動専門員ということで、何年か前にそういう制度を始まりまして、そういう者を置きなさいということに法令上になっておりましたので、それを町でその分は1人分は見て、合わせて今の老人クラブと専門員2人分はそっくり全額を見ていて、全額を補助させてもらっているということでもあります。考え方としては、その業務に当たる人についての人件費を見ていてということでありまして、今回特にその業務に当たる人、事務局長は定年退職、昨年、26年度に定年退職になりまして、その後任の方がよそからというか、ちょっと60歳以上の方で、嘱託というような形で採用したものでありますから、大分人件費のほうがかかるものが減ったということでもあります。

それから、2点目の障害者の相談支援員であります。これについては2人分の人件費が中心でありまして、今までこの3年間というか、本当は2年間だったのですが、ちょっと延長して3年間で全障害者の給付の計画給付、介護保険で言うケアプランを作りなさいということで法律の大改正がありまして、それをこの3年間、27年度までに全部、全員の分を作り上げなければいけなかったと、その分について

はまた介護給付、障害者の給付ということで、計画給付費ということで収入がありまして、それがおおむね今年度で終わりますので、あとは新規の方あるいは更新の方だけになりますので、その分の給付費が今度減るということで、それが200万円ぐらい減るものがありますから、その分をやはり相談支援員として活動してもらう必要、町はあるものですから、その活動費としてその分を増額ということで考えておりますので、来年、28年から以降はおおむねこのぐらいでやっていけるかなというふうに感じております。

その相談支援の話出ましたが、そういう意味ではサービスの実は給付も増えましたという話しでしたが、実はやはり相談支援がいることで、今まで埋もれていた方、障害者として光を当てられずに全然サービスも何も受けなかった人がこういう相談支援を受けることで、こういうサービスも受けられるのだということでは実はこういう……町としては経費は増えていくのではあります、利用者、障害者にとっては光が当たるいいことなので、ぜひともこれは継続していきたいと思っておりますし、サービスの掘り起こしだけでなく、掘り起こしもそうでありまして、相談支援員専門にやっているものですから、いろんな機関との横のつながり、町も含めて、あるいは県のいろんな町外の施設とのつながりもありまして、そういう意味では本当に障害者に対する手厚くなってきたかなというふうに感じております。

ちょっと説明長くなりましたが、以上であります。

議長（皆川忠志君） 1点教えてください。きのうの総務課の予算の参考資料の説明ありまして、重点施策の展開ということでぱらぱらと説明があったのですがけれども、私も前から少しこだわっていたのがあって、成年後見人制度推進というのが今回加わったと。加わったというか、重点施策ということになっているのですが、重点施策とも言いつつ、予算がまるで見えない。私もすみません、これ全部、あっ、もしかしたら衛生費かなと思ったり……見たのです、隅から隅まで。ないのですよね。これは、かけ声だけで推進できるものなのではないでしょうか。予算措置がないということは、やややる気がないと、変な話、というふうにしか映らないのです。やっぱり事業をやるということになると、何らかのお金、経費が動くと思うのですがけれども、その動きが見えない。この辺の考え方を教えてください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 成年後見の関係であります、実は予算措置は介護保険の特別会計に措置されまして、申しわけありません。ただ、目立ってはいません。眺めても見逃すとは思いません。というのは、内容的には介護保険で説明しようとは思ったのですが、内容的には研究をしていこうということで、社会福祉協議会と一

緒になって研修、視察等を含めて、他市町村等へ法人後見なり、あるいは難しいのかなと思っております市民後見等を研究していこうということで、まず研究、事務的なもので上がっております。できればあとは住民対象に講演会など、そういう研修会、講演会等を開ければいいかなというふうに思っていますので、ただ予算的には大きくも、また見過ごしてしまいそうな内容であります。ただ、私どもの仕事はどちらかという金がかかるのが仕事というよりも、予算というよりも人間でどういうふうに新しくシステムを作っていくかというのが中心になるものですから、余り予算については出てこないかなと思っております。そういう意味で言いますと、4款ではまた説明しようと思ったのですが、健康自立セミナーなんていうのも重点項目ありますが、あれは実は予算は一銭も上げておりません。経費なしでできるものでありますから、そういう意味では予算的にはないけれども、ただ仕事としては新しくなり、今後続けていくということで説明はしなければいけないかなというふうに思っております。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 非常に予算が伴わないで実効を上げようという考え方はわかるけれども、そういうふうきれいに言えるかどうかですよ。最初に失礼しました。民生費にかかわるものだと思っていたら、介護保険ということで、私の理解が違いましたので、そこでまた議論をさせていただきますけれども、金にかかる、かけないの問題ではないことはわかっているのです。もうこれ以上言いませんけれども、介護保険の項で議論させていただきたいなというふうに思います。申しわけない。質問のタイミングをちょっと違いまして、少し入り口を説明していただいたので、また質問させてもらいたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

委員長（椿 一春君） あとほかありますでしょうか。

なければ、3款のほうは閉じて、休憩に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（何事か声あり）

委員長（椿 一春君） では、3款のほう、これで閉じたいと思います。

暫時休憩をとりたいと思います。

午前10時10分 休 憩

午前10時24分 再 開

委員長（椿 一春君） 時間前ではありますが、皆様おそろいなので、会議を再開した

いと思います。

続きまして、今度は第4款衛生費のほうを保健福祉課、説明をお願いいたします。
保健福祉課長（吉澤深雪君） それでは、4款衛生費についてご説明させていただきます。

ページは、今のページ、79ページからになります。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費ということで1億6,700万円ほど今年度お願いしておりますが、前年と比較としまして約2,500万円の増であります。増減の中身なのでありますが、職員については実はこの科目については2人減としております。後で詳しく言いますが、1,100万円ほど減額とはなっておりますが、それ以外にここでは保健センターの空調設備、エアコンの関係ですが、その入れかえが大きくありますので、それが3,450万円ほど後で出てきますので、これが大きく増額の内容となっております。

（79ページの声あり）

保健福祉課長（吉澤深雪君） そうです、79ページ、説明欄であります。一番下に保健衛生総務ということで4,500万円ほどありますが、これは800万円ほど、860万円減額となっております。今先ほど申し上げたとおりに、実は職員、去年は7人見ておりましたが、ここは5人に減らしております。というのは、1人は保健師が1人育休に入ったということでありますし、もう一人は実は平成27年度の4月の時点で課内の人事異動で保健係から福祉係に保健師を1人異動させたことで、その分それがそのまま28年度の予算としては2人保健師の減となっております。

続いて、ページめくりまして80ページになりますが、80ページ、7節の下のほうに賃金ありますが、7節賃金と8節報償費、ここについては400万円ほどありますが、8節報償費と合わせまして保健師の育休の代替分ということで、その分増額、230万円ほど合わせて増額としております。

それから、その下に母子健康診査ということで約1,200万円、母子健診の関係の経費であります。それがずらずらと説明欄に中身が出ております。

飛ばしまして、82ページであります。この82ページの下の方に子ども医療費の助成ということで3,000万円上げております。これが冒頭、当初の資料請求ということで説明いたした内容であります。3,000万円ほどであります。

それから、ページちょっと進みまして、飛ばしますが、経常経費飛ばしまして、83ページの一番下に総合保健センター管理費ということで4,300万円ありますが、ここで昨年に比べて27年度に比べて約3,400万円ほど増額なのでありますが、中身については先ほども申したとおりに84ページに入りますが、84ページの下の方に、自殺予

防の上にあるとおりに、まず委託料として空調設備の改修工事の設計管理の委託ということで170万円ほど、それから工事費ということで設備改修約3,300万円ほど、全くの新しいものを入れかえるのではなくて、新しいものに入れかえるのですが、全く入れかえということではありますが、平成9年から保健センタースタートしておりまして、今までは最低限の、最低限というか、だましまし長もちさせてきたという内容であります。

それから、85ページに入りますが、2目予防費であります、予防費は5,500万円でありまして、比較として440万円ほど減額であります。この400万円ほどの減額については、中身的には健診で実施しております実は腹部エコーを今まで上げておりましたが、それを健診機関の技師を確保できないというようなことでありまして、任意の実施だったものでありましたので、その腹部エコーを今回から28年度からは実施をしないということで、その分経費を落としております。そんなような関係で説明欄ありますが、予防接種で2,900万円ほどありますが、これは予防接種ということでもありますし……失礼、その下に健康増進ということで、85ページの一番下のほうに健康増進ということで2,200万円、主に健診関係の経費なのでありますが、実はちょっとこれ見てもわかってはこないというか、なのでありますが、健診の受診者の利便性向上ということで、27年度よりがん検診と特定健診をあわせて半日ミニドックということで実施してきましたが、28年度についても継続実施ということでありまして、27年度は2日間、2回実施しましたが、今年度、28年度は実施機関との調整もできたことから、6日間、2日から3倍になりますが、6日間に拡大して半日ミニドックを実施していくということで計画をしております。

2目の予防費の説明については以上になります。

町民課長（鈴木和弘君） 改めましておはようございます。それでは、3目、89ページからは町民課になりますのでお願いをいたします。

28年度予算要求ということで1億7,284万2,000円、対前年度比比較をいたしますと472万3,000円の減という形になっております。特に大きい部分といたしましては、19節、次のページに行くにありますけれども、消防衛生組合、こちらの負担金が対前年度比で445万9,000円ということで、こちらにつきましては退職者が昨年おりましたので、その関係で経費が増えているということで、今回は減額というふうな部分、あとし尿汲取りの関係で、やはり汲取りの量が毎年減ってきているということで、約34万円ほど減額になっているというようなものが主なものでございます。

それでは、説明のほうをごらんいただければと、まず合併処理浄化槽の補助につ

きましては例年同様に5人槽を12基、6、7人槽を15基ということで予算、昨年と同額で、27年度と同額で計上しております。

環境衛生事業につきましては、賃金のところ、環境衛生雇い上げという部分に含まれるのですが、こちらのほうで対前年度比で10万6,000円ほど増額にしております。こちらにつきましては、今区長さんを通じて空き家の調査を実はしております。3月31日までということで、まだ全部区長さんから出てきておりませんが、そのデータいただいたものにつきまして現地を見たり、あるいは所有者なり含めまして台帳整備をするということで事務補助員を雇い上げをしていきたいというような内容でございます。

めくっていただきまして、先ほど申し上げました19節負担金補助及び交付金ということで、加茂市・田上町消防衛生組合の関係が1億2,852万8,000円、こちらが平成27年度と比較しますと445万9,000円減というのが主な予算の内容になっております。

続きまして、4目の保健生活推進対策費につきましては、経常的な経費でございます。

あと、こちらのほうに予算的な部分で載っておりませんが、一応28年度4月からは小型家電リサイクルということで、いわゆる携帯あるいはパソコン、そういったものの回収を一応予定をしております。今よつばの会、そちらのほうに一応お願いをして回収をお願いをしていこうかなと。収集の方法としては、こちらのほうに持ってきていただくか、よつばの会のほうに連絡をいただくと、そちらのほうで回収をするということで、とりあえずそれでちょっと動いていこうかなと。当初ボックスも置いてというふうなこともよつばの会の職員ともいろいろ話をしたのですが、とりあえずは様子を見るということで、そういう形をお願いしたいということですので、とりあえずはそういう形で動いていこうと思っておりますので、予算としては特に出ておりませんが、そういう事業に一応28年から取り組んでいくというようなことでございます。

説明は以上です。

委員長（椿 一春君） 4款の説明が終わりました。

質疑のある方いらっしゃいますか。

11番（池井 豊君） ちょっと確認しておきたいのですが、ここのところで母子健診とか、そういう項目上がっているのですが、予算立てをする段階で、これは新生児何人分というふうに想定しての予算組みを積み立てしているのかというところ

をちょっと聞かせていただきたいのと、もう一点、85ページの水道企業団の件なのですけれども、水道企業団出資金、これ出資金に関しては、これ今年度で終わりというものだったか、この内容をちょっと詳細聞かせてください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 新生児については、おおむね70人前後を見込んで予算計上しております。それぞれの科目において、それぞれ70人ぐらいは生まれてほしいなということで見ております。

それから、水道企業団への出資金、実は申しわけありません。ちょっと把握していないので、この後の地域整備課のほうから答えさせてもらうということをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

11番（池井 豊君） 了解しました。では、水道企業団について、では地域整備課に言っておいてください。内容、ちょっと聞かせてくれというの、今年度で単発でこれ終わりかという。

70人前後なんていう話なのですけれども、そこが問題なのではないかなと思うのですけれども、70人なんていうのは、それこそ2060年の話で、もっと大幅な予算を持って、庁内の目標が低くなっているというのはちょっと寂しいような気がしてならぬのですが、70人前後なんていう予算積みでいいのでしょうか。重ねて聞きます。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 実績等を加味して見込める内容で予算計上しております。もし全然足りないなんてありがたい話になれば補正予算をお願いしたいというふうに考えております。ぜひともそういううれしい悲鳴が上がることを期待はしております。

以上であります。

2番（笹川修一君） まず、84ページの社協のほうの空調設備、この改修ということで、ごめんなさい、保健です。3,200万円ですか、全体をかえるという内容で私受け取ったのですけれども、これ全部かえる必要があるのかどうかという。要は全体つながっているから、全体するのか、それともこの際だから一気にやるのか。というのは、私も何度か伺って、もう非常に空調よくきいているなと思って、そんなに老朽化していないのではないかと。19年たっていますから、確かにそうなのですけれども、私行ってみてもそんなに不具合を感じないのです。それで、全体を本当に必要なのか、それとも部分的に工事もできないのか、その検討しているのか。それと、この金額はもしかしたら補助金というのを導入できないのかどうかという、国のほう、そういう、町で一括に出すという。補助金とかこれから、予算は予算なのですけれども、そういうのでどこか出どころがないのかどうか、そこだけちょっとお聞きしたいな

と。というのは、私ちょっと課が違うのですけれども、小学校とか中学校とか、そちらのほうが非常に問題だなと、田上小学校なんて給食するのがすごく扇風機を使いながらようやく食べているという状況なので、重きを置くのだったらやっぱり今緊急事態はそっちかなとは私は思って、ただこれ課が違うので。ですから、どちらかということその金額は3,000万円以上ですから、何とか抑えて、その分という考え方なのですけれども、そういう意味で1つ。

それと、空き家対策というのが私何度か質問して、今月中に実態がわかると、これは聞いて、それから今後予算はということで、補正を組むのかどうかという、協議会とかもろもろありますし、ですからただこの間もう1年もうちょっとでたちますけれども、空き家対策、法律ができてから、条例として見附、そして燕が私行っていろいろ聞いていても非常によくできているなど、それ私言いましたけれども、その間田上町としてはそういうほかの市のいいものについても取り入れているかなと思うのですけれども、その実態はどのようなのか。今後はどのような感じの、結果見なければわからないのは、それはそうなのですけれども、ただしもう法律ができていますから、結果がどうなるかによってその推移というか、計画的なのはあるはずなので、それを聞きたいと思います。お願いします。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 1点目の保健センターの空調の関係で、3点ぐらいでしょうか、ありましたが、最初の空調の必要性なり全体というような話については、今までの経緯含めて後ほど係長から説明させていただきます。ただ、19年たっておりますし、それから必要性等も、学校がどうかというのは私はコメントはしませんが、あそこでは健診会場ということで、新生児、それこそゼロ歳から小さい子が裸で健診を受けると、大人も当然そこで着衣を脱ぐというようなことで、夏は当然エアコンもありますが、冬も暖房もありますので、待ったなし。壊れたら、ではすぐに入れかえればいいやというものではないのです。発注してから何カ月もかからなければ入れかえできないというものをまず理解していただきたいということと、補助金については実はいろいろ当たってはいるのですが、なかなか厳しい。今もいろいろ探してはいるのですが、やはり本当はないのですが、少しでも何か格好つけてできないかなということでは当たってはいますが、そのような感じであります。

では、今までの経緯について係長から説明いたします。

保健係長（時田雅之君） では、保健センターの空調の関係なのですけれども、28年度で入れかえを予定しているものについては、大もとの熱源設備になります。それとあと附帯の機器となるのですけれども、今ほど課長がお話しさせていただいたよう

に保健センターについてはゼロ歳児の健診から成人に至るまでの健診、それと障害者支援センターという場所もあることから、障害の方も利用されております。一昨年8月になるのですが、真夏の時期に熱源設備の附帯機器が故障しまして、1週間強空調をとめる状況となりました。そのときは保守の委託業者のほうから段取りをしてもらって早目の対応ができたのですけれども、ちよくちよく最近熱源設備の点火不良によって空調が消えてしまう状況がちょっと発生しております。それで、健康な方ならまだ我慢もできるのですが、そういった利用者の健康面も考えて、28年度入れかえをしたいということをお願いしております。

以上です。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、空き家の関係回答させていただきますけれども、まず法律が通って1年たっているのに町はということですが、あくまでも法律、今まではそれ見附、燕についてはそういうどうしても条例を作って動かなければいけないということで先に条例を作ったということでありまして。以前一般質問でもそういうことで条例はということですが、あくまでもその時点で、うちが空き家を調査した時点で危ないという部分がないということで条例は作っておりません。国のほうで市町村のレベルでなかなか条例だけでは動きにくいというような声を受けて国が法律化したということですので、その法律があるということで一応市町村的には条例をあえて作らなくても、その法律に合わせて必要に応じてできるという部分であります。ただ、細かな部分、では審議会どうする、そういった部分についてはやはり条例で定めてやっていかなければいけないかと思っておりますけれども、先ほどから申し上げますようにあくまでも3月31日までで調査をお願いしています。前は特に区長さんから報告をいただいた部分では特に危険な部分はないということですので、うちもその結果を見て、それで現地を見て、それからどうするかという話にまずなりますので、あくまでもその結果をもとにして今後どうしていくかということで必要に応じてその後の対応をしていくということでございます。

2番（笹川修一君） 空調のほうは、熱源ということは今聞きましたけれども、大もとが要は分散して改修ができないのかどうか。全部一発でしなくてはいけないのか、それがちょっと聞きたかったのです。要はその3,300万円かかるのは、その部分だけがもうそれぐらいかかるのですよと、熱源のもとがかかるのですよと、それがどうなのか。いや、そうはいつでも1階の部分だけ、2階は後だよというやり方もありますけれども、それが一体型になっていると、これはそういうことはできませんよという、私もそこは素人なものですから、そこがちょっと知りたいと。

それと2点目、空き家については3月31日というのは再度聞いていますから、そういうことではないのです。こういう法律があってできたと、よその見附とか燕のほうに資料を取り寄せたとかいって確認して、勉強会というか、勉強させるために行っているのかどうかです。要はせっかくやったものはいいものは身につけたほうがいいのですから、条例は作らなくていいというのはわかっているのです。先ほど条例というのは、お金かかるとか何かのときは協議会は条例を作らなくてはいけません。法律はあるのですから、それは聞いています。ただ、そういうものについてやってきたのかどうか。私は再三言っていますよね。いいものは見に行き聞けばいいのではないかと。もう前もって作っているのですから、それだったらただですから、ただ行って聞けばいいので、それをどうしているのかという、何もしていないのではしょうがないので、それを確認しているかどうかだけを教えてください。

保健係長（時田雅之君） 保健センターの改修、改めてご説明しますが、1階、2階、それぞれ配管等をいじるのではなくて、機械室にある冷温水を発生させる機械の取りかえということになります。そこにプラスしまして、冷温水のポンプだとか、あと屋上にありますクーリングタワー、附帯機器になりますが、それらの交換で3,000万円強ということになりますので、中の配管をいじるとか各部屋のスイッチをいじるとか、そういった改修ではございません。

以上です。

町民課長（鈴木和弘君） 各市町村の勉強会しているかということ、しておりません。というか、今笹川委員がおっしゃるようにホームページでいろいろ各市町村の情報等見れますので、条例も含めてそういう部分で情報を見て、必要に応じてはそれはその市町村で連絡をとり合ったりということはあるかもしれませんが、今の段階では特にそういう状況にはなっておりません。逆にうちも県内でいろいろ調査があります。うちが区長さんを通じて調査をしているという部分が当然うちで報告しましたので、その結果を見られて、新発田のほうからどんな形で調査をしていますかというような問い合わせは来ておりますので、うちも必要に応じては各市町村の担当課というのはわかっていますので、その辺は必要に応じて今後それなりに話をしていくという予定ではありますが、今は特にはしておりません。

2番（笹川修一君） では、水冷式ってその部分が一番お金がかかるわけですね。そこはわかりました。

それと、要は私2回一般質問をしているのです、空き家については。それで、確認したいのは、何でほかの市町村に行くとか、単なるそこで見るだけではなくて、

どういうことがあって苦労しているのかどうか生に聞かないとわからないと思うのです。それ言っているのです。要はホームページで見て云々では、それは文字しかわからないです。実態はどうなのかということはやった担当の方から聞くと、いや、こういうのありました、実はこういうのありましたという話を私4つの市町村行って、私は行ってきているのです。それで、一般質問しているわけです。単なるホームページ見て言っているわけではないのです。内容を私、全部もらっているのです。生の話、いや、実はこういうことがあって、こうやって、要は文字にできない部分がいっぱいあるのです。そこをちゃんと聞きとめていかないと、これからの町政はどうかと。2度もやっているのです。そして、放火もあったのですから。やっぱりそういう危機感というか、テレビもいろいろ空き家、空き家言っていますよね。何でそこをなのか。つまり燕はかなり放火があるということです。放火があって、空き家対策に乗り出したということが実態なのです。今でも放火あります。不審火と言っていますけれども。坂田にもありました、放火、不審火が。そういうことがあって一般質問をしているのですから、機敏に動いてほしいのです。機敏に。まだやっていません、行っていませんでは、一般質問2回やっているのです。やっぱりそこは理解してもらわないと。いかがでしょうか。

町民課長（鈴木和弘君） 一般質問でも町長なり私もお答えをしたかもしれませんが、あくまでも調査結果、まず調査結果ですということで町長は回答させていただいたと思うのです。調査結果がまだ出ていないのにどういう状況ですかというふうな話ではないかと思うのです。あくまでもまずもう一度調査をしますということでうちは町長回答して、区長さんをお願いして、調査をお願いしましたと、それを3月31日までの期限を設けて調査をしていますということになりますので、その結果を見てどうしていくかと、ではこういう問題がある、ああいう問題があるという時点で、場合によってはその先進いろいろやっている市町村に聞きに行く、そういうことになるかと思えますので、やはりまず調査結果、それがまず第一かと思えますので、笹川委員がおっしゃっているのもわかりますけれども、まずはうちとしてはその結果を見て、それを判断して次へというふうな形で考えています。

1番（高取正人君） では、90ページの再生資源回収業務ということで、家電のリサイクル法というのがあるのですが、リサイクル法を抜けた小型家電について町独自の収集を行うというような、そういう考えでよろしいのでしょうか。

町民課長（鈴木和弘君） 町独自という、小型家電リサイクル法という法律はありますので、その中でうちのほうも以前浅野委員からも一般質問受けたかと思うのですけ

れども、どういう受けていただける団体があるか。最初国からは、国が指定した団体ではだめですよみたいな部分もありましたので、その結果を見てということで町長回答をさせていただいたかと思えますけれども、その後障害者団体なり、そういうところがやっている例が県内でも事例もありまして、うちも最初社協さんなり、そういったところでいろいろ協議をして、今回よつばの会さんがそれなりに体制でできるということですので、この4月から始めていきたいということでございます。

1 番（高取正人君） 家電リサイクルだと郵便局等でリサイクル券を買って、リサイクルをしてもらうという形になっているかと思うのですが、これもやっぱり費用は発生するのでしょうか。携帯電話等と言われたので、今携帯電話というのはリサイクルの対象ではなくて、キャリア会社と言われるNTTとかソフトバンクのお店に行っても機種変更をした場合という形で、前は端末をそのまま営業所さんが回収をしていたのですが、今は個人のもので、個人情報ありますから、返してくれる状態になっていますから、そういう携帯電話等ということだったので、そういう扱いについて聞きたいと思えます。

町民課長（鈴木和弘君） 基本的には法律が違いますので、小型家電については負担はありません。

5 番（今井幸代君） まず、保健センターの空調設備の改修なのですが、これいつごろ実施されるのか、実施の予定をいつごろというふうにされているのかお聞かせいただきたいのと、あと予算書ですと87ページになるのですが、保健衛生事業380万1,000円ということで、食育推進事業の事業実施に当たる予算だと思うのですが、食育推進計画が策定されて、さまざまな目標値も定められています。なかなか目標数値も厳しく設定しているものがあって、なかなか目標到達はできるのか疑問に思う点も不安に思っている点も多々あるのですが、そういった中で27年度取り組みももう終わりを迎えて、28年度事業を実施するに当たって、27年度と比較して取り組みの工夫であったりとか、そういったものがどのようにされるのか、そういった点について具体的な説明をお願いしたいと思います。

あと、町民課になるのですが、90ページの野犬、猫捕獲委託料41万5,000円、金額少ないのですが、野良犬の捕獲等はあれかと思うのですが、狂犬病が根拠になって野良犬は捕獲しなければいけないという部分があるかと思うのですが、猫に関してはそれを捕獲するための根拠って多分ないのではないかなと思って、というのも地区で野良猫がたくさん増えてきて困っているのだという相談を私も何度か受けたりしています。そういった中で野良猫の駆除に対してどうい

った手だてがあるかいろいろ調べたけれども、犬は狂犬病あるけれども、猫はできない、猫はなかなかないというようなところで、でも猫で上がっているの、できるのかなと思って、その辺をちょっと説明をいただきたいなと思います。もしかしたらこれは道路で事故等で亡くなったものを集めると言っているのか、回収すると言えばいいのか、そういった費用だけなのか、その辺ちょっと説明だけお願いしたいなと思います。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 保健センターの空調の改修時期については後ほど係長より説明いたします。

食育の取り組みについてであります、やはりワーキング会議等開いている中で、やはり課題として上がってくるのは子どもはいいと、ある程度の大人もある程度のいろいろな研修なり、情報提供はできるのかなと思っていますが、いかんせん子育て世代への取り組みがなかなかうまくいっていない、余り伝わっていないのかなということがありまして、その辺をいろいろ工夫していきたいということで話を進めています。たまたま今日午前中なのでありますが、健康づくり講演会ということで、今年度分ではありますが、27年度分ではありますが、健康づくり講演会を野菜ソムリエを呼んで食育の説明も講演もということで進めておりますが、それを今回は竹の友幼稚園、子育て支援センターで今開いております。もう終わったころかもしれませんが、そんなような形でたまたま今日の参加状況見ると支援センターを常に利用している方が、お母さんが10人までいなかったかな。9人ぐらいというふうに聞いておりますし、それ以外に20人くらい一般の参加者がいるというようなことで、そんなような形なるべく工夫していきたいということでありますし、あとは学校等の音楽会なり運動会なり、あるいは文化祭等にそういう場に食育の関係のPRができればいいかな、そういうコーナーを設けていきたいなということで、これから学校と進めていきたいというふうに実はそういうのが普通のワーキング会議出ておりますし、あと隣にいますが、全然まだ話はしていないのですが、夏まつり等に食育のコーナーを設けさせてもらった中で新潟薬科大学等の先生と話を今進めていますが、学生から入ってもらう中で、いろんな食育の啓発活動ができればいいかなというふうに今企画をしている最中でありまして。

では、私のほうからは以上であります。

保健係長（時田雅之君） 保健センターの改修時期なのですけれども、年度の当初に設計管理の委託を発注させてもらいまして、実際に入札にかかるのは6月ごろを予定しています。機器の入れかえで現場で作業をするのを暖房が入る前の時期、おおむ

ね10月、11月頭をめどに入れかえをしていこうかなと考えております。

あと、食育の関係、課長がお話しさせてもらったのですが、食育ワーキング推進会議のほう開催させていただきまして、各小・中、それから保護者等、また薬科大の先生からもお越しいただいて話し合いを進めたのですけれども、やはりこちらが企画をして町民の方の参加を待つという方法はもうちょっと限界が来ているという話になりました。というのは、参加率がやっぱり上がらない。そうであればこちらのほうから職員が出向きまして、人の集まる場所で催しをやろうという、そういった方向性を考えていまして、それで今ほど課長のお話ありましたような学校等の協力をいただいて、PTAの学年行事、それから7月の夏まつりの会場での食育のブースの出店等のほうを考えております。

以上です。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、野犬の猫捕獲の関係ですが、野犬、犬についてはここ数年ございません。脱走犬という部分で捕獲してというのはありますけれども、ありません。あと、猫、先ほど今井委員がおっしゃるとおり、道路とかでそういう死んでいるとか、そういった部分を業者をお願いして収集、捕獲ということでお願いをしています。

それから、今井委員が言われる野良猫というか、そういう苦情、相談というか、そういう部分はあるのですけれども、二、三年ぐらい前に実は法が変わりまして、こちらのほうからとりにはちょっと行けなくなりましたので、網仕掛けてということができなくなりましたので、そういった部分で以前は確かにそういう形でうちのほうで捕獲もしたりはした部分はありますけれども、ちょっとそういう部分で法律が変わって、なかなかできなくなっているというのが現状です。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。食育関係に関しては、やっぱり子育て世代の食育推進というのは非常に大事だと思っています。やっぱり食べることというのは、つまり生きることは食べることですし、シフトチェンジをして自分たちから行くのだという方向に変わっていくということなので、今後の活動にぜひ期待をしたいなと思うのですけれども、その点でちょっとご提案なのですが、28年度からスポーツ協会という形になりますけれども、スポーツ少年団とスポーツクラブと体育協会が一つになって、スポーツ協会というものに組織が再編されるのですけれども、実態としてスポーツ少年団で大会とか行きますよね。練習したりしますよね。そういったときに持ってきているお弁当がコンビニのお弁当だったり、体を作るためにスポーツをしたり、競技に勝つために練習をしているのに、食べているものが

それで本当にいいのですかという疑問を感じることを私何度かお見受けをしています。なので、そういったスポーツに取り組んでいらっしゃる協会さん、スポーツ協会ができますから、そういったところと連携をして、スポ少の入団式であったりとか、そういった取り組みなんかもぜひ連携をしていただきたいと思います。28年度は、夏まつりの出店とか、また新たな事業をされるということなので、ぜひそういったスポーツ団体等とも連携をしていっていただいで、事業推進に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

保健福祉課長（吉澤深雪君） ありがとうございます。貴重なご意見として検討させていただきます。ありがとうございました。

9番（川崎昭夫君） 保健センターの空調の関係、いっぱい質問出たのですけれども、私も1つさせてください。

確認したいのですけれども、この空調設備改修というのは、取りかえではないので、改修なので、修理も取りかえもあると思うのですけれども、この辺のメーカーは決まっていると思うのですけれども、この辺の契約方式は随契か何かでやるのでしょうか。

それから、今の予定聞くと10月ころでき上がるということで、工事終わると竣工検査が必ず出てくるのですけれども、この辺の保健福祉課に失礼なのだけれども、能力はないと思うのですけれども、この辺の竣工検査のこういう3,400万円ぐらいの工事の竣工検査の形態はどういうふうになっているか、ちょっと教えてください。

保健係長（時田雅之君） 空調の改修ではなくて入れかえになります。熱源設備の入れかえになりますので、入れかえする熱源設備のメーカーについてはこれから実施設計を組むので、まだ決まっておりません。

それと、10月ごろ入れかえをしまして、最終的な検査ということになるのですけれども、そちらの検査については実施設計委託業者のほうからも立ち会いいただいて、現場で検査のほうを実施していく予定です。

（契約方式の声あり）

保健係長（時田雅之君） 契約方式については入札になります。

（一般競争の声あり）

保健係長（時田雅之君） はい、一般競争入札になります。

9番（川崎昭夫君） わかりました。私、こういうエレベーターとか何か特別なメーカーあるので、随契かなと思ったのですけれども、入札になればなおさら安いほうを

とられるし、いい契約の考え方だと思うのです。ぜひ一番あれなのは、委託工事設計監理業務委託している会社、この辺が私からのお願いなのですが、言いなりにならないように目を光らせて監督してもらいたいと思います。

以上です。

保健福祉課長（吉澤深雪君） すみません。実は訂正させてください。ちょっと今言葉間違えました。一般競争入札と今言いましたが、指名競争入札でした。大変失礼しました。訂正します。

委員長（椿 一春君） あとほか4款に対して質問ございますでしょうか。

なければ、これにて4款閉じたいと思います。

保健福祉課、町民課の皆様、大変ご苦労さまでございました。

自席にて暫時休憩いたします。

午前11時08分 休 憩

午前11時09分 再 開

委員長（椿 一春君） それでは、会議を再開したいと思います。

続いて、第5款労働費へ行きまして、産業振興課長、説明のほうよろしくお願いいたします。

産業振興課長（渡辺 仁君） お疲れさまです。それでは、私のほうから5款労働費の説明をさせていただきます。

91ページをお開きください。5款1項労働費、1目労働諸費でございます。最初の駐輪場事業でございますが、昨年と同額の20万1,000円でございます。これは、田上駅、羽生田駅の駐輪場に係る経費で、経常経費となっております。ちなみに、27年度の放置自転車の撤去数でございますけれども、羽生田駅16台、田上駅7台、計23台ということでございます。これについては、条例ができたのが平成16年でございます。その当時たしか両駅で六十数台の撤去があったということでございますけれども、だんだん減ってきたということでございます。ただ、暁星高校の生徒さんが大分減ったので、その辺でもあるのかな。昔はもう3台に1台ぐらいは暁星高校の自転車だったということでございます。あと、見回り等もしております。美化に努めているところでございます。

続きまして、雇用その他事業ということで地方バス路線対策補助金、これにつきましては27年度、皆さんもご承知のとおり軽油とかガソリン代が下がっておりまして、私も3月補正の説明で申しましたけれども、廃止代替路線バスの廃止とか、減

便等の影響とか、軽油の料金が下がっているということでマイナスの補正をさせていただきます。ただ、来年度の予定として新交さんから上がってきた部分で言うと48万7,000円増の777万7,000円のお願いでございます。

続きまして、21節の貸付金については例年と変わらず、労働金庫の預託金ということで500万円をお願いしたいということでございます。融資状況については、預金額は田上の方増加しております、融資額のほうは減となっておりますということでございます。

以上、5款の労働費の説明でございました。よろしくお願いいたします。

委員長（椿 一春君） ただいま5款の説明が終わりました。

質疑のある方いらっしゃいますか。

副委員長（小嶋謙一君） では、今路線バスの件です。私は、また路線バスのことしか言わないので、申しわけないのですが、新交さんですね。あれは1年契約、何年契約なのでしょう。今回更新できないのですか。例えば私、一般質問で言ったのだけでも、泉さんとかいろいろ安いところあるわけですね、いろいろ見積もりとると。そういうところとの更新とかというのはできないのですか。まだできる時期ではないのですか。お願いします。

産業振興課長（渡辺 仁君） 路線バスでございまして、この辺のエリア、加茂にも入っていますけれども、新津とか、あと旧の西蒲のあたりは全部新潟交通観光バス（株）ということでやっております。ただ、小嶋委員がおっしゃられる泉観光にかえたというのは市町村独自で走らせている部分ではないかと思うのです。コミュニティバスのような感じのものは新交さんとか以外でもできるのかもしれませんが、今のこの既定のバス路線の部分でいくとやっぱりここら辺を走らせている新潟交通さんしかないのかなと考えております。

以上です。

11番（池井 豊君） 一応聞きとらないけれども、聞きますけれども、路線バス、それこそ道の駅にあわせてここ乗り入れという話がいろいろ出てきて、そこに合わせた計画、そのニーズに合わせた動きをこれから検討していかなければならないと思うのですが、これからの路線バスというよりは公共交通に関する検討というのはどのようにしていくのか、方向性だけちょっと聞かせてください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 先ほどまでこちらにいました保健福祉課もかかわってくると思うのですが、皆さんもお聞きになっていると思うのですが、重点道の駅で田上がとられたのは福祉の部分で重点道の駅ということでございますの

で、当然バスについても路線バスプラス福祉の部分も考えていかないとだめなのだろうとは思っておりますので、私どもがこうやっている路線バスというのは、要は通勤通学者のための路線バスでございますので、要は福祉部分とも一緒に考えていくということになると思います。ただ、その大もとは政策推進室ですか、そちらのほうでやるものですから、私どもも首を突っ込んでやるのですけれども、新年度に入ってからその辺をお話をしていくということになるだろうかと思います、今の段階では。答えになったかどうかはあれですけれども。

11番（池井 豊君） 私のほうはもう、実はその福祉の話、議員さん、皆さん聞いていないのです。いいです。それはいいとして、今後、これ路線バスなので労働費なのだけれども、例えば加茂がやっている市民バスとかコミュニティバスとか、そういうふうな扱いになったら担当課ってどこになるのだろう。款項目どこになるのだろうみたいな話は聞いて答えられますか。

産業振興課長（渡辺 仁君） この部分でコミュニティバスとか加茂のようなああいいうぐるぐる回っている循環バスとかということになれば、やっぱり労働費がいいのかなとは思っておりますけれども、その辺ははっきりとは決まっていますが、要は路線バスがこの労働費にあるものですから、やっぱりその部分では全くうちから離れるなんていうことはないのかもしれないけれども、その辺のはっきりとした線引きはされていないように思います。大体最初からやっているところに仕事があるのが通例でございますので、新しいのでもここに落ちつくのではないかななんていうふうには思っています。

委員長（椿 一春君） あと5款はよろしいでしょうか。

では、5款これにて閉じます。

次、6款の農林水産業費について説明願います。

産業振興課長（渡辺 仁君） それでは、6款のほうに入らせていただきます。

92ページ、93ページでございます。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございます。最初に、農業委員会事業ということで、昨年と余り金額は変わってございません。農業委員14名の報酬及び職員2名の人件費で、経常経費ということで、ほとんどこの辺は昨年同様の金額で、目新しい部分もございません。説明を省略させていただきます。

94ページ、95ページ、農業委員会その他事業ということで、これ窓口なのですけれども、途中交代があったりすると悪いということで、新任の農業委員に対する作業服帽子の補助を行うための窓口を設けさせていただいております。それと、農業

者年金事業ということで40万9,000円、昨年より2万2,000円ほど下がってございます。農業者年金の事務に必要な経費で、經常経費ということで、現在の農業者年金の受給者は113人となっております。それと、農地流動化地域総合推進事業、前年同額でございまして、農地のあっせんなどに必要な経費で、經常経費となっております。このあっせんを受けると売り手側は譲渡所得800万円の控除がありますし、買い手のほう、買っていただけるほうは移転登記料を免除ということでございます。

続きまして、2目農業総務費、農業総務事業ということで、各種団体への負担金等の経費で、經常経費でございます。ここの部分も産業まつりの負担金とかあるのですけれども、ほとんど昨年同額となっております。

資金関係事業ということでございます。96ページ、97ページでございます。19節の負担金補助及び交付金ということで、農業経営基盤強化資金利子助成ということで、いわゆるスーパーL資金の県と町分の補助の部分でございます。ここも人数的には変わってございません。若干償還が進んでおりますので、前年より1万6,000円の減ということでございます。

3目の農業振興費でございます。農業振興事業ということで、昨年より303万2,000円増の3,058万1,000ということで、職員3名の人件費及び各種団体の負担金等の経費で、經常経費となっております。主な増減理由ということでございますが、大きいのは農業振興地域整備計画基礎調査委託285万2,000円、臨時経費でございますが、それが大きな理由でございます。13節の委託料、昨年までゼロでしたが、285万2,000円、その部分が増えておりまして、皆様のほうにもお話、施政方針のほうにも載ってございましたけれども、農業振興地域整備計画策定業務委託、28年で基礎調査、29年で計画策定ということでございます。業務内容については、業務計画や打ち合わせ、地図データの照合、基礎資料の収集、分析、農地利用計画基礎調査資料の作成、農用地利用計画の作成、業務報告書の作成、地図も含めて製本ということになってございます。

続きまして、臨時経費になります。19節の負担金補助及び交付金ということで、青年就農支援事業経営開始型給付金ということで、昨年同様3名の方に150万円ずつお支払いするというものでございます。それともう一つ、農用地再生整備支援事業補助金ということで、これも臨時経費で単年度限りでございます。これについては、NOSA I中越が事業主体となりまして、損害防止の一環としてバックホー等を導入し、農用地の改廃及び耕作放棄地を起因とする病虫害防除、病虫害及び鳥獣害の防止と水害等の自然災害等被害の未然防止を行うということで、事業内容としては

コンマ1クラスのバックホー1台、これが560万円、バケット等アタッチメント一式で239万2,000円、合計799万2,000円の事業費でございまして、そのうちの30%を各市町村から補助金としてお願いしたいということで、近隣ですと三条市で44万1,000円、見附で18万5,000円、加茂で12万8,000円、田上町は5万2,000円、これは戸数割50%、面積割50%ということでございます。

続きまして、その他事業、若干昨年より落ちておりまして、7万6,000円ということでございます。19節の負担金補助及び交付金、環境保全型農業直接支援交付金ということで、要は有機栽培に取り組んでいる方が原ヶ崎で2名おられます。その補助金でございまして、10アール当たり国4,000円、県2,000円、町2,000円、100%補助なのですけれども、10アール当たり8,000円の補助を出すということでございます。昨年より減っているのは、取り組み面積が減ったのではなくて、1人の方が取り組み分24アールが実は加茂市でありました。ということは、昨年までは属人で補助金を出していたのですけれども、今年度からは属地、要は加茂での支払い、ただこれはグループで申請ですので、加茂でグループに入っていないとこの部分は出ませんよということで、昨年より若干落ちております。

4目の水田農業構造改革対策事業費でございます。水田農業構造改革対策費ということで、昨年同額となっております。13節の委託料も電算委託等、人・農地プラン作成支援システムの保守委託、これも同じでございますし、19節の負担金補助及び交付金、農業再生協議会の補助とか、生産目標数量推進助成金2,880万円、経営所得安定対策推進補助金93万円、この辺全て同額となっております。

続きまして、98ページ、99ページでございます。5目の畜産業費、畜産振興事業ということで、乳牛の予防接種等の費用の助成で、経常経費ということで、例年どおりブルセラ病、結核病、ヨーネ病の検査手数料の助成でございます。

続きまして、6目農地費でございます。農地一般事業ということで、昨年より159万5,000円減額の8,451万9,000円となっております。今までに行ってきた土地改良事業等の負担金などが主な内容ということで、主な増減理由でございますが、田上郷排水機場の電気料が51万9,000円の減、田上郷排水機場管理委託料が86万2,000円の増、新津郷排水機維持管理負担金が42万1,000円の増、それとうちの課ではないのですけれども、地域整備課になります。集落排水事業特別会計繰出金が235万9,000円の減が主な内容となっております。11節のほうに田上郷排水機場の電気料ということで51万9,000円減で、636万1,000円、実績により減ということで、余り昨年というか、27年度大水も出なかったため、電気の使用料が抑えられたのかなと思っております。

それと、13節の委託料になります。田上郷排水機場の管理委託料ということで、昨年より86万2,000円増、966万4,000円ということで、主な増減理由としては拋出金、要は水平コンベヤー及び傾斜コンベヤーの取りかえに係る費用の拋出金で、27年度まででございました106万2,000円がなくなったと。そのかわり営繕費ということで、トランスの補修をしなければだめだということで179万3,000円ほど増えております。あとは主には人件費、正職員1名、臨時職員1名の人件費が主でございます。19節の負担金補助及び交付金、冒頭で増減でお話ししましたが、新津郷排水機の維持管理負担金、その年によって上下があるのですけれども、42万円ほど増ということでございます。主な増減理由ということで、排水負担金が500万円、工事費で100万円、管理費で121万円、これの合計の田上町負担割合が5.7%ですので、42万円ということでございます。28節の繰出金と国土調査事業は地域整備課でございますので、私どもののが終わって聞いていただければと思っております。

100ページ、101ページでございます。7目の農地整備費ということで、農業農村整備事業、昨年同額でございます。13節の委託料は梅林周辺環境整備委託料ということで、道路とかの草刈り、側溝の泥揚げ清掃、例年どおり行わせていただければと思っております。農地整備事業、これも例年どおりの農業土木連盟の負担金で、経常経費ということでございます。

8目多面的機能支払交付金事業ということで、多面的機能支払交付金事業、昨年より708万2,000円減の2,705万6,000円ということでございます。昨年まで、3月の補正で落とさせていただきましたが、湯川と上横場の長寿命化の交付金がなくなったためということでございます。19節の負担金補助及び交付金で、農地維持支払交付金、この部分では昨年同額で1,646万5,000円でございます。資源向上支払交付金、昨年より705万2,000円減って、1,056万円ということで、この部分については先ほど言いました長寿命化の交付金がなくなったということでございます。

続きまして、2項林業費、1目林業振興費ということで、林業振興事業、昨年同額で全く動きがございません。ここについては、林業振興に係ります各種団体の負担金が主なものということで、19節にべらべらと出ておりますけれども、ほとんどが負担金の部分でございます。あと、昨年同様森林環境保全整備事業ということで、南蒲原森林組合がやる補助金、例年どおり、昨年同様やらせていただきますし、臨時として森林整備地域活動支援交付金事業補助金ということで、加茂市の(株)マルユーさんが森林整備計画を策定するということで、昨年同様に金額を載せさせていただきます。

続きまして、記念樹贈呈事業でございます。8節の報償費、今回結婚と新築の本数を実績に合わせまして若干落としてございまして、全体では2万円の減ということでございます。

続きまして、2日の林業整備事業ということでございます。林業整備事業、林業振興に係ります各種団体の負担金が主なものであるということで、102ページ、103ページでございます。13節の委託料ということで、昨年より5万4,000円増えておりまして、112万9,000円、その中の林道環境整備委託ということで、三ノ沢線と一の滝線の林道にということで、その部分が増えております。

6款の農林水産業費の説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（椿 一春君） ただいま6款の説明が終わりましたが、質疑のある方いらっしゃいますか。

11番（池井 豊君） ちょっと詳細な説明を求めたいところが2カ所ありまして、1点は、まず95ページの農地流動化の件です。予算的には非常にこれ少ないのですが、これは田上町における進捗状況というかですか、取り組みに関する熱意と申しましようか、ちょっとこれ予算少ないなと思っているのですけれども、これこれから重要になってくる事柄だと思っておりますけれども、これこんな予算で十分な成果が生めるのでしょうかというのが1点。

それから、97ページ、私がちょっと聞き逃したのかもしれませんが、青年就農支援事業、開始型というやつ、450万円、これはこの450万円の根拠というか、これもう当てがあつてのこういうあれなのか、ちょっとそこら辺の詳細聞かせてください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 1点目の農地流動化地域総合推進事業ということで、私も本題の説明のとき、農地のあっせんなどに必要な経費で、經常経費ということでございますので、要はここにかかってくるのは主にはあっせんをやったときに1回に単価2,000円での賃金をお支払いするとか、その関係での旅費、800万円控除という話をしましたけれども、そこに係る登記委託料の支払いをここの13節の委託料から支払っておりますので、今の現状でいくと年間このぐらいの予算があれば賄い切れております。ただ、この先あっせん等が多数出てきて、なるべく私どもも同じ日にまとめて総会にかける、その月の総会にかけるためにやるものですから、なるべく案件が幾つかあったのはまとめてやるような形にしておりますけれども、今年で4件、きのうやったのです、実は。きのう2件ありましたので、合計で4件ほどございまして、この予算からいくと6回程度は予算を見ているということでございま

すので、今年度は1カ月ももうないので、ここの部分でいけば今年度は予算は余るという形になります。ですので、この先28年度に入って急激に伸びるようであれば、また補正をお願いしなければなりませんけれども、単純にいけば農作業が始まってからあっせんなんていうことはほとんど考えられないので、今の時期でようやくもう28年産には間に合うので、ここが最後でしょうし、この先売りたいといったのが秋作終わってやっぱり10月ぐらいになるので、その間での話なので、6回見ておけば大丈夫かなということでございます。

それと、青年就農支援事業経営開始給付金ということで450万円と単純に言いましたけれども、1人当たり150万円の支払いで、経営開始してから5年間は出ますよと。ただ、その所得が、所得です。所得が250万円を超えたら給付は停止になりますよということで、その辺もうちらも目を光らせておりますので、また今年度も6月ぐらいになれば27年度分の所得も出ますので、そのときまた詳しく見たいと思っておりますので、スルーしないようにしたいと思います。

(3人分ということだねの声あり)

産業振興課長(渡辺 仁君) 3人です。

(当てがあつての声あり)

産業振興課長(渡辺 仁君) 当てはあります。ここでもう3年目ぐらいになっていると思います、長い方で。短い方で2年目です。

8番(熊倉正治君) では、お昼の前に簡単に。農業委員の選任の関係というか、その選挙の関係、今は14名ですか。それが農業委員会の法律の改正によって、今度推薦とか公募とか、あと推進委員が要るとか、認定農業者を半分にせいとかいろいろ言われているようですけれども、うちの農業委員会の任期は来年でしたか。28年度まで。

(29年7月の声あり)

8番(熊倉正治君) 29年の7月から新しい選挙制度ではないのでしょうかけれども、新しい選任の方法が始まるということで、議会の同意が必要ということなので、その辺時間もありませんけれども、国なり県なりの指導なり方針というようなものもあるかと思えますし、農業委員会としての考え方みたいなものが現状わかるのであれば少し話をしてもらって、当然議会選任の責任があるわけですから、そういう時期になれば説明もしてもらわなければならないと思えますし、その辺も含めてちょっとお聞きをしてみたいと思えます。

産業振興課長(渡辺 仁君) それでは、熊倉委員のご質問にお答えいたします。

新しく法律は4月1日に施行されますので、うちの場合は任期までは旧法のまま
でいっているのですけれども、おっしゃるとおり29年の7月が任期でございますの
で、そこからはもう新法で選挙がない、選任になるということでございます。まず、
人数のほう为国が考えているのは3段階ありまして、うちが一番農地も狭いので、
農業委員の数は14名まで、以内ということですから。そして、農地適正化推進委員で
すか、そちらは100ヘクタールにおおむね1人ということでございますので、うちは九
百幾つあるので、最高は、最大は10名までいいですよということになっております。
その辺も含めて新年度になってからちょっとその辺を考えていって、定数も決めな
いとだめですし、適正化推進委員のほうは農業委員会のほうで決めるということ
ですであれなのですけれども、予定としては12月ぐらいには……28年の12月の議会
に定数のほうの条例等も出していきたいし、実際に早ければ3月議会に……3月で
間に合うのか。6月だな。6月の議会に委員のほうの議決をいただくような形で、
ほか加茂市さんとか、郡内では見附も一緒なのですけれども、局長レベルの話では
そのような話が出ておりますし、郡内での協議会もございますので、新年度に入っ
てからやはりその辺の勉強会、それと早いところはもう新年度入ってすぐ、28年入
ってすぐに改選になるところもあるので、その辺の状況等も聞きながら、適正な人
員というか、定数もそうですし、事務の流れ等についてもその辺の早い部分ののを
参考にして決めていきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

8番（熊倉正治君） 流れ大体わかりましたけれども、認定農業者半分みたいなことと
か青年とか女性とかいろいろ言われていますよね。非常に状況が悪い中で、特に若
い人とか認定農業者といってもそう……若い人もいるのでしょうけれども、この14人
をどう選んでいくかというのは私は結構大変なのではないかなというふうには思っ
ているのですが、認定農業者の数がどんなでしたか。その辺も含めて人選の考え方と
いうか、それだけ最後にお願いします。

産業振興課長（渡辺 仁君） 定数のほうは、これから決めていくのですけれども、最
大14人まで置けるということですが、私どもと同規模なところでちょっと早目に、
もう4月に改選のところを見ますとそこまでの数はいっていないというのが実態で
す。10人とか10人ちょっと、14人フルというのは余り見受けません。私どもと同じぐ
らいのレベルのところではそんな感じでございますし、その辺もひっくるめてこれ
から考えていかないとだめなのだろうなと思っております。ただ、認定農業者はおか
げさまで100名ほど今おられるということで、大体一生懸命農家、農業やっている方
は大体の方が認定農業者とっているというのが実態でございます。今現在私ども、

推薦も含めて女性の農業委員が3名というところ、この規模で3名もいるところってなかなかないのです。うちらより二十何名もいて1人とか2人というところが多うございますので、その辺も今の女性の数ぐらひはやっぱりしっかりと確保していかないとだめなのかなと思っております。いろいろと地区からとか一般で誰でも手を挙げられるという話でございますので、その辺等も勘案しながら人選に当たっていただければなと思っております。

以上です。

12番（関根一義君） 課長、2点ほど質問させていただきます。

第1点目は、農振の見直しの関係について質問いたします。先ほど課長から説明受けましたけれども、課長の説明を聞いておりますと農振の見直しについては何かやはり事務的な見直しに主たる視点が置かれているような気がしてなりません。私は、そういうふうな見直しではなくて、現段階の町の置かれている状況だとか、今後将来的な展望を踏まえた中で農振の見直しについては当然行うべきだろうというふうに考えていますが、その点についての見解をお聞きしておきたいと思っております。何を言わんとしているのかというと、中長期的なまちづくりの議論が今現在やられているわけです。そういう中長期的な構想を踏まえた農振の見直しがあつてしかるべきだろうというふうに考えますけれども、その点についての課長の見解を聞かせてください。

それから、本田上工業団地の1億円の……

（何事か声あり）

12番（関根一義君） 7款だね、それは。失礼いたします。後ほどまたではやらせていただきます。

産業振興課長（渡辺 仁君） 関根委員のご質問でございますが、確かに事務的に変えていきたいなど、実際のところ私も農振の担当ずっとやっております、9年ぐらひやってほかへ異動になったものですから、そのころに何とか見直しはしたいのだがなと思っていただのですけれども、異動になってしまつて、そのまんまになつたと。なかなかぱつと担当がかわつて、新人ではなかなかそこまでできないのかなということと、平成8年の特別管理で見直したことによって、ここの圃場整備の部分もほんの1行つけ加えただけなんですけれども、農振整備計画に載っていますよということで、全然その辺の照合の部分は別に落ちているわけではないので、事業もすんなりと進められたという経緯もございます。ただ、今また圃場整備の話も出ておりますし、一番の問題はまちづくりの部分というのは本当に二、三年後にそこに宅造

をやるのだとかちゃんとした青写真ができている部分はやっぱり抜けるのですが、前回の8年の特別管理のときも相当案件が出てまいりました。それもただぼやっとした、ここを抜いておけば将来何とかなるではないかというような感じではないのです。7件か8件ぐらい抜いたのですが、ある部分で言うと川通りのほうに宅造したいということで出したのですが、それはさすがにだめになりました。というのは、あの辺はやっぱり1種農地で、連担がずっと広がっております。分断要素がないので、そういったところに住宅……団地というほど広くはなかったのですけれども、三、四千平米ぐらいののを考えていたのですが、それはやっぱり分断要素がないし、1種農地、公共施設、学校等、駅等からも遠く離れていますので、そこはだめですよということで取り下げの申請をしたりしてございます。その当時でいくと抜けたのは何個かあるのですが、計画がしっかりしていた部分しか載ってございません。その当時では梅林公園も抜いたのだかな。梅林公園とか、ああいったのも抜いて、すぐ抜いた後に工事に入ったり、保明地区の下水処理場の部分、それとそこの隣に児童遊園を作りましたけれども、それののとか、もう完全に農振除外をしてすぐに工事に取りかかるような案件はそのときに抜けたのですけれども、おっしゃられる意味はよくわかるのですけれども、本当に具体的に案件がない部分については今回の見直しではできないというのが実態でございます。事務的なことを言って申しわけありませんが、ただあと今は農振の網をかぶったところというのはなかなか外すのが大変でして、案件は余り出てこないのですけれども、地図が1回関根さんおいでになったときにお見せしましたけれども、土地利用計画図というのがございまして、それが要は田上郷が圃場整備終わっているのにまだ旧のまんまでございまして、ちょっと小さくて申しわけないのですけれども、こういったBとかAとかという地区割をしているのですが、実際に今もう水路がないとか現状と合わない部分も出ておりますので、何とかこの機会にこの地図のほうも1度よくすれば大分またもちますので、その辺も含めて今回見直しをさせていただければということでございますので、よろしく申し上げます。

12番（関根一義君） 課長の説明している事柄についてはよくわかるのです。農振の性格上、優良農地を確保していくという大使命があるわけだから、そういう意味での視点から農振を取り扱うという姿勢については理解できるのだけれども、しかし本当にそれでいいのだろうかという疑問なのです。要するに農業情勢が大きく変わってきていますし、農政ももちろん変わってきているわけだけれども、そこにやはり国の将来的な要するに国づくりの方向が加味されて大きく変わってきているという、

そういうふうを受けとめるわけです。そうした場合、二、三年先に目的性がはっきりしていなければ、要するに農振から外すことについてしないのだというのは従来意識だと思うのです。これは、やはりもうちょっとこれからの展望を踏まえた上で発想を変えることが必要なのではないかというのが私の意見です。したがって、何をイメージしているかということ、私たち田上町においてもコンパクトシティーづくりの2つの拠点構想が明示されているわけです。もう一つは、羽生田地区の要するにコンパクトシティーづくり拠点については既にもう動き出していると。1キロ圏内の要するに拠点づくりの構想が既に動き出してきているわけだから、そういうものを踏まえた先取りした農振の見直しというのもあっていいのではないかという主張です、私の意見は。しかし、その整合性をどう図っていくのかというのは難しいと思うけれども、そういう方向でいくべきだ。もう一つは、いや、そうではなくて2年ぐらいの目途で目的性がはっきりしたものについて見直しをする以外方法はないのだということであれば、私たちの今後のまちづくり展望との関係で農振のあり方についてどういうふうを考えていくべきなのかという議論が必要だろうというふうに思いますけれども、ちょっと1回目の質問とダブるようで恐縮ですが、重ねて課長の見解聞かせてください。

産業振興課長（渡辺 仁君） おっしゃりたいことはよくわかるのですけれども、これも農振の法律があるものですから、やはりその部分は全く今回地方創生と言われても変わってはございません。ですので、要は案件として出すときに、言われるとおりの3年後ぐらいに何とかここをこうしたいのだというもやもやとしたのでは多分県は受け付けないのかな。はっきりとしない部分についてはそのときに出してくれればいいのだ。本当に必要であればそのときに出しても間に合うわけですので、そうしていただくというのがベターだと思います。ですので、将来的なまちづくり構想がたとえあったとしても、そこに具体的に道を入れて住宅をこう張りつけるにしても、用意すればいいのでしょうかけれども、その住宅をやるにしても、今こういう状態で住宅が足りないのだとかというバックデータも当然必要になってきます。建てれば売れるだろうでは多分農振除外の対象にはならないということだと思いますので、やはりその辺のバックデータ等も示さないと、大きな面積になれば即国なので、そこまでいく案件になるとなかなか、普通の案件でも半年ぐらいかかるのです、100平米や200平米でも。そういうでかい案件で国までとって1町歩、2町歩というとなんていう例もありますので、その点でいくとなかなか将来のまちづくりでこうやりたいからということで抜くというのは不可能に近いのではな

いかなと思っております。ですので、本当に具体的にここをやるのだということでデータ等もそろえて、いくときに出していただくしかないのかなと私は思っております。

以上です。

委員長（椿 一春君） お昼のため、一旦ここで休憩をとり、また午後から引き続き再開したいと思います。再開は1時15分からしたいと思いますので、よろしく願います。

午前 11時58分 休 憩

午後 1時11分 再 開

委員長（椿 一春君） 定刻前でございますが、皆さんおそろいなので、会議を再開したいと思います。

休憩前に引き続き質問のある方。

14番（小池真一郎君） ページ数にすると97ページなのですが、人・農地プランの作成、これ委託をしているわけですが、現在の進捗状況はどのようになっているのかお聞きします。

産業振興課長（渡辺 仁君） 水田農業構造改革対策事業の13節の委託料、人・農地プラン作成システム保守委託料ということでございます。

そのご質問でございますが、要はこのデータというか、プランのプログラムの更新のための手続でございますので、実際の人・農地プランの作成とか何かというのはこちら事務方がやるものですから、ここで出ている部分についてはパソコンの保守の部分。

（保守の声あり）

産業振興課長（渡辺 仁君） はい、の部分ですので、実際に人・農地プランを作成するとか何とかというのの経費ではないということでございますので、よろしく願います。

14番（小池真一郎君） わかりました。ただ、私は課長もご存じのとおり湯川、上横場か、基盤整備に入ります。そこで、今私どもがここの状況は暗いと言いましたけれども、今地域の農業は本当に話し合いを持つ場を設けているのですが、集まる年齢も高齢化という部分もあるのですが、なかなかうまく話し合いがなされない。本当はこの人・農地プランというのは非常に奥が深くて、私も調べました。いろんな補助金も含めて多種多様に分かれて、この人・農地プランに取り組むということは農

家にとってすばらしい、それこそ元気が出るプランも多様にあるのに残念ながら地域に入るとなかなかその部分が見えてこないし、話をしても理解できない。そこで、私は去年だかにも同じことを言ったのですが、この産業振興課は人材が足りないのではないかと。一番町の中心部でありながらなかなか人材が、ましてやまた1人欠という状況が生まれていることを考えると、本当に町が元気になるためになかなかうまくいっていない部分があるのではないか。そこで、俺、課長にお聞きをしたいのですが、この人・農地プランを取り組むに当たって地域の推進委員を取り入れてはどうかと。これは、普及所とか振興局のOBとかプロの人を町に導入して、補助金も含めて、農業の取り組みも含めて、そういう専門的な人を加入してもらおうというか、雇うことも私はここで考えていかないと、今の現況から新しい方向に行くことがなかなか難しくなっている。ましてや、先ほど言いましたように基盤整備、これから会議を開きますけれども、全部総体的に65以上の人が集まっているんなプランで中身があるのに、内容が知らないとこれから生産組合にも移行しなければならぬという部分も含めるとなかなか話がうまく進んでいかない。そこで、専門家に来ていただいてアドバイスを受けるると本当に前向きな生産組合ができてくる可能性がありますので、その辺あたりの人材確保も含めて、どう考えているのかお聞きします。

産業振興課長（渡辺 仁君） 小池委員のご質問にお答えいたします。

委員がおっしゃられるようにそういったOBというのが実際にできれば確かにいいのかもしれませんが、湯川と上横を含めてまだ人・農地プランの作成がされていないということでございますので、今回はその圃場整備を見据えた中で我々農業関係団体、県も含めてお邪魔して、その辺の説明は幾らでもできますので、とりあえずの部分で今頭にそういうのがぶら下がっている地区は特に人・農地プランの必要性を訴えるべく、ここ一、二年のうちに何とか作れるようにお手伝い申し上げますので、いつでもそういったので呼びいただければ、県も手伝いますし、わざわざそういったので雇うという以前に県の仕事でもありますから、そういった部分で何とか作っていただいて、それぞれに圃場整備に移行できるようにお手伝いさせてもらいたいと思っておりますので、行く行くはそういったOBをひっくるめて考えていくというのもいいのかもしれませんが、今の段階では現有の県の力もかり、うちの職員とJAさんもいますし、そういったもので何とか作っていただければいいのかな。大体ほかのでき上がっている集落も実際に離農者が出てきたときにぽぽっとまとまってやっているような状況が主でございますので、本当に尻に火がついた状

態になれば意外とささっとでき上がる、ささっとという言い方もないのですけれども、何とか皆さんの気持ちを一本にして作成もできるのではないかと考えておりますので、そういったものでお手伝いさせていただきたいし、やっぱりそれも本当にそういう大事業を抱えているところは特に必要だと思っておりますので、何とかスムーズにできるようにお手伝いしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

14番（小池真一郎君） 課長の意見は十分理解できますけれども、本当にこれから私どもが作るに当たっては今課長が言うとおりであらうと思ひます。ただ、田上町全体を考えたところで、生産組合が結構ありますけれども、去年吉田地区の組合がいなくなるという状況もあつたりして、私どもが考えている以上に農業の実態というのはかなり私は深刻化に來ているのだらうと、そういう部分でいくとこの農地プランというのは本当に幅が廣くて、いろんな補助事業も中にある。それはほとんど農家の皆さんは知らされてきていない。そして、農林予算というのはもっと調べるといろんなものがあるという部分がありましたので、私はあえてその専門家を考えるべきだというふうに思ひておひます。そういう意味でこれから田上町が本当に元氣を出すためにはいろんなかかわり、いろんな人との話し合ひが特に今必要な時期に來ているのだらうというふうに思われますので、私は今必要ないという意味ではなくて、私はぜひとも必要だと思ひますが、改めてもう一度お聞ひします。

産業振興課長（渡辺 仁君） そう何度も言われるとそうかなという感じになつてきますけれども、確かに都合よくそういった農業を県でやっていた方がいらつしゃればばかいいのですけれども、これもまた法律でちよくちよく、ちよくちよく農政も猫の目農政とよう言うたものなのですけれども、私も農業関係だけで15年……自慢ではないのですけれども、15年もいたので、その間に相当制度も変わつたり、転作の名前1つとっても変わつていくやうで、二、三年たつともう名前が変わつて、中身も変わつていくやうな状況から見ますと、やっぱり現役を退いたというよりも、現職の方が一番よくわかつておひますので、新鮮な戦力で何とか対応してまいりたいと思ひておひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

10番（松原良彦君） 私のほうから2口の取り組みについてちよつとお聞ひしたいと思ひます。

午前中は3人の方、こう見ておひますと農業委員会の選挙権もないやうな人が農業に対して、ないやうな人がという言葉は悪いのですけれども、その方が一生懸命質問しているのに対して、農業をしている我々が何も発言しないというのはちよつとうまくないかなと思ひて、あえて私は勇氣を出してお話をしているわけでございます。

この2口の問題については、私も一般質問で2年ほど前にしたことがございます。そのとき課長は、田上町は不作付地はない、ゼロだというふうに答弁しましたし、インターネットを見て私もそのときゼロの数字が載っていましたので、本当にそうだなと思っていたわけです。ところが不作付地というのもいろいろありまして、たった1年稲を作らなかつたり野菜を作らなかつたりすれば、わずかし草は出ないのですけれども、もう2年、3年ということになると木が生えてくるというか、樹木が生えてきて、その後の直す、普通の畑に直す、田んぼに直すたって大変な労力を考えて使わなければだめだ。私も約1反弱のものをこの間暗渠したりなんかしたのですけれども、なかなか大変な作業でございまして、こうなってしまうてからは幾ら人に貸せる、幾ら隣の人が草がいっぱい生えても困るなんか言っても、そう簡単に退治できるものではない、再生できるものではないということを感じたわけでございます。そんなわけで農業委員会の人たちは3月の末ごろ、各分担して田んぼのところに出向いて行って、ここは稲を作って、ここは休んでいるという、そういう調査をしているというようなお話も聞いておりますが、まずは今田上の状態としては2年、3年休んだのを含めてどのぐらいの休耕地というか、休んでいるのがあるのか。れっきとして不作付地という名前を当てはめればそう幾らもないかもしれませんが、現実として作っていない耕地はどのぐらい農業委員会で見ているのか、そこをまず1点聞かせていただきたいということ。

それから、今回ここに道の駅、交流会館等ができるわけでございますが、今農地がものすごくもう後継者がいなくて、もう草だらけになっている土地がいっぱいあるわけです。それを何とか昔の10年ほど前でしたら家庭菜園なんかいうて一生懸命する人がいたわけですが、今ここへくると定年も延びて、そうそう元気の人ばかり会社をやめてするという人もいないでしょうけれども、まず一つの案ですが、ここの農地を家庭菜園というか、そういうところに向けてこの道の駅ができたときにこっちのほうはお花畑とか野菜を一生懸命作っている人がいるし、こっちのほうは建物が大変よいものができたというふうに、2つ両立して皆さんの目を楽しませながら人を呼んでいける、そういうような構想を私は持っているのですけれども、そういうことができないものか。特に農作業というか、一生懸命しているとついつい忘れて、お医者さん行くのも忘れて、今日行ってきたわなんか言って、そういう人もいます。そのお医者さん1回皆さんが行かないだけでも保健福祉課はお金が浮いてくるわけですから、そこもタイアップして、なるだけお医者さんに行かないように元気な田上の人間を作っていただくという意味合いからも、何か道の

駅ができるのだから、こっちのほうにも何かしらぱっとして、皆さんが右を見ても左を見てもいいものができたねというように人を呼び込めるような、そしてまたそういう休みの日を使って作物を作った、そういうものをこの道の駅の直売所で売るとか、そういう方法がもっとできれば、今の直売所を見てみると冬になるとにいつフードでも、あそこでももうがらがらして、田上のものはなくて、小須戸の人の品物がいっぱい出ているみたいな、そういうような状態になっているわけですから、年間平均して作物を作っていくためにはどうしたらいいか。そして、またこういう道の駅のところに家庭菜園をしたら小さな耕運機というか、管理機というか、そういうものを無料で貸してくれる、建物を作って、そこで休憩所かたがた、そういう機械もそこにありますから、どうぞ使ってくださいとか、そういうような思いやりのことができれば、またまたもう少し田上の道の駅も見直されたり、お客様も遠いところからも来てもらったり、くれたりすると思うのですけれども、そこら辺のことを産業振興課はどのように考えているか、その2点をちょっとお話ししていただければありがたいと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） では、1点目の部分は係長から答弁させますが、2つ目の市民農園的な話でございます。確かにそっち側にといいか、やることも可能かなと思っております。私もその話が出て、今どうやると市民農園ができるのだというのを3種類ぐらいやり方があるのだそうですけれども、その辺でちょっとまだ勉強途中なのですけれども、ほかの市町村の例とかも見ますとでかくて5反ぐらいでしょうか、でかいので5反ぐらいの市民農園とかというのでやっているところもあります。そうなるこそっちであれば農振農用地なのですが、市民農園にする部分でいけば用途変更、農業用施設用地ということで除外ではないのです。農振の用途を変える。要は農業用施設用地ということになると、農家でいけば農舎を建てるとかということになりますけれども、そういったのでなるといふのがありますが、ただ駐車場とか、もちろん物置とかトイレとかも作ると、そこはやっぱりもう農地ではなくなるので、農振除外とかも出てくるので、その辺もひっくるめてちょっと研究していかないとだめなのかもしれませんけれども、そういったような今状況でございますので、これからもうちょっと勉強していきたいなと思っております。

それで、不作付地についてはでは係長のほうから答弁しますので、よろしく願いします。

農林係長（長谷川 暁君） 松原委員の不作付地についてお答えします。

まず、田上町の町内における耕作放棄地と呼ばれるところになります。以前であ

れば確かに田上としては面積はゼロでしたが、ここ何年かによって若干出てきている部分がございます。その部分というのが田上の堂屋敷というところでして、大体川ノ下の奥の部分、山手のほうになります。ここについて、今国なりの調査で約1万3,000平米ぐらいだと思いますが、耕作放棄地ということで田上の中で上がっています。ここの部分については、場所的になかなか耕作するのも難しいような状況でして、農業委員会のほうとも連携をとりながらここの部分はどうか、場合によってはここの部分はもう農地ではないよというような非農地通知という制度があるということなのですが、この部分についてもちょっと検討……するかどうかはまだちょっとわかりませんが、そういう部分も含めて検討している部分がございます。ただ、平地の部分につきましてはこういう耕作放棄地、荒廃農地的なものは実はありませんで、確かに耕作を1年やめている不作付地の部分でございますが、ここの部分につきましては耕作者にお聞きをすると保全管理の農地、ご自分で草を刈ったりして管理をするよというような農地として扱われています。8月から9月にかけて農業委員会のほうで農地パトロールを行って、農業委員さんのほうでそういう農地を見つけた場合、すぐさま農業委員会のほうから耕作者の方へ問い合わせをして、ここの農地をどうするかというような調査をして、大体保全管理をするというような形でお話を伺っているということですので、そこの部分は調査上では耕作放棄地には当たりませんので、不作付地ではなくて保全管理ということで処理をしております。そういう農地につきましては、3年続けて不作付が続きますと国が補助金制度であります経営所得安定対策の交付対象農地から外されるような形になります。実際不作付を行っている農家の方へは、その不作付地をどういうふうにするかということで改善計画を出していただきまして、3年たつ前にまたこちらのほうからそこの農地について今後どうしようかな作付をするかというような調査を行います。そこで例えば耕作を行わず保全管理にするよということであれば、そこは補助金の交付対象外の面積になりますし、そこで改めてでは別なものを作付するというところで作付を再開したという例も過去にはございます。

以上です。

10番（松原良彦君） 大変よいお話ありがとうございました。私のほうからもっと突っ込んで言わせてもらいますと、今農家って後継ぎがない、皆さんうちを出て行って空き家になる。そうしたら、そこに農地が少しあると、よそへ家を建ててしまったから、そこへ管理をするのもなかなか面倒くさい、そんなわけでもくれるからもらってくれと、そういうところも出てきているのです。そうすると、贈与という関係

でもらって、大した金額もかけないで名義変更、登記することはできるのですけれども、そうなってくると今度部落の中でもなかなか今度その対応が連絡がつかない、誰かが管理しなければうまくない。本人にしてみればもらってもらったほうがよっぽど気が楽でそういう話になったと思うのですけれども、そうってからではなかなか遅いので、やはりもう少し誰かの話ではないのですけれども、アンテナを高くして、そういう情報を小まめにないかとか、聞かなかったとか、そういうお話を農業委員会のときでもお話をよく聞いて、早く対応するのがやっぱり一番地域の皆さんも安心するし、草やカヤ、そんな対策もそんなに難儀しなくてもいいと思うのですけれども、そこら辺もちょっと対応策どうなっているかお聞きしたいと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 農業委員会の部分でいけば、9月、10月を農地パトロール月間としてやってございまして、近年この近辺ではやっていないのですけれども、うちの農業委員会はまだずっと坪刈りやっています、9月の頭に。そのときにも全員で車連ねてあっちの圃場、こっちの圃場とって坪刈り10カ所ぐらいしてくるのですけれども、そのときにまず全体を見てきます。その後各担当地区二、三人で班になっていただいて、その後9月末から10月の頭ぐらいにかけておのおの持ち担当地区の圃場を回っていただいて、怪しいのは出していただいて耕作者にお話をしているというような状況ですので、松原委員が心配されるように木が生えてくるといともう5年も6年もたってからの話なので、そこになる前に何とか手を打っていただいて、先ほどうちの係長が言いましたように3年間ほったらかして、保全管理というのは大体1年しかできないのですけれども、3年も続けてこうやっていくというのは歯どめをかける意味でも補助金ももらえなくなりますよということで通知をして、お話をして何とか作付をしてもらうようにという話もしていますし、実際に自分がどうしてもできないのであれば利用増進をかけていただいて作っていただく方というのを探せないわけではありませんし、農地中間管理機構に預けるとい手もあると思いますので、その辺は私どもが連絡をとらせていただいた農家の方とお話をさせていただいて最善の策で、まかり間違っても耕作放棄地にならないような指導とかをしておりますので、そういったもし事例が見受けられたらまたお話しいただきたいと思いますし、我々も常時目を光らせておりますので、よろしくお話ししたいと思います。

委員長（椿 一春君） あとほかありますか。

1つだけ質問よろしいでしょうか。農振の振興計画整備の委託業務なのですが、ここを事務的にさっきやられるというふうな感じで質問があったのですけれども、

再度確認しておきたいのですが、これをやる経緯というのは田上町独自で時期だからやろうというふうに考えたのか、それとも何か全国、県の中のそういった行政的な流れの中で農振のこの計画を見直すというなのか、どういう観点でこの計画をされたのか、お聞かせください。

産業振興課長（渡辺 仁君） これは、前にも言いました平成8年の農振特別管理、これは平成5年におたくは特別管理だから見直ししなさいよということで県から指定を受けまして、3年以内にやってくださいねいうて、最後の8年でようやく直したのですが、その後は不定期なのです。おおむね5年ぐらいでということなのですけれども、指定のほうは不定期、確実に5年後になるということではないのです。それで、そんなしているうちに農振特別管理というのをもうやらないよと、それはあと各市町村にお任せしますので、おおむね5年をめぐりに変更したい場合は変更してくださいよという制度になったものですから、私どもも余りにも上からかぶってこなかったものですから、ずっとそのままにしていたし、先ほども関根委員のお話のときに言いましたように、今回その8年の見直しのときに大まか、何か案件が出てきたのは全部外すのもできましたし、圃場整備の部分での整合性もとれておりますし、あのころ堆肥センターを作るなんていうので、場所はちょっと違ってきましたけれども、本当は湯川あたりというのが、農協さんがここに作ったりして、大まか当時の見直しをした農振整備計画については計画どおりに進んではきておりました。ただ、実際のところ、そこから先で新たに農業での補助事業を田上で導入するというのがまずなかったもので、農振整備計画が古いままでも余り影響はなかったというのが実態でございまして、ただ私もいつまでこうやっても特に先ほども言いましたように図面、あれはまだ圃場整備前の図面ですので、何とか範囲は全部わかるのですけれども、やっぱり使い勝手が悪い。今までの見直し程度のものであれば職員の中でもできたのですけれども、あの図面から403号で潰れた部分も落とさなければだめなので、そういったのも入れるとやっぱり専門の業者に委託を出さないとだめだと、それで何年か前にもらったとき、2カ年で700万円ぐらい、今も変わらないのですけれども、そのぐらいの見積もりが来たものですから、それでいきなりぽんと財政に出したら、こんなのいきなりではだめだと。まちづくり財政計画に載せてからやれということで載せていて、いよいよ時期が来たし、ちょうど今先ほども小池委員の話にもありましたように圃場整備の話もまた湯川と上横場が出てきたものですから、これがやっぱりいいチャンスなのかなということで、28、29の2カ年で見直し、更新の業務をさせていただこうということにしましたので、別に県か

らやれということではなくて、町の内部からということでございますので、よろしくをお願いします。

委員長（椿 一春君） ありがとうございます。何かちょうど町のコンパクトシティーですとか立地適正化計画、それと同じようなタイミングでこちらの農振の見直しというものがあつたので、私の勝手なイメージの中では農振を除外する地域をコンパクトシティー化によって必要なところが応じたら改定するのかなというふうに考えていたのですが、またまちづくりのことに關しては別のところでまた質問していきます。ありがとうございます。

それでは、6款の農林水産費をこれで閉めたいと思います。

続きまして、7款の商工費について説明をお願いします。

産業振興課長（渡辺 仁君） 102ページ、103ページでございます。7款の商工費、1項商工費、1目商工総務費、この中の商工総務事業でございます。2,126万6,000円ということで、昨年より34万9,000円ほど増えておりますが、大体は人件費の増分ということでございます。ここについては、職員3名の人件費等で、經常経費ということでございますので、よろしくをお願いします。

2目の商工業振興費でございます。商工業振興事業ということで、昨年より1億4,050万5,000円増の2億8,257万3,000円でございます。商工業振興に係る各種団体の負担金、貸付金が主なものということで、主な増減理由ということでは信用保証協会の保証料助成が100万円の減、工場設置奨励金554万2,000円の増、本田上工業団地用地取得助成金が1億円の増ということでございます。

おのこの説明をさせていただきます。19節の負担金補助及び交付金、先ほど言いました信用保証協会保証料助成ということで、昨年より100万円落として、260万円ということでございます。これは、実績によりまして、ここのところちょっと貸し付けの件数が減っておりまして、全体の保証料の補給も少なくなったということで、実績に合わせて減額しておりますが、またこれ貸し付けが増えるようであれば増額をさせていただければと思っております。ちなみに、28年2月現在の貸付実績としては産業育成資金がゼロ件、中小企業等不況対策特別資金が4件、新潟県の小口零細企業保証制度資金が11件ということで、実績が上がっております。

臨時の経費になるのですけれども、工場設置奨励金、1社は小林製作所、3年目になりますけれども、昨年の金額を載せさせていただいております。もう一つは、昨年、27年度補正でお出しいたしましたのが、柳生田製作所さんの2年目でございます。合わせて943万7,000円のお願いをするところでございます。その中で本田上

工業団地の用地取得助成金ということで、今年度、28年度も1億円ということで載せさせていただいております。

104ページ、105ページになります。貸付金については、前年同額で4本の資金の貸し付けを行ってまいります。

3目の観光費でございます。椿寿荘費、椿寿荘管理事業ということで54万6,000円減の334万円でございます。13節の委託料、84万3,000円落ちて指定管理委託料だけになっております。昨年枝おろしで84万3,000円がなくなったということで、それが減の原因でございます。それと、備品購入費、施設用備品は毎年5万円窓口で上げさせていただいておりますが、AEDがもう耐用年数切れますので、今回新しく更新をさせていただくということで29万7,000円を予算でお願いしているところでございます。

続きまして、護摩堂事業でございます。護摩堂山管理に要する各種委託料及び駐車場、あじさい園の借地料等で、経常経費ということで、余り変わっておりませんが、委託料の関係ではあじさい園維持管理委託料22万5,000円減で215万9,000円、これ設計の見直しによる減ということでございます。あと、ふれあい広場の維持管理委託料、プラスの22万5,000円で51万8,000円、人件費の増ということでございますし、護摩堂山ふれあい広場維持管理委託料20万5,000円減の124万8,000円、これは実績による減ということでございます。あとは14節に使用料、賃借料載せておりますけれども、例年と変わらずということでございます。

続きまして、護摩堂管理事業ということで、こちら12万円減ってございます。15節の工事請負費が若干昨年より減っておりまして、これで3年目だったと思っておりますけれども、登山道の側溝の布設工事ということで、入ってすぐのところに谷砦という看板があるのですが、その先の上りの部分で、その側溝Lイコール53メートルを側溝の布設を行うということでございます。

続きまして、観光事業、昨年と余り大幅に変わっておりません。845万4,000円ということで、観光事業を推進するため各種委託料負担金が主なものということでございます。ここはほとんど例年どおりの金額となっております。ただ、19節負担金補助及び交付金の花の里事業補助金ということで、昨年より10万円落ちの51万円、これ曾根農地保全会への補助ということで、護摩堂山へのオトメユリの植栽、信濃川河川敷での菜の花の植栽ということで、例年どおり補助を出してまいりたいということでございます。

それと、観光総合事業269万8,000円、昨年より178万8,000円増ということでござ

いまして、印刷製本費、観光パンフレットは昨年、27年度に増刷させていただいたので74万5,000円丸々落ちですし、名刺の台紙を観光事業のほうに持っていきましたので、そこは6万5,000円減となっております。臨時として観光ポスターの印刷をお願いしたいということで、今まで余りお金をかけたくないので、今観光ポスターといううち小さいの、このサイズ、B2サイズが最高なのです。昔は、15年とか20年ぐらい前は、何枚もこのB1サイズのポスターを使って観光PRとか行っていたのですけれども、最近はまだこれが10年ぐらい前だと思うのですけれども、こんな大きさが欲しいということで、やはりこのぐらいの大きさが欲しいということで、今回200部をお願いするというのでございますので、よろしくお願ひします。

あと、108ページ、109ページ、工事請負費ということで233万4,000円をお願いするものでございまして、これは何だかという観光案内板の修繕工事ということで、保明橋を加茂のほうから渡ってきて突き当たりのところに看板がございました。ちょっと見にくいのですけれども、橋を渡って真っ正面に観光の案内看板が見えるのですが、その看板がこの角度は何にもないのですが、真横から見ると柱がずっとこうぐにゃっと曲がって、基礎から曲がっているような状態ですので、もう一度基礎をやり直して支柱を取りかえるという工事をさせていただきたいというのと、燕三条インターから石上大橋のほうへ曲がってすぐのところにマンションができましたけれども、その手前のところに湯田上カントリーとか湯田上温泉とか田上町ということででかい看板が、多分二十数年前の看板だと思うのですけれども、立っております。それがどんな状況なのだろうということで去年私ちょっと見に行って、写真も撮ってきて看板屋さんに見てもらったら、あの当時ののなので、補強してもこれだめですよと、大分腐食も進んでいますので、最悪立て直しでしょうねということをおっしゃって、ざっと見積もりをとったら1,200万円ぐらいするものでして、なかなか1,200万円というと、入札とか何かで下がったにしても1,000万円は超えるのだろうかということで、財政に話をしましたら、ちょっと無理だろうと、一旦危ないから外すというか、撤去ということでできないだろうかとということで、私もそこまで押せませんでしたので、今回撤去させていただきたいということで工事費を載せさせていただいております。それが観光案内板の修繕、保明橋のところは67万円、観光案内板の撤去工事が166万4,000円ということで、合わせて今回233万4,000円をお願いするものでございます。

続きまして、YOU・遊ランドの管理事業ということで、これは昨年と同額の266万9,000円ということで全然変わってございません。YOU・遊ランドその他事業とい

うことで、昨年より95万2,000円増の189万9,000円、これについては軽トラの経費が要らなくなったり、立木伐採が要らなくなったりしたのですが、この先でご説明申し上げますが、舗装補修工事、これも前に1度、4年、5年ぐらい前に直したようなところなのですが、YOU・遊ランドの上り口、ここにゲートがあるのですけれども、そこから上って2本電柱が右側にあるのですが、その間ぐらいのところ、多分なのですが、地山があったところに盛り土をした部分があるのです。そこがちょうどクラックが入って、ちょっとクラックもでかくなっているのです、今回また直させていただきたいという工事でございます、面積としては62.5平米、単価が工事請負費として127万8,000円をお願いするものでございます。

続きまして、備品購入費ということで、昨年ゼロでございましたけれども、今回平成6年度にオープンして以来、ずっと使っておりました食堂にある立ち机、45センチの1メートル80の机10台、十何台かあるのですけれども、もう10台まるっきり使いものにならないような状況になっておりますし、台車も1台だめになっておりますので、それをお願いしたいということでございます。

それと森林公園・梅林公園管理事業ということで67万円減の100万5,000円ということでございます。これは、遊具の修繕料の減ということでございます。これ梅林公園の遊具の修理がなくなったということで減額となっております。ほかはほぼ実績により同じような金額でございます。

最後、4目の湯っ多里館管理事業ということでございまして、昨年より22万7,000円減の3,241万8,000円ということで、湯っ多里館の指定管理者が管理するもの以外の経費ということで、11節の需用費、修繕料、前年同額で見させていただいておりますが、207万6,000円、13節の委託料では指定管理委託料が昨年より4万9,000円ほど増になっております。というのは、去年も当初ののに空調機薬品洗浄業務委託というのを追加、そして配管内スケール除去業務委託というのを追加させていただきましたが、今年度より、28年度より地下タンク及び地下埋設配管の漏えい検査委託料ということで、金額はそんなでもないのですが、4万5,000円を追加させていただく、これ消費税抜きでございますけれども、これについては設置後15年経過で毎年検査をしなければだめだと、今までは15年未満のときは3年に1遍の配管漏えい検査でよかったのですけれども、15年経過したので、今度毎年検査をしてくださいよということで、これを追加になっておりますので、増となっております。あとは19節の負担金補助及び交付金、前売り券の負担金ということで、これは26年12月までに販売した分、既にもう税金は町に納められているのですけれども、それを使って入館

される方への補償金というか、負担金になってございます。

これが本当の最後です。湯っ多里館管理その他事業ということで、昨年より1,071万1,000円減の54万6,000円、温泉の浚渫工事がなくなったということでございます。備品購入費では、前年エバラポンプ4台を買わせていただいたので88万9,000円減額になっておるのですが、こちらもAEDが耐用年数ということで1台、それとごみステーション、これも13年のオープン以来ずっと使っていたのですけれども、とうとうもうなかなか修理してももうだめなぐらいにぼろぼろになっているのが1台ございますので、1基入れさせていただくということで、合わせまして54万6,000円の予算要求でございますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

委員長（椿 一春君） 以上で説明が終わりました。

質疑のある方。

7番（浅野一志君） 護摩堂山の事業というか……

（何ページですか。104ページの声あり）

7番（浅野一志君） そうですね。104、105ですか。ここには特にはないのですけれども、護摩堂山にトイレありますよね。あれって3基ですか、あるのは。3基って3カ所ですか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 護摩堂山のトイレですが、最初に駐車場に奥にありますよね。中腹、展望広場というのですけれども、東屋の手前にまた1カ所、団九郎小屋という小屋があるのですけれども、管理棟の下に汲取り式のものが1カ所ですので、護摩堂関係では3カ所トイレがございます。

7番（浅野一志君） 3カ所ということは、ではシーズンのときに団九郎の下のところで3つに分かれますよね。2つか。2つに分かれてありますよね、道が。その分かれるところの何か移動式のトイレがありますよね。あれはあれですか。

（何事か声あり）

7番（浅野一志君） あるのです。

（ないですの声あり）

7番（浅野一志君） 今ないのですか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 浅野委員の言われているのは、ずっと手前のところで裏側から回って山頂へ行くのと通常ルートの部分でのトイレということだと思っておりますけれども、あれはあじさいまつりのときだけ臨時的に設置しているトイレがございます。今行ってもないです。

7番（浅野一志君） わかりました。その臨時も入れて4カ所トイレあるわけですがけれども、あれってここの予算について、掃除する場合の予算についてはどこで見られるのでしょうか。例えば観光総合事業ですか。

産業振興課長（渡辺 仁君） それは、104ページ、105ページの護摩堂事業の13節委託料の護摩堂山ふれあい広場維持管理委託料に普段の清掃とかをやってもらう部分はその中に含まれていますし、汲取りの手数料は役務費のほうで見てございます。よろしいでしょうか。

（何事か声あり）

7番（浅野一志君） 割と護摩堂山よく行くのですけれども、例えば護摩堂山のあじさいまつりとかが終わったあたり、例えば11月なんかにも割と登っている人がいるのです。そういう場合、例えば実際見ていたのですけれども、新津のあたりからずっと登ってきて、峰を登って頂上に来られるわけです。そこでトイレにみんなで行こうという感じになっていたのですが、なかなかやっぱりトイレ混んでいたようですし、そういうこともあってもっときれいなトイレがあったらいいなというふうに思ったのですけれども、そのようなことを一応考えました。多分トイレがもう少しきれいだったらいいなというふうに思いましたけれども、どうなのでしょう。と思いました。これ感想です。

（何事か声あり）

7番（浅野一志君） どんなものなのでしょうか、それは。

産業振興課長（渡辺 仁君） 多分浅野委員がおっしゃられているのは、一番上のところの汲取り式のトイレだと思います。なかなかあれもバイオトイレとか、あそこまで電気が来ていないのが、まず、電気と、水は何とかちょろちょろ出ているのでもできるのかもしれないけれども、飲めませんので、あれを使うわけにはいかないので、最善でバイオトイレとかというのがあるのだそうですが、なかなかお値段も高く、あのぐらいのを設置すると、そのバイオトイレだけで五、六百万円、電源が要りますので、そうすると今1カ所、10年ぐらい前に崩れたところあるのをご存じですか。どさっと道路が崩れた、その手前のところまでは電源が来ているのです。ですので、もう電気は300メートルか400メートル配管すればそこまでは届くのですが、水の部分も入れると、また数千万円のお金がかかるということで、そのトイレも全部きれいな水洗とかバイオトイレとかにする場合は少なくとも1,000万円やそこらではできないのだろうなということで、なかなかそこまでのお金をかけてというとなかなかのもので、そのためにあずまやのところに水洗のトイレが

ありますので、あじさいまつりの期間中は臨時のトイレを出したりして対応していますので、あと普段のそれ以外するときというのはそのトイレで済ませていただくのが一番いいのかなと思っておりますので、答えになったかどうかわかりませんが、今の現状ではなかなかそこまで手が出せないというのが実態だと思っております。

11番（池井 豊君） 今の浅野委員の質問から言えば、柏崎と長岡市小国の間に八石山という山があって、そこにバイオトイレ、守る会というのが設置したと思うのですが、そんなの参考に見ればと思っております。

このトイレに関しても含むことなのですが、前々から私疑問に思っていたのが護摩堂山を植物園というふうに見るのか、自然の山というふうに見るのかということと、これをしっかりしておかないと、これ大変なことになると思います。これ以前から、それこそ熊倉委員が課長だったころからそんな議論したことあると思うので、フェンスを作って、フェンスの不備があって、そこから落ちれば町の責任だし、普通の山ならば危険な場所があって落ちれば自己責任、そういうふうなところがあって、今回ここに側溝を布設するというのもありますけれども、普通の自然の山ならば側溝なんかなくて雨が降れば水が流れてくるのが、それをうまくよけながら登山を楽しむということになると思うのですが、こういうふうに側溝を布設すると今度側溝が詰まったらというふうな苦情が出てきたり、また側溝から流れた水が何とかで事故が起きたなんていうと管理者の責任というような感じになってきます。ですから、これ手を入れるのもいいような気もするのだけれども、悪いような気もするという……天然の山のような気もするけれども、町が管理する植物園のような気もするということで、この捉え方を担当課としてどのようにしていくのか、ちょっと見解聞かせてください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 確かに自然の山でございますので、なるべく手を加えたくはないのですが、ただ1カ所、安全策の部分でいけば山頂の土塁を積んだところがありますよね。東側。あそこは、一応すくとんと落ちますので、昔からちゃんなのなのですけれども、手すりというか、ロープを張らせていただいておりますので、あそこだけは必要かなと。その反対側というと、今度新潟平野を見渡せる部分は私が知らないときというか、あじさい園をしたときに擬木でちゃんとフェンスをやっておりますので、あの部分ぐらいはいいのかもしれませんが。あえて全部にそんなのしていくと護摩堂登山道うち全部手すりみたいなのをしなければだめなので、それはやめておきますので、あの部分の保守点検だけはしていきたいけれども、あとそ

れ以上のところは、例えば山頂の一段下のところも五泉側見渡せるのですけれども、あそこも手すりはないような状況ですし、その下のところは擬木で手すりがあるのですが、擬木自体も大分ぼろぼろしているのですけれども、あと田吾作さんがキツネを祭っているあのところもあっち側何にもなかったのですけれども、あれたしか田吾作さんが自分で単管組んで手すり作ったような状況でございます。本当に危ない部分のところを今までどおりというので考えていきたいかなと思っておりますし、あと側溝の部分は委員行ってみたことあるでしょうか。L字の側溝なので、落ちるといことはまずないのかなと思っておりますが、たまたまちょっと急なところでぬれているとちょっと滑るので、皆さんにはそっちを歩かないということと、あれをしたおかげで多少強い雨が降っても道路が傷まなくなりまして、あの前まではやっぱりどうしても道路を走る水が多かったのですけれども、あそこの側溝が流れがいいものですから、そっちへばっと流れていくと道路のほうに出なくなって、余り登山道自体が傷まなくなっていましたので、必要な急勾配のところだけ今L字の側溝を入れようということで、もう一年と先ほど私も言いましたように登ってすぐのところにもたまたまちょっと急なところが二、三十メートルあるのですけれども、あれを最後にもうやめようかなと、あと余り急ではないところは水の勢いも雨が降ってもそう強くないので、掘れたりもしませんので、そういう計画で今いっているところでございますので、よろしくをお願いします。

11番（池井 豊君）　そういう天然の山だというようなことであれば、逆にそういう表示をここより先トイレありませんとか、登山者のモラルを促進するような表示をして、町の管理責任が及ばないような対応をすることを求めたいと思います。でも、トイレもあってもいいかなとも思ったりするのですけれども、そういうところめりはりをつけて対応していただきたいと思います。

以上です。

1番（高取正人君）　補足資料、平成28年当初予算追加資料の資料ナンバー2、職、住、遊を満たす1の2、多様な就労環境の創出、2の企業創業支援というふうになっているのですけれども、これに該当する予算項目というのはありますでしょうか。

産業振興課長（渡辺 仁君）　残念ながら話が一切ないので、予算はつけておりませんし、農業部門であろうが何部門であろうが、創業したいという方がいれば、まず話を聞いて、県とも連絡をとって創業の支援はしていく体制にはなっておりますので、果たしてうちがどのぐらいの予算をとってまでというかどうかというものもあるのですが、たまたままだそういった相談のものも来ていないし、予算の部分でも何も盛っ

ていないような状況でありますので、よろしく申し上げます。

1 番（高取正人君） よその例を見ますと、商店街の空き店舗を利用して、これから商売を始めたい人にチャレンジをしてもらおうとか、今インキュベーション事業、付加事業という形で新しく創業する方に対して場所を提供したり、3年ぐらい家賃を下げて借りた部分の物件に対して家賃の補助をしたり、県央地区、三条ですとりサーチコアの中にそういう施設を設けて部屋を貸してくれるとか、そういうのがあるのですけれども、田上でも結構403号線沿いで空いている物件もありますので、そういうところを利用して、チャレンジ、創業支援のようなことをやるような考えはありますでしょうか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 今の段階ではそういった話も全く来ていませんでしたし、高取委員がおっしゃられるようなことは今のところは考えておりませんでしたけれども、実際のところ施策にあるのですけれども、何とかこれをやっていくにはやっぱり何か動かしていかないとだめだと思いますので、ちょっとこれから研究をしていきたいなと思っております。申し訳ございません。

1 番（高取正人君） 答弁は必要ないのですけれども、よそでもこれは国の補助金、経済産業省の補助金がつくみたいで、よそでは活発にやっていますので、ちょっと研究していただきたいと思います。

2 番（笹川修一君） ごまどう湯っ多里館について一般質問はしましたけれども、あくまでそれは昨年度ということ、27年度。28年度の予算ということで今日聞いているのですけれども、各マスコミでも取り上げられています。私は、最初から言っていますけれども、指定管理は非常に大賛成で、どんどんやってほしいと。それが趣旨なのです。それを間違っていると困るのですけれども、そのために先般渡辺課長から、ほかはどうなのと言ったら、ほかも余りよくないですという話で、ではということで私隣に行って、小須戸のほうを聞いたら全然違ったと。全部データはもってきたのですけれども、平成7年度からオープンして、そして平成20年で指定管理者制度に移行したそうです、隣は。それは新潟ビルサービス。管理部門というか、新潟ビルサービスというのはビル管理の会社なのですけれども、その管理でやって、26年度までやったのですけれども、なかなか入館者上がらなかったと。それで、去年の4月から指定管理を変えたということなのです。つまり同時期に、田上は1月から、片方小須戸は4月から、片方の小須戸は4月から2月でもう1年間終わったと、3月分、今月分がプラスの入館だそうです。そして、先般一般質問しましたけれども、内容を変えて食事を変えたり、もろもろ変えて、休んだのが10日。10日

休んで、それをやって4月ちょっと苦戦したのです。5月から倍増の数字はもらっていますけれども、要は指定管理者次第によって変わるということを書いたかったわけです。田上は、1月から大幅に落ち込んだと。このままいったら多分3月しても25年度の数は大幅に行かず、26年度の2カ月休んでも行かない数字だと思います。これやってみないとわからない点だけでも、多分私の経験談だとまず行きません。2カ月休んだ分よりも行かないと。補正で入湯税が800万円、そのうちほとんどが湯っ多里館が補正で落ち込んだと。つまり町として何もメリットがなかったと、デメリットばかりだったと、そのときどうするのかが来月からのこの予算、つまり5年間で1億3,500万円ですよね、5年間にすると。それだけの多額の金額をかけていくわけですし、ただし町長は5年契約だけれども、変更もあり得るよという答弁でしたので、それはそれとして、今まで町がやっていたよりも全然行かなくなったということはどうなのかなと、それを4月からどのように変えていくかをこの予算で私聞きたかったのです。それは、あるべき話だし、課長としては、いや、こうやって指導してと、昨年のはわかりました。そうして、すぐもう今さら言わないのですけれども、これからどうやっていくかということを知りたい、また各マスコミ流れていますから、町民の方は皆さんあれ見ているわけですから、どうなっているのかなと、任せっ放しではないのと、議会はどうしているのだと、町はどうしているのだという話はまず間違いなく今日また出ていましたから、間違いなくそう思うのです。ということは、町として指定管理者にどのように指導していくかと、またこういうふうに変わりますよという、それがまず欲しかったと。

そして、ただし町もそこまで言えないのではないかと、やってみないとわからないと、それは確かだと思います。指定管理者によって変わるわけですから、隣がよくなって、こっちが悪くなったと。ということは、ここに指定管理者を呼んでもらって、生の話を聞きたいと。どういうふうな原因で、今後どうしていくかという話を、販売計画ではなくて運営計画、反省を踏まえた運営計画をこの予算委員会の際に来てもらってお話したいと、そうではないと何が原因かも、ただ100円上がりましたと、いろいろやりましたと、それは町としていろいろと多分やっていらっしゃると思うのです。でも、これは指定管理者にお任せしっ放しではないので、じかにここに来てもらって、どういう内容で進めてきたのか、また今後、今年どういうふうにするのだと、それ見てくださいという感じで私はここで呼んでもらって、ここで発表してもらいたいなと、それが一番大事かなと思っています。その2点です。

(何事か声あり)

2番(笹川修一君) 委員長、これよろしくお願いします。

(何事か声あり)

委員長(椿 一春君) とりあえず2点ありまして、4月より町としてどのように変えていく方向を考えているのかという質問と、あと今指定管理者により直接説明を求めたいという2つがあったのですが、2番目のものはこれからちょっと協議していくので、一番最初の4月よりどのように町として取り組みを考えていくかに対してお答えください。

産業振興課長(渡辺 仁君) 笹川委員の一般質問の後、指定管理者呼びまして、今後どうやっていくのだということでお聞きして、年度計画を出してくれということと言われましたけれども、昨年同様に文書で書いてきただけだったので、やっぱりこれから考えているのいろいろとあるそうなのですけれども、そういったものを年度の何月何日にこれをやるよというような感じで年度計画を書いてきていただきたいということをお願いしました。新たにいろいろな手法で、風呂の日だけではなくて、例えば一例を挙げますと病院とタイアップして健康教室だのというのも考えているみたいですので、そういったものを1年間の指定、それを今度月ごとに館内に張り出したり、自分ところのホームページで流したりということをしていって、要はPRに努めていくということも1つですし、食堂の食事の部分がやっぱり不満があるという声もわかっているようでございまして、その辺では例えばラーメンも今までのものと違う麺を使ってやっていくとか、いろいろな部分で改善を加えていくという話をしておりました。ですので、私どももそういう食事の部分は今度そのうち機会を設けて新しい部分での新たな食事の提供の部分でどんな制度に上がっているのかということも見させていただきたいし、リラクゼーションルームということをやっている部分もいろいろな例えば何とか教室とかということを使わせて、違う使い方をさせていただくとか、私の提案も幾つかお話ししましたし、一緒になってまた考えていって、委員のおっしゃられるすぐにばっと現状、前に戻るというのはなかなか難しいのかもしれませんが、いろいろな企画とかサービスの部分でもう少し向上させていかなければだめだということと、最近がちびらちびらとではあるのですけれども、新規のお客さんが来ているということも聞いております。要はポイントカードを新規で作られるお客様も出てきているということで、そういったお客様を逃がさないように何とかリピーターにつなげていくような策をして、今まで以上にやっていかないとだめだということとでございますので、やはり来ていただいた

お客様が来て確かに700円になって100円上がったのだけれども、それそこそのサービスが向上されているよということでご納得していただければ定着をするのかなと。それと、町長も一般質問で申しとおりましたけれども、昔ほどマナーが悪くなくなっってはきております。何かボディソープですか、あのでかいのをいきなり半分、4分の3ぐらい一気に使ってしまうような方がいたり、何かとマナーの悪い方が目立っていたのですけれども、最近はそういった方が余り見受けられなくなったというのもまた1つちょっと向上したのかなと思いますので、やはり何か仕掛けをした中で何とか新規プラス要はリピーターがもっともっと足を運んでいただける、温泉は非常にいい温泉だと思うので、その辺もひっくるめて本当にいい温泉だと思いますので、その辺も一緒にひっくるめてPRができるようにしていって、少しでも向上させていただければと思っておりますし、チラシを張る場所もちょっと工夫して、人目がつく、今までが余り何か人が見ないようなところに出していたみたいなので、その辺も動線を確認しながらちょっとよく目がつくようなところに出したりしていきたいし、やはりPRに努めるというのが一番だと思いますので、引き続きPRに努めてリピーターの向上を図っていきたいということでございますので、よろしく申し上げます。

委員長（椿 一春君） わかりました。

議事の途中ではありますが、ちょっと一旦休憩して、これからどういうふうな方向でやっていくかの協議していきたいと思っておりますので、再開は40分からとしたいと思ひ……40分。

（何事か声あり）

委員長（椿 一春君） では、再開のときはまた追って連絡いたしますので、よろしくお願ひいたします。

午後2時28分 休 憩

午後3時05分 再 開

委員長（椿 一春君） では、休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

会議の前に、先ほど各派代表者会議のことについて議長から報告を願ひます。

議長（皆川忠志君） 今ほど笹川委員のほうから参考人招致ということで話がございました。提案がございました。今まで参考人を招致したことは田上議会では余りというか、ほとんどないそうでございます、初めてのケースだなということで、各派持ち帰って各派で議論していただきました。その議論の内容を議長室において持ち

寄りまして各派の意見を伺いました。具体的に言うと町政クラブは、今の時期ではないでしょうと。中身の議論を少しお話しすると、これから改善計画を出すということの前提に立って、その改善計画と主管の課、ここの話し合いをまず見てからと、それから1年後でも、それをじっくり見ながら1年後で検証してもいいのではないかというような意見とか、それからこれは契約者、あくまでも町が契約する相手で、契約者がやる仕事ですよと、今日は予算の関係で議論をしている場だということで、参考人を呼ぶだけの理由はないのではないかと、こういうようなお話でございました。それから、保守クラブのほうは改善計画、これが出るという前提で、この改善計画が出てから再度議論してもいいのではないかとということでよろしいですか。いずれにしても参考人の招致については賛成できないと、こういう立場であります。一方、創新会のほうは今回一般質問もメンバーでされたわけですけれども、中身がまだ納得できていない部分があると、したがって当事者にぜひその意見を聞きたいと、こういうことで強く意見がございました。

議会は3つの会派しかないのですけれども、一応会派の代表幹事長の意見集約は以上でございましたので、全会一致というわけにはいかなかったことを申し添えて委員長のほうへお願いしたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

委員長（樫 一春君） ありがとうございます。

それで、各派いろいろ意見分かれましたので、呼ぶ、呼ばないは皆様にお諮りして、採決をとって多数決で決めたいと思いますのですが、異議はないでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長（樫 一春君） それでは、呼ぶほうに賛成の方、挙手を願います。

（挙手少数）

委員長（樫 一春君） 賛成者少数により、呼ばないことといたします。

よって、これからではまた予算委員会のほうの会議を再開したいと思います。

笹川委員のほうで途中で今質疑、回答で終わっているのですが、その後の質問はよろしいでしょうか。

2番（笹川修一君） 質問というよりも総括、これはいいですか、今。

（何事か声あり）

2番（笹川修一君） 今言うのですか。

（その趣旨の説明の声あり）

委員長（樫 一春君） 質問をこう……

（こういう点で総括質疑を求めますと言えいいんだの声）

あり)

2番(笹川修一君) ごまどう湯っ多里館の指定管理について、総括質疑を求めます。
よろしいでしょうか。

委員長(椿一春君) はい、どうぞ。

2番(笹川修一君) 内容を言いましょうか。よろしいですか。

委員長(椿一春君) 内容はいいです。

あとそのほか質疑ある方いらっしゃいますか。

5番(今井幸代君) 今の関連してということなのですが、今湯っ多里館の指定管理についてさまざま笹川委員からも意見がたくさん出されたわけですが、私この指定管理を考える中で見なければならぬ側面というのがあると思うのです。町の産業育成という部分は、非常に大事な視点だと思います。確かに入館者が減った部分は非常に危惧しておりますし、またここの部分をしっかりと伸ばしていくように事業所の指定管理者のほうに強く求めたいと思いますけれども、半面町の今回この今の指定管理者は地域のやっぱり事業所との連携といいますか、協力というのも非常に強い部分があります。温泉の源泉なんかも湯田上の旅館と湯っ多里館と一緒に使って使っているわけですが、そういった同じ地元だから何の問題もなく管理運営されている部分も一つの側面としてあると思いますし、湯っ多里館に関する必要経費って考えれば新たな雇用もやはり生まれていますし、そういった町の関連する湯っ多里館経費に関して町の中でたくさんのお金がやっぱり回っているという側面もあるかと思しますので、そういった側面も照らし合わせてこの指定管理というのは考えていくべきだろうと思いますので、表に出てくる入館者の数字ももちろん大切なのは十分承知しておりますけれども、それとあわせて数字に予算書ですとか決算書ですとか、そういった部分の数字にはあらわれてこないさまざまな附帯する側面があるということも加味をしていただいて、今後の事業計画も見ていていただきたいなと思います。これは私の意見でありますので、特に答弁は求めません。

12番(関根一義君) 私は、ほかの質問でもう入っているのですが、1億円の本田上工業団地の用地取得助成について質問したいと思いますが、その前段でただいま今井委員のほうから町内の事業者育成の視点で云々という話がありましたけれども、そういう発言があったということ踏まえて、私も一言だけ申し上げておきたいと思します。今回の指定管理者のもろもろの問題点というのは、私はこれは私の意見ですが、そういうことで重きを置いた指定管理者の人選、そのことの生み出した弊

害が如実にあらわれているというふうに実は私は思っています。確かに町内の事業者の育成という視点は常に忘れてはならないし、大切なことであるけれども、余りにもそれに固執をしてしまうと現在発生しているような問題点が生み出されてくるのだということについての反省も踏まえなければならないということを申し上げておきたいと思います。

次に、1億円の助成についての質問をいたします。全協等々でいろいろ議論してまいりましたから、1億円の助成制度を創設をすることについてはあえて賛成だとか反対だとかということを上げる気はございません。しかし、1億円を助成するという予算措置をするに当たっての、その展望をお持ちなのかということについてお聞かせ願いたいと思います。期待感だけで財政措置をしているのではないかというふうに思われるのだけれども、しかしそうではないと、大きな展望を持ってこの施策を打ち出しているのだということであれば、そういう展望についてお聞かせ願いたいというのが1点と、それからもう一つですけれども、工業団地の売却促進というふうな大きな課題を私たちは持っているわけですし、当然そのことについては議会としてもその責任の一端を持って進めていかなければならないと思っておりますけれども、さてではそういう売却促進というふうに考えたときに、1億円という一括購入助成金としてやることなのか、やればいいのか、それとも売却単価の見直し、こういう方向でいけばいいのかと、この辺の検討内容についてどのように議論されたのかということについてお聞かせ願いたいと思います。私は、どちらかといえば売却単価の見直しでやるのがこれからの要するに売却促進に大きな貢献をするのではないかという、そういう意見を持っていますけれども、しかし選択肢はいろいろありますから、今のところは一括購入に伴う購入者については要するに1億円の助成制度でやるよというふうになっているわけですけれども、その辺の議論経過についてお聞かせ願いたいと。

産業振興課長（渡辺 仁君） 本田上工業団地の1億円の部分でございますけれども、やはり大きな部分を一括で売ることがまず一番私にはいいのではないかと。というのは、1万平米、1万平米とかという分割していった場合はどこかで必ずまた中に道が要るだの何とかというのが出てくると、またその部分で売却面積も減るし、道を1本作るのにまた数千万円のお金もかかるということで、やはり何とか一括で買っていただいて、あそこに工場をどんと建てていただくことによって、最初の年は3カ月間うちは固定資産税入らないわけですけれども、雇用の場としては非常に有望な職場ができるということでございますので、先ほども、きのうですか、柳生

田さんのほう行って話ししたら、操業から1年ちょっとたってから2人の新規の雇用と、操業してすぐくらいから1人のパートタイマーさんを地元から採用しているというようなことですので、そういったのも考えると、あれだけの4万7,500平米のところには1社でもどんと入っていただくことによって雇用の場の確保にもなるし、有効的に土地の利用も図れるということですので、単純に売ればいいというよりも、無駄なく売却も進んで、やはり雇用の場確保というのが一番重要なのかな。いつまでもあんなしておく、きのうもちょっと通ってみたら空き缶だの何かごみがいっぱいありまして、そのうち大掃除に行かないとだめだと思えるのですけれども、結局あんななにごみのあの辺でお昼食べたりしている方もいらっしゃるのですけれども、みんなごみを捨てていったりしますので、早目にお掃除をしてきれいにして、一日も早く進出企業があらわれるようにPR等も努めてまいりたいと思いますし、今総務課のほうで作っているPR用のビデオにもあの2社の社長さんからも出演していただいて、ぜひこちらへいらっしゃっていただけるような熱意も出していただけるようなビデオに仕上がっていくのだろうと思っておりますけれども、そういったのもひっくるめて土産つきで何とかこの売却につなげていきたいと思っております。ただ、委員がおっしゃるように坪単価を落として果たして売れるかというのがまずあると思うのです。ここより安いところも結構ほかにもありますが、ただやはり売れ残っているというのはここよりもっと交通の便が悪いとかということになるともうこれよりもはるかに安い土地値段でもやっぱり売却が進んでいない、反対に交通の便がいいところはここよりも高くても売れるという状況もありますので、やはりうちの工業団地は新潟に向けてのものがすぐ目の前に来ていますので、そういったのもPRのポイントになるのかなと思っておりますので、そういったのもPRのポイントになるのかなと思っております。そんなことで何とかあの部分、完売目指してまいりたいと思っておりますし、小さいほうも割合と最近ぽつらぽつらと話が来ております。二、三年前に来ているのから見るともっと信憑性が高い、業者の名前とかあれはあれなのですけれども、そういったのも来ておりますので、両方とも一括で売っていただければ非常にありがたいかなと思っておりますので、今の状況はそんな状況でございます。

12番（関根一義君） 考え方についてわかりました。一括売却ができるのであれば、そのほうもベターだと思います。ただ、1億円という予算措置をしたわけです。それは、ある意味では期待感の域を出ていないわけです。財政力44億円の我が町で、1億円の販売プレミアムをつけるということの決意は並大抵の決意でなければやるべきではないと私は思っています。ですから、課長の決意のほどはわかりました。あ

わせてその後ろにいる町長の決意については受けとめておきましょう。1年後に財政未執行のないように、それはある意味では責任を負うということだと思います。これは、町民の皆さんからしても1億円のプレミアムをつけるなんていうのは、これは大変なことです。しかし、それに踏み切るのだから、議会も執行もそれは全て町長、執行の責任だということをお願いして、1年後に未執行残が出ないように、それは決意を求めておきたいと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 今の話、町長にもしっかりとお伝えして、私もよく胸の奥に刻み、割と忘れやすいほうなのですけれども、入れておきたいと思います。ありがとうございます。

（決算委員会のときのように爆弾が落ちないようにお願いしますよの声あり）

5番（今井幸代君） 今ほど関根委員のほうから工業団地について質問がありましたけれども、私もこの売却については非常に不安を感じています。町が平成32年までの期間ですけれども、債務負担をしていることもありますし、本当に売却できなかったときの9億6,800万円のこの借り入れを町がかぶることになったらどうなってしまうのかという、そういった大きな不安を今持っている、それは町当局も同じことだと思うのですけれども、そういった中で本当にこれを売却しなければいけないというふうなところに立ったときに、28年度はこの一括助成金1億円で、あとはプロモーションで販売推進をやっていくのだということなのですけれども、同じことをやってもなかなか目が出てくるのかどうなのかってもちろん不確定な話ですし、例えば28年度売却が仮にできないことになったら、では29年度はかじを切っていくのか、30年になったらどういうふうにかじをとっていく、そういった段階的な計画もやはり必要になってくると思います。長期的な32年までに何とか売らなければいけないというような売却リスクと申しますか、債務負担の期限がありますから、その期限に合わせたリスクもどんどん高まっていくわけなので、そういった中での緊急度合いに合わせた計画もやっぱり考えていかなければいけないのだろうなというふうに思うのですけれども、そういったものが今現段階で考えられているのかというのと、プロモーションビデオも作って28年度は販売推進をするということなのですけれども、販売に向けた実際の取り組みというのがどういったことをされる予定でいるのか、もう少し具体的に説明していただきたいと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） プロモーションの関係で、販売活動になるわけですけれども、やはり前にもこの近隣の会社を調べてダイレクトメールというか、郵便物を

送っただけでございまして、その後のフォローをしておりませんでしたので、こちらからそういった部分にはやはり足を向けてお邪魔していろいろとお話をさせていただいてというのがやっぱり重要かなと思っておりますし、県にも相談もしてみますし、県の工場立地課とかもありますので、ご相談に行かせていただいて、脈のありそうなところを紹介いただくとかも考えていかなければだめですし、来年までと言われていたのに、またその先売れなかったときの展望というのもあるのですけれども、もうその先の部分もやはり考えていって、値段がというか、1億円を出すということになると、反対に言えばその分を値引きしてやっているような感じでございまして、面と向かってその場でやっぱり企業からは聞かれたりしますけれども、今4万5,000円ということですが、下がらないのですかというのがあるのですが、やはりまだ出たばかりの2社がいますので、あれからまた景気がずっと下がってきているのであれば考えられないこともないのですが、まだそこまでののがないので、では次、坪4万円でいいですよというわけにはなかなかいかないかなと思っておりますので、その辺もひっくるめて総合的に課内でお話をしたり、プロジェクトチーム最近余り開いておりませんでしたけれども、また副町長のおしりをあれして、みんなで検討してまいりたいと思っております。

以上です。

5番（今井幸代君） 本当にこれ、私たち議員も、私なんかも製造業を営んでいる方なんかにお会いするときは何か工業団地どうですかねなんていうことは一言言ったりはするのですけれども、やっぱりなかなか昨今のこういった状況の中から新しく工業用地を求めて工場を新しく建ててという事業者さんというのはやっぱりなかなか基本的にまず少ない分母の中で、かつたくさんある工業団地の中から私どもの本田上工業団地を選んでいただくというのは非常に厳しいことだと思うのです。そういった中でプロジェクトチームも最近開かれないということなのですからけれども、私ははっきり言えば道の駅のプロジェクトよりもこっちの売却のほうが町に対するインパクトは相当私は大きいと思いますので、これはもう副町長を筆頭とするプロジェクトチームでしっかりと今後の長期的なリスクも含めて計画をしっかりと考えていただきたいと思います。あわせて今いらっしゃる人員で本当にそこまでのことが、実際に伺ってなんて今お話しされていましたがけれども、営業するとなると、例えばダイレクトメールを送りました。その後ダイレクトメールを送ったところに電話をかけます。ちょっと行けそうなのか、感触がいいようなところは伺いますということが実際に今いる人員配置で可能なのでしょうか。そういったところも含めて

28年度しっかりと考えていただいて売却に向けて、28年度売ればもうもちろん満点、万歳なのですけれども、なかなか厳しい昨今の状況もありますので、計画的に長期的に、長期と言っても時間はないのですけれども、そういった危機意識を副町長を含めプロジェクトチームで危機意識を共有していただいて、売却推進に向けて検討していただきたいと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） プロジェクトチーム全く開かれていないわけではないのですけれども、ちょっと前回からは時間がたっておるということでございますので、2年も3年もやっていないわけではございません。

それで、前回、前々回あたりのプロジェクトチームから副町長も私ども産業振興課だけが担当ではないのだと、各課から来て係長クラスが集まったのプロジェクトチームなので、やっぱり分割して任務に当たるということでございましたので、そのので1回ダイレクトメールでやったのはその後のフォローが足りなかったということで、そこを各ほかの課の職員とうちの課の職員でセットでお邪魔するつもりであったのですが、なかなかどこからも電話もあるわけないのですけれども、やっぱりその後のフォローをしていなかったというのがあるので、やっぱりその辺を一つの反省材料として、今後もう少し進んだ対応をしていきたいなと思っておりますし、うちらであればやっぱり県に情報提供を求めるのが一番早いのもかもしれませんし、あと銀行さんでも一生懸命やってくれているのですが、その銀行さんさえもなかなかお話が来ないのです。ということになると、やはり製造業もそこその会社もあるのですけれども、やっぱり全体的にはまだまだというのがあります。ですので、やはり工業団地を取得して、そこに工場を新設するというのはよっぽど体力がないと借り入れもするわけですので、相当将来的に展望が開けている会社ではないと今の時勢でできないというのがありますので、なるべくでしたら土地なんていうのは上屋から見れば安いのですけれども、二、三年後に工場を建てたいというのであれば、今から土地を取得しておいてもいいわけですから、その辺で早目に土地は取得しておいて、後ほど工場という感じで物事を持っていくのも一つの策なのかなと。ただ、余りにも早目に取得して3年も4年もほったらかして上屋を建てると県の補助もできないので、その辺では余り時間をあけないほうがいいのですけれども、とりあえずは土地を求めていただくという方法もあるのかなと思っております。町の補助金でいけば別にその期間もないみたいなのでいいかと思うのですけれども、その辺の手法も取り入れて、プロジェクトチーム何とか開いて、もう少しPR強化していったって販売につなげるような努力をしてまいりたいと思っております。ありがと

うございました。

議長（皆川忠志君） 申しわけない。今ほどの関連でちょっと。今、今井さんのほうからいろいろ意見出たのですけれども、相手をしてくれるのはこっちもトップか準トップでなければだめです、やっぱり営業は。顔が見えないところでいかがですか言っても、営業マンというのはやっぱりフェイス・ツー・フェイスでやらないとだめだし、相手もトップ、準トップというとなんかやっぱりそれなりに真剣に聞いてくれるのです、やっぱり商売って。1回ではなくて2回も3回も本来行ってもらわなければいけないなというふうに思っていますので、それでトップを含めてしゃかりきやってもらいたいというのが1点と、それから私、議員になって最初か2回目のときに工業団地の関係で太陽光提案したときに、町長のほうから農工法の関係でだめだと、これ難しいですと言われたのですが、既に追加の造成したのはもう3年ぐらい前になりましようか、4年前になりましようか、3年ぐらいですか。その前から半分やっていたわけだ。もうそろそろそれを売却するにしても売却が限定された業種というか、産業ではなくてもっと広げてもいかがかなというふうには思っているのです。そういう面では当時もそれが、その農工法があるから、これは難しいですよという話ではね返されたのですけれども、もうこれは県のほうにそろそろ落ちて、権限はどうなっているかちょっと確認していなくて申しわけないのだけれども、そういう面で少し売却先を窓口を広げるようなことも考えていかないと、できるものは全てやってもらわないととてもではないけれども、9億円を超えるのが売ればいいのです、はっきり言って。手だてはどうであろうと。だから、そういう面では考えられることをぜひやってもらいたいなと。今の法律のことについてちょっと回答をしてください。農工法の関係で、広げる、広げないのほうは回答お願いしたいと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 農工法の関係でいけば、どういう業種が出てくるかということになる、まず……

（手短かにの声あり）

産業振興課長（渡辺 仁君） いろいろな業種はいいのでしょうかけれども、商業関係だと403からのもう角地に既に工場が出ていますよね。あれでもうだめですと言われました、ある小売のほうでは。スーパーとか、ああいっただのでは、でかいのというかではああいっただ角地が埋まっているところはもうだめですということをおっしゃって、ですので農工法の関係もございしますが、例えば太陽光で下さいと言うてきたときも借地ならなんて言っていたのですけれども、借地するぐらいだったら金を返さない

とだめなので、うち売ってこの借りていたのを返さないとかだめなので、その時点でもうアウトになるだろうということですし、借地で言ったときに20年の単価で見るとうちが考えているので20年でもと取ればいいぐらいの考えだったのですけれども、その5分の1ぐらいの借地料しか出されないということを見ると、あれを買ってまで太陽光発電なんていうのは多分無理でしょうから、でかい例えば配送センターみたいなのがここを拠点に考えてくれるようであれば、一番場所も使うのでいいかと思うのですけれども、なかなかあれだけの土地になると大変なのかなということでございまして、商業施設はちょっと無理なような感じでございます。

議長（皆川忠志君） 答弁はいろいろ言ってくれているのだけれども、私が聞きたいのはそういうことではなくて、こういう太陽光を今私が設置するとは言っていない、一言も。以前にそういう質問がありましたよと、あそこを売るのに農工法を外せるのか、外せないのかを聞いているのです。そういう気があるのかないのかを聞いているので、農工法が外れて太陽光を売るような、そういう話聞いているのではない。どういうスタンスなのかを聞いているので、そのスタンスを教えてくださいということです。

産業振興課長（渡辺 仁君） 今の段階では農工法を外してまで宅地とかに変えるという考えはないと思います。商業施設とかというのもないと思います。あそこが全部工業用地ということでございますので。

議長（皆川忠志君） 考え方はわかりましたけれども、さっきから言っているでしょう。10億円近くをどうするのですかということこれを何とかしなければいけない。みんな知恵を出しているし、私らも議員も動いているのだけれども、そういう規制というか、規則というものを全部取っ払ってもらって、あの土地をどうやって処分しようかと、どうやって売っていかうかと。雇用をある会社、製造業さんが出てくれば一番それはベストだと思うのですよね。思うけれども、それなっていないではないですか、現実的に。ということであれば、もう少しいろんな業種に窓口を開放するような、そういうスタンスでこれから取り組んでほしいということ、答弁は先ほどと同じだと思うので、心構えをちょっとスタンスを変えてもらいたい。我々いなくなってから10億円来たっても来るかもわからないけれども、これは次の世代みんな借金しょうのだからという考えですので、ぜひお願いしたいと思います。

委員長（椿 一春君） そのほか質疑ございますでしょうか。

では、なければ第7款これにて閉じたいと思います。産業振興課の皆様、大変ご苦労さまでございました。

7分ぐらいトイレ休憩必要でしょうか。

(資料を配りたいんですけども、よろしいでしょうかの声あり)

委員長(椿 一春君) はい、どうぞ、配ってください。

では、47分再開で。

(何事か声あり)

委員長(椿 一春君) トイレ……

(50分でいいじゃないですかの声あり)

委員長(椿 一春君) では、50分、トイレ休憩。

午後3時40分 休憩

午後3時49分 再開

委員長(椿 一春君) では、皆さんおそろいではありますが、定刻前でございますが、会議を再開したいと思います。

これより第8款土木費のほう、地域整備課のほう説明願います。

地域整備課長(土田 覚君) 今日2日目ということで、大変お疲れのところ、最後になりますが、よろしく願いいたします。

委員長、6款からひとつよろしく願います。6款の国土調査事業ということ、99ページになります。よろしいでしょうか。99ページでございますが、国土調査事業として1,867万円の予算計上してございます。これは、今年4年目になります四ツ合、千刈、上中村の残りの部分と、もしこのお金の中でいけたら保明嶋という0.18平方キロメートルでございます。この国土調査事業でございますが、補助率が75%、それで残りの25%の8割を交付税措置してくれますから、町の純持ち出しは5%となるいい事業というか、財政的にはいい事業でございます。4年目にしてなかなかあれなのですけれども、この国土調査をやりますと3年間で大体地籍調査は終わって、確定して、3年後に確定すると前々から言っていましたけれども、最近はやっと県の認証がおくれたり、筆数が多くなると法務局の手続がすごくおくれるので、4年目ぐらいに大体ほぼ全部終わることになります。そのようなことで予算づけいたしました、この地籍の事業につきましてはなかなか民の境界が決まらないことや、なかなかそういうのもすごく大変な仕事でございます。曾根のほうから始めましたけれども、最近なかなか民の境界が決まらないで、筆界がなかなか、いや、じじが勝手にくいを抜いたのだ、じじ、ばばと隣との境がなかなか合わ

ないとかで何回、何回も行きます。何回も何回も行って、やっと決まって、地籍が確定するというのを皆さん認識していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

早目に急ぐ方がおられるみたいなので、早目に行きます。8款土木費行きます。109ページからになります。お手元の資料に配らせていただきましたが、施設整備の工事箇所と、例年どおり工事箇所を皆さんのほうに公表いたします。今回初めて皆さんに見せます。私どものプロセスだけ少しお話しして、中身の議論は後でしませんが、プロセスだけ話させていただきます。10月に地区要望というものを各行政区の区長さんからとります。それから、現地に入って、そのほかにPTAの要望等もございまして、私どもの課独自の職員間のこれをやりたいというのもございまして、それらを合わせて当課の1次査定、2次査定という形でもんでいきまして、金額を出していきながら町長査定に臨むこととなります。町長査定に臨んで、その後総額を財政協議することとなります。財政ご当局からは、皆さんの資料に盛って、通常経費は3%落ちということですし、工事は去年、おととしまでは純単独工事費を5,000万円程度と言われたものがいろんな今後事業があるということで、今4,000万円ぐらいのオーダーで、そこにまず補助事業でできるのか、次に起債事業でできるのかという部分を吟味しながら予算組みしたところでございまして、よろしくお願いいたします。それから、ではお願いします。そういうのがプロセスになって、緊急やむを得ない場所や継続事業、それらを参考に工事を決定したところでございまして、よろしくお願いいたします。

110ページお願いします。1目の道路橋梁総務費ですが、これ通常の人件費ですので、説明は省かせていただきます。

次に、2目の111ページ、道路維持費でございまして、今年度9,528万4,000円ということで、前年度に比べまして516万1,000円ほど多く予算措置しております。その内容は、右側の説明欄に書いておりましたので、説明は省かせていただきますが、当課は例えば道路維持の工事が増えればどこかが減るとかいう総額の枠の中で動いていますので、今年、28年度はたまたま道路維持事業のお金が増えてきたということになるかということになる、要は工事予算が増えたということでご理解いただければと思います。

次に、1ページおはぐりください。これも道路維持の関係工事費、道路維持その他工事事業や側溝改良工事事業、防護柵設置工事事業、これもろもろ道路維持の関係でございまして、工事の関係はお手元の配付した資料のとおりでございまして、

後でご確認ください。よろしくお願いいたします。

次に、一番最後、113ページでございますが、橋梁修繕工事業ということで、委託料1,000万円ということで、昨年同様、これ補助事業です。橋梁180橋ございまして、それを5年間で点検するという法で決められたものでございます。補助事業で補助率が10分の6、単純に言うと10分の4は町の持ち出しということになります。それを今年度、27年度が34橋、28年度が49橋でございます、49橋の点検委託料でございます。なお、29年度も49橋、30年も48橋でございます、合わせて180橋を5年サイクルで金太郎あめのように点検していくというのが法で決まっておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、工事請負費でございますが、これも昨年同様10分の6でございますので、よろしくお願いいたします。

次に、除雪対策でございますが、今年度も補正をお願いしてありがとうございました。認めていただきましてありがとうございました。3回分は残るかと思えますけれども、よろしくお願いいたします。今年は、もう6,029万2,000円ということで計上させていただきました。シーズン7回です。それで、300万円ほど増えておるわけなのですけれども、何で300万円も増えるのだという質問が出るかもしれませんが、排ガス規制の関係や委託料の関係で人件費がアップしたり、単価の増もございまして、約300万円ほど増えてございます。よろしくお願いいたします。

なお、少し30秒ほどしゃべらせていただきますが、苦情はもう100件以上いただきます。その大きな理由は、すごく皆さんもおわかりのとおり、もう生活のスタイルがすごく変わってきたのです、女の人も男性の人も。したがって、24時間人間は動いています。したがって、うちのかかは10時時分来るのに、何でおまえ除雪していないのだ、何考えているのだという部分もございまして、たしか日曜日だったと思うのですけれども、買い物に行くのです。普通で昔であればありもの食って、50センチも降れば、おいおい、母ちゃん、買い物行かないで、うちのありもの食ってようというのですけれども、今のスタイルは違うのです。もう冷蔵庫はあるとき、要る分だけしか買わない。したがって、どうしても買い物に行く。買い物に行くけれども、除雪がされていない。でも、その日は朝7時の出勤、朝方雪でしたので朝7時に出勤すぐかけたのです。夜中の7時によく12時間お昼も食べないで除雪いたしました。私は、オペレーターも休ませねばならないので、とりあえずそこで切って休ませたのですけれども、やはりそこからまたすごく雪が30センチ、40センチ降ったので、1時に出ようやということで解散したのですけれども、前倒しして12時。

11時指令の12時出動だったかな。ということで、その間でもやはり多く亀になっている自動車を助けたりという部分もございしますが、本当に生活スタイルがすごく変わってきたなというふうに感じておりますが、暖冬多雪というのが当たりまして、こういうふうな今年になりましたが、来年も7回分計上させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、道路新設改良費でございしますが、1,597万4,000円を計上させていただきます。282万2,000円、道路新設改良は例えば維持が増えれば道路新設改良は減るというような仕組みでございしますので、よろしくお願いいたします。工事の内容については、お手元の資料にかえさせていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

なお、今年道路新設改良工事の委託料13節で通学道路、保明・後藤線、才歩川から機場までの間の拡幅のテストをやっと計上させていただきましたので、引き続き拡幅工事に入っていききたいなというふうに思いますが、それも予算の絡みがございしますので、明言はいたしません。とりあえず委託はやります、来年度。これは、後藤、曾根、下横場の区長さんの連名で要望が出されている箇所でございますので、よろしくお願いいたします。

次に、8款2項河川費でございしますが、116万5,000円ということで、これも173万7,000円の減額でございしますが、この内容につきましてはおかげさまでお認めいただいた中店排水路の工事負担金が無事工事が終わったということで、昨年度からすっかりなくなったという理由でございしますし、2目の河川改良費2,371万7,000円でございますが、これ886万1,000円、去年のできなかつた中江川の工事をここでまた再計上させていただきましたし、それらの関係で886万1,000円の河川改良費の増となっております。中身は、例年どおりでございしますので、説明は省かせていただきますし、工事の関係もお手元の資料のとおりでございしますので、説明は省かせていただきます。

8款土木費の3項都市計画費、1目の都市計画総務費でございしますが、897万5,000円をお願いするものでございしますが、昨年比で802万9,000円、この内容につきましては後で説明させていただきます。立地適正化資料に基づいて説明させていただきますので、もう少しお待ちになってください。

次に、公園管理費でございしますが、375万7,000円ということでございします。町内の地区公園34カ所、河川公園2カ所、原ヶ崎運動広場1カ所、羽生田運動広場1カ所の維持関係に係る総費用でございしますので、よろしくお願いいたします。なお、今年は公園その他、120ページのブランコ設置工事ということで、上野山田公園にブラン

コを設置する予定でございます。

3目の下水道対策費については、2億4,162万4,000円でございます。これは、下水道の繰出金でございますので、下水道の明日またご説明申し上げますので、よろしく申し上げます。昨年度に比べて1,442万4,000円ほど減額となっております。

次に、4項住宅費、1目住宅管理費で1,000万円をお願いするものでございます。前年度に比較して265万円、その理由でございますが、右側の説明欄申し上げます。耐震診断が5年終わりましたので、やめたいというふうに思っております。それに伴う改修の補助金1件当たり65万円も、昨年3件ということで絞っておったのですが、5年たちましたので終わりたいと思います。それで、耐震診断の数ですが、平成23年度からやりまして、27年度まで総計10件の診断がございました。改修は、残念ながらやはり診断はしたけれども、ゼロ件でした。昭和56年建築基準法の変わった以前の建物が対象でございますので、そういうことございましたので、1万円点検できたのですけれども、10件ございましたので、ここで5年ということでけじめをつけてやめさせていただきましたので、申し上げます。

それから、ここに上げた住宅リフォーム500万円でございますが、今年と去年、今年というのは28年ではなくて27年度と26年度で、28年度が3年目になります。今年も500万円申し上げます。26年度は23件、27年度が31件でございます。総額にしますと町内では10万円ずつ補助するのですが、町内では二、三千万円、大体リフォームになると102万円から150万円ぐらいの間でリフォームされている方が多いのですけれども、外壁塗装とか、大体町内では二、三千万円のお金が動いているような形になろうかなんていうふうに思って、これ景気活性化対策でやったのですけれども、来年が3年目になりますので、よろしく申し上げます。

次に、民間賃貸住宅建設補助金で500万円ということでございます。これ一般質問で中身はお答えしたので、余り深く、最後に横綱が控えていますので、深く説明はしませんけれども、お手元の資料の一番最後にご案内ということで、これ今回の広報紙に出ますのでよろしく申し上げます。関根さんでしたか、中身の説明して、40平米以上あり、括弧に玄関、便所、台所、浴室、居室が設置されている。40という根拠でございますが、国が出している住生活基本計画に基づいての40平米でございますので、よろしく申し上げたいと思います。おおむね1棟10戸入って、1階、2階合わせて10戸入って、5,000万円から7,000万円ぐらいの集合住宅が大体相場だそうです。そうすると、5,000万円ぐらいですので、500万円打ち切りですから、その1割を町が補助するという形になりますか。これは……余り言っただけではいけないのか。

経営大学のあたりにある学生用のアパートとは違って、夫婦世帯向けのアパートですので、大体私が聞いたところ5,000万円から7,000万円、いいもので1億円ぐらいだそうです。だから、これも思い起こせば地方創生というか、総合戦略の一環の中にうたい込んでございますので、それらの住宅の補助金を500万円ほど計上されたのですが、何か工業団地のように残さないようにしてくださいなんか言われたので、本当にすごく頑張っています。もう残さないように下当たりしているのですけれども、なかなかオーナーがいません。上から中店のああいう宅建屋さんとか上野のあたりの人たちにも聞いたのですけれども、なかなか出たり入ったり管理もしねばならないし、なかなか大変らしいのです。だから、お金に余裕があって、アパート経営に意欲のある人を委員の皆さんからもちょっと教えていただきたいのですけれども、頑張ります。オーナーがいれば宅建取引業者なんていうのはいっぱいいますから、でも1割って本当に大きいと思うのですけれども、これも少子化と定住と、本当に総務課の話聞くと子どもができるまではアパートにいるのですけれども、子どもができるとちょっと加茂のほうに出たりとかいう人がいっぱいいるのです。私もアパートに入ったことございますけれども、やっぱり子どもができると安形のアパートだめなのです。2階の音がしたり、1階からどンドン、どンドン突き上げられたりということで、やはりそれなりの立派なアパートにやっぱり住むことになる…逆に言えば安形のアパートではいられなくなるということなのです。それで、町としてはこの補助金を何とかして当住宅施策に盛り込んで何とかせよということで予算を上げたあたりから一生懸命当たっているのですけれども、大工さんにも私当たりましたけれども、本当にアパート経営に意欲のある人、オーナー、できればぼんと私に聞かせていただくと交渉事は私いたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、8款雑駁ではございますが、終わらせていただきます。

次に、では戻っていただいて、住宅の上か、立地適正化計画についてご説明を申し上げます。お手元の資料のとおりでございますが、1つ確認だけ少しさせていただきます。どうも議会とか特別委員会の議論を私聞いていますと、どうもちょっとかみ合っていないという部分、かみ合っているのしょうけれども、ちょっとあれだということなので、ちょっと私のほうから補足というか、私のわかるだけを皆さんにお知らせしますので、ちょっとそれ先してから立地適正化計画させていただきますので、お願ひします。

まず、重点道の駅に採択されたということになりますと、重点道の駅の部分の県

がしてくれる部分というのはもう必ず県がやってくれます。出入り口も含めて、進入路も含めて、あとは担当と新潟県との協議だけです。お金はどういうふうにこうやるのかって県がやってくれますので、その一体型の部分というようなことは、もう一体型で町の負担が少なくなるのですよということで情報発信施設と駐車場とあと乗り入れ口の整備は県がやってくれますので、それはもう忘れてください。やってくれますので間違いなく。残りのこの今地域交流会館とこの間から再三議論している原ヶ崎交流センターを結ぶ道路、それを何かいい事業がないかということで補助事業がないかと都市再生整備計画事業、関根さんもちょっと字がこう反対になっていましたけれども、都市再生整備計画事業、その計画書を出して、今言うこの地域交流会館と原ヶ崎、それは全然1キロとか500メートルなんていう延長は決まっています。おおむねこの区域が指定された1キロという部分で都市再生整備計画事業をやろうというふうに町が決めたわけです。そこに今度立地適正化計画ということでこれから本題に入っていくわけですが、立地適正化計画を作っていくということ、立地適正化区域は町で言う都市計画区域全部ですから、山林を除いた全部、町中です。川通りから五泉側の山手を抜いた区域が全部になりますから、それは皆さんにも前にお配りした、新しい議員の人たちにも配ってあるはず。この都市計画図の一番外にグレーの線できているその部分が区域になりますから、ほとんどの区域が対象になり、そこを立地適正化計画で、この間も一般質問、住民によく意見を聞きながら計画を作りなさいよということの計画でございますので、ここの区域についてはその網がかかることになるかもしれませんが、それはまた別の話で、あくまでもこの事業は都市再生整備計画事業でやりますよと、これはたしかラインというか路側帯に歩道というか、あじさいロードなんていう歩道ではなくて路側帯ということでございますので、それらもあわせて都市再生整備事業で行うということが決まっているわけです。その補助率が上限40%とされています。それだけはわかっただけ、なお中身については特別委員会でもんでいる話ですので、深い話はしませんので、しませんし、道の駅の絡みというのはあしたも多分教育委員会がお話ししますので、中身は私は話はしませんので、そこで議論していただければと思います。

それで一番はじめに、まずこの立地適正化計画の前にまずコンパクトシティの定義を皆さんに聞いていただいてからこの資料に入っていきますが、コンパクトシティの定義でございます。持続可能な都市経営、高齢者も生活環境、子育ての環境、地球環境、自然環境、防災、以上4点のコンパクトにし、ネットワークして限

られた資源を集中的かつ効率的な利用をする。持続可能な都市社会を、まさにこの間も二十何年のときにも古い委員の皆さんからも相当私が粉になるほど議論をいただいたこのマスタープラン、この中で関根さんも同じことを言っている。利害が生じるからよく勉強せい、文言が違うなんていうことも教えていただいているし、ひもとけば今井先生からも意見はいただいています。したがって、まさにこれの縮小版だということと考えていただきたいと思います。このマスタープランは、もう公表しなければならないということになっていますから、町のホームページにアップしてあります。このマスタープランも8年から27年ですけれども、19年ぶりに改定した事業、その中でいろんなこと書いてあります。コンパクトシティーのことも書いてあります。もう誘導しなさいよ、そういうことも書いています。そこで、一番重要なのは先ほど来お話ししている住民と何度も何度も足を運んで合意形成の上、区域を決めなさいよという話も後でしますが、確かに前のやつ、白根市の市街化調整区域と市街化区域を決めるとき大もめしたのだという意見も聞いています。同じことです。したがって、コンパクトシティーということでコンパクトなまちづくり、この立地適正化計画を作るに当たって相当私ども職員間で議論しました。寝ずで大体2日ぐらいしましたし、私と補佐は事あるごとに議論しましたが、今作らねていつ作るのですかと、何で今なのですか。

委員長（椿 一春君） 課長、もう少し要点をまとめてという声があります。

地域整備課長（土田 覚君） はい、わかりました。それで、何で今だかということをお先に説明してから今入っていきますけれども、まず1つは総合計画の後期がある。もう一つは、農振農用地の見直しもやる。それから、都市再生整備計画事業も始まっていく。そうした中で、今やらないでいつやるのですかということになりまして、私どもの課で意見を集約し、上のほうで国が言うてる部分もあるし、作ろうではないかと、国の中ではマスタープランと一緒に作ればいいなんていう部分も書いている人もいますが、そういうことも含めまして説明させていただきます。

それでは、よろしいでしょうか。

（何事か声あり）

地域整備課長（土田 覚君） やっと入りますけれども、それでまず薄い紙のこの一枚物でございしますが、制度の趣旨というのは読んでいただければわかると思います。先ほど来私話ししている計画の策定では基本が都市計画区域全体です。左側の上のほうです。居住誘導区域と都市機能誘導区域を双方定めるといふふうになっていますし、基本的な方針は今書いてあるとおりでございますので、深い話はしません

が、一番真ん中の絵見ていただくと、一番外が都市計画区域全体だと思ってください。それで、市街化区域というのはうちが用途が入っているということになりますし、そこに居住誘導区域という部分が青のグリーンの部分でございますし、都市機能誘導区域、当町のマスタープラン上では田上駅、羽生田駅を大体おおむね500メートル、重点拠点として位置づけていますから、そういうふうな位置づけで、この絵とおりでございますので、見ていただければ要は駅周辺に誘導していこうと、それで左側をお願いします。居住誘導区域ですが、誘導区域というのは必須です。必ず定めなければならないです。都市機能誘導区域、これも必須です。要は都市機能ですから、病院や診療所、デイサービス、小学校、図書館、スーパーマーケット、行政窓口という部分でございます。先ほども休憩時間に聞かれましたが、居住誘導区域を定めませんが、今ある家を捨ててそこに行けという意味合いではないですから、例えばその区域に来てくださいね、なるだけその区域に誘導してくださいね、またこの居住誘導区域外の方は例えばそこで宅地開発しようとするといろんな制限がありますよというような意味合いです。右側のほうへ行きますが、特例措置でございますが、いろいろ3点ほど書いてありますが、かさ上げあるということや居住誘導区域はこういうことだという文言のとおりでございます。説明は省かせていただきますが、居住調整、3番は公共交通も当然椿さんの質問にもあったとおり調和することになります。当然交通関係もそうですし、農地等の農振農用地等も当然絡んだ中でこれを作ることになりますし、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひますし、4番がこれ任意ですが、これは先ほども言ひました居住調整区域ですから、立地を抑制する区域を定めること、新潟市では市街化区域と市街化調整区域ということで、この市街化調整区域という意味合いで考えていただければと思ひますが、当町はこれを設置するかどうかは全体を見た中でちょっと考えていきたいというふうに思ひますが、当町ではちょっとそぐわないのかなんていうふうには思ひております。

次に、すみません、裏面見ていただきたいと思ひますが、協議会の設立や当然これ私どもだけでは丸投げするなというお言葉もいただきますので、当然こういう協議会を設立することになりますので、住民の意見やこの上にまた1つ都市計画審議会という重きの会がございますので、そういう意見も聞きながら作っていくことになろうかと思ひます。その中身については、私詳しくは説明すると言ひましたね。それ居住誘導区域の検討や居住誘導区域における施策の検討や都市機能誘導区域の検討や都市機能誘導区域における施策の検討や計画や目標管理とか1、2、3は当

然都市計画の現状分析ということから入ることになりますので、28年度は1番、2番、3番ぐらいをやっていこうかなというふうに思っていますので、まだ協議会まではというふうに、とにかく分析を先にしてからということになろうかと思います。必ず私どもも議会のほうには報告させていただきますので、よろしくお願ひします。なお、詳しい資料をもう一つ立地適正化計画といって今度国土交通省が出しているやつ、それもおつけしましたので、私はこっちの薄いぺらぺらのほうがいいかななんて思ったのですが、これも引っ張って、これパンフレットなのですが、それもおつけしましたので、とにかくコンパクトなまちづくりして事業効果を抑えようというふうなことでございます。なお、県内では新潟市をはじめ12の市町村が作ってございますので、よろしくお願ひします。なお、これをするることによって2年後から始まる都市再生整備事業の補助金も5%ぐらいかさ上げになると聞いてございます。補助金が欲しいばかりでするわけではないですので、とにかく今コンパクトなまちづくりをなささいよということでございますので、そのような形で有識者や町民の声を十分聞きながら2カ年で都市計画マスタープランの詳細版を作っていきたいということでございますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。委員長、どうも長々すみませんでした。

委員長（椿 一春君） 今説明が終わりました。6款と8款まとめて質疑を受けますが、質疑のある方挙手を願ひます。

1番（高取正人君） 114ページ、除雪対策費ということで、前年並の予算ということなのですが、1日2回出動するようなことは予定はあるのでしょうか。結局日を変えて出動したという形になっているのですけれども、大雪になればその当日のうちに2回出動するようなことはあるのでしょうか。

地域整備課長（土田 覚君） ございます。朝、早朝除雪かけて、昼から出ることもございます。

1番（高取正人君） 25、26日、1月で、日曜日の午前中に1回出ていまして、夕方4時で大体10センチぐらい、夜9時になったら多分15センチ以上積もっていて、十分出動になるような形だったのですけれども、それが結局月曜日に持ち越されて、月曜日一日かかって除雪をしていたというような、そんな感じになっていましたので、大雪警報というのがあるのですけれども、町の防災計画だと地震と洪水、風水害しかないものですから、雪害に対しての防災体制がないので、防災計画ないのでしょうかと思うのですけれども、休みの日で1日2回というのはちょっときついかもしれませんが、やっぱりそういうところを検討していただきたいと思います。

地域整備課長（土田 覚君） その日は、2回出るといふか、もう雪も多かったんで、朝の7時指令の9時出動だったのですけれども、それが雪の量が多かったんで、夜の7時までかかったということですので、とにかくもう終わってはまた最初の部分に戻ってという、もう一日出たと、12時間もうお昼も食べなくて出たということで、その後また夜の10時時分にずっともう夕方の7時時分からずっと積もってましたので、指令をまた出して夜中の12時に出動したということですので、翌日に持ち越したわけでごさいます。雪の降りがあれば一日に3回出るといふか、ときもありませんが、人間を休ませねばならないという部分もごさいますので、その辺はわかっていただきたい部分もごさいます。

以上でごさいます。出ることはごさいます。

11番（池井 豊君） 113ページの橋梁修繕工事業のところ、これもうちよつと確認させてもらいたいだけけれども、これ28年度48橋ということなのですが、これは点検ってどういふふうな点検をして、修繕もちゃんとしてしまうということなのだよ。修繕もする。点検するだけなのだろうか。修繕となっているけれども、点検するだけなのか、修繕もちゃんとしてしまうのか、そこら辺はつきり聞かせてください。

地域整備課長（土田 覚君） 点検だけです。その点検は、この間の議会にもお答えしましたが、県が取りまとめて新潟技術センターという技術センターに一括発注をして、田上町は49橋するということになります。それは、専門家が見て、4ランクに分けた判断をします。その4段階の中で今すぐ直さねばならないものと次直さねばならないものというものを判断しながら、急がないけれども、徐々に直していかなければならない。それを当町はその結果を受けながら次のページの橋梁長寿命化修繕工事という工事を行うことになります。よろしいでしょうか。したがって、今池井委員がおっしゃったのは13節は委託料ですから、点検だけの費用ということでお考えになってください。

（何事か声あり）

地域整備課長（土田 覚君） よろしいでしょうか。

（何事か声あり）

5番（今井幸代君） それでは、詳しく説明をいただいた立地適正化計画について質問させていただこうと思うのですけれども、そもそもコンパクトシティの考え方がいまいち何か腹に落ちていないといひますか、そもそもうちの町は非常に面積が小さいですし、居住地域は役場から見てももうこちら側と後ろの川手のほうと、商業施設といひば403号線沿いにあるわけですよ。そもそも面積がこれだけ小さいのに、

わざわざ商業施設や住宅地を寄せていってする必要が本当にその必要性があるほどの面積を持っている町なのかなというのが1つ思っています。例えば津南とか十日町とか集落から集落まで行くのに車で30分かかるとか、そういった地域であればもう少し人口も小さくなってきているので、そういった居住地を集約していったり、商業施設を集約していったりというならまだコンパクトシティーというのはわかるのですけれども、うちの町を考えたときに、本当に果たして国が言っているコンパクトシティーの考え方がフィットするのかなというのに非常に違和感を感じています。さらに言えば、確かに高齢者の方の足がなくなる問題、高齢になってきて、車の運転も少し不安を覚えて免許を返納しました。車を運転することができないというふうになったときに、今現在そういった問題も多々出ていると思うのですけれども、実際これから10年、20年考えていくと、車の自動運転は5年後から実用化されるというふうな話もう既に出版している中で、もしかしたらもう10年後なんて目的地さえ言えばきちんと目的地まで行けるような、そういったもう未来が待っているかもしれないのに、わざわざこれを集約させていくことが本当にうちの町にとっていいことなのかというのが私は今非常に違和感を感じています。都市再生整備計画に関しても、これは特別委員会もあるので、詳しくは特別委員会でやらせていただこうと思うのですけれども、そもそも都市再生整備計画というか、都市再生整備交付金の考え方と今現当町が考えている進めようとしている計画が本当にその理念に合うのかというと非常に違和感を感じていますし、悪いのですけれども、私今こうやってお話を聞いていても都市再生整備計画に誘導施設等記載、交付率かさ上げというふうになっていますので、はっきり言ってしまえばそのためにこの計画作るのではない、そのために急いでいるのではないというふうにも思ってしまうのです。

(何事か声あり)

5番(今井幸代君) 思うのです。でも、本当にそんなに急いで居住地域に関連するようなことも含んでくるわけですから、そもそも面積も少なく、居住地域もこちらの山手側と川手側で分かれています。商業施設も403号線に固まっているという中で、本当にこの立地適正化計画を策定する意義と申しますか、本当に必要性があるのかなというのも、あるとしか答弁ないと思うのですけれども、というところで非常に違和感を感じておりますが、その辺に関して私が考えているコンパクトシティーの考え方と町が考えているコンパクトシティーの考え方に私が誤りがあるのであればご指摘をいただきたいと思っておりますし、そういった違和感を住民の皆さんもそもそもこんなちっちゃいののに何でコンパクトにする必要があるのだというご指摘もやっぱ

り非常に聞いていますし、その辺もう少しご説明いただけたらと思います。

地域整備課長（土田 覚君） 本当にその議論を十分私どもの内部でもしたので、その答えをお知らせします。

1つは、まず本当に今井委員おっしゃる1万二千何百しかない当町が、もう既にコンパクトなのに、コンパクトシティなんて作る必要ないのでないかと。今中段に出たこの事業をするのにこんなの作らなければならないのかとおっしゃるご指摘についてお答えしますが、1つは人口ビジョンの絡みで皆さんにも議論していますから、その中身までは私は議論をしませんけれども、1万2,000人が8,022人だったかな。8,022人になるのです。8,022人になると、この田上町が今混んでいる家混みのところが逆に人口密度が粗くなって、すがあいた状態になってくるというのが予測されます。したがって、なるだけ人口密度を上げて、持続可能な都市経営ですから、田上町を8,000人規模に、そのころ8,000人になれば当然予算規模も小さくなるでしょう。税収も落ちてくるでしょう。そういったときにコンパクトなまちづくりしませんかということなのです。その中に当然もう1万2,000が8,000になる議論は今私はしませんけれども、それがもう現実として、もうこの間も言った小学校の人数が70人ぐらいのが四十何人、現にもうそこまできている。そうした中でよそから人口を持ってくる、どんどん、どんどんやっても8,022人でしたか、たしか人口ビジョン。そうすると、次の2つ目の高齢者の生活環境や子育ての環境、要は当然人家が密集しないわけですから、隣のうちにも声をかけられない。そういう部分もあって生きているかどうかもわからない。そうした中で人口密度を上げて、密度を上げていこうということで、こういう区域を設定するわけですし、コンパクト定義の中には防災もございます。委員の皆さんすぐわかると思う。例えばそういうふうに誘導したことによってまちづくりをして、防災的に自助、公助を助けていくという部分もございます。そうした中で小さい町でもその8,000人の将来に向けた人口減少にあわせたまちづくりをしていかねばねということになりますので、そのような形でお考えになっていただきたいのですが、ただ今その時間軸がございますから、人口の八千何十何人も時間軸がございます。ただその時間軸でやんわりと誘導していこうねかということですから、今ある住んでいるところをそこにどんどん、どんどん行くという話ではないですから、それと当然農地を持っているところでそこに住んでもらっていても結構です。ただ、来たり、宅地造成したりする人たちにはこの居住誘導区域の中におさめてくださいねという計画を作るだけですので、ただそこを作るとさっき長老の関根さん、やはり利害関係が生じるのも事実です。当然そこに

やっぱり投資がいっぱい行きますし、そういうこともあって小さい町でもコンパクトな姿にしていこうというふうな考えから、今国や県内でもそういうふうな形になっているのが現状でございますので、通じなかったでしょうか。

5 番（今井幸代君） 例えば集落と集落までに、その地域と地域までに歩いて30分かかるとか、30分以上かかるとか、隣の集落へ行くまで歩いて30分かかるとか、そういった中で集約していくというならまだわかるのです。それは防災の面でもそうです。でも、今うちの町、隣の地区に行くまで歩いて何分ですか。10分かからず行けますよね。そういった中で本当に必要なのですかというのがやっぱり、そういうふうに人口8,000人規模でも耐えるコンパクトなまちづくりと言いますけれども、もうそもそもこれだけの、面積ってすごく考えるときに大事だと思うのです。うちの町の面積を考えれば人口8,000人で、今の居住地域であったり、商業地域の実際にある実在する地域、エリアを見ても人口8,000人で十分耐え得る、変更せずとも耐え得るそれぐらいの規模なのではないのですかということはやっぱ私はずっと違和感があるのです。あとあわせて言えば、今町が持っている都市再生整備計画とこのコンパクトシティーの考え方もやっぱり矛盾する点もあるわけではないですか。そういった中でうちのコンパクトシティーというのが国の目指している方向と本当に合致しているのですかという疑問が残るのです。800万円も28年度はかけて事業を策定するわけですが、すごく難儀な仕事になるわけですよ。これを難儀な仕事をやって、それだけの大きなメリットといいますか、その意義というのは本当にあるのでしょうか。町民の皆さん含めて、私もなかなか納得するところまでいかないのですよね。

委員長（椿 一春君） ちょっといいですか。今この立地適正化計画に対する考えというよりも、この作成業務になかなか今そぐわないという、どちらかという反対という立場の意見ですし、このまま納得させるいうてもなかなか議論このままいってもかみ合わないような気がするのです。もしか1つ提案なのですが、町長に対しての総括を求めるのか、それともあと反対意見として討論としてやるのか、どちらかがいいかなというふうに私は考えるのですが、皆さんのほうはどうでしょうか。

（総括の声あり）

委員長（椿 一春君） 総括とか。

（何事か声あり）

委員長（椿 一春君） そういうことで、今井委員、総括質疑とか、それで意見求めるとかに対してどうでしょうか。

5番（今井幸代君） すみません。まず、今もう一度投げさせていただいたので担当課長のご答弁を聞いてから総括質疑をさせていただきたいと思うのですが、答弁を聞いてからするかどうか判断をさせていただきたいと思うのですが、お取り計らいをお願いします。

地域整備課長（土田 覚君） では、最後にということで、もう端的に言いますけれども、要は人口減少の中で一定エリアにおいて人口密度を維持することによって生活サービスやコミュニティーが持続的に確保されるような居住を誘導したいというふうに思うこととなります。したがって、昔であればそのまま商店街やそういうものが近くに皆さんのところでもあったと思います。でも、それがだんだん、だんだん人口が減ってきた絡みもあって、いろんなのもあって、要はどんどん、どんどん変わっていくわけですが、それで私が言いたいのは生活サービスやコミュニティーが持続的に確保されるような居住を誘導すべきということですし、都市機能誘導についても当然今それをまとめることによって効率的なサービスが受けられるはずだと私は思っています。今道の駅ができれば、当然町長おっしゃるようにバスとか、そういう部分もいろいろ変わってくるでしょう。そういう部分も含めた中でネットワーク的なものを、多極ネットワーク型コンパクトシティという部分が今国で言われている部分でございますので、私は将来的には人口は減っていくわけですし、町にとっても先ほども言いましたけれども、今作らなければ、マスタープランは作ってはいませんが、農振農用地のものも今年やる、後期も入ってくるわけですよ。総合計画の後期も入って、それにあわせてこれを作っていくというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。私自身もまだ立地適正化計画についての詳細な部分まで把握している部分も全部把握しているとも言えるところではありませんので、私自身ももう少し担当課にお邪魔をしてひざ詰めで話もさせていただきたいなと思いますので、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

14番（小池真一郎君） ページで言うと111ページ、もう課長十分承知しておりますので、これから403号線がバイパスが開通に向けて今どんどん進んでおります。そこで、私が今一番気になっているのは403号線が開通するとき、一番ネックになるのが湯川の乗り入れ道路かなという部分で、隣の課長のいるところも立派な乗り入れ道路がありますし、中店も含めて立派な乗り入れ道路があるのになぜか湯川だけが取り残されている部分があります。当然予算を今見ると非常に厳しい状況であります。そこ

で、課長、俺はこのトータル的に今、今井委員も言いましたけれども、田上町を本当によくしようとするとこういう予算の枠組みというのはどこかで無理があるのだろう。やろうとすれば500メートルとか何メートルとちょこちょこ、ちょこちょこやりながら、区長さんも毎年要望書を出して、いや、今年もだめだったとかという議論をずっと私も何十年も聞いております。そういう意味で私はこの予算組みをどこかで変える方法、集中的に危険な場所とか、今手っとり早く直さなければだめな場所を重点的に工事をやって、申しわけないけれども、今は現状で済むような場所は後回しにするようなお互いさま、いい町を、本当に先ほどから議論しているいい町を作りたいというのであればそういう区長会でこちらから提案して、こういうふうのやりたいみたいな話を今後考えていく必要があると思いますが、その辺課長の考えをお聞きします。

地域整備課長（土田 覚君） 今ほどの件でございますけれども、そういう議論もしたこともございます。しかしながら、各四十幾つの区長さん方はどうしても皆さんが皆さんのところやってもらいたいのです。したがって、町は限られた予算の中で緊急度やP T Aの要望やそういうものを聞きながら、私どもも3年で終わるところを4年……1年で終わりたいです、できれば。湯川に集中して4,000万円どつんとつけて1年で終われば、そのかわりでは47年後にしか湯川へ仕事し……41年後か、41区長ですから。41年後にしか仕事しないよなんていうわけにはいかないのです。やはり緊急度やそういう部分もございまして、そういうものをわかっていただいて、八方美人という言い方は悪いですが、やっぱりその都度その都度区長さんの言い分もお聞きしながら、それこそ効率的な工事の配分にさせていただいておりますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

14番（小池真一郎君） いや、課長の言い分は十分理解しております。でも、本当に田上町が今何をしなければならぬと考えたときに、例えばの話、羽生田の駅裏もそうですけれども、袋小路であったり、どうしようもない場所があります。そこらあたりはもう徹底的に1年や2年でもうすぐ直すぐらいの計画でいかないと、これは今言って今できる状態でないことは十分理解しておりますので、今後私も毎度こういう言い方をして要望していきたいと思っております。答弁は結構です。

副委員長（小嶋謙一君） すみません。もう一回、立地のほうにちょっと戻りたいのですけれども、119ページ、立地適正化計画作成業務委託860万円計上してあります。この中身なのですけれども、先ほど課長の言われる、28年にまず分析を先にと

ことで、1番、2番、3番と言われました。中身は、これでということで考えていてよろしいのでしょうか。

では、ついでに、それとあとの1番、2番、3番の業務の内容、結構専門性がありますし、この辺のコンサルといいますか、業者の選定というのはどういうふうな形でもっていくのか、それから恐らく金額的にもプロポーザルとしても何社ぐらいの業者を選定する予定なのか、ちょっと教えてください。

地域整備課長（土田 覚君） そのような考えで結構です。これについては、職員でできませんので、コンサルという形になろうかと思えます。ただ、私ども都市計画マスタープランを作った業者もいますし、総合計画も同じ業者ですし、それらを上手に使いながらなるべく費用がかからないようにというふうに思っています。

以上でございます。

副委員長（小嶋謙一君） そしたら、例えば随契なんていうこともあり得るということですか。随意契約とかというのは。お話聞いていると何か業者がある程度決まっているようなちょっとイメージを受けたのだけれども。

地域整備課長（土田 覚君） 今のところはわかりませんが、ネタというか、総合計画もそのところですし、マスタープランも作った業者も大体同じなので、入札にするのか、随意契約にするかというのは私どもではちょっとまだいまだ答弁できないのですが、その辺はお許してください。入札になるかもしれないですけども、でもやっぱりこれらを調べた業者が強いとは思いますが、そのような形でまだその業者選定までやっているわけではございませんので、ご勘弁ください。

以上でございます。

委員長（椿 一春君） そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

では、なければこれをもちまして第8款土木費を閉じたいと思います。

地域整備課の皆様、大変ご苦労さまでございました。

今日の最後の締め、副委員長の小嶋副委員長お願いします。

副委員長（小嶋謙一君） では、笹川委員から総括質疑が出ております。内容を読み上げます。

質問項目、ごまどう湯っ多里館の指定管理制度について。1、27年1月から指定管理者制度で運営され、大幅に入館数が減少しています。28年度の予算では減額された入湯税に設定されています。改装工事され、民間の指定管理者制度に移行された結果で、入湯税の減額では困ります。25年度の入館数からの入湯税で予算設定し、指定管理者の努力をさせる施策にすべきです。結果、補正で修正すべきです。

2、一般質問で入館数の減少の改善されなければ指定管理者制度は5年契約であるが、指定管理者の変更もあり得る答弁がありました。減少から増加に転じることが必要です。町から指定管理者制度に変更前の入館数が妥当と思われます。いつをめぐりに変更を検討しますかという2点について総括質疑が出されております。

次、今日の質問でございます。3款7件、4款5件、5款が2件、6款が6件、7款が8件、8款が5件で、計33件の質問がありました。

以上で報告終わります。

委員長（椿 一春君） 以上で本日は大変長丁場になりましたが、予定している議事、おかげさまで予定どおり終わることができました。また、あす、あさってありますが、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでございました。

午後4時57分 散 会

平成28年第2回定例会
予算審査特別委員会会議録
(第3日)

-
- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成28年3月17日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 高取正人君 | 8番 | 熊倉正治君 |
| 2番 | 笹川修一君 | 9番 | 川崎昭夫君 |
| 3番 | 小嶋謙一君 | 10番 | 松原良彦君 |
| 5番 | 今井幸代君 | 11番 | 池井豊君 |
| 6番 | 椿一春君 | 12番 | 関根一義君 |
| 7番 | 浅野一志君 | 14番 | 小池真一郎君 |
- 4 委員外出席議員
- 議長 皆川忠志君
- 5 欠席委員
- 13番 泉田壽一君
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|---------|---------|-------------------|---------|
| 教 育 長 | 丸 山 敬 | 教 育 委 員 会 事 務 局 長 | 福 井 明 |
| 総 務 課 長 | 今 井 薫 | 竹の友幼稚園 事 務 長 | 小 林 亨 |
| 地域整備課長 | 土 田 覚 | 庶務防災係長 | 中 野 貴 行 |
| 町 民 課 長 | 鈴 木 和 弘 | 企画財政係長 | 渡 辺 聡 |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 中野幸作
- 書 記 渡辺真夜子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社
- 9 本日の会議に付した事件
- 議案第33号 平成28年度田上町一般会計予算議定について中
歳 出 2 款 総務費

3 款 民生費

9 款 消防費

1 0 款 教育費

1 1 款 公債費

1 2 款 予備費

議案第 3 4 号 同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について

議案第 3 5 号 同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について

議案第 4 0 号 同年度田上町水道事業会計予算議定について

午前9時00分 開 議

委員長（椿 一春君） おはようございます。ただいまより予算特別委員会3日目を開きたいと思います。

本日の欠席委員、泉田委員より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

それから、三條新聞社さんより傍聴の申し出がありますので、これを許可しておりますので、報告いたします。

それでは、座って3日目を進めさせていただきます。

まず、資料の請求のもので2件届いていまして、はじめに町内自治体ふるさと納税の状況について、総務課のほうから説明願います。

総務課長（今井 薫君） おはようございます。それでは、資料の説明を若干させていただきます。

県内のふるさと納税の一覧表、30市町村ございますけれども、そういう金額となっております。件数が少ない部分でばかっぱい寄附があるでないかという部分もあろうかと思っておりますけれども、それは寄附の1件当たりの金額で100万円寄附したりする方がいらっしゃるという部分で見ていただければよろしいかと思っております。欄外になりますけれども、田上町から他の市町村へのふるさと応援寄附をしている状況ということで載せさせていただいております。そこに書いてあるとおりなので、ひとつよろしく願いいたします。

続きまして、ちょっと裏面になりますけれども、27年度の職員数ということで一覧表を出させていただきました。特に私申し上げる部分では、こう見ていきますと幼稚園のところ、非常に数字があるのかなと、特に保育士の社保加入者の臨時職員の部分で25名というふうになっております。右側の30時間未満のパートにつきましても、これもしょうがない部分かなと、パートさんの部分でございますのでしょうがないかなと思っております。特に社保加入者、週30時間以上社会保険を掛けている臨時の職員が25名もいるということで、若干私申し上げております。正職が足りないということではないのです。正職、今のところ23人でしょうか、保育士と言われている者が23人おります。今幼稚園、ご存じのとおり障害児、それから多動児と言われる者が非常に多うございます。特に障害児が15人います。これマンツーマン

でございます。いいですか。1対1なのです。そうすると、もう臨時が15人います。それから、他動的な子どもたちというのがあります。これは、11人ほどおりました、それは2対1で見えております。子ども2に対して臨時職員1といますか、職員1というふうな形で見えておりました、障害児、多動児合わせると26人ぐらいおります。そうすると、臨時の職員が今ほど申し上げたとおりマンツーマンが15人必要ですし、それから2対1の部分で6人ぐらいは必要だということになると、単純に計算すれば21人の臨時職員が必要となります。そういう形での対応をしているものですから、今臨時職員の数がいっぱいいるというふうにご理解いただきたいと思います。正職が足りないということではございませんので、そういう部分での対応ですので、よろしく願いいたします。

それから、もう一つの資料でございますけれども、これは委託の関係の1款からこれが一番見やすいのかなと思ひまして出させていただきました。1款からずっと入っていきまして、縦に見ていただきたいと思います、一番見ていただきたいのは細々説の名称のところを見ればある程度その委託の中身がわかるかと思ひます。それから、その隣に主管課名称ということでどこの課というのがずらずらと出ていますし、それから27年度の当初予算と28年度の当初予算の額が出ておりますので、後ほど詳しく見ていただければと思ひます。

それから、次の資料でございますけれども、AEDの町内の設置予定計画ということでずらずらと30年までの計画が載っております。田上町には設置予定なしというふうに書いてございますけれども、これについては保健センター隣に設置してありますので、それを共有するというので見ていただきたいと思います。

総務課の資料は以上でございます。よろしく願いします。

委員長（椿 一春君） ただいま資料の説明が終わりましたが、これの資料に関して質疑のある方、いらっしゃいますか。

11番（池井 豊君） ふるさと納税の件で私が資料請求いたしました。ちょっと確認したいところあるのですけれども、下に何か変な計算式が請求もしていないのに書いてあるのですが、ふるさと納税、要は寄附されたお金に関しては税金ではないので税金が増えたとはみなされず、交付税に対しての影響はないはずですよ。これ後で鈴木課長に聞きますから。ないはずですよ。逆に、田上町民がどこかに寄附をしたということによって控除されて田上町に納める税金が少なくなれば税金が少なくなったとして交付税参入される措置がされるはずですよ。ということであれば、ここに書いてあるような何か1引く2引く何とかという、結局16万3,000円しかプラス

ではありませんでしたみたいなのという考え方というのはあたかもふるさと納税というのは大した金額ではないのだよというふうここに表現しているように見えますが、非常に大きく貢献するということ、今私が聞いたの、鈴木課長、ちょっとその交付税の関係とか、これ逆か。総務課長でいいのか。そうだね。ごめんなさい。担当に聞きたいと、係長に聞きたいと思います。

総務課長（今井 薫君） 大した額ではないという見方をしてもらっては困ります。それだけ田上町からもよそに対してふるさと寄附をしているということですので、そういう見方をしていただきたいと思います。

それから、交付税の関係につきましてはこれから渡辺係長のほうから詳細について説明させますので、よろしくをお願いします。

企画財政係長（渡辺 聡君） では、池井委員のご質問にお答えしますが、普通交付税とふるさと納税の関係につきましては、一番初日の予算委員会の際に高取委員のほうからお話があって、そういったお話がございましたが、実際のところ池井委員言われますように寄附につきましては税金ではありませんので、満額町の歳入ということで計上されます。交付税、実際に田上町から仮にほかの町村に納めたという人がいた場合については、その納めた金額自身が2,000円差し引いて残った分になりますけれども、その部分が税額から控除をされます。税額控除ですので、ほぼ納めた金額の満額町民税なり県民税から差し引かれるような形になりますが、そうしますとそれは税ですので、税収としてなくなったということになりますので、交付税を算定するに当たりまして基準財政収入額というものの中からその規模は小さくなります。田上町として収入が小さくなりましたよという計算になりますので、本来需要から収入を差し引いて不足した分が交付税として入ってまいりますので、言われる理論的にはそうなのですが、収入につきましては実際の基準財政収入額を計算するに当たりまして75%を掛けた数字を差し引くということになっています。それはなぜかといいますと、25%分についてはこういう言い方が適切かどうかわかりませんが、仮に財源として不足した分が満額交付税で入ってくるという措置になった場合にどこの町村も滞納整理しなくなるわけです。なるものですから、そこは25%保留分というのは市町村の努力分で頑張った分だけ蓄えてもいいよというものがあるのです。そういう計算をするものですから、実際のところ満額補填されるということではなくて、必ず25%は負けるという言い方は悪いですが、目減りすることになるのです。ですので、そういうような計算をしておりますし、交付税自体も国のほうで決めております地財計画上、国が総額決めるわけですが、その総額に

各市町村需要を連ねて交付税算定された場合に不足が生じたということになりますと、国のほうは調整率を掛けて予算の範囲内にします。そうしますと、その分は本来もらえる部分であったにせよ、国が予算を圧縮、予算がないということで圧縮されれば、それはもう入ってこないことになりますので、満額補填されるかと、理論上は25%負けるという形になりますが、結果としては25%以上負けることもあるということになりますので、ただこの計算式はあくまで便宜上明記させていただいたものになりますので、よろしくをお願いします。

11番（池井 豊君） わかりました。そういうことでこの後26年度ですけれども、27位というような状況もありますので、私は総括質疑としてあえて町長が言うぶんどり合戦に参入せよということと、あと田上町民も田上にふるさと納税をした場合、そういうサービスが求められるような仕組みを作れという趣旨で総括質疑させてもらいたいと思います。取り計らいをお願いします。

委員長（椿 一春君） よろしくをお願いします。

あとほか質疑はあるでしょうか。

なければ総務課の資料に対する質疑を終わります。

続きまして、町民課のほうから資料が出ておりますので、町民課長、説明お願いいたします。

町民課長（鈴木和弘君） 改めましておはようございます。それでは、初日笹川委員さんのほうから質問を受けた部分について資料を用意させていただきましたので、説明をさせていただきます。

今ほどお配りいたしました平成28年度予算審査特別委員会資料、町民課ということでございます。めくっていただきまして、A4の横の1ページ目でございますが、総所得金額の推計、推移をどうかということですので、一応平成12年度から、これは県のほうに報告をしている部分をそれを抜粋した部分でございます。給与所得からその他ということで、こういう形の分類になっております。それから、納税義務者ということで12年度から27年度までの数字をそちらに載せてありますので、そちらのほうをごらんをいただければと思います。

それから、めくっていただきまして2ページ目、土地の評価についてのご質問を受けましたけれども、こちら平成27年度、これは新潟県の地価調査基準値ということで、県の土木用地のほうでこういう冊子を作っているのですけれども、この中身にそれぞれの県内の状況が載せてございます。

めくっていただきまして、3ページ目、ページが印刷のときちょっとずれて失礼

しましたけれども、田上は3ページ目のところと5ページ目のところに湯田上温泉の入り口、清水沢、あと羽生田ということで3地点県のほうに指定をされている部分がありますので、その3地点、あと近隣はどうかということで、4ページ目のところの上のところには加茂市の都ヶ丘を一応参考に載せてありますし、6ページ目には下のところに矢代田駅周辺の評価額ということで資料のほうを抜粋して提出をさせていただきます。

説明は以上です。

委員長（椿 一春君） 説明が終わりました。

この資料に関して質疑のある方、いらっしゃいますか。

2番（笹川修一君） 資料ありがとうございました。総所得、給与所得、営業所得、これトータルなのですけども、下に納税者人数というのがあるんですけども、これ要は1人当たりがどれだけの所得があったかというのを私はどういう推移しているかを知りたかったのです。この人数がトータルだとわかるんですけども、この給与所得で個人個人どういうふうに推移されているのかと。それと、営業、企業としてどういうふうに収入があったのかどうか。こうやって農業だったら農業者所得はどういうふうに推移していったとか、トータルだとなかなか見えない部分があるので、下にトータルの納税者があるのでしたら、これが給与でその人数だけでももらえば計算しますけれども、そうすると個人個人の所得が上がっているのか、農業者は上がっているのか下がっているのかが非常にわかりやすいと思うので、トータルすぎると見えない部分があるので、そこはできますでしょうか。

町民課長（鈴木和弘君） 初日のときにたしかその辺のお話をしたかと思うのですが、あくまでも全体の人数で割り返して1人当たりを出すような形しかできませんというふうなお話をさせていただいたかと思しますので、こちらのほうでそう金額を割り返してもらって、大体1人幾らかということで見ていただければと思います。

2番（笹川修一君） その割り返すってもトータルだと、総トータルというのはそういう意味なのかどうか。私は、総トータルというのはトータルで給与で何人申告していますよと、わかりますよという内容で、個人個人のほうはずっと出てきますから、これだとトータルすぎて、真意というか、私が資料請求した内容とは大分食い違う部分があるので、トータルの本当のばくとしたトータルになってしまうので、要は給与を払っている人はもう何人いたというのは申告で全部出ているはずなので、トータルということは……いや、これ総トータルですよ。総トータルすぎて、見方違うのかどうかあれですけども、総トータルすぎてわからないので、要は一番上

だと給与所得者は何人いたと。

(何事か声あり)

2番(笹川修一君) うん、分けてもらえば非常にわかりやすいと思うので、それは可能ですか。

町民課長(鈴木和弘君) これ先ほど申し上げましたように県の提出資料で、ここには主な所得ということですので、笹川さんがおっしゃるように、では給与所得だけが何人かということであるのですけれども、場合によっては幾つかの所得があったりするとこの中にばらばらになってくるので、現実的にはこの所得だけでどうかという部分はなかなか出せないということです。

2番(笹川修一君) 複数の所得は、それはそれで私はいいと思っているのです。ただそこに申告している人間というのが何件あったかというのがわかれば単純に出ると思うのです。その推移というのは、ずっとやることによって細かいのではなくてトレンドで見れるのです。トレンドで見ることによって、簡単に言うと給与所得がどういうふうになっているのか、下がっているのかと、私はそういう資料というのは前三条市はどうですか、どうだろうかって出たものですから、ほかは見ているのですけれども、農業所得はこれですよというのが何件あってと、農業やっていて兼業がほとんどですから、農業やっている方とサラリーマンやっている人は農業所得としてどうなのかというのだと人数で割り返せばいいわけなので、それがない限り実態の数字というのは見えない。というのは、人口が減っていくときにおいて、どんどん変わっていくわけですよ。人口が増えればまたあれですけれども、人口が減ることによって1人頭幾らの収入なのかって、それがわかれば今後の町として財政としてある程度が見えてくるのではないかとそこがやっぱり欲しいわけなので、これだとばっくりすぎて、私これちょっとトータル合わせて何人いるかが出てこなければ見えない部分があると思うのです。

それと、会社の場合はほかから、全部田上だけ、田上の会社だと思うのですけれども、それだと会社がどういふふうな感じの推移しているかと、何件かというのはすぐわかると思いますので、そんなにいっぱいあるわけではないと思いますから、そういう意味もやっぱりしっかりと今後の企業とかもろもろを知りたいなど。要は具体的な数字がトレンド見れば、そんな細かい数字、複数なんてそれはそれでいいと思うのです。ずっとトレンドで見れば大体見えてきますから、そこが知りたいわけなのです。お願いします。

町民課長(鈴木和弘君) 先ほど申し上げましたとおり、これは県の資料から抜粋して

作りましたと。そうしますと、今笹川委員がおっしゃるようにそれぞれの所得に応じて人数をとということになりますと、うちのほうでは直近の資料しか持っていませんので、せいぜい二、三年程度の前の資料であれば言われたようにでは給与所得が何人とか、先ほど申しあげましたようにそれだけではないですから、それだけで給与だけだと言われるとあれなのですけれども、ほかにもらっていたりする部分もあるかと思いますが、ここ一、二年、二、三年ぐらいの数字であれば拾うことはできるかと思っています。

2番（笹川修一君） わかる数字でいいですから、二、三年で結構ですから、その辺も。今後やっぱりそれを基準にしてみれば今後の財政計画になりますので、そこを出してもらいたいなと思いますので、できるだけいいですので、よろしく願います。

委員長（椿 一春君） では、ここ二、三年の作れる範囲でこの給与、営業、農業、その他の所得のわかる人数の分布の資料の提出をお願いいたします。

あとほかないでしょうか。

なければこの資料についての質疑を終わります。町民課の皆様、大変ご苦労さまでございました。

（執行側一部退席）

委員長（椿 一春君） では、これから第9款消防費について説明をお願いいたします。

総務課長、お願いします。

総務課長（今井 薫君） 予算書の121ページからになります。お聞きいただきたいと思っています。

1目の常備消防費については、加茂市・田上町消防衛生組合の負担金でございます。対前年度比で137万6,000円の増でございます。内容につきましては、人件費の増と、それから退職の手当債の増でございますので、よろしく願います。

その下の2目につきましては、町の消防団に係る経費でございます。対前年度比で112万8,000円の増でございます。その説明の前に町の消防団の実数等についてお話しさせていただきます。定数は279名でございます、実際に262名の消防団があります。内訳としては、男が246名、女性が16名でございます。その112万8,000円の増でございますけれども、実ははぐっていただきまして、122ページの説明欄の需用費のところをちょっと見ていただきたいと思います。消耗品のところで需用費のところ314万2,000円ということで、ここ若干増えておる部分がございます。実は東日本大震災の絡みで各県を通しての消防団協力ということで被災地のほうに入られ

たというのはご存じだと思いますけれども、ところが消防団の格好がばらばらで、そこで作業もできない部分がありましたということで、できればどんなところでも作業ができる服装でということで、編み上げ靴が一番いいだろうという話が出まして、今回一括消防団員に対して編み上げ靴の支給をさせていただくという内容で今回若干増えております。単価につきましては、1足当たり8,500円程度のものを支給したいなというふうに考えております。あとは経常的なものが主でございますけれども、よろしく願いいたします。ちなみに、27年度はライフジャケットということで上げさせていただいた分がありました。

それから、123ページの消防施設費でございますけれども、対前年度比で199万9,000円の増でございます。主なものといたし、その原因といたしましては、はぐっていただきまして、124ページ、負担金補助及び交付金ということで、説明欄見ていただきたいと思っておりますけれども、消火栓の維持管理負担金、これが27年度と比べると142万円ほど増えております。これが今回増になった原因でございます。これは、金比羅山の下と申しますか、下吉田になりますけれども、排水管の布設工事が行われまして、その5%の負担金ということになっております。よろしく願いいたします。

あと、経常的なものも若干ご説明申し上げますけれども、戻っていただきまして123ページ、修繕料でございます。11節の修繕料、需用費の関係になりますけれども、修繕料で273万8,000円という数字が上がってございます。これについてちょっと説明申し上げます。これにつきましては、4つの分団の積載車の車検代として86万円程度、それからポンプ置き場の修繕等につきましての窓口ということで117万円ほど予定しておりますし、それから消火栓の修理ということで70万円ほど修繕料で上げておるものでございます。

それから、はぐっていただきまして、124ページ、説明欄同じく備品購入費でございます。475万3,000円、積載車というふうに書いてございますけれども、これにつきましては28年度は第5分団、後藤、曾根地区の積載車の入れかえでございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、4目の防災費でございます。対前年度比で1,044万3,000円の増でございます。これにつきましては主な原因でございますけれども、126ページをお開きいただきたいと思っております。説明欄見ていただきますと、県の防災無線更新の負担金でございます。これが主な増の要因でございます。

それから、若干細々した話しさせていただきますけれども、124ページの説明欄見ていただくと共済費の関係でございます。金額1万2,000円というふうな形で少のう

ございますけれども、これが新たに設けたものでございまして、地区から町といたしましても防災訓練してくれということをお願いしているわけでございますので、地区の防災訓練に対しての保険といえますか、死亡とか事故があった場合の保険の部分でございます。

それから、もう一度126ページの説明欄見ていただきたいと思います。地域防災向上支援事業補助ということで74万6,000円上げさせていただいておりますが、27年度から引き続き各地区での防災士の育成ということで、去年は町の職員1名入れて、11名でございましたので、今年も28年度についても5名程度の防災士を育成していきたいなというふうに考えておるものでございます。

簡単でございますけれども、以上で9款については終わります。

委員長、引き続き行ってもよろしいですか。切りますか。

委員長（椿 一春君） ええ、切ります。

総務課長（今井 薫君） いいですか、では。

委員長（椿 一春君） はい。では、9款の説明が終わりましたが、質疑のある方、いらっしゃいますか。

11番（池井 豊君） 124ページのあたり、積載車等々に関連して質問いたします。

ちょっと消防団のほうに聞くと、要は計画的配備になっている、軽自動車の消防積載車に関して、あれは多分田上町が先進的で、車体製作しているのがモリタでしようか。おさまっていると思うのですけれども、今になって前の車に比べたら何かバッテリーが上がりやすいとかいろいろな不具合が出てきているようにも聞いております。先進的に取り入れて作った車なので、そういう面もあるかと思うのですけれども、この軽自動車新型といいましょうか、積載車のちょっと総点検の必要性があると思っております。その点についてお答えいただきたいのと、もう一つ私心配しているのはポンプ置き場の点検というのを行われてはいるのでしょうかけれども、ポンプ置き場の耐震化のチェックって済んでいるのでしょうか。ちょっと老朽化しているポンプ置き場も見受けられますけれども、その耐震化どのようになっているのか説明ください。

総務課長（今井 薫君） 積載車については、一長一短あるかと思えます。私が聞いているのは、小回りがきいて細かいところに入っていけるという部分での利用が大変いいという部分で聞いておりますし、そのバッテリーがすぐ上がってしまうというのは、確かに水害のときに夜中中回転灯つけて作業していたという部分で上がったという部分聞いておりますけれども、大きい車に比べればバッテリーは小そうご

ざいますので、その辺の一長一短はあろうかと思えます。だけれども、小さいところまでいざというときにやっぱり入っていける積載車でございますので、小回りがきくという部分ではそちらのほうがいいのかと、バッテリー上がる云々についてはそんなに今係長の話もそうですけれども、聞いてもそんな話は余り入ってきていないということで、それはバッテリーが上がりそうであればそれなりの対応をしてもらえばいいわけでございますので、やっぱりいざというときの積載車でございますので、そちらのほうが重要かなと思う部分で、このまま続けていきたいという部分でございます。

それから、2点目のポンプ置き場といいますか、小屋程度なので、私ども消防ポンプ小屋という言い方してはいますけれども、昔からそういう形で呼んでおりますので、耐震とか、そういうのも雨風さえしのげればみたいな話でございますので、そこまで耐震云々を考えての積載車の小屋というふうには今のところは考えておりませんので、よろしく願いいたします。

11番(池井 豊君) 私、新型消防車の総点検をぜひ実施していただきたいと思えます。というのは、後づけで無線機つけたりしましたよね。ちょっと確証があって言うわけではないのですけれども、何かバッテリーから直接つないで直結でつないであって、要はエンジン切ってあったらオフになるとかではなくて、何か直結でバッテリーが消耗するのではないかというふうに考えられる節があったりとか、確かにバッテリーがちっちゃいというのもあるのですけれども、バッテリー上がりが頻発して、バッテリーの寿命が短くなっているというような現状があるようです。これまた有事に出ようかとしたらバッテリー上がって出られなかったなんてことがないように、これちょっと総点検を求めたいと思えます。

それから、要は耐震化もそうなのです。要は実は皆さんご存じかどうか知りませんが、加茂消防署の建物も耐震化していません。していません。するように消防衛生組合で求めていますけれども、されていないのです。消防署の建物すら地震によってもしかすると消防車が出動できない可能性もあるのです。各分団のポンプ車においてもポンプ小屋が潰れて車が出せないなんていう状況が起きたら、この加茂・田上地域の消防組織が壊滅状態というような状況になって、消防ができないようなことも考えられますので、ぜひそう言わずに、住宅の耐震化まではいかなくても、住宅の耐震化まではいかなくても、ちょっと補強が必要だなみたいなところはぜひ補強する手だてが必要だと思えますけれども、そこら辺を要請して課長のコメントを求めたいと思えます。

総務課長（今井 薫君） 積載車のバッテリーにつきましては、最近LEDを使ったほかほかといいますが、なるべく消耗しないようにとか、そういう形での各業者さんの改良が進んでおりますし、一部そんな話を消防本署からも聞いておりますので、そういうふうにはこれからは改良された積載車も出てくるのだろうと思っております。一部そういう車も入っております。一番新しい車ですけれども、昔の車は今までどおりのバッテリー食うような形での回転灯が入っているかと思っております。

それから、各施設の小屋でございますけれども、その前にもう一点、基本的には2年に1回の車検でしょうか、定期的な検診も行っておりますし、あとポンプ小屋につきましてはある程度窓口として修繕料も見ておりますけれども、耐震云々というよりも、本当に大きい地震が来た場合はまずあそこから車が出るというよりもライフライン自体がもうやられる。相当の大きな地震を想定されているのかなと思っておりますけれども、そうすると道路も通行できないということになると、今度消防団員が火災が発生するというのを考えれば手で外して、手でその現場まで持っていくということになると、昔総務課が撤去しました各地区での何とか小屋というか、箱がありましたよね。

（器具の声あり）

総務課長（今井 薫君） 器具の箱がありましたけれども、本当にそうするとそういうものをまたという話が出るのではないかなと思っておりますけれども、今のところはある程度の平常時の保てればよいという考え方でおりますし、どうしても支障があるのであれば各分団が管理している部分が多うございますので、そういうところからこれちょっと不具合があるから直してくれとか、そういう話があれば乗らないわけではございませんので、そういう形で修繕については実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

5番（今井幸代君） 私も防災対策事業というところに入ってくるのだろうと思うのですけれども、その点でちょっと質問したいと思っております。

町のほうで指定している避難所幾つかあると思っております。ただ、土砂災害、水害、地震、それぞれ指定されている避難所が異なると思うのです。例えば町体であれば水害と土砂災害は大丈夫だけれども、地震はだめですとか、竹の友であれば地震と水害はいいけれども、土砂災害はだめですとか、そういった形で災害によって指定されて、避難所が異なると思うのですけれども、では実際にそういった場合にここはこの災害には対応できない避難所なのですかなんていうことが今現段階で町民は全

くわからないと思います。例えばでは地震が起きた、ああ、では避難所と思って中学校は避難所になっているけれども、町体も行ったら町体は地震に対応していないのでだめですみたいなことが、そういった混乱状態の中に起こり得るわけですね。それはやっぱり有事の際大きな混乱の中、それが対応できるのかということ私は大きな問題が起こるのだらうなと思いますので、平時のときからきちんとどの災害でどの施設が対応しているのかというのをふだんから目に見えるような形にしておくべきだと思います。避難所のマークのシールというか、建物等に張ってあるかと思うのですが、避難所という指定が張ってあるだけで、ではこの避難所が地震に対応しているとか、水害に対応しているとか、土砂災害に対応しているとか、そんなものはわからないのです。そういったものを避難所のマークをつけるのであれば、それとあわせてきちんと何の避難所に対応しているのかというのがきちんとわかるようにしておくべきなのではないかなとは思っているのですが、その辺はどのようにお考えられているのか伺いたいと思います。

総務課長（今井 薫君） 委員さんからも理解していただきたいと思いますが、基本的には町が指定します。どういう災害、ちょっと想定されているかわかりませんが、未曾有の災害になればもう避難所云々もどうなるかわかりませんが、今のところ町として考えられるのは信濃川の堤防の部分での川通りの方々の避難、それからあとは大きな地震とかもありますけれども、実際想定するとちょっと問題なので、山手のこちらの東側の方で言えば土砂災害、マップも作っておりますので、そういうときにどういうふうに自分の身を守っていくかという部分で特に防災士の育成に力を入れているわけでございます。それから、地区によって災害の種類が違うわけですね。起こりやすい災害が違うわけですから、地元での特徴的な災害というのがわかるわけですので、各地域において自分のところにはこういう種類の災害が起きるよねというのを想定した地元での各自治会での防災訓練をぜひやっていただきたいということで今お願いしているところでございますし、若干そういうふうに行っているところもございます。それは、各自主防災の組織がございまして、地区ごとにある程度任せておりますけれども、町としては去年からお話、27年度からお話ししているシェイクアウト訓練とか、町で全体でできること、それは必要があれば町全体の大がかりの総合防災訓練も必要ですが、なかなかそういうものだけをやってもどうしてもない部分が多うございますので、一人ひとりの人命をやっぱり守っていくという部分では各地元でどういうことをしていたらいいのかというのがまず一番大事かと思っております。特に夜中の災害も多うござ

いますし、広島の土砂災害もありました。本当に自分個人の判断によって助かった、助からないという部分が多うございますので、本当に町としては個々で自分の命は自分で守っていくという部分でも地元からやっていただきたいという部分でございますし、今ほどお話がありました各避難所の話は係長のほうより、より詳しく説明させますので、お願いいたします。

庶務防災係長（中野貴行君） それでは、災害ごとの避難所の状況になりますけれども、基本的に総務課長申しましたとおり大雨で信濃川の水位が上昇してきたということになりますと、私ども従来から町民の方に言っているのは町民体育館をそうなたらあけますよと。私ども、基本的には災害が起きたときにその状況に応じてどこを開設するかというのは皆さんに指定しますということにしておるのですけれども、信濃川の場合であれば町民体育館をあけさせていただきますということで従来からお示ししているところであります。

あと、悩ましいところで土砂災害になるのですけれども、これについては各区長さんとかも一緒にお話ししながらしているのですけれども、基本的には土砂災害になりましたら保健センターを町としてあけますけれども、ただ土砂災害というと各地で点在しているものですから、基本的には各地区で避難所というのは検討していただきねということでお話ししています。一番は、各地で集会所があるわけですから、基本的にはそういう集会所が基本になると思いますし、ないところについては町の公の施設がありますので、そういったところも考えていただきよということで指定しておるところであります。

あと、参考までに今年皆さんにお配りしましたけれども、防災計画お配りしまして、それで方角ありまして、基本的に災害ごとに避難所を区別しましょうよということになっていきますので、一応は災害ごとに洪水はここだ、土砂はここだということで区分させていただきましたけれども、基本的には災害が起きるといふか、起きそうなときに町としてはここを避難所あけますよということで指定いたしますので、そんなところをご理解いただきたいと思います。

5番（今井幸代君） そうなると、とりわけ町民のほうでどの災害が起きたときに自分はどこに行けばいいのかというのを事前に知らなくとも、町のほうからの号令が来るまではそんなに動かないでくださいねというような考え方になるのでしょうか。そうではないと思うのです。そうすると、水害のときは水のある程度時間もかかりますし、対応していける場所も結構あると思うのですけれども、例えばでは今土砂災害の話出ましたけれども、土砂災害が起きるようなときって水害もあわせ

て起きるときだと思うのです。そういったときに保健センターが機能するのですかというのがありますし、そういった問題をもろもろ諸所組み合わせ考えていくと、もう少し避難所がどういうふうな指定になっているのか、恐らく消防団員の皆さんもどの避難所がこういった形で対応しているのかというのを把握している方も少ないと思います。防災士の育成図っていく中で、そういったところもやっぱりきちんと啓蒙していくべきだろうと思うのですけれども、その辺、何か今のお話を聞くと何か余り別にどこが対応しているとかというところまではそんなに町としては啓蒙していく必要はないとまでは言わないけれども、そんなに重要視していないのだみたいな感じに聞こえてくるのですけれども、すみません、そういったところをもうちよっと補足説明お願いしたいと思います。

総務課長（今井 薫君） まず、町としては情報を流します。判断するのは個々です。基本的には自分の身を守るのは自分でございます。町は守ってくれません。自分の身の安全は自分で守るといふの、これ大原則になりますので、町がそういう指示が出るまでそこにじっとしていればいいという話ではございませんので、まずは自分が危険だと思ったら安全なところに逃げるといふのは、これ原則でございますので、その辺、情報だけは流します。緊急エリアメールとか使いますので、情報だけは提供していこう。今信濃川の水位はこのくらいだとか、それで町の雨がこのくらい降っているから土砂災害の危険度幾つぐらいだから準備してくださいと。要配慮者ですか、言葉は変わりましたが、昔は要援護者、この間までは要援護者なんて言っていましたけれども、配慮者という言葉に配慮したのでしょうか、わかりませんが、言葉は変わりましたが、まず私言ったことは今基本なので、町が何か指示出すまでじっとしていればという考えではございませんので、そういうのも含めて私は各地元で地区で避難訓練等実施していただきたい。そういうところに当然実施するに当たっては土日とかという日が使われるわけでございますけれども、できるだけ職員を行かせて、そういうところでも現況見ながら足りないところがあれば各自主防が主になってやるわけですので、指示を出してもらったりとか、そのために今回平成27年度1人、町の職員で防災士の資格を取らさせたわけですので、そういうものも有効に使いながら、本当に地区のほうで各地区で防災訓練をやっていただきたいというのが私の考えているところでございますので、ご理解いただきたい。

5番（今井幸代君） 何か有事の際に自分の判断で自分の身を守るために行動する、もちろんそれは大原則で大前提なのですけれども、そうするために、別に私難しいこ

とを言っているわけではないのです。今あるあの避難所とついているシールありますよね、各避難所に張られていたりする。その避難所のシールのところに土砂災害とか水害とか、そういったことを併記しておいたほうがより町民の皆さんはわかりやすいのではないのですか。例えばでは町体だったら水害、土砂災害も町体大丈夫だったと思うのですけれども、土砂災害、竹の友幼稚園だったら水害、地震とか、何かそういうふうに、あっ、ここはそうなのだなって見えているほうがわかりやすいのではないかなというふうに思ったので、そういうふうな話をさせていただいたのですけれども、防災計画を見たときに各災害ごとの避難所の対応表が載っていて、これってわからないよねというのを思ったのです。それで、地域の方や消防団の方なんかには実はこういう対応表があるのです。こういうふうになっているのってご存じでしたかって聞くと、えっ、町体地震だめなの、知らなかったみたいな話にやっぱりなるので、その辺もう少しやっぱり検討していく余地ってあるのだろうなと思いますので、ご検討いただきたいなというふうに思います。

あわせてすみません、防災士の育成についてちょっと伺いたいのですけれども、防災士の資格所得をするに当たっての町からの支援というか、資格助成みたいなものってどういう形になっていられるのか、ご説明願いたいと思います。すみません。

総務課長（今井 薫君） 避難所につきましてもそういうただ書いてあればいいという問題ではございませんと思います。実際には地元から避難訓練等をやって、そういう中で本当に住民一人ひとりの方々から目で体で感じて、ここが我々のこういうときにここには集まろうねとか、そういう部分での考え方で地元で動いていただきたい。これから人口も減っていくわけですので、高齢者の方も多くなります。そういう中での地元の対応をお互いに共助の部分でとっていただきたい。町ができることも考えていきますけれども、そういうことでやっていってほしいなと思います。

それから、今ほども申されております防災士の育成ということで、27年度から始めましたけれども、その中でもお話をさせてもらっております。特別に防災に関しては4分の3補助ということで非常に高うございます。それを利用してということで、全額というわけにはいきませんが、その補助がありますので、それを利用して27年度から一人でも多くの防災士の育成ということでかかる費用については4分の3補助、あとは防災の組織があります。各区長さんもおられますので、できれば地区のほうからも若干補助を出しているみたいな話もあるみたいですが、何せ2種類、普通ですと何カ月も通うというのが一つの基本的な防災士の資格を取

る、そういう講習を受けて、最後に試験を受けるとしかも時間かかるのです。ところが、去年たまたま、去年といいますか、27年度はたまたま短期間での2日間でした、土日の講習を受けて、難儀かっと思えますけれども、莫大な資料をその前段でよこされて勉強して、それを持ってこいということでの講習と試験を受けられて、全員合格だったそうですけれども、皆さん大変だったのだろうなという部分で思いますけれども、そういう方々を町としても応援していきたいなど、育てていきたいなど、また育てていかなければいけないなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。すみません、説明をいただいたところ再度説明をさせました。私も実際に防災士の資格を取られた方とお話を伺いました。やっぱりこれ2日間時間をとられるということは、実際に防災士で地区で行けと言われると消防団に入られていて若手で割と中心的に活動している方が地区のほうからこういう形で行ってほしいというような要請をいただいて行ってくるケースが多いと思うのですけれども、そういった方も仕事もされていて、実際に土日なんかも仕事もある、忙しい時期でたまたま重なったのだと思いますけれども、講習と仕事もぶつかるのだけれども、そっちを何とか頼まれたから行かなければいけない、でも実際その費用といいますか、1日仕事、例えば仕事出れば本当は1万円自分のそれは収入として見れるけれども、そこを休んで防災士の資格を取りに行く。ただ、そこに対して何の面倒を見てもらえないというのは正直厳しいですよというような話も聞かれました。地区のほうでも面倒を見てほしいというふうな話もわかるのですけれども、町として地域の防災力向上に積極的に活動して、活躍する担い手として頑張っていたきたいというふうな思いがあるのであれば、そういった資格助成のあり方ももう少し考えてもいいのではないかなと思いますので、これは私の意見になりますので、28年度ぜひ検討していただけたらと思います。

以上です。

総務課長（今井 薫君） 資格自体は、あくまでも個人の資格になるのです、これ基本的には。そうやって地元でもやるにしても、ボランティアでございます。社会貢献なのです。それを金でという部分もわかりますけれども、補助してやれるものは補助したい。今ほど申し上げたとおり町としては4分の3補助でやっておりますし、それが今のところ限度かなと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思ます。

以上。

2番（笹川修一君） 今回自主防災組織が100%になったということで、私も自分でやっぱり中越沖で柏崎で地震あったのですけれども、やっぱり地震でやる訓練というのは一番大事だと私も本当に思っています。ですから、それに伴って27年度、今年は何だけのものがその地区でやられたのか。それと、あとは補助というか、ちょっと聞き漏らしたみたい。どれだけの金額で予算組みされているのかと。それと、区長から言われているのは、これ毎年やりたいねというのは、うちの坂田の区長からも非常にいいことだと。ただし、お金が補助というか、後からするので、それはちょっと大変だなという。ある程度は町のほうですから、多少補助というのは仕方ないのですけれども、後から来るって仕方ないのですけれども、ある程度は定期的にもうかかるのはわかってくればそれをこの金額ぐらいでというので、坂田だったらこれぐらいでもうわかってくればこれぐらい出しますよというのがわかってくれば計算しやすいと、そういう意見も出ているのです。よろしくお願いします。ちょっとお聞かせください。

総務課長（今井 薫君） いろんな訓練の方法があろうかと思えます。100%組織ができたからいいという問題でもないのです。その中身だと思えるのです。これからそういうのを育成していかなければいけない。中身を濃くしていかなければいけないという部分だと思えます。それから、各地区にお任せですけれども、資器材、こういうのが必要だとか、例えば皆さんが集まってくるから、こういう拡声機みたいなものも必要だし、例えば、例え話になりますけれども、まだそんな田上町は未曾有の災害ありませんので、避難したときに食べる非常食を皆さんで食べてみたり、いろんなものが上がってきております。それもよろしいかと思えますけれども、今年度は、28年度については、補助金の一覧ということで先ほど申し上げており4分の3補助でございますけれども、川船河といたしまして、あそこも組織広うございますので、防災士を1人育成というのが上がっております。私ども前もってお金ちょっとやるということはちょっと難しいので、実績に応じてという話になりますけれども、湯川地区は消火の訓練もありますので、小型の粉末の消火器の詰めかえでしょうか。それで、山田地区については、これは本当の資器材ということでリヤカーとか、あと鍋とか、そういうものも訓練、避難訓練に利用したいということで上がっておりますし、中店につきましては消火器を4本、これも初期消火の訓練に使いたいという部分でございますし、砂なんかも原材料も上がっておりますけれども、土のうを積む訓練もしたいみたいな話もありますし、羽生田地区は消火器と何かチラ

シを作りたいということと、羽生田地区今まで防災士いませんので、防災士1人の育成ということでの金額が上がっております。それから、下吉田については非常食の関係も上がっておりますし、皆さんで試食するのでしょうかけれども、あと投光器1台ということで上がっております。それから、ジャンパーも上がっています。10着分ということで、役員さんの分だけだと思いますけれども、あと青海については、これも炊き出しの用具一式、これが一番大きいかなと思っていますし、あと坂田地区がテントとか携帯トイレとか、簡易的なものだと思いますけれども、あとヘルメット、あと炊き出し用具の一式ということで上がっております。本田上は、防災マップの作成と、それから防災士を1人育成したいということでの補助金の内訳が上がっております。前もってやるというのはちょっと難しいかと思っています。それから、訓練はほとんどの自主防で何らかのいろいろなものがあると思いますけれども、訓練は今実施しているという状況で、それでもそんなふうになってきました。今までは組織だけ作ってくれねということでお願いに上がっていた部分なのです。そして、組織ができて、これから先ほど申し上げたとおり今度中身を濃くして、本当自分たちの組織で地元で動いていくという組織になっていただきたいということで、そこで防災士が非常に生きてくるのかなという部分ですので、防災士の育成にも力入れているのですけれども、3分の2補助で今のところはお願しているということでございますので、よろしくお願いたします。

以上でしょうか。

2番（笹川修一君） 町というのは、ここの役場なのですからけれども、こういう消防訓練とかああいうのってやっていると思うのですけれども、ここだけ議員を含めてやるとか、または社協を含めてやるとか、ここが今中心にどんどん、どんどん道の駅絡みもありますけれども、そういう計画はあるのでしょうか。特に町として年に何回ぐらいやっているのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

総務課長（今井 薫君） 町としては、本当成績が悪くで零点でございます。やっていません。

（庁舎内の声あり）

総務課長（今井 薫君） うん、役場の中ですよ。やっていません。私の経験で言うところから1回でしょうか。1回だけやったぐらいのものだと思います。本当の話でございます。そんな実績しかございません。

委員長（椿 一春君） いよいよ、1時間たちましたので、まだまだ質問続くかと思っておりますので、暫時休憩をとりたいと思います。再開は20分から再開したいと思います。

よろしく申し上げます。

午前10時04分 休憩

午前10時19分 再開

委員長（椿 一春君） 時間前ではありますが、全員そろいましたので、会議を再開したいと思います。

続きまして、質問のある、関根委員、お願いします。

12番（関根一義君） 126ページに該当するところですが、新潟県の防災行政無線の更新負担が計上されていますけれども、この防災行政無線の更新の中身をちょっと説明お願いしたいと思っているのですが、例えば新潟県全域一斉に行うのかどうかということだとか、それから町村負担という書き方になっていますけれども、この負担率というのはどのぐらいになっているのか。起債で1,000万円ほど要するに起債を起こすことになっていますから、100%負担なのかというふうな感じで受けとめてしまいますけれども、その中身がどうなっているのか、お聞かせ願いたいと思います。私の問題意識は、県の防災行政無線なのだから、これは要するに県資産でしようというふうな思いで質問しているわけですので、その思いについて受けとめていただいて、内容的な説明をお願いしたいと思います。

総務課長（今井 薫君） 私も余りよく説明しなかったのですが、県内全てでございませう。古くなったから県の言い方としては入れかえをお願いしたいのだということございませう。それから、これ100%起債がきくからということでの話でございませう。それから、充当率が100%で、交付税の算入率については70%ですよという部分での説明を受けておりますので、しょうがないのかなという部分でございませうので、よろしくお願ひいたします。

12番（関根一義君） わかりました。70%が交付税算入ということですので、やむを得ないのかなという説明がございましたけれども、これはそうすると県下一斉だと県の行政無線の更新総額というのはかなりのことになるのだと思いますけれども、町では把握されていますか。

総務課長（今井 薫君） その資料は県のほうから今いただいておりますので、総額ちょっとわからない部分でございませうが、よろしくお願ひいたします。

議長（皆川忠志君） すみません、また戻って申しわけないけれども、総合戦略の中の事業の中で安心、安全が持続するまちづくりということで、自主防災組織への支援79万6,000円書いてありますよね。これ何だということでも話を聞いてみたら、126ペ

ージの防災士の育成と、これで理解でいいですよ。先ほど自主防災組織からこれの要望が出ているというお話があったのですが、私の地元の本田上は毎年避難訓練をやっています、非常に進んでいるほうだというふうに思っていますが、今ほどの町の対応からいくと町は何もしませんと、自主防災組織のほうがまずやってもらいますよという意味合いのことを言われたと思うのですが、そうであれば先ほどあちこちの自主防災組織から要望が出ているということであれば、町民の安心、安全という側面からいくと、これはもう積極的に防災士の育成だけではなくて、そういう物的な支援も含めて町はもう少し自主防災組織100%、いや、組織率はなりましたよと、これで喜んでもらっては困るわけです。非常に喜んでいてのではないかと思いますけれども。組織率が100%になって協議会ができたということだけでは、隣の市は知らぬけれども、それだけではなくて、やっぱりそういうことをまず自分の身は守る、これは自助は当然です。次に共助になるわけですよ。その次は公助だと、わかりますが、その自主防災組織の、何回も言う時間かかるので、これの考え方をもう少しはっきりしてもらいたい。そういう要望が出ているだけではちょっと幾分私納得できかねるところあるので、ちょっとお願いできますか。

総務課長（今井 薫君） 先ほどから申し上げておりますけれども、私も100%でいいなんて話はございません。先ほどもお答えしましたけれども、中身を濃くしていかなければいけない。そこで町の職員も1人、今防災士育成して資格を取ってきたわけでございます、27年度で。それで、各地区でさまざまな防災訓練をやるということで、町の職員もそこにできれば出ておりますけれども、一緒に入ってその実際の活動の中で手助けをしたり、助言ができればしていくというふうな体制をとっておりますので、よろしく願いいたします。

議長（皆川忠志君） 避難訓練したときに消防署は呼びました。だけれども、町の職員はちょっと記憶にないのですが、来ているかどうかというのはちょっと記憶にございません。今気持ちだけ支援していますよではなくて、実際に現物が欲しいというところあるわけですよ。しかも町は、自主防災組織を全面に打ち立てているわけだ、今。地域の皆さんのまず頼りになるのは自主防災組織だと言っているわけです。自主防災組織は、確かに我々にもどこどこに逃げろというのは来ています。壁に張っておいてくださいと。自主防災組織が作った。だけれども、そういうもののやっぱり原資というか、そういうのサポートというのはもし自主防災組織を名前だけではなくて身を入れるということであればもう少し前向きな考えを持っていただきたいということを申し上げたいと思いますが、見解を。また同じような見解だった

ら聞かなくてもいいのですけれども。

総務課長（今井 薫君） 自主防の組織、総会がございます。今会長が本田上の渡邊さんでございます。その方から会長になっていただきまして、今、年何回か開かせていただいております。その中でいろいろお話が出ます。町のほうからもお手伝いで行ける部分があったら声かけてくれということで、27年度も係長等が、あれは山田地区でしたでしょうか、そういうところに要請を受けまして、せっかくの日曜日なのですけれども、そういうところに職員として担当として行って、今ほど申し上げたとおりの内容でお話をさせてもらったりという部分で町としてできることは協力していくと、これももう当たり前のこととございますので、それは今後また力を入れて続けさせていただくという話になります。特に本田上の話が出ましたので、本田上は非常によその地区から比べると階段を何段も上がっております。レベルが違うのです、地区によって。いまだかつて初期消火やっているところもございます。それも悪いとは言わないのですけれども、もう少しレベルを一段ずつ階段を上げていって、そういう自分のところの具体的な内容を申し上げますと、あそこのおばあちゃんは今こういう状況だと、なかなか一人で動かせないから、そういうときになったら私が行くねという話までもう全て本田上は進んでいるからというふうに聞いておりますので、大変一番リーダー的な、町の中でも自主防のリーダー的な組織もございますし、そういうところをほかの地区の防災組織も参考にしたいものは参考にさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長（皆川忠志君） 3回目ということで、これで終わりますけれども、どうも進んでいるところは一段下がってくれとは言っていないのですけれども、確かに要援護者はどこの地区にどういう人がいてという個人名まで全部特定して、我々は要援護者のやるほうなのです。というふうに決めています。だけれども、それをほかの地区にもやってもらいたいというのはわかるけれども、ほかの地区もやるにしても、もう少し支援をしないかと、町は。口ばかりではだめなのです。やってもらいたい、やってもらいたいと人任せではだめなのです。協議会でも出て話ししてはいますって、話をするとすることは話を聞くということでしょう、協議会というのは。そういうもう命にかかわる話なのだから。ということ……見解も同じだからいいです。意見として、これから積載車を計画的にやるということであれば町民の命を守る自主防災組織の位置づけを明確に考えておられるなら、そういうスタンスをしてもらいたいということをお願いしたいというふうに思います。これは意見として結構でござ

いますので、どうせ同じでしょうから。

2番（笹川修一君） 先ほど聞いた内容で消防訓練とか訓練は役場はやっていないという話を聞きましたけれども、これやってください。計画してください。まず、地区に指示しているということはお願ひしているのですから、まず自らがやる。やらないと消火器だってできないのです、消火栓。そして、避難訓練してないところの万が一何かあったときに役場が一番の田上の頭脳なわけです。そこが何かあったときにどうするのだと。これは、消防署交えたときに一緒にやってもらって、そういう意味でやってもらえば。ただ、そこはやっぱり自らやるということが大事ですし、そのときは私らも全員でやろうではないですか。役場と議員とか、議会中に火事だとか、そういうのもいいと思うのです。私鳴らしてもいいですから、こうやってリーンと。そうすることによって、ああと。というのは、私常にイトーヨーカドーにいたものですから、2回やっているのです。それと、東京は3回やるのです。地震と火災と、また3回やるのです。東京うるさいのですわ、本当に。そこやることによって万が一あったときに、先ほど私言いましたけれども、柏崎の地震のときも、中越沖のときも避難訓練が非常にうまくいきました。それをイトーヨーカドー全部、というのは直下地震というのは初めてだったのです。直下地震。初めてで、その避難訓練ちょうどビデオ撮っていたものですから、それをみんな流して、それを全社に送ったのです。やっぱりそれがあることによってどうなるのかというのがわかるし、また訓練っていかに大事かというのは私身にしみてわかっています。そのときどうだったか。片やホームセンターみんな逃げ出したと。従業員が真っ先に逃げたそうですから、お客さんを誘導せずに、それは避難訓練やっていないからなのです。やる、やらないとはえらい違う。それと、何かのときに一番大事なものは何なのかというのもまた役場として、ただ前も言ったようにいろいろ資料関係は全部保管されていて云々ありますけれども、万が一何かあったときに持って逃げるものとかをそこもあるんで、必ず消防署交えて計画を立てて、最低年に2回ぐらいやってください。そして、もう一点は、隣の社協とか、ここら辺全部道の駅のこれになってきますから、ここだけの一带でやるということもまた今後は必要かなと思います。それも踏まえて、まず計画を立てて、それを課長はぜひ引き継いでほしいのです。もう今月いなくなるのですから。課長やります云々言ってもだめだよ。引き継いでもらって、引き継ぐということだけちょっと念を押したいと思いますので、よろしくお願ひします。

総務課長（今井 薫君） ごもっともでございます。マニュアルはあるのです。確かに

あるのです。本当に危機管理がなっていないと言われれば、もうあと私は頭下げて、ごもっともでございますしかないので、補佐もいますし、係長もいますので、よく聞いているかと思っておりますので、28年度で計画云々でちょっと検討するように、しなければいけない部分もありますので、その辺はするような形での本当にやっていったほうが私もいいと思っておりますので。怠けておりましたので。

(何事か声あり)

総務課長(今井 薫君) ええ、一応問題はあります。いろんな問題がありますけれども、怠けてしなかったというのが答えでございますので、承知いたしました。

2番(笹川修一君) これは、また意見として、これ実行してもらおう、そのときは議会も一緒にやろうではないですかと、私どもみんなでやればまた違いますから、そういう意味でやっていますというのが、だから率先してやりますよということによって田上町はそういうことは防災については非常に先へ行くのだというのを示せばやっぱりマスクミもまた違いますから、まず率先してやりましょう。これは意見ですので、答弁はいいです。

以上です。

委員長(椿 一春君) そのほかありますでしょうか。

なければ9款をこれにて閉じたいと思います。

続きまして、11、12款を説明お願いします。

総務課長(今井 薫君) それでは、予算書の158ページの中段になりますけれども、11款公債費になります。元金と利子の関係でございます。これについては、元金については対前年度比396万4,000円、利子については減額の901万8,000円でございます。昨今の利子の見直し、低くなっているといえますか、その影響もありますし、それから利子に関しましてはもとの元金が減ってきているという部分、この部分が影響額でございます。

それから、予備費についてはこのとおりでございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長(椿 一春君) 説明が終わりました。

質疑のある方、いらっしゃいますか。

なければ11款、12款、これにて閉じたいと思います。

総務課の皆様、大変ご苦労さまでございました。

(執行側一部退席)

委員長（椿 一春君） 続きまして、2款総務費のまちづくり事業点検の説明を願います。教育委員会、願います。

教育委員会事務局長（福井 明君） 改めましておはようございます。朝ほどこよっと私の連絡ミスで遅くなりまして申しわけありませんでした。

最初に、ちょっとお願いなのですが、例年のとおりまた成人式があります。平成27年度第64回の成人式が3月20日に行われますが、今年を対象者142名、男性が76、それから女性が66名ということであります。昨年比べて12名減っているということですが、当日ご参列の上、皆さん方からお祝いをお願いをしたいというふうによろしくお願ひしたいと思います。

それでは、私のほう、まちづくり拠点事業の関係の部分であります、49ページからになります。よろしいでしょうか。最初に、まちづくり拠点事業では国道403号バイパス脇の役場前に交流人口の増加を図ることから、道の駅と（仮称）地域交流会館を建設するための基本構想、基本計画をまとめてまいりました。平成28年度は、事業の交付金のヒアリングがあたりする年となります。申請に必要な関係書類を整理をした上で、採択に向けてそれを受けていくという状況になります。そのために都市再生整備計画だとか、重点道の駅などの具体的な整備を行っていく必要があると思っております。この準備をするための年だということで、一歩前に、先にこう進みながら事業を推進していく関連経費をここでは計上しております。

それでは、2款総務費、1項総務管理費、11目のまちづくり拠点事業費の関連予算であります、昨年に比べまして約390万円、400万円ほど減っております。全体で500万円程度ということになっておりますが、説明欄をごらんいただきたいと思います。まちづくり拠点事業では8節の報償費で、昨年外部の委員で組織をいたします道の駅等整備検討委員会を立ち上げたところでありますが、この検討委員会を引き続いて意見を聞くために6回分の会議を計上しております。それから、重点道の駅に選定されたことによりまして、国や県、それから連携した大学や商工会などで一応構成をしたいと思っておりますが、その協議会を設置をした上で重点道の駅の具体的な整備方針など、総合的に今検討していかなければなりません。その部分の協議会の費用もこの中に含んでおります。それから、9節の旅費ではにぎわい部分である店舗、特に店舗について道の駅等整備検討委員会で関係する先進地を視察をしていきたいというふうなことで、このための予算を計上しております。それから、13節の委託費になりますが、道の駅等基本構想、基本計画策定業務委託ということで約400万円ほど計上しております。これについては、先ほど申し上げましたように

一応名称は基本構想、基本計画となっておりますが、中身は先ほど都市計画の都市再生整備計画、それから重点道の駅で協議していく内容についていろいろな形で支援業務など必要なものを専門業者に一応委託をするということの内容でございます。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

委員長（椿 一春君） 以上で2款の説明が終わりました。

これに対して質問のある方。

1 番（高取正人君） おはようございます。まず、8款報償費ということで、道の駅検討委員会報償費になっているのですが、こちら検討委員会引き続きやられるということなのですが、成果物、委員会からの報告書、アンケートとか視察の報告書というのはあるのですが、年次の中で全部1年間を通してどういう活動を行って、どういう意見が出た、どういう報告になったという、そういう年次の報告書というのはないのでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 基本計画の中に会議のメンバー、それから会議のやった回数とどういった中身をやったのかという部分については記載はありますが、それぞれの意見のまとめについては、この中では記述をしておりません。

1 番（高取正人君） 特別委員会等も開かれていますので、実際この検討委員会が個々に行った活動の報告は大体出ているみたいなのですが、やっぱり年次報告、1年を通してどういう成果が出たかというのはやっぱりきちんと議会のほうに示していただきたいと思いますので、これ検討をお願いしたいと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） この辺につきましては、最初の段階でその辺を各委員の皆さんにお断りをしておりませんでしたので、次回開く際に今のご意見があったことを踏まえてお話をした上で、委員のまた意見を聞いて、そこに反映させるかどうかを決定していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、あわせてほとんど同じ内容を議会のほうの特別委員会でもご報告を申し上げているところだと思いますので、各委員の中身の部分について、こういった意見があったということを一応ご報告はしているつもりでありますので、その辺も踏まえてお願いしたいと思います。

1 番（高取正人君） こういうアンケートを収集して、1件ずつのデータの内容、どういう意見がありましたというのはわかるのですが、それをもとにして今データマイニングという形で各世代、年代ごととか性別ごとにどのような考えを持っているかという、そういう傾向とかを實際導き出して、それを基本計画書の中に盛り込

んでいくという、そういうようなことをやられていますので、そういうことを思って年次計画書、教育委員会としては道の駅のメンバーがどういうことを考えて、どういう意見が出たというのをそれぞれ年度について目標というものがあるかと思えますので、それに対しての報告書が議会としては示していただきたいと思うのです。今度協議会も作成されますので、協議会の報告書や答申、どういう道の駅を作っていくのか、そういうような答申が今度出てくるかと思えますので、そういうものをちゃんと議会に示していただきたいと思えます。

教育委員会事務局長（福井 明君） 協議会の話になりますけれども、実際国や県、この道の駅をどういった形で支援していただけるのかどうか、それらを一応国や県と協議をしていくという協議会でありますので、たまたま道の駅が重点ということで選定された部分で県が一体型に取り組んでくれるという部分です。前にもちょっとお話をしたかと思うのですが、県が一体型で見るとということは、その土地を県が買い取るというふうなことになります。したがって、その部分がではどこまでの範囲なのか、県がどこまで支援をしてくれるのか、それを決めていくというのは協議会の役割が重要な部分でありますので、これから協議会でいろいろな話が出てくるとは思いますが、この中身については答申という部分ではありませんし、県や国の意見、それから補助金の内容だとか、そういった部分を引き出していくという中身でありますので、ご承知おきをお願いしたいと思えます。

1 番（高取正人君） 国の直轄工事、国が直轄という形で道の駅をしましたので、県がかわりに計画を練って、工事も県が一応やるというような話を聞いているのですが……

（何事か声あり）

1 番（高取正人君） 一応ホームページ上には国が直轄って出ていましたけれども。それとは話が違って、防災の日とかに道の駅で地震車だとか防災用の車を展示をして、仮設トイレとかを見せたり、非常食、アルファ米というのですか、ああいうものの炊き出しとかもありますので、そういうものを要望していてもいいような気がするのですが。

（何事か声あり）

1 番（高取正人君） ソフトウェアの内容だと思えますので、そういう話もちょうと聞きたいと思うのですが。

教育委員会事務局長（福井 明君） ここでの関連ではないかとは思えます。というのは、先ほども申し上げましたように協議会というのはこれから道の駅をどういった

形で整備をしていくのかということの立場でありますし、諮問機関でもありませんので、今の話についてはこれから都市防災とか、そういった部分についてどうしていくのかというふうなお話ですので、これからの話になろうかと思えます。具体的な状況については28年度、1年をかけて整備計画に向けて逆に進めていくような状況になりますので、その中で議論をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

(何事か声あり)

委員長(椿 一春君) すみません、何かこちらからどうも死角になって、話がどうも通じないというので、もしあれでしたら真ん中の席のほうへ移動していただければ非常に助かります。

(ちょっとお時間いただきますの声あり)

委員長(椿 一春君) 再開いたします。

そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。

5番(今井幸代君) 委託料、道の駅等基本構想、基本計画策定業務委託ということで、都市再生整備計画をきちんとした形で作り上げていくということでの業務支援ということなのですが、私1つまず伺いたいのが、現在素案で都市再生整備計画、私どものほうにも素案としてご提出を特別委員会でいただいております。私も拝見をさせていただきました。この計画と今町が策定している公共施設等管理総合計画があるかと思うのですけれども、これの整合性を図るとというのが非常に難しいのではないかなと思うのですけれども、その整合性というのをどのように図るのかというのがまず1点と、これは同じような整合性がとれている状態ではないといけないと思うので、あわせて国の方針としてはこれから人口が減っていきます。自治体規模が縮小していきます。そうすると、行政規模も小さくなります。公共施設等も必要に応じてやっぱり集約をしていったり、新たな公共施設の建築というのは基本的にないのですよという、それが国の基本的な方針だと思うのです。ただ、今うちの町が考えていることというのは、基本的に国の方針とは真逆になると思うのです。そういった中で本当にこの事業が採択されるのか、整合性が国の持っている方針との整合性、あとはうちの町で今作っている公共施設等管理総合計画との整合性、これらが本当に図れるのかという点で疑問を持っている、不安を持っているのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

教育委員会事務局長(福井 明君) 公共施設等管理総合計画は、今月中でしたか、作成をするということでもあります。これについては、今総務課ともいろいろと話をし

なければならぬ部分がありまして、やはり今言われる（仮称）地域交流会館だとか、原ヶ崎の交流センターの関係もいろいろ出てきます。また、公民館のほうの老朽化に伴う部分もありますので、本来であれば国の方針としてはできるだけ統合しなさいという形での話になるかとは思いますが、町は今まで余り公共施設というか、そういった部分で施設的な部分でほかの市町村に比べて少ない部分もありますので、なかなか今公共施設等管理総合計画の中に反映をされない部分が出てきております。これらについては、今お話がされたようにまずはこの道の駅、それから地域交流会館を含めた施設について町がどういうふうな形で計画を持っていくのか、これをその総合計画の中で調整をかけて、このような形でいくという方針も含めて今調整しなければならないというふうに思っております。それで、先ほどお話があった都市再生整備計画で果たしてできるのかということなのですが、今県と国とも含めましてこの部分についていろんな形でお知恵をいただいた上で採択ができるように今事前の協議を進めている最中でありまして、この事業がだめにならないように今頑張っている途中でありまして、よろしくお願ひしたいと思います。

5番（今井幸代君） 都市再生整備計画、素案でいただいている部分で、整備方針に関しては老朽化した田上町公民館の機能を地域交流会館へ移転することで施設の統廃合を図るといふような形で記載されているのです。でも、統廃合ではないですよ。統廃合ではないと思うのです。そもそもの素案で出されている整備方針が果たしてこれで本当にいいのかというふうな、それを委託していく中でこの1年間かけてブラッシュアップしていくのかもしれないけれども、そういった素案の段階で少し今の計画実態と整備方針がそもそも異なるという点もありますし、その辺非常に心配しています。あわせて今都市再生整備計画もこの地域交流会館を建設していくための資金確保の唯一の策、これしかないということでも今計画進めているのですけれども、例えば年度がかわっていくと新たな例えばまた補助金であったりとかさまざまなものが出てくるかと思うのですけれども、町にとってよりよい資金確保の策だったりとか、地域計画が立てられるようなものが見つかった場合はそっちのほうに切りかわるといふこともあり得るのですか。

あとはすみません、あと1点すごく心配していることが町の財政的な部分で、本田上工業団地という非常に大きな不安要素を抱えている。国の補助率がどういふふうになるか、採択がどのようにされるのかわからないという中で、計画はどんどん、どんどん進んでいく。ただ財源的にやはり本田上工業団地、議会としても非常に心配しています。こういった経済状況の中で本当に売却ができるのかわからない、そ

ういった中で第2、第3みたいな計画の腹案みたいなものももしかしたら必要になってくることもあり得るのではないかなと思うのですけれども、そういったものというのは全く考慮せずに、とりあえずこの都市再生整備計画だけを作り上げるという部分の委託という形になるのでしょうか。そういったものをまちづくり拠点整備事業の中でそのほかの策というのが果たしてないものかというのは検討していくということはあるのでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） まずは素案と今ちょっと話がありましたが、公共施設等整備管理総合計画という部分でありますけれども、これについては私もちょっと素案を見させていただきました。ただ、今課内調整をしている段階であります。これについては、なかなか答えが今ちょっと出てくるかどうか、年度内に出るかどうかわかりませんが、一応調整をしていく必要があるということで私のほうが担当のほうには話はしてあります。したがって、この中身についてもう少し調整をした上で町の実態に合わせてやっていくような形になるかとは思いますが。

あともう一つ、今言われる都市再生整備事業計画で交付金を使ってというふうな部分以外に、ほかにもいろいろな形であった場合どうするのかという話でありますけれども、全体的には都市再生で行う事業であると、今の段階ではそういうふうに思っています。この先そういった部分が出てくれば事業変更するなりしてやることも可能だとは思いますが、ただまたこれをやろうとするとなかなか時間的な部分だとか、スケジュール的な部分にかかわってくる部分がありますので、これらについてはそのときは判断というふうになるかと思っておりますので、ご了解いただきたいと思っております。ただ、先ほど言った重点道の駅になったことによって、先ほど協議会を開く部分であります。国はワンストップで一応支援をしてくれるという部分については、例えば農林分野だとか、そういった部分からこういう補助金があるというご提案もいただけることになろうかと思っております。できるだけそういった部分を活用しながら進めていくということになろうかと思っております。

委員長（樺 一春君） あとそのほかございますか。

では、第2款をこれにて閉じたいと思っております。

続きまして、第3款民生費、幼稚園関係のほうの説明をお願いします。

教育委員会事務局長（福井 明君） それでは、3款民生費であります。73ページからとなります。よろしくお願ひいたします。

まず最初に、幼稚園関係の予算でありますけれども、平成28年度で4月1日、今現在であります。幼稚園で預かります園児の定員が278と昨年と変わりませんが、

これに対して4月1日で予定をしている子ども、それから年度途中で含む部分もありますけれども、全体で250人ということで、昨年同期で比べますと8人ほど減少している状況であります。充足率は90.6%となっております、年齢別ではゼロ歳児が7人、1歳児が30人、2歳児が42人、3歳児が59人、それから4歳児が59人、5歳児が53人というふうな状況となっております。新規で入園する児童につきましては、50人ということでありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

竹の友幼稚園では、保育士を目指す学生が毎年保育実習ということで幼稚園へ実習に来ております。それで、実習園での位置づけと、それから多くの学生からの実習の機会を増やすとともに、午後4時以降6時までの人手不足を解消するために、新潟中央短期大学との連携で学生支援スタッフの積極的な活用を行ってまいりました。今年も引き続き実施をしていきたいというふうに考えております。

それから、具体的なこの内容に入りますが、3款民生費、2項1目児童福祉総務費の予算でありますけれども、前年度より約560万円ほど減っております。それで、2億8,700万円ほどとなっておりますが、主な理由としましては保育士を含む職員、事務職員の減と、それから非常勤保育士の増による差し引き分ということになります。

それでは、説明欄のほうになりますが、児童福祉総務費事業では先ほど申し上げましたように職員の減ということで、平成27年度当初の予算から保育士が1名、事務職員が1名減となっております。正規職員は28名ということになります。ここではほぼ大体1,340万円ほど減というふうな状況になっております。

74ページに入りますが、児童福祉総務その他事業では昨年比べて750万円ほど増えている部分であります。先ほども申し上げましたように臨時の保育士3名の増員ということになっております。

それから、75ページに入りますが、子ども・子育て支援事業につきましては田上町の子ども・子育て会議4回、それから子ども・子育て支援システムということで、改修費の委託料があります。これを27万9,000円ということで計上しておりますが、これにつきましては支給認定や給付に、これは保育料に関するシステム改修を図っていくということになります。ただ、現在国が軽減措置として28年度から年収約360万円未満の世帯に対して小学校就学前としていた多子計算に係る年齢制限を撤廃をしておりますし、第2子を半減、第3子以降を無償化ということでやっております。これに加えて町の上乗せ分ということでの軽減措置を28年度は予算を盛り込んでおまして、第3子以降について国の軽減の年収360万円に対して100万円上乗せをし

て460万円未満といたすところであります。そのシステム改修を来年6月までに実施をしていくということになります。よろしく申し上げます。

それから、2目の児童運営費であります。790万円ほど減額になっております。全体では7,670万円ほど計上しておりますが、減額の主な理由といたしましては広域入所児童が減ったことによります。説明欄をごらんいただきたいと思っております。最初に、幼稚園運営事業でありますけれども、施設運営に必要な事項を計上しております。ここでは昨年に比べて960万円ほど減というふうな状況になっております。13節の委託料、先ほど広域入所委託料ということで減になりましたということをお伝え申し上げましたが、ここでは昨年に比べて3歳以上児が5名減って実質6名の予算、未満児が1人減って10人、合計で16人を見込んでおります。内訳としましては、三条、それから燕が各1名、加茂市へは残りの14名ということで広域入所という状況になっております。

それから、77ページお聞きいただきたいと思っております。幼稚園運営その他事業につきましては、ここで調理室の搬入の入り口、風除室の設置工事を150万円ほど計上しております。これについては、風除室を設置することによりまして食材を受け取る際に雨や雪などにぬれずに受け取ることができ、小さな虫が風などによって侵入するのを防ぐ役割を持っておりまして、調理室の衛生管理が確保されるように工事を行うものであります。

続いて、子育て支援センターの運営事業では、少子化対策ということで子育て相談支援のニーズに対応するために今年も、今年度というか、28年度も地区へ出張して支援センターの開設をしていきたいと、これについては2回分考えております。場所については、コミュニティセンターなどということで実施する予定でございます。

それから、78ページになりますが、特別保育事業、これ経常経費でございますので、省略させていただきます。

以上です。

委員長（樫 一春君） 3款について説明が終わりました。

11番（池井 豊君） やっぱ聞かなければならないのが75ページの第3子以降無償化ということで、今回大きな進展だったと思っています。今までは、同時入所ではなかったらだめだったのが、同時ではなくて第3子に関して無償化ということなのですが、国の360万円に100万円上乗せしてという460万円の年収ということなのですが、この年収の考え方をまず1つ聞かせてください。世帯の年収なのか、世帯

主の年収なのかというところの、そこをしっかりと調べ上げるのかというところも聞かせてください。

それから、この460万円で現状の園児の何人が無償化の対象になるのかというところ、人数聞かせてください。

それから、もしこれ460万円ではなくて第3子全員というふうにやったら、あとのくらいの予算を伴うものだったのかというところと、100万円上乘せしたというのは評価しますけれども、多くしたというのは評価しますけれども、100万円のこの460万円の設定の根拠というのは、これ何なのか、ちょっと聞かせていただければと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） まず最初に、年収の考え方ではありますが、これは世帯ではなくて夫婦というか、お父さんとお母さんの分の所得だけを取りあえず見ていくということになります。ただ、監護が必要な部分であります世帯主が主宰者ということになると、そちらのほうに特例としては見に行くのですが、全体的にはほぼご両親の所得額ということになります。それで、保育料を計算をしているということになります。

あと、第3子の部分で何人かということと、それからもし全員を見た場合ということでもありますけれども、これについては事務長から答えさせていただきます。

竹の友幼稚園事務長（小林 亨君） 改めておはようございます。今ほど第3子全体でどのぐらいの影響額が出てくるかということで試算したところですがけれども、年額で930万円ほどの、第3子が無償とした場合930万円ほどの影響額が出てくるという形になっております。

あと、あわせて100万円の根拠についてもお話をさせていただきますけれども、当初町のほうで軽減策ということで第2子、第3子に対する軽減を検討しているやさきに国のほうでこの第2子、第3子の軽減策が出てきたものですから、国の方針だけでよしとはちょっとできない部分もございまして、そこで検討したところ、年収の範囲を少し広げたらどうかということになったのですけれども、100万円という部分に関しては明確な根拠ではないのですけれども、おおむねの階層別の人数、階層別といたしますか、階層による保育料のランクがあるのですけれども、その階層のおおむねこのラインということで、そのラインを1もしくは1.5ぐらいのところまで上げると100万円というような数字にちょっと変わってきたものですから、この100万円ということでちょっと提案をさせていただいているというところでございます。

（28年度無償になる人数はの声あり）

竹の友幼稚園事務長（小林 亨君） 人数につきましては、国の軽減策にかかわってくるだろうと思われる人数につきましては22人、大体今園児260名おりますので、10%少し切れるぐらいの園児が対象になってくると想定されます。独自軽減につきましては、27年度の9月をベースにちょっと試算しているのですけれども、3人ほどかかってくるだろうと思われます。ただ、これも年度によって収入、課税状況それぞれ動きますので、これはあくまでも27年度の9月現在の数字ということでご承知いただきたいと思ひます。

11番（池井 豊君） 確認なのですけれども、年収制限を撤廃したらあと930万円かかるということでしょうか。全員を無償にしたら930万円かかるということなのか、28年度のこの施策を年収制限を撤廃したら幾らかかるかというところを教えてくださいたいのですけれども、いいでしょうか。

竹の友幼稚園事務長（小林 亨君） 先ほど申しました930万円という数字につきましては、国の制度が発表される前にちょっと試算した数字でありまして、全体で930万円という数字になっております。

（年収制限撤廃したらあとどのぐらいかかるかというのの
声あり）

竹の友幼稚園事務長（小林 亨君） 年収制限を撤廃したら、今ほど話をした880万円ほど必要になってくる。影響額としては58万円ぐらいが追加、町独自の部分で言いますと58万円程度がその影響額で、あくまでも27年度の9月時点ということでご理解いただければと思うのですが、930万円から58万円を引いた金額が制限を撤廃した場合の影響額となります。

5番（今井幸代君） では、関連して。

まず、ちょっと資料請求をお願いしたいと思うのですけれども、9月現時点でいいので各階層ごとでどれぐらいの対象者がいるのかというのを教えてくださいたいなと思ひます。というのも、この年収460万円以下というのが、私のすみません、勝手な考え方、町長の施政方針演説等を聞いて、460万円がきっとボリュームゾーンの範囲内だから、こういう数字にされたのかなんて思ってお話を聞いていたら、対象者が国の360万円だと22、460万円だと25人、合わせて必要となる予算額が50万円ちょっとなんていう話を聞くと、そんな少ない金額だったのかと思ひて、ちょっと残念な気持ちが非常にしています。一步前進したのは喜ばしいことなのですけれども、にしても高校生の医療費の助成が入院が高校生まで卒業したのも50万円程度の実際には予算影響額だった。今回の第3子の年収460万円以下の保育料の無料化というの

も実際のところ50万円ぐらいだったという、少子化、少子化と言っている割にはこの予算配分というのはちょっと本気度が見えないのではないかなというふうに言わざるを得ないのかなというふうに思います。まずは、その資料請求が可能かどうかという点、お願いしたいなというふうに思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） これを作り上げたときの資料がありますので、それをでは資料請求、こちらのほうでお示しをしたいというふうに思います。

これ460万円としたという部分については、当初先ほど事務長が申しあげましたようにその部分について町がやろうというふうな形で考えていた部分でありまして、財政とのいろんな話の中でプラス100万円という結論に達したわけなのですが、確かに第3子となると非常に少ない対象者となります。この部分を考えていくと少子化対策、確かに政策的にはちょっとほんのわずか、一步前進はしたという状況でありますけれども、ただやっぱり国よりももう少し何とかしようという部分がちょっとありましたので、私どもできる範囲ということでお願いをしたいということになります。

委員長（椿 一春君） では、資料請求のほう、資料お願いいたします。

5番（今井幸代君） すみません、あと現在在園している第3子に当たる園児さんが何人いるのかというのも少し教えてください。

今ほどのお話伺わせていただいて、財政当局との非常につらいせめぎ合いがあったということなのだと思いますけれども、やはり50万円は少な過ぎると思います。例えばではこれを、では世帯年収600万円だったらだめだったのかとか、そういった調整の中でこの金額しか出せなかったという今回の結果なのだと思いますけれども、やはり少子化というのは非常に大きな町の最大の課題だと思います。26年が少子化対策元年となって、実際27年度の出生数の見込み数は非常に危機的状況というふうな背景を踏まえると、今後はもう少しここを拡大していかないとやはりいけないのだろうと思います。当所管課としては、ここを今後拡大していくほうがいいと考えているかどうか、担当課としてのまず所見を聞かせていただきたいと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） 担当課としては、財源が豊富にあるのであればほかの市町村でもやっていますので、結構やっぱり3子については所得税制限を設けることなくやっていければいいのかなというふうには思っています。ただ、その辺のせめぎ合いというか、どこまで私どもが努力できるかというふうなことになるかとは思いますが、施策としてちょっと前に進んだということも評価していただ

ければとは思いますが、それで今平成27年度の第3子が何人いるかは事務長に答えさせますので。

竹の友幼稚園事務長（小林 亨君） 27年度9月現在で第3子在園児11名おります。ここは、あくまでも在園児中の第3子ということで出た数字ですので、ここは世帯第3子の数字ではないということでご理解いただければと思います。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。評価しているのです。勘違いしないでください。一歩前進したということは非常に評価をしているのです。ただ、予算審査ということで担当課なので、こういった話をさせていただいておりますが、町長への総括質疑ということでお願いしたいと思うのですけれども、実際の今回医療費助成合わせて保育料、実際の予算影響額は100万円程度のものであったと考えると、町の最優先課題である少子化対策としてはやはり本気度が見えないと言わざるを得ない数字ではないかと思っておりますので、その辺の町長のご見解を伺いたいと思っておりますので、総括質疑でこれはお願いしたいと思っております。

委員長（椿 一春君） ただいま総括質疑として承りましたが、総括質疑で出したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（何事か声あり）

委員長（椿 一春君） よろしいでしょうか。

（はいの声あり）

14番（小池真一郎君） 朝の開口一番で職員の人数のことで総務課から説明がありました。そこで、えらいちょっと気になった点がありまして、竹の友幼稚園で障害児の子どもさんが多くいて、職員がマンツーマンで対応しているという部分が説明がありました。この障害児のお子さんというのは、別棟で対応しているのか、皆さんと一緒の合同で、例えば3歳時だったら3歳時の合同で対応しているのか、ちょっと。

竹の友幼稚園事務長（小林 亨君） 今ほど加配が必要な園児ということで、かなりの数がいるということでありましたけれども、基本的にはお預かりしている年齢の保育室で一緒に保育をしております。施設のほうごらんいただいてもわかるかと思うのですけれども、各年齢に応じた部屋、それぞれ必要数の部屋しかございませんので、余裕の保育室というのはないので、当然一緒に保育をせざるを得ないという状況になっておりますので、よろしく申し上げます。

14番（小池真一郎君） 私は、本当にここ近年ちょっと心配しているのですが、広域入所も依然減らないという部分、そこで私は先ほど今井委員とちょっと意見がかぶさるのですが、田上が本気出して少子化対策をやっていくということを考えたと

き、あの竹の友幼稚園で本当に大丈夫なのかと、これからまちづくりの中で私はほかのところに金を使う前に今の新しい竹の友幼稚園を何とかしなければ、これから子どもを増やそう何とかと考えているのに本当にあそこに収容できると考えていますか。私は絶対無理だろうと、今でも大変だと思っているのに何にも対策が見えてこないということを考えたとき、私は旧のところに手を出す前にあそこをぶっ壊して、障害児が本当にいるのであれば未満児を専門に預かる施設とか、そういうのをまず最初にまちづくりに対応すべきではないかと思いますが、その辺のお考えお聞きしたいと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） 今預かっている子どもさんの中に今言われた加配が必要な子どもたちがだんだん増えてきているということではありますが、ただこれについてはやはり保育施設の中で同じ子どもたちの中で見ていくということになりますので、これはマンツーマンで加配の人たちがその子どもたちを見守っていると、同じような状況で普通のお子さんと一緒にその中で育っていくというこの環境であります。先ほどお話があったようにこの少子化対策の中で竹の友幼稚園、これで増やすことができるのかどうかというふうな話なのですが、専門性が今度出てくると、例えば特別な配慮を必要にした施設をではほかに増設をするのかというふうなことになるかと思いますが、これについてはまだ町当方としては考えておりません。その中で一緒に育って、通常のことができるように何とかしていくというのが立場でありますので、今のところそういった部分では考えていないことをお伝え申し上げます。

14番（小池真一郎君） 答弁十分理解できますけれども、これから田上町、待機児童ゼロ、あいていますよというキャッチフレーズでよそからの子どもを受け入れるぐらいの余裕を持ってこれから少子化対策をやらないとうまくないのだろうなという部分がございます。これから検討課題にしてください。

終わります。

9番（川崎昭夫君） ちょっと確認させてください。77ページの工事請負費なのですが、調理室の搬入口の風除室の工事なのですが、竹の友幼稚園開園して、平成22年でしたか、6年たつのですが、こういった問題は今浮いて出た不具合ということなののでしょうか、それとも前にもそういう不具合は感じたのだけれども、予算措置上ちょっと要望できなかったという中身なのか。またこれからそういうもろもろの不具合のところが結構だんだんと6年もたつと目立ってくると思うのですが、余り毎年ちょこちょこ、ちょこちょこ工事やっているとかえって

工事費が負担かかるのですよね。今6年たったので、もっともっと直していかないとダメなのは直していかないとダメだと思うのですけれども、その辺毎年ちょこちょこ、ちょこちょこではなくて具体的にそういう検討をされたほうがいいかと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） この風除室の設置の工事につきましては、実際オープンをしてから調理員の方からこういった風除室があると非常に品物の受け渡しだとか、雨風が吹いてきたときに便利だということでした。ただ、その便利だという理由で今まであったわけですが、これについては内部でいろいろ検討はしていた状況です。予算大体どのぐらいかかるのだとか、そういった部分から始まって、では必要性の部分についても考えておりましたが、衛生上の問題を考えていくなればやはり調理室の中に虫だとか害虫を入れない対策ということがどうしても今近年必要になってくる部分でありましたので、今回こういった形で載せさせていただきました。それ以外に不具合という部分というのはあるのかという話なのですが、実は皆さんもご承知のとおり、実際行事があるとお父さんやお母さん、それからおじいちゃん、おばあちゃん結構大勢おいでになります。トイレの問題がやっぱりどうしても出てきます。これについては、どうしてもトイレが非常に数が少なくてという苦情も何かいただいているそうなのです。これについても一応今後ちょっと検討していきたいというふうには思っておりますが、当然かかる経費も必要になってきますので、これらについても含めて幼稚園の部分を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

9番（川崎昭夫君） 理由は、どうしても使わないとは言わない、衛生上やらなければならぬということは町長も嫌だとは言わないと思うのです。町長であろうが、総務課であろうが、本当にそれは絶対に今のトイレの話も初めて聞いたのですけれども、そういうやらなければならぬものを今ここにきて、またでは来年、再来年とやっていけば、本当に附帯工事、附帯、附帯なんかになっていると、くっつけ、くっつけていくと工事いろいろ経験した人は皆わかると思うのですけれども、かえって割り増しになっていくのです。省けるものは、我慢できればいいと思うのですけれども、どうしてもそういう不具合というのは本当に優先して、子育てをやるためには率先して200万円かかろうがやっていかなければならぬことだと思うので、その辺もっとよく精査していただきたいと思います。

あと答弁よろしいです。終わります。

5 番（今井幸代君） 今ほどの風除室の設置について関連して質問するのですが、具体的に何かどういったものになるかと、すみません、ちょっとイメージが湧かないもので、もしできましたらそういったイメージ図みたいなものがあればお示しをしていただきたいと思います。

まず、それが1点と、あと子育て支援センターの今年の町長の施政方針にも入っていた出張サービスに関しても具体的にちょっと事業説明していただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育委員会事務局長（福井 明君） まず、風除室のほうの関係ですが、竹の友幼稚園正面から向かって左手のほうに調理室がございます。実は田上中学校のグラウンド側のほうになるわけなのですが、ちょうど遊戯室とそれから隣接をしているような状況であります。ここで軒先がありますので、そこの部分を囲む形になります。イメージ図という話なのですが、イメージ図はありませんので、申しわけありません。そこを一応……

（何事か声あり）

教育委員会事務局長（福井 明君） アルミサッシ等で一応張り出すという形になります。ちょうど給食センターを見ていただくとわかるかと思うのですが、そんな感じ、そののちょっと小規模版という形で考えていただければというふうに思っています。

それから、支援センターのほうの関係については事務長のほうでお答え。

竹の友幼稚園事務長（小林 亨君） 支援センターの出張、にこにこ広場ということで表現させていただいておりますけれども、27年度につきましては6月と11月にそれぞれ1回ずつ開催しております。参加者数につきましては、6月が23組、11月については20組の参加で開催をしております。内容的には、これも保健福祉課のほうの事業とちょっとタイアップをして、発育測定、育児相談なんかをあわせて、そこで自由に遊んでもらっているというようなことで対応しております。そういった部分もございまして、ふだん主に支援センター利用されている方がそのまま移動していったケースと、新たに新規で参加された方も3組ほどいらっしゃるということで話は聞いておりますので、いずれにしてもコミセンということで、通常遊具とか何も無いところで開催をするということで、支援センターから道具を運んでいったの開催になりますので、評判がいいといってもなかなか回数を増やしていくという部分もちょうと難しい部分もあるのですが、28年度につきましても継続をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

5 番（今井幸代君） ありがとうございます。支援センターに関しては、本当に町民

の皆さんからお褒めの言葉といたしますか、喜んでいただいている声を多数聞いております。お隣の市名は申し上げますが、お隣と比較しても支援センターの指導員さんといえますか、先生方はしっかり子どもと一緒に遊んでくれて、保護者ともこういうふうな声のかけ方だったりとか、保育の仕方といえますか、そういったご相談もきちんと受けとめていただくというか、そういったご指導もいただいたり、あと幼稚園のミニ版みたいな形で、最後に一緒にお歌を歌ったりとか、そういったさまざまな取り組みをしていただいで、本当に楽しく過ごしていただいているというふうなお褒めの言葉をいただいでしております。非常にありがたいことだなと思います。ぜひ28年度も同じように小さいお子さんを持つお母さん方の憩いの場所になるように頑張っていたきたいなと思います。

最後に、施設備品5万円は大した金額ではないのですけれども、何を今回28年度購入されるのかだけ教えていただければと思います。

以上です。

竹の友幼稚園事務長（小林 亨君） 施設備品につきましては、具体的にこれを購入するという形でのちょっと予算計上ではなくて、必要なものを購入するためにちょっと枠どりという形になりますけれども、計上させていただいておりますので、ご理解をお願いします。

10番（松原良彦君） 1点ほど、食物アレルギーのことについてちょっとお聞きしたいのですけれども、去年も質問したのですけれども、今回は卵アレルギーとか、そういう人たちのために昼食を出しているわけですけれども、これは作り方によってその子の体質を変えることができるのか、もう全然できないということになっているのか、そこら辺を1点。

それから、もし新聞紙上に結構出ているのですけれども、それを間違っ提供して食べたというような話が新聞に載っているのですけれども、そういう場合、町当局というか、提供者がものすごく……間違っただけだから仕方がないにしても、すごく提供者のほうが平謝りというような感じで出ているのですけれども、そこら辺改良の余地というか、いつも検討して食事を作ったりなんかしているのか、そこら辺私もよくわからないのでちょっと教えていただきたいのですけれども。

教育委員会事務局長（福井 明君） 食物アレルギーの対応であります。竹の友幼稚園非常に大勢のお子さんがあります。中には当然小麦、卵、カニだとかピーナッツだとかいろんな形でアレルギーの反応を示すお子さんが出てきております。これに対して1人ずつ除去食を入れた形での対応をしている状況です。したがって、全体

で作る部分と、それからそれにあわせてアレルギー対応のお子さんの給食というか、そういった部分に対応しているというふうになっております。職員本当に神経を使っております、万が一食べさせるとうまくないということで、いろんな形で例えばプレートのところの名前を書いたりだとか、そういった対応をして、その子が普通の通常食を食べないような形で対応しているような状況でありますので、だんだんアレルギー対応のお子さんが非常に増えてきているのも現実ですので、それがどこまでできるのか、職員で対応できる部分、それから家庭と相談しながらどんな状況なのか逐次聞きながら今対応しているという状況でありますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

10番（松原良彦君）　うちの孫も別の施設へ行っているのですけれども、その子のお話をしますと、もう何日の朝は何と何を食べさせた、そういうメニューを幼稚園の朝持ってきたとき、そういうメニューを前の日の夕飯から次の日の朝から書いたのを出してメモして置いてくるようなことをしているのです。そういう意味において、私は今話を聞きますと、だんだんその数が増えていくというようなことになっていくと、それ専門の給食担当の人もいるのでしょうかけれども、なかなかこれやっていくのに大変容易でないというか、苦慮しているというか、誰かが変なになったとき責任をとらねばだめだなんかいうと、これまた担当者もなかなか頭の痛い話になるかと思うのですけれども、そこら辺は今私も聞いているのですけれども、とにかく謝るだけというか、そんなふうになっているか、それが現実にはあれなのか、そこら辺をちょっともう少し詳しくお聞かせください。

教育長（丸山 敬君）　これは、園児だけではなくて小学校でも給食では非常にデリケートな今問題になっております。ですから、私どもの町では小児科医さんからのご指導いただいて、食物アレルギーの対応マニュアル、こういうものを整備いたしました。ですから、今幼稚園含めまして町ではその対応マニュアルに従ってきちんとやっております。一番危険性があるのは、特に小学校なのですけれども、1回目の給食はそれぞれ属人できちんとやるのですが、うっかり余ったものを食べたい人と言って手を挙げたときにうっかりそういうアレルゲンを含んだものをその子どもさんが欲しがって食べられると、これが一番危ないのです。ですから、そういうアレルギー症状をお持ちの子どもさんについてはプラスアルファの食事については基本的にやめてほしいということをお願いをしております。間違えたりすると本当に幼児は命にかかわることでもありますので、そういうことをきちっとやっております

し、それから緊急時、子どもさんが医師の処方エピペンのようなものを持ってきている子どもさんも正直いらっしゃいます。そういう方は、入学時、入園時に申請をしていただいて、そういうものを我々のほうで承知をしながら、万が一そういうショック症状が起こった場合は対応できるようにというようなことで、マニュアル上でも今もうみんな整備しております。やはり子どもさんたちの食生活の変化なのでしょうか、年々増えてきておりますし、またアレルギーも非常に多様化してきておまして、あれもこれもだめというような、それが非常に多くなってきて、基本的には除去食だけだと逆に言うとこれでは栄養をほかの代替食でもって確保できないというような、そういうおそれのある子どもさんも最近一、二いらっしゃるようになってきております。ただ、小学校はこれ給食は食を提供するだけではなくて授業の一環という位置づけをしているものですから、そういう方はご遠慮いただきたいというふうなところにはすぐいけないところが非常に悩ましいところです。ですから、授業の一環ということであれば完全に私どもの管理下になりますので、何かあれば私どもに当然責任が来るというスタイルになります。これは、竹の友幼稚園でも同様な扱いを今しておるところです。ですから、そういう意味で非常に園長含めまして検食、必ず給食を子どもさん方に提供する前に管理職が検食をチェックをします。そういうことで万が一の事態をできるだけ減らすような、そういう対応をしておりますが、ただ人間がやることですので、100%ゼロというふうにはなかなか言いにくいところがありまして、それが非常に私ども運営している立場の者としては非常に心配の状況にあることは確かです。

以上です。

10番（松原良彦君） 大変よくわかりましたので、これからも十分気をつけてやってください。それだけです。

8番（熊倉正治君） すみません、待機児童というか、待機園児になるのでしょうか、話があったとすれば私がいかがげんに聞いていたのですが、要するに入園希望があってお断りしたのがいたのかどうか、この250人と広域入所16人というような話ですが、入園希望がありながらお断りをしたというようなものがあるのどうかお聞きをしたいと思います。

竹の友幼稚園事務長（小林 亨君） 今年度の申し込みにつきましてはお断りしたケースはございません。いずれにしても定員内ということで、全員の入園を許可しております。

以上です。

8番（熊倉正治君） あと幼稚園もう一カ所ありますが、あそこの入園者がどのぐらいというのはわかるのかどうかわかりませんが、そこというのは現状でわかる人数というのは、把握した人数はどのぐらいいるものなののでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 28年度は、まだちょっと聞いておりませんので、申しわけありません。27年度については、昨年5月1日現在で52名ということであります。その前の年が、26年度で65名だったと記憶しておりますが。

8番（熊倉正治君） わかりました。私は、本来ゼロ歳、1歳、2歳は本来的に言えば家で見るのが適切な育て方なのかなと思いますが、今そういう時代ではないみたいですが、全体的に定員内ということだそうですから、いいのかなとは思いますが、できれば入園希望があれば全部受け入れていくというのは大事だろうと思いますので、今後もそういう方向でやっていただければと思います。

以上でございます。

教育委員会事務局長（福井 明君） 今現在全体で250名というお話ですが、やはり年度途中でだんだん、特に今おっしゃられたゼロ、1の未満児がだんだん増えてくる状況にあります。途中入園という形になりますが、これらについても対応していておりますし、この部分で定員が十分であればその中での範囲で断る理由はありませんので、その辺は受け入れていくという建前は変えないでいきたいと思っております。

以上です。

議長（皆川忠志君） 収入のところでちょっと聞けなかったもので、これ保育のところで聞かなければいけないかなと思って、ちょっと教えて。私が忘れたかわかりませんが、16ページの分担金のところ、ここで保育料6,298万2,000円ということで1,150万円上がったというふうな説明だったと思うのですが、理解が違ったら教えてもらいたいのですけれども、ここの算定方法の変更ですというふうな説明ではなかったかなと思っているのですけれども、ここをもう少し教えていただけますか。

竹の友幼稚園事務局長（小林 亨君） 歳入で保育料の関係なのですけれども、前年度当初予算比で確かに増額となっております。今回3月補正ということで歳入も少し上げさせていただいておりましたけれども、昨年度計上時にはちょっとまだ収入具体的にどうなるかわからないということで、平成26年度歳入同額でちょっと計上させていただいた経緯がございまして、増額的にはちょっと大きな規模になったのですが、保育料の算定方法につきまして26年度までは所得税を基準に保育料を算定されていたということになりますし、27年度からは市町村民税の課税額によって

算定する方法に変更となりました。これ保育料の見直しの際に皆さんにもお話をした中で進めてきた経過がございませけれども、市町村民税ということになると市町村民税課税額によって階層自体はほぼ同じような形で設定してありますし、その階層による保育料もほぼ同額には設定したのですけれども、あと年少扶養控除というものが、こちらのほうが26年度までは加味された中で税額のほうの算定をしていたところなのですけれども、27年度分からにつきましては年少扶養控除はなしということで国のほうが算定方式を改めているという形になりまして、少し階層が、同じ収入であっても階層が少し上がってきたという経緯がございまして、最終的にはちょっと保育料が全体的には上がってきたという経過になっております。

議長（皆川忠志君） すみません。この制度は、これ国の制度でしょうか。もしそうであったとすると、この1,110万円、これは1人ずつのお宅というか、保護者別にする平均するとどれくらい上がるものなのですか。そこを2回目ちょっと。

竹の友幼稚園事務長（小林 亨君） 世帯といいますか、1人平均で計算しますと2,000円から3,000円の増額になります。

（月ですかの声あり）

竹の友幼稚園事務長（小林 亨君） 月です。

（月二、三千円ねの声あり）

竹の友幼稚園事務長（小林 亨君） はい。

議長（皆川忠志君） 3回目なので、お昼になりますけれども、月二、三千円、年間になると3万円から4万円と、これまた負担大きいですよ。先ほどから少子化の保育料の減免、無料化の話ありましたけれども、なおさら進めてもらわなければだめだね。これだって制度変更とは言いつつも、年少控除、これももう27年になくなったというのは理解しています。だけれども、こういう制度が所得税から市町村民税になったというのは、すみません、ちょっと情報が私入っていないくて、こういうあれになったのですけれども、これ年間これぐらいの負担だと、また総括質問してくれと思いますけれども、もうちょっと真面目に考えた場合、真面目というか、広げてもこういうふうに制度が変更になったから負担が増えると、国の制度なのですよって割り切ってもらおうと保護者の方は大変だと思うのだ。制度変更だけで。どうもこれ気にかかっていて、6,200万円、前年はではそうすると5,000万円かなと。これと1,150万円、20%アップしているわけだ。非常に大きいと思うのです。ここは回答は結構ですけれども、これをただ単に制度変更だから上がったという理解だけではなくて、そういう保育料のほうも含めてちょっと財政当局と相談しながらこれ

からやってもらいたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

委員長（椿 一春君） あとこの3款について質問のある方いらっしゃいますか。

では、ちようどお昼休憩になりますが、では第3款をこれで閉じたいと思ひます。お昼のため休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時15分 再開

委員長（椿 一春君） 休憩前に引き続き会議を再開したいと思ひます。

まずはじめに、3款のほうで保育料の階層別人員数ということで資料出ておりますので、まずこれから説明のほうを願ひます。

教育委員会事務局長（福井 明君） 皆さんのお手元に保育料の階層別人員数ということでお示しをしました。先ほどちょっと休憩中にできれば保育料のほうの関係も含めてということで月額料金を記載してほしいということもありましたので、ここに後で加えさせていただきますが、細かな部分については事務長のほうから説明をいたします。

まず、この表でちょっとつけ加えさせていただきたいのが、3歳以上児の場合の月額保育料を今から申し上げますので、どちらかに記載をしていただきたいと思います。まず、A階層、これゼロです。Bの2、1,800円、C階層、7,300円、それからDの1、1万700円、Dの2、1万2,400円、Dの3、1万4,700円、Dの4、1万6,700円、Dの5、1万9,500円、Dの6、2万2,400円、Dの7、2万9,300円、Dの8、3万2,200円、Dの9、3万5,300円、Dの10、3万8,000円、Dの11、4万500円、Dの12、4万2,900円であります。ちょっとお手数かけました。よろしくお願ひします。

では、事務長のほうから説明させます。

竹の友幼稚園事務長（小林 亨君） 今ほどの一覧表の対象者数のところですが、合計277名の内訳がそちらにある詳細のとおりになっておりますけれども、ここの対象者、実際の保育料の区分としましては、ここに3歳以上児、未満児、それぞれ標準時間保育、短時間保育ということで4区分に分かれてございますが、人数だけは今回集計させて掲載させていただきましたので、ご了解のほうをお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

委員長（椿 一春君） 資料の説明が終わりました。

質疑のある方、いらっしゃいますか。

5番（今井幸代君） あわせて世帯年収460万円が階層で言うとどこに当たるのか、補足で説明をお願いします。

竹の友幼稚園事務長（小林 亨君） こちらのほうで大体区分ごとに見てみたところ、D4、D5の一部までがその世帯年収460万円に該当すると思われる世帯かとこちら考えておりますが、いろんな要件がございますが、個々で全員当たったわけではございませんので、数名の方をちょっと見る限りDの5の一部までが460万円に該当すると考えられますので、よろしく願いいたします。ちなみに、国の言われる360万円のラインですけれども、おおむねDの3階層までがそこに当てはまる形になっております。

5番（今井幸代君） 国で言う360万円だとD3の階層、460万円だとD4、D5の一部までということなのですけれども、この一番ボリュームのあるD5、D6ぐらいまでですと大体年収で言うと、世帯年収だとのどの程度になるのでしょうか。

竹の友幼稚園事務長（小林 亨君） 世帯年収でちょっと判断、Dの7のところちょっと手元に控えたものがございまして、大変恐縮なのですが、大体……はっきりしたこと申し上げられないので、返答のほうはちょっと控えさせていただければありがたいと思います。

5番（今井幸代君） これすごく大事なことだと思うのです。ボリュームゾーンがおおよその程度の世帯年収に当たるのかというのは、総括質疑をするに当たっても把握をしておきたいなと思いますので、この予算……あすとかでもいいのですけれども、少し調べていただいてご返答いただければありがたいなと思います。

以上です。

委員長（椿 一春君） では、所得の山のところ調べて、後で報告願います。

ほかありますでしょうか。

なければ、では資料の件について閉じたいと思います。

続きまして、第10款教育費のほう、説明願います。

教育委員会事務局長（福井 明君） それでは、10款教育費に入りますが、126、127ページをお開きいただきたいと思います。

まず、学校教育関係の予算でありますけれども、平成28年度より訪問教育相談員を1名配置をするということで、これについては問題を抱える幼児・児童・生徒、

その保護者を対象に家庭などを訪問して、相談を通して問題の解決を図っていくとするものであります。園、学校をまた訪問したり、情報交換を行いながら、園では保育士、学校では教員の相談及び問題に対する指導、助言を行っていくということになります。

それから、平成22年から行っております田上の12カ年教育の理念であります田上の子は田上で育てるを効果的に推進をするために、引き続き大学との連携によりたけの子塾、それから理科支援員の配置などを行ってまいりたいと思っております。

来年度の小・中学校の児童・生徒の状況について、ここでお話をしていきたいと思いますが、まず田上小学校では児童数が236人、前年度比で23人の減となっております。学級数につきましては13学級で、うち特別支援学級が4学級ということで、前年度比で1学級プラスというふうな形となっております。羽生田小学校につきましては、児童数が269人、前年度比で6人増加という形になります。学級数につきましては12学級で、特別支援がそのうち2学級ということで、前年同数ということになっております。それから、田上中学校では生徒数が320人、前年度比でプラス14ということになります。学級数につきましては、前年度と変わらず13学級で、うち特別支援が3学級という予定となっております。

それでは、予算書の中身を行きたいと思っております。10款教育費、1項1目の教育委員会費であります。これは経常経費ですので、説明を省略させていただきたいと思っております。

続いて、127ページの事務局費の中で110万円ほど増額をしております。4,300万円ほどの計上となっておりますが、主な理由といたしましては先ほど説明したように園や学校を訪問して、幼児、それから児童・生徒でいじめや不登校など問題を抱える子どもの相談体制だとか支援体制を拡充するために訪問教育相談員を1名配置をするということになります。その対応に当たるものでありまして、業務としましては子どもに関する保護者や保育士、教師などから相談業務や園、学校への指導、助言による支援業務を行っていくということになります。

128ページをお開きいただきたいと思います。3目の教育振興費でありますけれども、67万円の増額で、3,480万円ほどの計上となっております。主な理由といたしましては、スクールバス4台のノーマルタイヤを入れかえるということがありますし、また問題を抱える児童・生徒の相談や支援を主体的に教育委員会が関係機関との調整を行うことから、今まで保健福祉課にあった要保護児童対策地域協議会という事務を教育委員会に移しまして、今後その業務を教育委員会で行っていくということ

になります。それから、説明欄をごらんいただきたいと思うのですが、教育振興費の7節の賃金、ここでは事務補助員については大学連携の理科支援員の配置事業でありますし、8節報償費の講師謝礼では外国語指導助手、それから学校図書司書の謝礼のほか、たけの子塾の講師謝礼を見込んで予算を計上しているところであります。

続いて、130ページの中段から下のほうに19節の負担金及び交付金の中で、特別支援教育就学奨励費補助金の137万4,000円というのがあるかと思うのですが、これについては約30万円ほど昨年より増えております。対象となる児童・生徒が、小学校では見込んだ数が23名ということで、前年比で7名ほどプラス、それから中学校では10名を見込みまして、前年度比から見ますと1名プラスということで見込んだものでございます。

次に、その下の幼稚園就園奨励費につきましては、幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得に応じた経済的な負担軽減等を目的として補助をしているものでありますが、53名分を見込んでおります。それから、その下の一番下でしょうか、私立幼稚園の運営費助成につきましては68万円計上しておりますけれども、昨年同様、いずみルーテル幼稚園のほうに助成をしていくものであります。

131ページのほうで、不登校児童・生徒対策事業、これについては経常経費でありますし、教育振興費その他事業、次の項目でしょうか、11節需用費では冒頭に説明したとおりスクールバス4台のノーマルタイヤの入れかえをここで修繕料の中で計上しております。

それから、132ページ入ります。2項小学校費、1目学校管理費でありますけれども、2,660万円ほど減りまして、総額で5,300万円ほどとなっております。これについては、田上小学校、羽生田小学校の体育館の吊り天井の撤去の工事が平成27年度で終了したことに伴っての減となっております。

では、説明欄のほうに入りますが、田上小学校管理費は経常経費ですので、省かさせていただきますし、133ページの下の方、田上小学校整備事業では、先ほど申し上げたように吊り天井の撤去工事が減となったもののほか、ここで18節備品購入費の施設備品につきましては、毎年古くなった児童用の机や椅子などを交換していくということになります。それから、あわせて使用期限となるAEDを交換するものであります。これについては、全て3校とも一緒になります。羽生田、それから田上、中学校も含めて、それぞれの項目で出てきますので、よろしくお願ひしたいと思います。ここでは田上小学校のみということになります。

続いて、134ページ、田上小学校その他事業では昨年同様に特別に支援が必要な子どもたちを日常的に見るために介助員4名の部分を配置をしているものであります。それから、羽生田小学校管理費、134ページの中段から下のほう、これ経常経費ですので、説明を省かさせていただきます。

続いて、136ページの下のほうです。羽生田小学校整備事業では、田上小学校同様に吊り天井の工事が減となったものと、それから18節の備品購入費の施設備品につきましては、田上小学校同様、古くなった児童用の机や椅子などを交換していきますし、それから先ほど田上小学校でもお話ししたようにAEDを交換するものであります。

続いて、羽生田小学校その他事業につきましては、昨年同様に特別に支援する必要がある子どもたちを日常的に見るために介助員2名を配置するものであります。

続いて、137ページのところになります。2目の教育振興費、ここでは教育振興費から139ページまではちょっと経常経費となっておりますので、省略させていただきます。

続いて、139ページまで飛んでいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ここでは3項の中学校費、1目の学校管理費でありますけれども、250万円ほど減になっております。総額で2,580万円ほどということになります。主な理由としましては正規職員である管理員が退職をいたしまして、かわって嘱託の管理員を1名配置することによるものであります。それでは、中身に入りますが、説明欄のほう、中学校管理費につきましては管理員の退職に伴って嘱託管理員1名を配置するものでありますので、ほかはまた経常経費ですので、説明は省きます。

続いて、141ページに入りますが、田上中学校整備事業につきましては、15節のところ、工事請負費があります。ここについては、教務室の冷房機修繕工事が計上されておりますが、教務室に2台冷房機があるのですけれども、そのうちの1台が動かなくなったということで、その1台を取りかえるものであります。それから、18節の備品購入費の設備費については小学校同様、古くなった生徒の椅子や机を交換、それからAEDの交換ということで、計上させていただきました。それから、田上中学校その他事業では、これも日常的に介助員1名を配置する内容になっております。

142ページのところになります。2目の教育振興費ですが、24万円の増額となっておりますが、ここでは説明欄で田上中学校教育振興費の中の20節扶助費の要保護、準要保護の生徒援助で、18人を見込んでおります。昨年と比較いたしますと1名増

加をしているという状況であります。

それから、田上中学校の備品購入から143ページの総合学習支援事業までは経常経費ですので、説明を省きます。

続いて、今度社会教育費の関係の予算になりますが、143ページの下のほうになります。最初に、町と大学の連携ということで事業をやっておりますけれども、その中でゆうゆう教室や各種講座などの事業で協力をいただいているような状況であります。工夫した講座にするよう今後とも進めていくということになりますが、それから児童クラブでは長期休暇、夏休み等を利用して大学生の学習支援の実習演習の場として提供しております、子どもの生活、活動、それから学習の支援をお願いをしているところであります。

それから、交流人口が図れる拠点施設としての道の駅を含むということで（仮称）地域交流会館の工事が実施されるまでの間、生涯学習センターの基金として建設基金を積み立てるものがこの中に入っております。

それでは、中身の説明に入りますが、4項社会教育費、1目の中では660万円ほどの増額となっております。これの主な理由につきましては、生涯学習センター、先ほど言った基金の積み立ての増額と、それから埋蔵文化財の出土の遺物の保存処理が27年度で終了したことによる減額となっており、それぞれ増減でその差になっております。

説明欄のところでは、生涯学習事業、ほとんど経常経費でありますけれども、先ほど説明をいたしましたゆうゆう教室の中での事業としては144ページのところに8節の報償費で少し載っております。昨年実施をいたしまして好評だったということで、バス乗りの教室を開いたということで行っております。これは、また28年度も実施をしていきたいということでありまして、それから大学との連携を行って工夫した教室の実施やセミナーの中でやっていこうというものであります。それから、25節積立金につきましては、昨年比べて1,000万円ほど建設元金を多く積むような形で5,000万円を見込んでおります。28年度末の積立額につきましては大体3億2,000万円ぐらいになるということですのでよろしくお願いをしたいと思います。

それから、145ページ、社会教育費では平成27年度で埋蔵文化財の保存処理が終わったことによって減となっているものの、そのほかについては経常経費ですので、説明は省きます。

それから、その次の成人式、147ページ、成人式、原ヶ崎の交流センターの管理費、それから原ヶ崎の交流センターその他事業がずっと148ページまで続いておりますけ

れども、経常経費ですので、説明を省きます。

148ページ一番下のほうに学童保育事業があります。学童クラブの運営のための経常経費でありますけれども、長期休業、夏休みで大学生の演習の一環として児童クラブ支援を昨年に引き続いて行う経費となっております。

それから、149ページ、公民館費でありますけれども、ここでは35万円ほど減となっております。主な理由としては、燃料費や通信運搬費などの経費が減少したということになりますが、説明欄のところ、公民館施設管理費から公民館事業、次のページずっと行きますと151ページまで経常経費でありますので、説明を省きます。

続いて、152ページをお開きいただきたいと思います。ここでは3目の文化活動費、1万7,000円ほど増えておりますけれども、この中身も経常経費ですし、その下のコミュニティセンターの事業費につきましても経常経費でございますので、説明は省かせていただきます。

続いて、保健体育費の5項に入ります。153ページになりますけれども、ここでは田上町体育協会、それから田上町スポーツ少年団、田上スポーツクラブの3つの組織が統合をして、新たに田上町スポーツ協会というのが設立することになりました。田上町の体育、スポーツ振興の受け皿としての役割を担うことから、町で実施をしていた各種スポーツ大会を委託をして支援をするなど、スポーツ人口の拡大と健康づくりを行っていききたいというふうに考えております。また、伝統である佐藤杯駅伝競争大会につきましては、継続して町が実施をし、羽生田野球場につきましては引き続き指定管理者である株式会社きらめきからYOU・遊ランドと一体的な管理、運営を行っていくということになります。

それでは、153ページの説明に入りますが、5項1目の保健体育総務費では340万円ほどの減額となっております。主な減額の理由につきましては、先ほど申し上げましたように総合型地域スポーツクラブへt o t oの事業が平成27年度で終了したことによるものでございます。

それから、保健体育総務費の19節になりますが、154ページの下の方になりますが、先ほど説明した部分であります。これがt o t oからの事業が終了して19節が減となったということでもあります。

続いて、155ページ入りますが、2目の総合体育大会であります。これにつきましては、160万円ほどの増額となっております。これについては、主な増減につきましては各種スポーツ大会を新設される田上スポーツ協会に委託をするということで、こういう形になっております。

説明欄のところ入りますけれども、佐藤杯駅伝については経常経費ですし、各種大会費、ここが先ほど申し上げましたように田上スポーツ協会が設立されるということから、今まで町で実施をしておりました各種の大会、大体20大会ほどあるのですけれども、その大会運営に係る経費とか人件費などを田上町スポーツ協会に委託をするものでございます。

続いて、3目体育施設費で1万8,000円ほどの減額になっておりますが、ここでは155ページの中ほどです。3目1万8,000円ほど減となっております。27年度予算の中で町民体育館の電気室の非常電源装置の取りかえ修繕を行って、それが終了したことと、今回この中で羽生田野球場の外野の芝の張りかえ工事を見込んでおりますので、この3目についてはその相殺で1万8,000円の減という状況になっております。中身については、先ほどこの説明のところの中で町民体育館管理費の156ページのところに野球場の一番下の工事費でしょうか、羽生田野球場の外野芝生張りかえ工事ということで290万円ほど計上しております。これについては、内野と外野の段差がありまして、プレーをする上で支障があるということから、その段差を解消するために影響をする範囲で芝生を入れかえるという工事になっております。よろしくお願ひいたします。

続いて、156ページ入ります。4目の学校給食費では410万円ほど減額となっております。それで、主な理由としましては正規職員である調理員が退職をいたしまして、かわって臨時の調理員1名を配置をすることによるものであります。

内容的には以上ですし、施設のほうで言いますと、158ページちょっと開いていただきたいと思います。学校給食施設その他事業の中で、158ページ、11節の需用費、修繕料があります。この中では調理室内の排水溝のグレーチングがあるのですが、その枠の取りかえを行うなど施設の修理を行っていくということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、10款終わりますが。

委員長（樫 一春君） ただいま説明が終わりました。

10款について質疑のある方。

2番（笹川修一君） 127ページなのですけれども、事務局費ですか、この中で学校指導主事なのですけれども、どういうふうなのをやるのかなという、またどういう資格をお持ちなのかなと、ちょっと私素朴な疑問で申しわけないですけれども、教えてください。

訪問教育相談員、これが新設されたということで、聞くところによると小学生が

3日以上不登校が7人、中学校が10人という不登校者で全部で17名いるという話、そこを訪問、教育相談員としてやっていくのかどうかと、またその人もどういう資格をお持ちなのかなど。

もう一点、同じ内容で131ページで不登校児童生徒対策事業という、これ79万円が上げられています。それとどのように関係があるのか、またないのか、そのちょっと内容を教えてください。

教育長（丸山 敬君） それでは、私のほうからお話しさせていただきます。

学校指導主事につきましては、平成22年度から新設させていただいております。今現在、退職された校長先生をお願いいたしまして、嘱託指導主事ということで、主に学校運営に関する指導、助言、田上は田上の12カ年教育という大きなシステムを動かしておりますので、それに関連した園、小学校、中学校、そういうものの総合的な運営について指導、助言等を担当しております。市町村によっては、割愛という人事を利用しまして、現役の教頭先生クラスなのですけれども、そういう方を指導主事ということで異動によって採用されておられるところもあります。例えば隣の市ですと現役の校長先生クラスの方を割愛人事でお迎えをして、学校教育の課長というような形で指導担当されておられます。これは、それぞれの市町村の事情によっていろいろ違いがございます。当町におきましては、嘱託でお願いしております、週4日、7.5時間ということでお願いをしておるところでございます。

次に、新設お願いしております訪問教育相談員でございますが、できればスクールカウンセラーとか心理療法士のような、そういう資格をお持ちいただいたほうがベターなのですけれども、なかなかそういう方々を人を得るということは難しいです。新年度お願いをする予定の方は他市町村で具体的に訪問教育相談員をやっておられた方、この方非常に経験豊かな方で、田上町在住の方でいらっしゃいますが、この方をお願いをいたしまして、今のところ週3日、1日当たり大体6.5時間というようなことで、先ほど笹川委員さんからも指摘いただきましたけれども、田上町もさきの社会文教常任委員会でもその数字等を紹介をさせていただきましたが、いじめを含めまして小学校、中学生、不登校の生徒さんがいらっしゃいます。また、そのほか児童虐待を疑われるような、そういう事案があったり、あるいは養育放棄といいますが、私どもよくネグレクトというような言い方をしておるのですけれども、そういう養育放棄を疑われるような、そういうご家庭も実はゼロではありません。今までは、主に学級担任あるいは保育士等が中心になって自分の所管のクラスの子どもたちのお世話をしているわけですが、その人だけにかかり切るということ

は大変難しゅうございます。そういうことから、特に親御さんとの関係が非常に強うございますので、そうなりますと保護者の方々も勤務がございまして、勢い夜お帰りになってからの、あるいは訪問させていただいたりという、そういう指導の事例というのは非常に多くなってきております。これが実は学校の先生方の非常に勤務の多忙化あるいはその内容の難しさから先生方、特に若い先生方がそうなのですけれども、精神的に悩まれて病気休職に入られるというような、そういう先生方も最近非常に多くなってきております。そういうことを考えますときちっと学校と、あるいは私どもの今の指導主事とは別の方で随時そういう相談に出向いたり、あるいは学校、学級担任の先生方もさまざまな悩みをお持ちですので、そういうのの相談にかかわったりという、そういう非常に自由度の高い動けるそういう方をようやく予算を認めていただきましたので、配置をして、できるだけ不登校、いじめ、こういう子どもさんがゼロになるように精いっぱい頑張っていければなど、そんなふうにしていただいております。

以上でございます。

2番（笹川修一君） 131ページの不登校児童生徒対策事業という、さっきちょっとそこはどうなのかなということも、それと何かリンクするのか。

そして、今ほど私もやっぱり非常にいいことだと思うので、なかなかやっぱり家庭に入り込むというのは先生方も非常に大変だということを知っているのです。その経験者ほどやっぱりそこに入り込んで、また夜行かないとだめだとか、非常にご苦労されると思うので、どちらかという親ですよ。親のほうかな、これ考えると、私知っている捉え方が。お子さんのほうはちょっと別にして、親御さんとお話しして、少しでも学校に来てもらうような感じでしていくのか。

それと、学校指導主事ですか、その方は学校運営と先生とか校長先生とか、そちらのほうの生徒というよりも先生のほうの指導員というか、もっとうまくいくのか。

もう一点、これは小学校から中学校なのか、それとも高校生までも不登校っていると思うのですけれども、そこまで広げるのかどうか。小学校、中学校だと思っておりますけれども、確認をお願いします。

教育長（丸山 敬君） 仰せのと通りの業務内容で今考えて予算化をしております。

先ほど不登校事業ですが、これ不登校の子どもさんの中でも実は午前中とか短時間であれば、そしてまた学級に入らなくて別室で登校して授業を受けるならばできるという、そういう実は子どもさんもいらっしゃいます。そういう子どもさんは、実は適応教室というような形で、今田上中学校のほうに非常に不登校の子どもさん、

そういう関係の子どもさんが多いものですから、田上中学校に1人指導員を配置をしまして、午前中学習、その別室で子どもさんたちが勉強する、それのお世話、これはその方に任せっきりでなくて、例えば中学校ですと教科担任の先生や学級担任も随時顔を出されて追加の指導等ができるような、そういう形で適応教室に必要なかかる事業費が先ほどご指摘いただいた内容になっております。

それから、学校指導主事のほうは笹川委員さんのおっしゃるとおりで、主に先生方中心の、そういう指導業務が多くなってきております。また、最近団塊の世代ということで、先生方も大量に退職されておりますので、新採用で配置される先生方が毎年いらっしゃいます。そういう方の指導業務あるいは授業改善といいますか、学力向上に向けた授業改善なんかのそういう指導業務にも出向いて、直接授業とかかわりながらうちの指導主事が指導している、そういうことで非常に成果を上げているところでございます。なお、そういう授業改善に向けた指導につきましては初任者の先生方はもちろんですが、2年目、場合によっては希望によって3年目の先生方もそういう指導をしてほしいというような要請がございますので、そういう方々も対象にして、うちの指導主事がいろいろお世話をする、あるいは指導助言をするというようなことを現実にやっている、そういう状況でございます。

以上でございます。

2番(笹川修一君) 今ちょっと介助員とここに7名ということで見ているのけれども、その介助員ともそれは先ほど言われた午前中一緒に教室で学べないのだけれども、そこで別室でというようなことで、私も行って見てそこであったので、そのことも同じような感じで不登校の方とか、また逆に一緒に学べない方とか、それも介助員の方がやっているのですか、そこだけ最後をお願いします。

教育長(丸山 敬君) 介助員のほうは、午前中にも話題になりましたけれども、発達障害をお持ちの子どもさん方は、実は小学校も中学校もそうなのですが、普通学級にプラスして別に教室を用意しまして、特別支援学級というような形で授業展開をしております。ここは本当に個別指導が必要でございますので、先生にプラスしていろいろ先生からの指示を受けながらお世話をする介助員の方を配置をさせていただいております。ですから、介助員の方は主としてそういう特別支援学級のお手伝いをさせていただいている、そういう状況でございます。

委員長(椿 一春君) あとほかありますでしょうか。

1番(高取正人君) 139ページ、3目の講師謝礼242万7,000円ということで、こちらの当初予算追加資料という中でALT講師謝礼等ということなのですが、アシスタン

トランゲージティーチャーという、そういう内容だと思うのですが、これは小・中と幼稚園というのですか、それ全部対象としているわけですか。

教育長（丸山 敬君） 田上の場合、今お二人のALTのネイティブスピーカーにお願いしておりますが、竹の友幼稚園はたしか月2回くらいでしたでしょうか、おいでいただいておりますし、あと両小学校、中学校、お二人の方から分担して英語活動、小学校ではまだ教科になっておりませんので、外国語活動、具体的には英語活動になるわけですがけれども、そういうののお手伝い、中学校のほうは教科英語になっておりますので、これのアシスタントというような形でお二人の方にお願いしている、そのための経費でございます。

7番（浅野一志君） 151ページの社会教育費、そこにある早朝ハイキング皆勤賞というのが3万3,000円上がっていますけれども、これって毎年同じものを年をかえるのですか、プレートのところ。それが毎年3万3,000円かかるのでしょうか。という質問ですが。

教育長（丸山 敬君） この早朝ハイキングも全国的にも大変評価されている事業でございます、これだけ回を重ねている早朝ハイキングというのは大変珍しいということで、大変陸連の方からも評価をいただいている事業でございます、毎年4月から納会の11月くらいまでで、第3日曜日が基本になっておりますけれども、早朝登山、護摩堂登山をやって、皆勤された方に毎年盾等を差し上げております。ですから、毎年年度がかわった、そういうもので、それを目指して毎年頑張っている、そういう町民の方が、あるいは外部からおいでの方々もいらっしやいますけれども、非常に好評を得ているプログラムの一つでございます。

以上です。

10番（松原良彦君） 私のほうからスクールバス運転業務委託料についてちょっと内容をお聞かせ願いたいと思います。

今小学校は、各2台ずつ、中学校は1台ずつ動いているわけですがけれども、今回スクールバスの運転手、竹の友バスの運転手、これはもう大体決まったという返事をいただけますか、まだ発表の段階ではないというのがありますか、そういう関係を1点と、このなぜスクールバスの運転業務委託料というお話を出しましたかという、小学校は6年生ですから数も多い、中学校は3学年ですから少ないとは言いながら、送っていく距離は幾ら1人でも遠いところは中学校は送っていくし、小学校はやや2台に分けるとそういう割合はなくて、やはり中学校の運転手は距離数がやっぱり1日の距離数は長くなると思うのです。そういう点からいくと、この月12万

円というのが同じというのはちょっと不公平になるというか、中学は部活もあって帰りが遅くなって暗くなってからも送る時間があるし、何かやはりこう中学校のほうをもっと上げてやってもいいのではないかと私は見ているのですけれども、そこから辺、本人がいいと言えればそれまでですけれども、ちょっとそこから辺バランスがとれていないのではないかと思うので、その2点どういうふうにお考えになっているかお聞かせください。

教育長（丸山 敬君） 雇用ではなくて業務委託というはっきりと月額12万円というのを提示した上で応募いただいて、契約させていただいておりますので、十分ご納得いただいた上で応募して受けていただいているものと考えております。欠員生じておりましたが、先般採用面接させていただきまして、決定させていただきました。

10番（松原良彦君） 本人が納得して承諾しているということであれば、それはそれで結構でございます。運転業務大変でしょうけれども、よくやっていただいておりますので、ありがとうございます。結構です。

8番（熊倉正治君） 予算とは直接かわりはありませんが、義務教育学校、4月からその教育委員会の判断でということ、まだまだそういう動きにはなっていないと思うのですが、隣の市が小・中一貫、強引とも思えるようなやり方で、よそのことは余りあれですけれども、かなりもめた動きもあるようですし、当然小・中一貫でいくとすれば統廃合というようなものも視野に入ってくるのでしょし、また地方創生の関係で少子化というようなものがあればなおさらのこと、小学校統合とか、中学も一緒にというような動きも当然考えていかなければならない状況になるのかなと私は思っていますけれども、ただ地域的なことを考えれば田上、羽生田で小学校があって、中学へまとまって3年間行くという私は非常にいい流れの体制かなというふうにご地元田上はそういうふうに思いますけれども、なかなか児童数とかを考えていけば、そういう形で一概にもう未来永劫そういうやり方でやっていっていいのかというのもあるかと思えますし、全て地元の教育委員会が判断をとっている話になっているようですから、今後の話だろうとは思いますが、教育委員会の中でその辺の議論というのはどんなふう考えているのか、考えていきたいと思っているのか。そして、幼稚園の関係、こども園というのも何かそういう動きもというような話も前から聞いていますけれども、そういったものも含めて12カ年教育が同じようなものかなというふうに私は思いますけれども、そういった義務教育学校とかというあたりの動きというものが教育委員会の中でどのようになっているのか、動きがあればちょっと教えていただきたいと思えます。

教育長（丸山 敬君） 三条市さんのように統廃合を含むというところまでは田上はまだいっておりませんので、学校教育法が改正されたもので、新たに6、3制のほかに9年一貫制の義務教育学校が設置することができるという、そういう複線型になりましたので、教育委員会でも勉強はしております。ただ、今すぐ田上町どうこうというところまでいっておりませんが、田上が今取り組んでおりますどちらかという連携型の12カ年教育の一貫で小・中連携でやっておりますが、これは文科省の基準からいうとやっぱり一貫校の部類に入ります。併設型といいますか、そういう形の建物本体が一体型ではないのですけれども、中学校区でそういう併設型の連携した形のそういうのも小・中一貫校というくり方になっておりますので、広い意味で見れば義務教育学校に近い、そういう中に入っているかと思えます。完全義務教育学校になりますと、三条市は平成29年度4月からそれスタートさせるようではありますが、そうなりますと校長先生が1人になります。その学校当たり校長が1人、あとそのほかに今度規模は大きくなりますから、副校長なり、あるいは教頭というような次の校長を補佐するような立場の管理職の方を複数置いて、遺漏のないような、そういう運営ができるように多分配置を考えていらっしゃるのではないかと思います。それ以外の一貫校以外ですと、それぞれの学校に従来どおり校長がおります。ただ、三条市さんの場合、私も新聞報道の読む限りですが、より一貫的な運営をする意味では統括校長というのでしょうか、その中学校区でそれぞれの学校に校長がいるものですから、それを束ねる立場の統括校長というものを教育委員会が指名をして、委嘱をして、より一貫的なそういうのに近い運営をするというような、そういうことが考えられておられるというようなことが新聞等で紹介されておりました。私もその範囲の勉強しかないのですけれども、ああ、そういうやり方もあるのかなというふうに思っております。

田上の場合は、こういう非常に小規模な一中学校区がまさに田上町そのものでございますので、今そういう連携型で非常にスムーズに運営をさせていただいております。ただ、将来的な話になりますと、今田上小学校が学年単学級、たった1つのクラスで学年を構成しているのは3つ、羽生田小学校が2つございます。これは、やはりいい面もあるのですけれども、クラスがえ交流ができない、そういうマイナス面もございます。ですから、国のほうの適正規模というのは1学年2クラス以上、これが適正規模というような、そういう言い方をしております。そうすれば場合によってクラスがえができる、そういう自由度があるわけですが、田上の場合は小学校が3つ、これが全学年が単学級になって、羽生田もそれに近いような、そ

ういう状況になってくると、これでいいのかという議論が必ず出てきますし、集団教育の意味合いというのはかなりそがれてきますので、そうなりますと別々でやるのではなくて12カ年教育をより補強する意味であるならば、一体的なそういうのもどうでしょうかという話はいずれ将来出てくる可能性はあるのかなと思っております。ただそうならないように少子化対策等頑張ってください、成果を上げて、何とかこれ以上人口が減らないで、子どもさんが減らない、そういう元気な田上町であってほしいなと願っておるところでございます。

以上です。

8番（熊倉正治君） どうしても統廃合というかみたいな動きになっていくのかなという気は私はしますけれども、一番大事なのは保護者と地域住民の合意形成というのが重要なのだらうと思いますし、十分おわかりと思いますが、その辺もしっかり視野に入れて、議会も考えていかなければならないのかなと思っていますので、今後の課題と思いますが、以上で終わります。

教育長（丸山 敬君） そのとおりであろうと思っています。羽生田小学校は明治5年の創立、田上小学校は翌明治6年の創立で、県内でも大変歴史のある小学校でございます。安直に生徒数が減ったから一緒にしましょうという話にはならないと思いますし、それぞれ羽生田地区、田上地区は長い歴史をしょっていらっしゃる、そういう地域でございますので、必ずそういう統合をやる場合には住民の方々の理解を得ないと学校、特に義務教育学校というのは成り立ちませんので、そういうことをきちっとやはり手順を踏まえて丁寧にやっていかないと難しいのかなと思っておりますので、そこは将来の問題になろうかと思いますが、丁寧に丁寧に全てやっていければなと思っています。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 131ページの一番上の大学教育資金の利子補給の関連で、私も町長に対する総括質疑をお願いしたいのですけれども、その中身はこの利子補給とともに給付型の奨学金、それからもう一つは小林報徳会ですか、これの関係も含めてちょっと一括で町長の考え方を伺いたいと思いますので、委員長、取り計らいをお願いしたいと思います。

委員長（椿 一春君） ただいま議長のほうから利子補給の件で給付型の奨学金ということで町長への総括質疑がありましたが、受けたいと思いますが、皆さん異議ないでしょうか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） ありがとうございます。考え方をどういうふうに聞くかというのは勉強しなければいけないのですけれども、もう一点は町長の施政方針でコミュニティスクール推進しますということで演説されたのですけれども、これ今まで町長はこれについては1歩も2歩も下がっていたと思うのですけれども……

（3歩下がっていたの声あり）

議長（皆川忠志君） 3歩下がっていましたか。やじはいいとしても、これをやることについて、これ28年度の施政方針ですよね。28年度は何をやるのか、ちょっと教えていただけますか。そのための予算はあるのですか、ないのですか。

教育長（丸山 敬君） 1歩、2歩、3歩ぐらい下がっていたというご指摘でございますが、田上の12カ年教育はご承知のとおり縦軸と横軸で構成されて、縦軸のほうの幼小連携はかなりある程度充実してきておりますが、肝心の横軸は家庭、学校、地域の連携、これは言葉では簡単なのですが、こういう横軸をパイプを太くして子どもたちと一緒に学校も家庭も地域の方々も育てていきたいと思いますという、こういう共通の土俵に立って子どもの教育にかかわるとい、こういうことはかなり難しい状況があります。まさにそういうことから、家庭の教育力が不足しているとか、あるいは地域の教育力が昔に比べるとかなり低下しているのではないかというのはその辺だろうと思うのです。それを今田上では横軸ということでやっております、これをより太くする一つの仕組みが実は国が推進しておりますコミュニティスクール、学校運営協議会を中心とした学校運営ということでございます。残念ながらさきの総合教育会議においては町長さんのほうから時期少し早いよということで、少しストップがかかりまして、残念ながら新年度の予算化は見送りさせていただきましたので、予算ありません。ただ、これは予算がないとできないということではなくて、委員会規則でそういう設置条例等を作って、いろいろ何が問題なのか、どうすればこういうのがうまく立ち上がっていくのかという、そういう研究をすることは一向に差し支えないですので、新年度はもう少し広くご理解をいただけるように一生懸命我々もうちょっと論点を整理させていただきたいと思っておりますし、また社会文教常任委員会も宿題が出ておまして、次の会も引き続き継続してこれを議論をされるというふうに先回の社文でも仰せつかっておりますので、それらを踏まえてより広くご理解いただいて、スムーズにスタートできるように、また努力を重ねていきたいなと、そんなふうにおもっておるところでございます。

以上です。

議長（皆川忠志君） 経緯はわかりました。これは、進めていくのではなくて検討を始

めますということですか。言葉をきちんと我々は町長の施政方針を聞いたときに、進めてまいります言っているのだから……

(何事か声あり)

議長（皆川忠志君） 私が町長から聞いていないから何とも言えないけれども、そうするとその導入とか経費はもちろんつかないと。検討を進めると、こういう勉強会を始めると、こういう意味合いで捉えてもよろしいでしょうか。回答は手短でお願いします。

教育長（丸山 敬君） 町長さんがどういう意図かというのはちょっとわからないところありますが、例えば3歩後退したのが1歩前進して2歩後退ぐらいになるのも、やっぱりこれは一つの進歩だろうと思っておりますので、少しずつ理解が進んでいるということは確かですし、また先ほど熊倉委員さんから質問が出た三条市は、あれも平成29年度からでしょうか、コミュニティスクール、これをやはり地域からの協力を得ながら一貫教育を推進するという立場からコミュニティスクールを立ち上げるというふうにあナウンスされておりますので、徐々にはありますけれども、理解が進みつつあるのではないかな、そんなふうになっております。

14番（小池真一郎君） ページ数にすると157ページ、6ページに絡むのですが、福井局長とちょこっと話をしたことあるのですが、学校給食、1つ飛び越えて三条市は今週5回だろうかな、そして新潟市は4.5回米飯給食を取り入れております。昨年からTPPの問題で県議会では農業の収入は多分減るろうという予測をされたり、今農業では非常に大変な問題になっております。とはいえ、子どもにとってやっぱり食というのは非常に今、特に学校給食というのはバランスがとれて非常に私は素晴らしいことだろうと思っております。そういう意味で田上は、今3回でしょうか、それを回数を何とか……

(3.5の声あり)

14番（小池真一郎君） 3.5ですか。4.5に上げてもらおうと国の補助金も含めて恐らく出ると思われます。新潟市は、四千何百万円ぐらい補助をして学校給食にして4.5回を導入しているという部分もあります。それともう一つ考えてほしいのは、今無洗米いうて、洗わなくても今使われる米があります。それが価格的にもそんな高くはない。それは、水道料、排水料を考えれば本当に私は安くなると思いますので、私は回数を4.5ぐらいに上げる方向で検討をいただけるかどうかお聞きいたします。

教育委員会事務局長（福井 明君） 今現在申し上げたように3.5回というか、米飯、それから麺、パン、いろんな形で取りまぜた中で献立を行っております。実際3.5回と

いうのは、週5日あるうちの3回ないし4回ということで米飯給食をやっているわけですが、何年前だかに3回からぜひ上げてくれということで3.5回に増やしたところであります。ただ、話を聞くと子どもたちにとってみればやっぱり学校給食というのはやはり楽しみの一つであるということもありまして、全部米だったらどうという、やっぱり米よりもパンとか麺もいいという話もあるのです。その辺はやっぱり好みにもよりますが、なかなかようやく3.5に上げたばかりでありますし、またその辺の状況も踏まえてとはなりますが、これをまた回数を上げていくということになると、また状況が変わってくるというふうに思っております。これについては、ちょっともう少し上げていくのかどうかも踏まえてこれから検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、それを上げた場合に国の補助というふうな話なのですが、今現在町では、それから農協さん、地元産のコシヒカリということでその差額分を補助を行っております。国のほうの補助については、ちょっと私も手持ちの資料がなくて存じ上げてはいないのですが、その辺があるのであればその辺もちょっと検討させていただきたいと思っております。いずれにしても、食のバランス、それから楽しみである給食をいかに献立で工夫をしていくかという部分についてはやはり子どもたちの健康にも、それから成長にもかかわってくる部分でありますので、今後ともしっかりとした安心、安全な給食に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

14番（小池真一郎君） 私の気持ちは4.5と言いましたけれども、4回でも結構でございますが、検討課題にさせていただきたいということでございますので、よろしくお願いいたします。

5番（今井幸代君） 局長、今ほど3.5回に上げたので、これから回数上げるというのは少し様子を見たいというふうなご答弁だったのですけれども、以前私、米飯給食の回数拡大を一般質問でした記憶がございます。そのときには行く行くは4回まで上げていきたいのだというようなご答弁をいただいた記憶があるのですけれども、その話といたしますか、4回まで段階的に上げていくという考えは現段階ではなくなったといたしますか、そういったのはどうなったのでしょうか。今のお話だと、あれっと思ったので、すみません。

教育委員会事務局長（福井 明君） 実は給食の回数だとか、そういった部分については学校給食運営委員会というのがありまして、その中で一応お話をしているところ

ろであります。先ほどもお話が出た4回に上げるという部分については、その中でいろいろと話をした中で今の現状だとか、それを踏まえていくということになりますので、その今おっしゃられた4回に上げるという部分についてはその中でまたもう一回議論していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

10番（松原良彦君） 休憩が間近に迫っているので、早目にやりたいと思います。

私のほうから142ページの新入生ヘルメット購入補助金4万8,000円、このことについて深くちょっとお話しさせていただきたいのですけれども、この4万8,000円は1人当たり幾ら補助をしているのか。そして、それからこれは自転車に乗る人だけに希望をとって買っていただいているのか、そこら辺も聞きたいし、私の子どもは年子で、中学校終わったのですけれども、全く新しいヘルメットがそっくり2つ残っているのです。ですから、これはやっぱり学校に戻して、もし希望者があれば使ってもらえるようなヘルメットが残っているのですけれども、そこら辺学校側はどういう話をしているのか。PTAというか、保護者会ではそういう卒業生からの何かそういうものは希望によっては受け取りますというか、交換、希望があれば、体操着はネームが入っているからちょっと無理としても、そういうものは使っていただいてもよいのではないかと思うのですけれども、そこら辺学校側はどういう対応をしているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） 新入生のヘルメットの購入補助ということで142ページに4万8,000円ほどありますけれども、これについては1人1,000円の補助ということになっております。したがって、自転車通学をしたり、部活で自転車を利用するだとかというふうな形の方について必要に応じて補助をするということになりますが、それで実際古下がりというか、古くなったものを再利用というふうなことだとは思いますが、それはそれであれば新調でなくて例えばそのまま使っても構いませんので、使用に耐えられるものであれば十分だとは思っております。

以上です。

10番（松原良彦君） 今このヘルメットは希望者に買ってもらうと、そういうようなお話の内容ですけれども、中学に入ったばかりですから、親もこれ必要ではないのかとか、いろんなことでまだそういう内容をわからなくて買っている方も多くいるかと思うので、その点は中学校へ入るときの説明会があるかと思うのですけれども、そういう点も話をして買ってもらっているのか、いいですか。そういうところからも今の親御さんたちは別にリサイクルというか、そういうものを余り気にしないで

いろいろなものを人からいただいて使っている傾向があるのですけれども、こういうヘルメットはすぐ簡単に壊れるわけでもないし、まるっきり汚れているものであれば学校へやるなんてこともないのですけれども、そこら辺もう少し検討して、親御さん、PTAですか、新入生の親たちにお話ししていただければいいと思うのですけれども、その点もう一点お聞かせください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 原則的に自転車通学をするというのは親も承知だと思っております。したがって、わからないで購入をするということはないかと思っておりますので、これは当然子どもが生徒が学校へ行くために自転車で通うのだというふうなことは親も承知をしているということが前提になっておりますので、わからないで買うということは多分ないだろうとこちらのほうでは思っております。

以上です。

委員長（椿 一春君） あとほか質問ある方。3人。

（何だったら俺もあるの声あり）

委員長（椿 一春君） 4人。

ちょっと一旦ここで休憩とっていきたいと思いますが、50分再開としたいと思います。お願いします。

午後2時34分 休 憩

午後2時50分 再 開

委員長（椿 一春君） 時間前でございますが、会議を再開したいと思います。

質疑のある。

2番（笹川修一君） 予算には載っていないのですけれども、設備ということで、28年度の予算で一番大きいのは総合保健福祉センターの空調の3,300万円です。そのときに、これ見たときに、これが一番大きいのですけれども、学校として、何度か出ていますけれども、やっぱり空調とかもろもろ、これやっぱり私は一番、去年もぐるっと回ってわかるのですけれども、田上小学校の給食棟とか、給食棟、私も行ってびっくりしたのですけれども、暑いのですわ。それで、大型扇風機で回していると。それで、給食センター行ったら、給食センターのほうからあの暑さで子どもたちがかわいそうですと、県の栄養士の方が言われたのですけれども、私もそう思いました。そして、風を回して給食ですから、大型扇風機、それで風でただ回っているだけですから、扇風機というのは。全然温度下げないわけです。多少はあっても。それがほこりとして給食のところに入ってしまうと。それは仕方ないです、あれ見る

と。非常に環境としてどうなのかと思いました。ですから、そういう意味で先回も言いましたけれども、優先順位かけて、やっぱりここを直していかないとおかしいのではないかと。隣の福祉のほうでこれだけ金額かける、3,300万円もかけると、それはもちろんいいのです。ただ、そこを見たときに、町民として、またPTAとして、そんなことよりもこっちもそうなのだというのが出てくると思うのです。教育委員会は、いろいろと道の駅とかもろもろ大きな施設で足かせがあって言えないのではないかと、非常にかわいそうだと私は思っているのです。あの大きな巨大な金額を何年がかりも持っている。今回からちょっと総務課のほうにかわりますけれども、それがあって予算のほうで取りづらくなっているのではないかなと、非常にご苦労されているのではないかと私は思っているのです。ただし、何年か計画でやっぱりここを変えていかなければだめだと。さっきの統合とか云々より、まず今の現状を変えていって、環境のいい教育施設にしていく、それが一番大事かな、そうすることによって、また少子化もどんどん、あそこの学校いいよという感じで変えていくことが私は大事だと思うので、そういう計画があるのか、またないのか、ちょっと教えてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 大分施設の古い施設を私ども多く抱えている部分でありますけれども、学校を含めて、今おっしゃられたように当然施設修繕、改修をしていこうとするとそれなりのお金が必要ということになります。当然町のまちづくり財政計画の中には入れて、どういった形で大きなのは改修していくとかというふうな話になってはいます。ただ、当然予算だとか、その辺の規模を含めて計画的にやっていくということになりますが、ただやはりまず目の前にある修繕をきちっとやっていかないと、なかなか維持修繕でお金がかかっていくというふうな状況になりますし、その先の今度大規模改修につながっていかないものですから、まず最初に目の前、ここが悪い、あそこが悪いという部分を直しながら、それでようやく最終的には大規模改修なりをしていきたいというふうに考えておりますが、なかなか補助金の手当てだとか、そういった部分がいいものがあればいいのですが、実際金額的にはまだ教育では大規模改修になると3分の1で700万円以上だったと思いますが、そんな形での状況でありますので、それに対して町が手当てができるかどうか含めて今検討している状況でありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

2番（笹川修一君） 要は長期ビジョンに立って、どこを順番にという順位づけが私は必要だと思うのです。それが予算がまた可能か、そのときに補助金がどうかという

のは、また次の話になってくると思うのです。まず、町としてどこを直していくのか、改修していくのか、大規模ではなくても個々にできているのか、その計画をまず明確にしていく。同時進行に道の駅とかもろもろでかいのがあるわけです。つまり町民としては、そこよりもやっぱりというの、また戻るわけです。だから、いや、そうではないと、道の駅は道の駅、また生涯学習センターもやるのだけれども、こっちもしっかりと計画のほうで順位づけてありますよと。ただし、日にちだけはちょっと待ってくださいというのも仕方ないと思うのです。それは、予算のほうもありますし、ただしこの順番にでき次第やっていくと、何年間計画、5年でも10年でもいいですけども、それはきっちりやっていって、教育の町として、教育環境の整えた町としてやっていくという姿勢がやっぱり今後私必要かなと思っておりますので、そこだけ、やっぱりそういう計画、順位づけです、私が言っているの。だから、今やりなさいというわけではなくて、町としてのどういうのがあるのかというのです。どうでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） まさしくそのとおりと私も思っておりますが、順位づけというと公民館は非常にまた古いものですから、その辺の関係で今道の駅という状況になっております。何とかそれを解消するべくこちらのほうに持っていきたいというのは一つの念願でありますし、またその政策、政策によってまたいろいろかかわってくる部分がありますから、笹川委員おっしゃるように私どももやっぱり優先順位をつけながら、今度大規模改修に向けて駒を進めていくというふうな状況を立てていかないと、ではいつになったら直すのだという話にどうしてもなりますから、その辺は理由をつけて進めをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

12番（関根一義君） 私から2点お願いしたいと思います。

2点の質問、お願いに入る前に、ただいまの笹川委員から出されましたことにつきまして、私はお願いをしておきたいと思っております。教育環境の整備は、これはやはり急務だと思います。昔は、小学校、中学校は子どもたちに何が冷房だというふうな時期もありましたけれども、もうそんな時代ではありませんし、もう一つはやはり大変な状況の中で子どもは勉強させられているわけです。ぜひこれは、幼児の子どもたちの福祉関係はある程度前進したというふうにみんな思っていたのだけれども、資料もらったら全然前進していないのではないかという声もありましたけれども、ある程度要するに力を入れて前進させてきたと、今度は教育ですよ、教育長。ぜひ頑張ってくださいと思います。

そこで、質問、お願いに入りますけれども、第1点目は実は教育長とは私的といえますか、個人的なところで議論を若干させてもらった件もありますけれども、学校林のことについてお願いをしたいと思います。田上小学校は、学校林を持っていますし、羽生田小学校もあるというふうに聞いているのですが、よくわかりませんが、よくわかりませんが、田上小学校の件を言いますと学校林の管理が学校に任せてももう無理です。あるいはP T A、あるいは同窓会にお願いするというふうな形でやっても、これはもう無理です。木が大きくなり過ぎて、重機を持っていかなければ整備できません。そういう状況になっていますし、学校管理でやりなさいと言っても、校長先生はもう何代もかわっておられますし、手を入れなくなってもう十何年、20年近くもたっているわけです。そんなことで、今いきなりまたあなた方の管理だよと言っても、これは現実的には無理です。では、私たち同窓会だとかP T Aだとかといっても、これも現実的には無理です。それで、骨を折っていただきたいという要請をしたいと思います。教育委員会で引き取っていただいて、どういうふうな形で管理、運営をしていけばいいのか、どういうふうな処分といいますか、手を入れていったらいいのか、この点教育委員会のほうの主導でぜひ骨を折っていただきたいということをまず1点要請しておきたいと思います。実は重機を入れるかということで予算要求するかという話もありましたけれども、議論がそもそもできないのです。うまく議論がかみ合っていない、もう。そんなものはどこにあるのだという話から始まるわけですから、議論がかみ合っていないために、そういうことなどについても断念したという経緯がありまして、予算とちょっと別枠になりますけれども、要請を1点させていただきたいと思います。

それから、予算関係ですけれども、これも要請ですけれども、10年ぶりにもう一度要求というか、検討をお願いしたいと思います。学校予算枠に教育振興費、管理費、どちらに属するかは別にしても、学校予算の中にいわゆる枠を確保していただきたいというふうに思っているのです。要するに校長に自由に使わせるというのは語弊がありますけれども、これは言い方がまずいのですけれども、緊急というか、貸与のできるような、そういう枠の確保がどうしても必要かなというふうな事態に私も経験してきまして、過去何回か遭遇しています。きのうも議論ありましたけれども、生徒の椅子がもう朽ち木してしまって、座るとけつを挟むという事態があって、椅子の修理を図りたいというけれども、それがなかなかうまくいかないという事態です。こういう事態があります。それは町に言って要求出して、すぐやればいいのではないかというのは私の勝手の言い分なのです。ところが、学校側からすれば

そんな簡単ではないのです。教育委員会が目の上へ上がるだとか、いろんなしがらみがあって、そんな簡単に要求してすぐ対応するようなことはなかなかうまくいかないというのが現実だと思うのです。これは誰が悪いということではないのです。そういうのが現実にあると思います。つい最近、またありました。これは、学校を怒らないでほしいと思うのだけれども、この間要請を受けたのはプリンターが壊れた。10万円ほどの新たなプリンターを入れたいという話がありました。私は、要するにそういう要請を受けたとき、いいよ、いいよと、買ってしまえという話をしました。困っているわけだから、子どもたちも困るし、教職員の皆さんも困っているわけだから、それは買いなさいと。では、金どこから出すのだと。それは、もう同窓会の要するに予算枠の中でやりなさいというふうにしましたけれども、これもそれはちょっとやり過ぎだよというアドバイスがあったという話を聞いていまして、それは頓挫しましたよね。教育委員会の皆さんはわかっていると思うけれども、それは頓挫しました。やめますという話が私のところへも来ました。しかし、そういうのが学校長が対応しなければならない事態というのはそのほかまだまだあるのではないかというのがあるのです。例えば講師謝礼の問題もあります。教育委員会が認めた講師謝礼のほかに学校運営上、臨時に講師をお願いして子どもたちのサポートをさせたいというのが発生するわけです。スキーに行くときだとか、水泳に連れていくときだとか、そういうのが発生するわけです。そのとき今1人欲しいなんていったとき、その1人の謝礼が出てこない。そのときどうするかというのは、みんな今までの経過からするとPTAだとか同窓会のところに泣きが入る。それは、それでよしとして対応してきている。しかし、それではまたこれはうまくいかないだろうから、学校の教育振興費枠を幾らかでも要するにつけておいたらどうかというふうには私は思います。予算編成上の基本原理から外れるというのは百も承知です。百も承知だけれども、しかしそんなものは枠を確保して、それは認めてやろうではないかという合意になればそれはできるわけです。絶対だめだということはないのだから。現にそこに座っておられる要するに地域課だって、そういう枠だってちゃんと持っておられる。きのう話があった幼稚園だってちゃんとした枠を持っておられる。そういう枠を持たせたらどうかと、持たせるというのはおかしいけれども、予算編成上のあり方について検討してみたらどうかと。今回の要するに議論とはちょっと遊離しますけれども、将来的な課題としてぜひ検討をお願いしたいと思いますが、教育長の見解を承っておきたいと思います。

教育長（丸山 敬君） 非常に難しい話を頂戴いたしました。これからは教育なのだから

ら頑張れという、これは非常にありがたく感謝申し上げたいと思います。

まず1点目、学校林の問題なのですが、たしか私のつたない記憶でも関根同窓会長さんと創立140周年前にこのあり方をどうするかということを実は非公式にお話をさせていただきました。護摩堂山にはちゃんと立派な学校林という記名された、そういう記念碑があるわけで、これを例えば校費でもって運営する場合は、あのとき私の記憶では関根同窓会長様に田上小学校のものという町税金から支出するというのはなかなか難しいです。例えば町のほうに寄附採納みたいなそういう形にして、田上小学校の持ち物ではなくて、広くいろんな学校や生徒さんや、そういう方々が共有の財産として使えるということであるならば、また予算のそういう道も開けてくるのではないのでしょうかというようなことを逆にお話しさせていただいた記憶があるかと思います。もし田上小学校、これも田上小学校に歴史があって、そういうふうに当時の方から寄附されたのだから、田上小学校だけで田上小学校という冠が絶対必要なのだと言われるとなかなか難しいのかなというふうに思っておりますが、共有のそういう里山というようなことで、学校全体あるいは園を含めて利用できるということになれば、また道が開けてくるのかなとそんなふうに思っておるところでございます。1つは、教育委員会が所管するにしても、今町のほうでも維持管理が発生するようなものについては寄附採納は、前は割といただいておりますけれども、維持管理が発生するようなものについては極力寄附採納はお断り申し上げているというのが多分町のスタイルになっておりますので、なかなかその辺打開するのは難しいのかなと思いますが、まず第1段階はそういう共通のものにさせていただくということからスタートするのかなと、そんなふうに思っておるところでございます。

それから、2点目、この校長裁量枠、確かに今それぞれの学校は12カ年教育の大きな枠の中で独自性を持った校長の考え方、リーダーシップを発揮して、田上小学校ですとか伝統文化というのは非常に大事にされてやっておりますし、羽生田小学校ですと環境エコということで、それをキーワードにして、独自のそういう特色ある取り組みをいずれもしていらっしゃいます。そうなるいろいろな形で校長裁量枠があって支出できると、本当にこれはいいなと思うのですが、ただ田上町の予算計上のシステム上、その枠を決めて、それを確保するというのはなかなか、ただでさえもいろんな新規事業というのは財政計画に載せていないものはだめだよと真っ先に言われているのです。ですから、先ほど笹川委員さんからも言われた計画的に実は要望を上げているのですが、あの議員さん方が11月ごろ議論される財政計画にも

載せていただけるかだめか、それがまずハードルがあるのです。ですから、幾ら要望を上げて、その財政計画に載せていただけないとなかなか日の目を見ない。載せていただいても時期、金額未定というような形になっていたり、そうになってしまうとなかなか計画的にという、本当にそのとおりなのですけども、そういうふうにはいかないというのが現実がございます。そういう意味でこういう校長裁量枠があったほうが私もいいと思っています。これは、やはり校長が独自性を出したり、それぞれの学校が特色ある取り組みをするためには、ある校長さんがそういう裁量枠を持って工夫ができるというのは、全国を見るとそういうことを確保している自治体も正直ございます。あります。これは、いつにやはり予算提案権をお持ちの上のレベルの方々のそういうご理解がいただけないとなかなか難しいのかなと思っております。例えば隣ですと、新聞報道でしかありませんけれども、全小学校にクーラーを入れるということが報道されていまして。総額2億円かな。3分の1補助が出るにしても、残りの3分の2をどういう仕組みでもって捻出をされるのか、経常経費たしか99.3%のところではいらっしゃいますので、そこへ新規事業を挟めるというのはすごく何か打ち出の小づちのようなものをお持ちなのか、至急調査して調べろというふうにして今研究をしております。何か方法があるのであれば、ぜひそういうものを勉強させていただいて取り組んでいきたいですし、またこういう裁量枠についてもちょっと研究させていただいて、ぜひ取り組んでいければ本当にそれぞれの学校が校長の思いでもってやはり特色ある学校運営ができるのだらうと思しますので、何とかそういう意がかなえられる努力をしてみたいなと、そんなふうに思っております。検討課題にさせていただきたいと思えます。

12番（関根一義君） 第1点目でございますけれども、私たちも突っ込んだまだ研究もしていないで申し上げましたから、大変失礼な言い方になったかもわかりませんが、財産がどこに所属しているかも私は正直言ってはつきりつかんでおりません。学校に所属しているのか、田上町に所属されているのか、田巻家から寄附をいただいたということは事実として文書にも残っていますから目を通してはいるのですが、それ以降の取り扱いがどうなっているのかというのもまだそこまで勉強していませんでしたので、抽象的な物の言い方になりましたけれども、ぜひ取っかかりは教育委員会のリードでどうすればいいのだというふうな議論に着手してほしいというのが本音のところでございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、2点目の関係ですが、私は校長裁量権を拡大するだとかそんなことを言っているわけではないのです。要するに学校運営をするにしたって、ここでちょ

っとした要するに予算の流動性みたいな感じのものを持っていると学校運営に潤いが出てくるなという程度のことなのです。だから、10万円、20万円の枠のことなのです。そんな大量な予算枠を与えなさいなんてことを考えているわけではありません。それが子どもの日常生活に直接密着することに発生するわけですから、大きな事業をやるだとか、修繕をやるだとか、何をやるだとかというのは、それは年間計画を立てて、十分な事前協議があつてやられるというのは、それは当然そういうことですけれども、子どもたちに直接かかわるといふのはあす、あさつて何とかしたいということなのです。ここに校長の裁量が働けるような、そういうシステム作りをしておいたほうがいいのかというふうに常に思っていますので、ぜひこれについても研究をしていただきたいと思います。すぐできるなんていうことを考えているわけではありません。教育長言われているように、これはすぐれて要するに町長、首長の政策方針にかかわる事ですから、簡単にはできないと思いますけれども、発議は教育委員会でやってよろしいのではないかとこのように思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

5番(今井幸代君) それでは、各学校の備品購入費の中の教材備品の図書関係についてまず質問をさせていただきます。図書購入の選定に当たつての考え方といふのはどのようになっているのか、教えていただきたいと思ひます。

教育長(丸山 敬君) 交付税措置で生徒1人当たり幾らという形できちつと来ておりますので、それを各学校に配当させていただいております。選定に当たつては、各学校に今先生方の中で司書教諭のそういう資格をお持ちの方を必ず各学校に配置するように異動が行われておりますので、基本的にはそういう司書教諭の免許証をお持ちの方を中心にして、あと臨時の方でボランティア等含めて司書業務に当たつていらっしゃる方をお願ひしておりますので、そういう方で非常に知識の豊かな、読み聞かせとか、そういうことで非常にどんな図書が子どもたちにとって有効かといふ、そういう知識豊かな方がいらっしゃいますので、そういう方々と相談させていただいて、各学校で発注をかけております。ただ、私どもお願ひしているのはできるだけ3校今コンピューター処理をさせていただいて、将来的にはネットワーク化をしたいので、同じようなものをどうしても、例えば指定図書なんかで学習上必要なものは、これはやむを得ませんけれども、そういう以外のものについては極力同じものを両小学校で買うような、そういうことでなくて、いろいろ工夫を凝らしていただきたいですねといふ話はして、お願ひしてございます。

5番(今井幸代君) ありがとうございます。何でこんな質問をしたかと申しますと、

私も羽生田小学校で毎週木曜日読み聞かせにお邪魔をさせていただいています。そういった中で羽生田小学校の図書室に関しては、私もここにいる中ではよく見ているほうだなというふうに自分でも思っているのですが、そういった中で先生方の希望される図書とボランティアのほうで希望される図書との調整を図って毎年新しく本が購入されるのですけれども、その中である日私が羽生田小学校にお邪魔をしたら、毎月のお薦めの本というのが廊下に掲示物としてカバーが張り出されるのですけれども、その中で1冊、「憲法」という絵本がありました。どんな本なのだろうと思って、中身を拝見いたしますと、憲法に関してはさまざまな今議論がされていたり、考え方も改憲するべきだという方もいれば、これを守っていくべきだという方もいらっしゃいます。そういった中でそのお薦めの本として出されていたものは、この今のある憲法をしっかり守っていくべきだという内容の絵本でした。そういった絵本が購入されるというのは私も別に悪いとは言いません。ただ、そういう一方的な主張だけではなくて、そういったものをお薦めの仮に図書として薦めるのであれば、もう一方の書き方をされているようなものもやっぱり一緒に置いておく必要があると思うのです。今の司書を当たられている先生方のそういった思想信条で偏った形のものだけが購入されていく可能性が今のシステムだとないわけではないと思うので、そういったバランス面もやっぱり私は考慮するべきだろうなというふうに思います。非常にそういった件があったので、1回図書に購入をするとその本は20年ぐらいは読まれるのでしょうし、一方だけの見方だけというのは私はちょっといかななものかなと思いますので、購入されるのであればやはり違う形の主張もある形の絵本も購入するとか、そういった形の配慮はやっぱりしていくべきだろうなというふうに思うのですが、その辺の図書選定のあり方もやっぱりもう少し検討といいますか、していただきたいなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

教育長（丸山 敬君） 公教育の場ですので、判断するいろんな基本は学習指導要領によります。ですから、現行の学習指導要領に照らして適当かどうかということで大体選定図書を選ばれているというのが私は普通ではないかなと思っております。ですから、著しくそういう思想信条、そういう公教育の場に政治問題とか、そういういろんなもののまだ定着していない考え方がやたらに入ってくるというのはこれからいろいろ勉強していく子どもたちにとっては適当ではない、まだ判断力が十分ついているとは言いがたいですから、そういうようなことは慎重にやはりやっつけていかなければならぬかなと思っております。そういう意味では学校現場ではきちっとそういう学習指導要領に載って主たる教材である教科書も編さんされて、憲法の扱い

等をやっておりますから、そういうものに準拠した形でそういう形に入れているというのが私は普通ではないかなと思っております。もし著しくそういう公平さを欠くものであれば、またご指摘いただければと思います。今井委員さんのそういうもう一方のということでございますけれども、それが学習指導要領に準拠した形に合っているのかどうかということは私も今まだきちっと調べておりませんけれども、やはりあくまでも学校現場では判断材料になるのは一つの基本であるのが学習指導要領に準拠するというのが基本になっておりますので、そういうふうに使われていると私は思っております。

5番（今井幸代君） 今ほど定まっていな政治問題に扱われるようなテーマに関しては慎重に選定をしているということですが、私は少し違和感を感じましたので、今後とも慎重なそういったご判断も現場にも申し伝えていただきたいというふうに思います。

別の質問になるのですが、ちょっと予算とは少し外れるのですが、総務課の少子化関係の話で、子育て応援米のところあたりでちょっと教育関係と絡む話を質問させていただいたので、心にとめておいていただきたいということで申し上げさせていただくのですが、子育て応援米を支給して、実際にもらった保護者の方とお話をしたら、あれに予算70万円を使うのだったらもっと学校のいろんな備品をよくしてほしいとか、お米は食べたら終わりだから、もうちょっと違う形でやっていただいたほうが子育て支援とか少子化には有効なのではないかというような保護者のお話を聞く機会が非常にありました。その中で保護者の方がご提案されたことが、小学校、中学校入学時にはいろんなものをそろえなければいけないということで非常にお金がかかると、例えば中学校であれば制服とか通学用の指定かばんとか、そういったものがまだまだきれいな状態のものも非常に多くあるので、そういったものを譲渡していただける、譲っていただける方には譲っていただいて、それを学校……どこが所管になるかわからないのですが、そういったところをまだ使えるものは確保して、中学校であればそういった入学説明会のときなんかそういった譲渡会みたいなものができれば、それは保護者の負担軽減としては非常にいい策だと自分たちは思うのだというようなご意見もありましたので、その旨を伝えたら、教育委員会ともいろいろ話してみたいというふうにおっしゃられたので、ぜひ一緒に検討をしていただきたいというふうに思います。

あと、町民体育館なのですが、町民体育館の耐震性について非常に不安に思われる保護者の方もおられるのですが、町民体育館の耐震性について今現

在教育委員会はどのように考えて捉えていらっしゃるのか、ご説明願いたいと思います。

教育長（丸山 敬君） それでは、最初のほうのお米の件ですが、これはまさに米百俵の精神ですよ。米百俵をいただいたものを、あの当時の藩の人で食べれば二、三日で終わってしまうと、それを未来のための原資にということで米百俵のあの精神が生まれたわけですので、ただいろんな考え方があると思うのです。例えば米の消費がなかなか進まないし、少しでもやはり子どもたちの育ち盛りの何かやはり役に立てばということで、一つのあいうお米を配付するというか、お祝いに差し上げるというのも一つの考え方だろうし、そこをどう捉えていくかというのはこれがよくて、これが悪いという、そういう判断にはなかなかならないのかなと思っております。もし総務課のほうからまたいろんな相談があれば、それをまた受けて判断をしていきたいと、そういうふうになっております。

それから、町民体育館の耐震、本当に実はけさほども総務課に対して防災関係の質問がたくさん出ました。あの町体は、ご承知のとおり第一義的の避難所に指定されておりますので、それがまず耐震がされていないというのは非常に恥ずかしいことだというふうに私は捉えております。何とか耐震判断をしてやっていければと思っておりますが、あれを耐震診断をしますと億単位かかりますし、当然あれを修理するということになりますと、ざっと今内々で研究をしているのですけれども、数億円くらいの予算規模になります。あれをそっくり新しく建て替えば、もっとその何倍かの経費がかかることになるわけですけれども、少なくともやはり数億円かかるわけで、なかなか田上町の財政運営規模からしますとそういう数億円を捻出するというのも、大規模改修という補助金等もございましてけれども、それでもやはり億単位のお金を支出しなければならぬということで、いろいろ関係方面にお願いしておりますし、まず診断だけでもやってくださいということでも上げているのですけれども、なかなかそこまで実現していないという、そういう状況でございます。

5番（今井幸代君） 町民体育館に関しては、教育委員会は今現在の状況というか、重要性についても十分承知をされているのだと思います。中学校の部活動なんかでも毎日子どもたちも使いますし、耐震性に関しては本当に保護者を含めて心配をされておりますので、まちづくり財政計画にもなかなか上がってこないような状況なので、これは担当課含め私自身も危機共有しながら様子を見るしかないのでしょうかけれども、そういった危機意識を保護者の方もたくさんお持ちということだけ申し添えて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

委員長（椿 一春君） ほかありますでしょうか。

11番（池井 豊君） 公民館、民俗資料館に関連してちょっと質問したいのですが、まずは教育委員会、道の駅交流会館の事業ご苦労さまでございました。特に佐藤補佐。ご苦労さまだったのですが、これから早急に考えてもらいたいのが、これからの交流会館できたときの公民館と民俗資料館の跡地利用の件です。建物としては、多分利用できないと思うので、解体工事になると思います。解体工事になれば多分二、三千万円の費用が要する。その土地を4年後になったときにそれだけの借金をした事業を終えた年、それで万が一、今年売れるとは思いますが、工業団地が売れ残っていたなんていったら大変な状況になって、町の財政大変なところに、また不要な土地が、二、三千万円もかけて解体したあの土地が売れずに残るとか、売るか売らないかわからないけれども、それを早急に考えていく必要性があるのですけれども、28年度は公民館や民俗資料館の再利用計画の検討をどのように進めていくか。

それから、民俗資料館の品物を整理に入っていくと思うのですが、28年度はどのような形で整理を進めていくのか。28年度以降のことも含めて、ちょっとそこら辺の作業についてお聞かせください。

教育長（丸山 敬君） 今うちにその道の専門家がおりますので、今鋭意資料館の全部の資料を写真を撮ってきて、今その整理分類に入って、その優先順位をつけております。優先順位の高い貴重な順位の高いものは残しながら、そうでないものと峻別をして、スペースに限りがありますので、その辺の今分類作業を今年度、それから来年度かけて……

（今年度って28の声あり）

教育長（丸山 敬君） 27年度、今もう始まっています。始めております。全部の資料、写真を撮ってきて、今それをコンピューター上で整理したり、今調べたりして、大変分類をするにしても手間暇かかるものですから、そういうことをやって、いずれは文化財審議委員会が町内にもありますので、そういうところでお諮りをさせていただいて、客観的なそういう判断をいただきながら適切に対応していければなと思っております。

また、行屋崎遺跡関係も予算をいただきました保存処理が終わったのがきのう実は納入されました。こういうものの貴重な、それから縄文時代から奈良、平安の初期にかけての、県内あるいは全国的に見ても非常に価値の高いものが実は出ております。そういうものを優先的に町民の皆さん方に紹介をしていったり、そういうこ

とを新年度取り組んでいければと思っております。今年度もつい先日、公民館を会場にして、行屋崎遺跡関係の講座をさせていただきました。三十数名の方々からご出席いただいて、大変興味を持ってお話を聞いていただいたということで、担当も喜んでおりました。そういうできる限りのことを来年度も続けていければなど、そんなふうに思っております。なかなかまだ先が見えない、そういうところになってきておりますが、努力して頑張っていければなど思っております。

また、公民館も非常に老朽化が進んでおりまして、ちょっと雨風があつたりすると雨漏りがあつたりして、うちの職員も大変厳しい中で勤務をしておりますので、できるだけ早く良質な勤務環境の中で執務ができるように何とかこの地域交流会館を含めたこれがスムーズにいけるように今頑張っているところでございますので、ご理解いただければありがたいと、そんなふうに思っております。

(跡地利用の検討との声あり)

教育長(丸山 敬君) 跡地利用についてはまだ……これから当然いろいろまだ検討委員会等を残してございますので、当然そういう中で具体的な議論をさせていただくということになろうかと思えます。

11番(池井 豊君) これもう既にやらないと追いつかないと思うので、地域交流会館がオープンするときにはもう決着がついているぐらいのペースで今年度からぜひ局内での検討を始めていってもらいたいと思えますので、それだけ要請して、終わります。

委員長(椿 一春君) その他ございますか。

なければ第10款をこれにて閉じます。

教育委員会の皆様方、大変ご苦労さまでございました。

今度は特別会計聞きますが、10分……

(何事か声あり)

委員長(椿 一春君) 45分から再開で、トイレ休憩とりたいと思えますので、暫時休憩いたします。

午後3時34分 休 憩

午後3時45分 再 開

委員長(椿 一春君) では、定刻になりましたので、会議を再開したいと思います。

議案第34号、下水道事業特別会計、地域整備課長、説明願います。

地域整備課長(土田 覚君) お疲れのところ、よろしく願います。

ページが179ページからになりますので、よろしくお願いたします。28年度田上町下水道事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億300万円とお願いするものでございまして、前年比2億2,840万円の減でございます、率にすると31.2%の減で予算を組んでおりますので、よろしくお願いたします。

詳細に説明させていただきます。185ページからになります。歳入からお願いいたします。歳入でございますが、1款1項1目の下水道事業負担金でございますが、本年度1万8,000円ということで、これは2件分の受益者負担金を計上したものでございます。

次に、2款1項1目の下水道使用料でございますが、7,458万6,000円としたものでございまして、昨年度から260万4,000円の減額としたものでございます。その理由でございますが、やはり使用料が年々少し下がってございまして、一般会計で約1立方ほど、一般家庭の平均でございますが、昨年度までは21立方だったものが、28年度の予測がもう20立方になっていくということですし、旅館関係の大口でございますが、1,448立方が月平均1,238立方となっていくことが見込まれることから、使用料を減額の260万4,000円と定めたものでございます。

次に、2款2項1目の下水道手数料については、窓口でございますが、6,000円ほど、昨年同様でございます。

1ページおはぐりください。3款1項1目の下水道事業国庫補助金でございますが、6,123万円と定めたものでございます。

歳出のほうでも説明させていただきますが、今年度は27年度の3月補正でもお話ししましたが、当初27年度3億円ほどの事業を予定しておったのですが、60%しか来なかったものですから、残りの部分を28年度に送ると、1年送ろうということで予算組みをしたもので、その補助事業に対する補助金を6,123万円と定めたもので、前年比の予算額に比べまして1億1,406万1,000円の減となったものでございます。

次に、4款1項1目の繰入金でございますが、一般会計の繰入金です。2億4,162万4,000円でございますが、昨年に比べまして1,442万4,000円の減としたものでございます。その内容でございますが、一般会計の繰入金でございますが、歳出の予算組みからいろんな部分を引いてきて、必要最小限とする繰入金をここで計上するものでございます。昨年度に比べまして1,442万4,000円の減でございます。

次に、1項1目の繰越金は前年同額でございますし、諸収入でございますが、それらもみんな同額でございますので、説明は省かせていただきます。

それから、雑入です。6款諸収入の雑入でございますが、一番下でございます。518万4,000円ということで、消費税還付金を予定してございます。それらが昨年度と違う予算組みとなってございますので、それを歳入で見込んでございますので、よろしくお願ひします。申告によって還付となる見込みになるため、計上したものでございますので、よろしくお願ひいたします。

次に、7款1項1目の下水道事業債、本年度は1億1,960万円としたものでございます。前年度に比べて1億200万円の減でございます。内容につきましては特環事業費、特環補助事業費分ということで4,670万円、これは補助事業の裏負担分でございます。

次に、特環単独事業費分として690万円の起債、次に下水道資本平準化債ということで6,600万円を計上したものでございます。

歳入は以上でございます。よろしくお願ひします。

次に、歳出でございますが、1款1項1目の一般管理については説明は省かせていただきますが、本年度666万2,000円としたもので、比較として1,000万円ほど歳出予算が減額となっております。その主な理由でございますが、27節の公債費のところ832万8,000円の減額ということで、今年度はないのですが、公債費、消費税の絡みです。それが昨年度に比べて減額となったことから、1,000万円ほどの減額となりましたので、よろしくお願ひします。

次に、1款2項1目の管渠維持費でございます。1,725万1,000円をお願いするものでございまして、38万5,000円の増額でございます。内容については、昨年同様でございますので、説明は省かせて、中身は説明欄のとおりでございますので、よろしくお願ひします。

次に、処理場管理費でございますが、本年度は7,816万4,000円でございます。比較として151万1,000円ほど増えておりますが、主な理由等につきましては委託料等の増額が主な理由でございます。よろしくお願ひします。

1ページおはぐりください。次に、下水道事業費、2款1項1目の下水道事業費、これが補助事業の主たる事業費です。ここが本体となります。これが1億5,596万2,000円としたもので、昨年度、前年度の比較、前年度が3億6,600万円ほどでございましたので、今年度は2億1,000万円ほどの減額となったということでございます。その内容をご説明します。先ほど来お話をしておりましたけれども、昨年度本当にやるべきところを次年度におくらせていただいたことから、おくらせていただいたという言い方はしません。やむなく1年おくらせた。要は下水道事業については、

補助事業を主にやってくださいという基本的な考えが財政当局からも示されておりますので、1年やむなく国費がつかなかったからおくませたということでお考えになっていただきたいと思います。その主な内容でございますが、右側の説明欄の13節の委託料をお願いします。これ昨年度に比べて248万4,000円ほど減額になっていますが、田上終末処理場改築更新実施設計業務委託540万円、これは29年度用の水処理施設の改築更新のための設計業務委託で、これ補助事業でございます。

次に、田上終末処理場改築更新施工監理業務委託ということで、これ本来27年度に行うところの下の工事の施工監理委託でございます、270万円、これも補助事業でございます。

次に、15節でございますが、1億303万2,000円でございます。昨年度に比べて、先ほど来話、2億166万4,000円の減額としたものでございます。その主な内容でございますが、公共污水升設置工事は3カ所分の窓口です、田上終末処理場の改築更新工事でございます。これが補助事業になります。今年の残りになります。機械及び電気設備の改築更新をお願いするものでございます。

次に、公共下水道事業の污水ということで、委託料、污水処理整備計画策定業務委託や都市計画法の図書作成業務委託、下水道法の事業計画、雨水事業をこれから始めるための下水道関係の法的整備に係る費用を計上したものでございます。

1ページおはぐりください。次に、3款1項1目、2目の元金と利子でございますが、お手元の資料でございます。年々少なくなっています。本年度は2億173万3,000円ということで600万円ほど少なくなっています。利子が4,279万4,000円ということで346万7,000円の減額となっております。

予備費は、端数合わせの調整でございますので、そのとおりでございます。

なお、一番最後に、204ページに下水道事業債、下水道事業の借金と言われる下水道事業の借金は、起債はどのくらいあるのかということで、毎年予算書に計上してございますが、前々年度の末の現在高や前年度末現在高見込みや当年度の増減ということで、端的に言いますと28年度末では20億円を切って、19億3,345万2,000円の減債高になるものでございますので、よろしく申し上げます。

委員長、以上でございます。

委員長（椿 一春君） 説明が終わりました。

質疑のある方、いらっしゃいますか。

2番（笹川修一君） 歳入面なのですけれども、185ページ、マイナス260万4,000円ですか、これ使用料が減ってきたということをお話だと一般と大口ということで、

どのように考えたらいいのでしょうか。やっぱり空き家が増えていって、そこが使用料が減って、今後こうなってきたのか。今後の傾向として……

(人口だと思うの声あり)

2番(笹川修一君) 人口ですよ。ですから、それが今後こちらの面がそうですから、まだ全部しているわけではないですから、今後収入面としてはある程度推移って見えていますか。それちょっと内容は人口だと思ふのですけれども、その内容はどう捉えているのか。それと今後の推移と、2点お願いします。

地域整備課長(土田 覚君) やはりまず器具の関係で節水型が増えているということもございまして、人口もやっぱりきのうも言いましたけれども、少し減って、一番大きいのは、これ前年度の統計をとって平均を出してございまして。一番大きいのは大口、湯田上温泉や湯っ多里館、それから一番大きいのは、非常に困ったなと思っているのは、余り言いたくないのですけれども、あじさいの里、あれ風呂を改修したことによって相当の量が減ってございまして。

(何事か声あり)

地域整備課長(土田 覚君) はい。お風呂の改修したので、循環型のタイプにしたのでないでしょうか。それらでかなり水量が減ってございまして、少しずつやっぱり全体に減っていくのかなと思ふのですけれども、もう二、三年様子見れば大体落ちついた数字が出てくると思ふので、よろしくをお願いします。

11番(池井 豊君) 大道郷の雨水、いつスタートする予定になっていきますか。今回も、今年度もいろいろ雨水対策策定してございますけれども、見通しをお願いします。

地域整備課長(土田 覚君) 一般質問でもお答えしましたが、本年度は先ほども言った法整備を行いまして、予定でいけば29年度から調査、設計、見直しも終わりましたので調査、設計に入っていきます、早ければ30年から補助事業において工事に入っていきたいというふうに思ふ。その前に当然町民説明をやらねばならないとは思っておりますけれども、よろしくをお願いします。

委員長(椿 一春君) ほか。

では、議案第34号はこれにて閉めたいと思ふ。

次に、議案第35号、集落排水事業特別会計、説明願います。

地域整備課長(土田 覚君) よろしくをお願いします。

予算書207ページからになります。よろしいでしょうか。28年度田上町集落排水事業会計特別会計予算でございまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,700万円と定めるものでございまして。前年比240万円の減でございまして。その内容

についてご説明申し上げます。212ページからになります。集落排水事業については、もうほぼ整備が終わり、維持管理だけがほぼお仕事になってございますので、その辺を踏まえてよろしく申し上げます。

1 款 1 項 1 目の農業集落排水事業分担金でございます。窓口でございます。1,000円、例えば農地が農転して家が建って集落排水になったなんていうときは分担金をいただくということのための分担金でございますので、窓口でございます。

次に、2 款 1 項 1 目の農業集落排水使用料でございますが、1,638万6,000円ということで、使用料として4万1,000円の減額でございます。現年使用料は、試算しますと集落排水地域はさほど変わりません。したがって、前年同額でございます。

次に、滞納繰り越し分は一生懸命とっているということで、3万2,000円ということでございます。すみません。言い方がすみませんでした。集落排水事業区域は、さほど水道使用料が平均していて変わらないという意味合いですので、よろしく申し上げます。

次に、2 款 2 項 1 目の農業集落排水手数料、これ督促手数料でございます。これ窓口でございますので、よろしく、説明は省かせていただきます。

次に、3 款 1 項 1 目の繰入金でございますが、6,030万9,000円でございます。前年度に比較しまして235万9,000円の減額となっております。これは、一般会計からの繰入金です。使用料で足りないものを一般会計からお願いしているという部分でございますので、よろしく申し上げます。

次に、4 款 1 項 1 目の繰越金で30万円、これ同額でございますし、諸収入も全て同額でございますので、窓口でございます。213ページ、よろしく申し上げます。

次に、雑入ですが、これも窓口でございますので、説明は省かせていただきます。

次に、歳出をお話しさせていただきます。1 款 1 項 1 目の総務費でございますが、173万7,000円としまして、比較52万4,000円の減額で、これは公課費の関係で52万4,000円ほど減額となったものでございます。

次に、1 款 2 項 1 目の管渠維持費でございますが、790万7,000円ということで、同様に右側のほうに書いてございますが、説明欄に書いてあるとおりで、前年度に比べて9万円の減額、ほとんどの維持管理費が同額、前年度予算並みだということでご理解いただければと思います。

次に、処理場維持費でございますが、2 目の処理場維持費でございますが、1,911万4,000円ということで、本年度は182万1,000円の減額といたしました。その主な内容でございますが、委託料の88万6,000円の減額や需用費で148万9,000円の減額や役務

費で55万4,000円ということのプラスもあり、差し引きして182万1,000円の減額といたします。何で減額が出るのかとといいますと、2年置きに点検したいのがあったり、例えば汚れていなければ我慢するという部分もあったりしながら、例えば汚れた年があればお金がかかるし、その辺が200万円前後のプラス・マイナスというふうにお考えになっていただければ結構だと思います。

次に、217ページお願いします。2款1項1目の元金と2目の利子でございますが、お手元の資料のとおり、予算書のとおりでございます。3,611万7,000円ということで、元金は増えます。112万1,000円。逆に、利子は1,172万1,000円、これ元利均等払いですから、112万円の減ということになります。

あとは予備費でございますが、最後に集落排水事業の起債がどのぐらいあるのかというものが219ページでございます。28年度末では3億7,000万円ほどの減債高になる見込みです。したがって、3,611万円ずつ返していますので、必然的にもう10年返せば減債がないということになりますが、もう10年たつとまた更新の部分が出て、また起債を借りなければならないという部分も出てくるかもしれませんが、今の予定では28年度末の減債高は3億7,000万円でございますので、お手元の予算書のとおりでございます。よろしくお願いします。

以上でございます。

委員長（椿 一春君） ただいま説明が終わりました。

集落排水について質疑のある方、いらっしゃいますか。

10番（松原良彦君） 申しわけありません。どうしてもお願いがあってするのですけれども、私の家のほうに県道から曲がるところにメーターの機械が邪魔で邪魔でしようがないのだけれども、その移設どのぐらい、あれ動かすとどのぐらいかかるのか。町の予算でやらなければだめだと思うのですけれども、幾らかかるか、ちょっと、どのぐらい大ざっぱ、ざっくりでいいですから、それを聞かせてもらうわけにいかないでしょうか。

それともう一つ、そのメーターの機器が赤くランプが大体いつもともっているのですけれども、あの赤いランプは故障なのか、故障でないのか、気になって仕方がないので、それとちょっと教えていただきたいのですけれども。

地域整備課長（土田 覚君） 個人的な問題です。現地の状況、例えばメーターの周りがコンクリートなのか土羽なのかということにもよりますので、後で私どものほうに相談に来ていただいて、動かすとなればやっぱり個人の事情で動かすことになれば個人負担になりますので。そのメーターというのは、下水道ではなくて水道メ

一ターのことですか、それとも公共升のことですか。

(いや、ポンプ場の声あり)

地域整備課長(土田 覚君) ポンプ場。ごめんなさい。それを動かすにはかなりの費用がかかります。松原委員の前のポンプ場の配電盤と、ポンプ場自体が悪いわけではなくて、配電盤を。でも、当時区長と相談して、そこにつけたというふうに私は聞いておりますが、その後松原さんから非常に邪魔になるしということでございますので、ちょっと検討したいと思います。かなりお金がかかりますので、ちょっと検討したいと思いますので、よろしく願いしたいですし、その中の故障ランプがついていなければ正常に動いているというふうに思っていたきたいと思いますので。それと、そのポンプ場、故障すれば非常通報装置ということで私どものほうに入りますから、そういう通報入ってございませぬので、故障していないというふうに思いますので。

(赤がついてもいいということの声あり)

地域整備課長(土田 覚君) はい。

委員長(椿 一春君) では、ぴこぴこは後で地域……

(何事か声あり)

委員長(椿 一春君) ほかの質問であればどうぞ。

10番(松原良彦君) ちょっと課長と食い違う部分があるので聞いていただきたいのですけれども、あそこに配電盤立てるとするのは区長と相談ではなくて、私どもあそこ反対したのです。そしたら、あのとき児嶋課長が邪魔だったらいつでもどかしてやると、そういう約束のもとで、あそこはだめだ、だめだと言ってもあそこに立てさせてくれという、そういう経過がありますので、区長は賛成しておりませぬ。そんなわけでもうちょっとどこかへ、特に雪が降ると邪魔なのです。お願いします。

委員長(椿 一春君) では、後で地域整備課のほうへ行ってよく相談してください。

議長(皆川忠志君) 1点ちょっと教えてもらいたいのだけれども、消費税の還付金、これ下水道のところは還付金出ていたのですけれども、この集排のところは雑収入で還付金がないのだけれども、6,000万円と、7,000万円と1,000万円ぐらいか、一千何百万円か、違いはあるのだけれども、ここは考え方、どういうあれですか。

地域整備課長(土田 覚君) 下水道会計の場合は、当然仕事をしますのです、仕事をいっぱいするので、当然消費税をつけてお支払い、要は仮受消費税と仮払消費税の絡みでございますので、仕事をいっぱいすれば当然還付が出てきますし、集落排水事業は仕事がないのですので、ほとんどが維持管理。でも、消費税はつけていますけれ

ども、ほとんど収入に対しての維持管理だけの費用でございますので、そのようにお考えになって。下水道事業は、かなり仕事を何億円もするので、当然仮払消費税というのはいっぱいあるわけです。ところが、使用料というのは仮受消費税というのは限られた7,000万円ぐらいの中での8%消費税をいただくわけですから、その差で還付が出るということになりますから。

議長（皆川忠志君） 事業があるかないかと、こういうあれですね。

もう一点教えてください。この集排のお客さんの数というのは何人ぐらいですか。

（何事か声あり）

議長（皆川忠志君） 出ていったっけ。

（決算書に出ているの声あり）

議長（皆川忠志君） 決算書に出て……

（決算書の参考資料の声あり）

議長（皆川忠志君） 今何人かお聞きしたい。

地域整備課長（土田 覚君） 下水道は人口で言いますので、集落排水の絡みよろしくお願ひします。26年度末でお願ひします。集落排水事業関係の人口は1,091人でございします。そのうち加入が1,040人でございします。

以上でございします。

委員長（椿 一春君） あとほかないでしょうか。

なければ議案第35号、集落排水特別会計を閉めたいと思ひます。

続きまして、議案第40号、水道事業会計、地域整備課、説明願ひします。

地域整備課長（土田 覚君） 最後になります、本当に最後、水道事業会計、よろしくお願ひします。

323ページをお願ひします。議案40号の田上町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。予算書により説明申し上げますので、よろしくお願ひします。323ページからです。よろしくお願ひします。第2条でございしますが、業務の予定量でございしますが、給水戸数4,580戸、年間総給水量178万8,500立方でございします。1日平均給水量は4,900立方で、平成27年度に比べまして、給水戸数はプラス・マイナス・ゼロでございします。総給水量については、マイナス1万9,500立方と定めるといふか、予定したものでございします。

第3条でございしますが、収益的収入及び支出の予定額は水道事業収益を2億4,987万3,000円、水道事業費用を2億6,041万6,000円と定めるものでございします。

324ページをお願ひします。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、収入を工事

負担金168万8,000円、支出を建設改良費と企業債償還金の合計で1億5,727万円と定めるものであります。

資本的収支不足額の補填につきましては、上の括弧書きをごらんになってください。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億5,558万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額931万1,000円、過年度分損益勘定留保資金1億4,627万1,000円で補填するものでございます。

次に、第5条、予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、第6条に定める経費以外の経費について流用できる旨を定めたものでございます。

第6条につきましては、議会の議決を得なければ流用することのできない経費として職員給与費を定めたものでございます。

第7条棚卸資産の購入限度額につきましては258万4,000円と定めるものでございます。

326ページをお願いいたします。予算実施計画における主な増減についてご説明いたします。最初に、収益的収入でございますが、1款水道事業収益2億4,987万3,000円で、前年比129万4,000円の減となります。1項1目給水収益は2億4,763万9,000円で、前年比199万6,000円の減であります。その内容については、節水傾向によるもの及び大口のあじさいの里のお風呂の改修や旅館組合湯っ多里館等の使用水量減によるものでございます。

328ページをお願いします。収益的支出では、1款水道事業費用は2億6,041万6,000円で、前年比784万6,000円の減となります。

1項1目原浄水及び配給水費は1億2,870万4,000円で、前年比318万8,000円の減であります。その主な内容につきましては、17節の修繕料、19節の動力費、22節の材料費等の減額となったものが原因でございます。

330ページをお願いいたします。1項2目総係費は1,909万1,000円で、前年比225万3,000円の増であります。その主な内容については、人事異動に伴う人件費等の増でございます。

332ページをお願いいたします。1項3目減価償却費は、前年比102万6,000円の増でございます。これは構築物の増や機械装置等の減によるもので、最終的に増額となったものでございます。

2項1目支払利息及び企業債取扱諸費は、前年比73万8,000円の減であります。

2項2目公課費は、前年比721万円の減で、その理由は4条予算建設改良費の増によるものでございます。

3項特別損失は150万円で、前年同額でございます。

334ページをお願いします。資本的収入では、1款2項1目の他会計工事負担金で、前年比142万2,000円の増となります。これはパイ、口径150ミリ以上の配水管工事費の5%を消火栓経費としていただくものでございます。

335ページをお願いいたします。資本的支出では、1款資本的支出1億5,727万円で、前年比7,173万4,000円の増といたしました。

1項建設改良費、1目配水設備費は1億2,393万3,000円で、前年比7,196万4,000円の増であります。これは給水区域のバランスと緊急時に対応できる管路網の整備のため、羽生田浄水場から川船河配水池をつなぐ送水管を川船河の配水池をバックアップするための送水管を新設することが主な理由でございます。

2目水源及び浄水設備費については77万1,000円の減であります。

336ページをお願いします。2項1目有形固定資産購入費については64万5,000円の減であります。これは有形固定資産、ポンプ等の購入費の減でございます。

3項1目の企業債償還金は110万3,000円の増でございます。

337ページをお願いいたします。平成28年度の予定キャッシュフロー計算書でございます。これは地方公営企業法の改正に伴う会計制度の見直しで、平成26年度予算、決算からこれまで作成していた資金計画にかえて作成が義務づけられたものでございまして、企業における現金収支を業務活動によるもの、投資活動によるもの及び財務活動によるものの3つに区分して表示したものでございます。

下から2行目の資金期首残高3億5,631万2,000円は、平成27年度末の現金、預金の予定残高で、その上の行の資金増減額マイナス1億1,192万8,000円を引いた額が一番下段の資金期末残高2億4,438万4,000円となりまして、平成28年度の349ページ、貸借対照表の現金預金の予定残高と一致するものでございます。

また、345ページからは事業の予定損益計算書及び予定貸借対照表を付してございますので、ご確認いただきたいと思います。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（椿 一春君） 以上で説明が終わりました。

質疑のある方、いらっしゃいますか。

11番（池井 豊君） 335ページの例の羽生田浄水場と川船配水池を接続する工事、こっちからついに入るわけなのですが、今滝・冬鳥越線にはわせるというふうに言っていましたよね。上っていくので、それにはやっぱりポンプが必要だと思うのだけれども、ポンプの設置工事というのは、これはいつの年度に行われたりとか、あと羽

生田浄水場の中にそれは設置するスペースとかがあるのだろうかというところの確認と、工事順調にいったらいつ終わるか、ちょっと聞かせてください。

それともう一点、ちょっと山手のほうで管路凍結とか、そういう心配ないのだろうか、土の中だと。それ何か素人目にあっちのほうすごく寒いし、何か水が常に対流していなければ、対流するものではないので、凍結のおそれがあるのではないかなという何か素人考えあるのだけれども、そこら辺ちょっと聞かせてください。

地域整備課長（土田 覚君） それらのポンプについては、新浄水場建設時に設置してございますので。

（作ってあるんだの声あり）

地域整備課長（土田 覚君） はい。ありますし、いざとなれば大沢の水も入れることもできます。

それで、先ほどお話ししている川船河の配水池に入れ込むことになりますから、川船河水系の何かあったときに今の浄水場から入れることになります。バックアップという意味合いでお考えになっていただきます。今の通常モードでは入れる予定は、緊急時に入れるということでございますので、よろしく申し上げます。そのバックアップの意味でございますので、よろしく申し上げます。

凍結は、その都度入れますので、それだけ口径150の送水管になりますので、凍ることはないと思いますし、工期は28年度1年かけて……この夏場過ぎぐらいまでに終わらせていただくという……

（何事か声あり）

地域整備課長（土田 覚君） だって、こういうものは予算が認めていただければ早期発注、早期竣工が基本だと思いますので。

川船のバックアップのためですし、では羽生田のバックアップ何があるのかといいますと企業団さんが横についていますから。

（逆は来ないんだの声あり）

地域整備課長（土田 覚君） ただ川船の水を羽生田水系というか、羽生田のほうには区域としては少し送られますけれども、もとを企業団水と羽生田の新浄水の絡みがくっついていきますから、バックアップはできますので、以上でございます。

委員長（椿 一春君） その他ございますか。

なければ議案第40号、水道会計、これにて閉めたいと思います。

地域整備課の皆様、大変ご苦勞さまでございました。

（執行側一部退席）

委員長（椿 一春君） それでは、本日の総括質疑について副委員長のほうから説明があります。

副委員長（小嶋謙一君） 総括質疑は、3点出ております。

1件は、今井委員から、保育料助成含む少子化対策について。内容は、世帯年収460万円未満の第3子以降の保育料の無料化、医療費助成を高校生にまで拡大されるなど、少子化対策の取り組み拡大がなされていると思うが、予算額で考えるそれぞれ50万円程度と大変少額である。保育料に関しては、算定方法の変更もあり、保護者はおおよそ1カ月2,000円から3,000円負担額が増えている。町の最優先課題でもある少子化に対して、このような予算配分では少子化対策の本気度は見えない。子育て世帯の経済的負担軽減は少子化対策において大変重要であると考えられ、拡大していくべきと考えるが、いかがか。また、今後の少子化対策において予算で世帯の経済的負担軽減をどのように施策展開していくのか。

2点目、池井委員より、ふるさと納税の促進について。平成26年度ふるさと納税は27位でした。町長は、ぶんどり合戦になるので消極的です。一方、町民が他市町村に寄附した額は98万5,000円でした。財政に寄与する施策です。積極的に取り組むべきです。また、県は新潟県へのふるさと納税を歓迎しています。現状の町民の田上町への寄附に返礼品はないが、町民に対しても推進すべきと思います。

3点目、皆川委員から、奨学金制度について。現在の奨学金制度は利子補給であります。件数と実績を伺います。また、小林報徳会の実績を伺います。最後に、給付型の奨学金制度の考え方を伺います。（貧困対策、少子化対策の面から伺います）という、以上3点でございました。

それと、あと皆さんからの質問はトータルで今日は34件ございました。

以上であります。

委員長（椿 一春君） では、本日予定していた議事はこれにて全部終了いたしました。

本日はこれにて散会といたしました。

大変ご苦労さまでありました。

午後4時30分 散 会

平成28年第2回定例会
予算審査特別委員会会議録
(第4日)

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成28年3月18日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 高取正人君 | 8番 | 熊倉正治君 |
| 2番 | 笹川修一君 | 9番 | 川崎昭夫君 |
| 3番 | 小嶋謙一君 | 10番 | 松原良彦君 |
| 5番 | 今井幸代君 | 11番 | 池井豊君 |
| 6番 | 椿一春君 | 12番 | 関根一義君 |
| 7番 | 浅野一志君 | 14番 | 小池真一郎君 |
- 4 委員外出席議員
- 議長 皆川忠志君
- 5 欠席委員
- 13番 泉田壽一君
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|------|--------|------|
| 町 長 | 佐藤邦義 | 産業振興課長 | 渡辺仁 |
| 副町長 | 小日向至 | 町民課長 | 鈴木和弘 |
| 教育長 | 丸山敬 | 保健福祉課長 | 吉澤深雪 |
| 総務課長 | 今井薫 | 会計管理者 | 吉澤宏 |
| 地域整備課長 | 土田覚 | | |
- 7 本会議に職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 中野幸作
- 書記 渡辺真夜子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社
- 9 本日の会議に付した事件
- 議案第36号 平成28年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について
- 議案第37号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について

議案第 38 号 同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について
議案第 39 号 同年度田上町介護保険特別会計予算議定について
総括質疑

午前9時00分 開 議

委員長（椿 一春君） 改めましておはようございます。

いよいよ28年度の予算特別委員会も本日が最終日となりました。

あと4議案残っておりますが、闊達な質疑で審査を進めていきたいと思えます。

欠席の報告をいたします。泉田委員のほうから欠席の届け出が出ておりますので、報告いたします。

それから、きのうの総括質疑なのですが、3件あったのですが、議長が1件、委員外議員ということなので、総括質疑のほうを取り下げましたので、きのうは3件だったのですが、2件であります。それを報告いたします。

では、座らせて進めさせていただきます。

まず、町民課のほうから資料が出ておりますので、説明願います。

町民課長（鈴木和弘君） 改めましておはようございます。今日最終日、今委員長さんのお話のようにご苦労さまでございますが、すみません、きのう指摘をいただいた分、見えないような形で資料を作ったわけではないのですけれども、ちょっと書式的にこういう状況になっていたのも、また新たに作るとちょっと大変表が崩れたりということもありますので、大変申しわけございませんでした。それで、25、26、27につきまして、それぞれの総所得のいわゆる納税義務ということで、そちらのほう、こちらのほうにデータが残っている部分をそれぞれ載せさせていただきましたので、きのうの資料に追加をしていただければと思っております。

以上です。

委員長（椿 一春君） 今説明が終わりましたが、特に質問はないと思えますが。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。ちょっと確認で、これももちろん1,000円単位ですよね。単位が1,000円単位。

（何事か声あり）

2番（笹川修一君） いや、上はわかるけれども、要は平均してもらったのは1人あたりは、これ年間所得は1,000円ですよね。

（これ人数だよの声あり）

2番（笹川修一君） これ人数ですか。

町民課長（鈴木和弘君） きょうご指摘いただいた内訳の人数をとということで、人数で

す。

委員長（椿 一春君） あとないでしょうか。

なければ本日の日程に従っていきます。議案第36号、国民健康保険特別会計、町民課のほうから説明願います。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、予算書の221ページからになります。あと、当初予算の参考資料ということで事前にお配りをさせていただいたと思いますが、そちらのほうを少し使いながら国保の状況等を踏まえて説明をさせていただければと思っております。

まず、予算書223ページ、平成28年度田上町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ16億400万円ということで予算のほうを計上させていただいております。参考資料のほうの1ページには予算の概況ということで、国保の今の現状という部分、それから既に委員皆様方もご承知かと思えますけれども、実は平成27年5月に国保法等の改正が成立をいたしまして、平成30年度からは都道府県が財政運営の責任主体となり、今まで市町村だけでなく県も国保の被保険者というか、運営責任の中に入って今後運営していくということで、まだ細かな部分は決まっておられませんけれども、28年度に入りますと事務の部分とかいろいろ打ち合わせが出てくるというようなことで、細かな部分というのはまだこれからの審議していくというような状況でございます。

それで、めくっていただきまして、2ページでございますが、被保険者の状況、それから1人当たりの療養給付費の費用額、それぞれ28年度につきましてはこれらの指数を用いまして予算のほうの編成を行ってきたところでございます。

それでは、早速細かな部分を説明のほうをいらさせていただきますと思いますが、予算書の230ページからになります。国民健康保険の特別会計、歳入でございます。まず、1款の国民健康保険税、1項1目一般被保険者国民健康保険税につきましては、2億3,583万5,000円ということで、対前年度比426万8,000円の減ということでございますが、先ほどの指数、被保者数も減ってきているという部分、そういったことで減額になっているのが主な要因でございます。

2目の退職被保険者等国民健康保険税につきましても1,018万3,000円ということで、対前年度比で968万2,000円、こちらにつきましては退職のほうは制度的にもう既に終了して、今加入されている方が継続をしているということで、被保者数の見込みがなかなかできないという部分がありまして、大きな減額となっておりますけれども、要因としては被保者数が減ってきているというような状況でございます。

なお、28年度の予算におきましては保険税につきましては据え置きということで計上をさせていただいているところでございます。

それから、231ページ、4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目の療養給付費等負担金、2億1,064万4,000円、対前年度比で1,011万円の減ということになっております。こちらは、医療費の関係あるいは後期高齢者の負担金、介護納付金に対しまして国からの定率の負担分、約32%相当分をこちらのほうで受け入れをすることになっておりますが、後ほど説明いたしますが、医療費は増えているのですけれども、別な要因として財源が入ってくるということで、こちらを対前年度と比較するとマイナスというような状況になっております。

それから、めくっていただきまして、2項国庫補助金、1目の財政調整交付金でございますが、7,691万9,000円、対前年度比で828万2,000円の減、こちらにつきましても医療費、先ほどの国庫負担金とはまた別に国のほうが補助をするのですけれども、約9%相当がこちらに入ってくるのですが、こちら先ほどの説明同様に減額という形になっております。

続きまして、5款療養給付費等交付金、1項1目療養給付費等交付金、6,168万3,000円、対前年度で1,045万8,000円の増という形になっておりますが、退職者の医療費に関係する部分の財源ということで、退職者は医療費、被保者数は減っているのですけれども、医療費がなかなか余り落ちていないような状況がありまして、こちらのほうが増になっているというような要因でございます。

それから、233ページ、2項前期高齢者交付金、1目の前期高齢者交付金、4億7,027万5,000円、対前年度比で7,069万3,000円という、こちらが非常に大幅な増になっております。これにつきましては、前期高齢者に係る医療費に関係する部分を各種の保険が拠出をして、それを受け入れるということで、国保の場合は前期高齢者の加入者が非常に多いということで、こちらが受け入れが非常に大きくなってきているというのが状況です。この財源が非常に対前年度比で増えているということで、先ほど国の負担金のところでも補助金のところでお話をしましたが、こちらが控除財源になる部分もありますので、先ほどの国の部分が減額になっているというようなのが現状でございます。

続きまして、6款の県支出金、2項県補助金、1目の財政調整交付金につきましては、6,266万1,000円ということで、対前年度比287万円の減、これは医療費の関係に関係する県からの補助金、これも約9%相当でございますが、今ほどの前期高齢者交付金の増額に伴いまして減という状況になっております。

それから、めくっていただきまして、234ページ、7款共同事業交付金、1項共同事業交付金、1目の高額医療費、それから2目の保険財政共同安定化事業の交付金、こちらにつきましてはそれぞれこれは高額医療費に対して一定の限度を超えた部分につきましては、これは国保連合会のほうから交付を受ける部分でございますが、歳出のほうで抛出も出てくるのですけれども、去年の医療費の状況を踏まえまして、国保連合会から通知をいただいている金額を計上しているものでございます。

それから、235ページ、10款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金でございますが、8,268万円、対前年度比1,263万4,000円、こちらは法定で決まっている部分の繰り入れをお願いする部分でございますが、1節保険基盤安定繰入金、これは保険税を所得に応じて軽減しているのですが、そのいわゆる一般会計からの繰り入れの部分でございますし、2節の保険者支援分はそれぞれの軽減の被保者数とか、そういった部分を加味した中で同様に繰り入れをする部分でございます。こちらに金額がそれぞれ450万円、対前年度2節の保険者支援分が600万円ほど増えておりますが、若干国のほうでこの見直し等がございまして、増額になっております。

それから、2項の基金繰入金、1目の給付準備基金繰入金につきましては28年度は1,000万円ということで、先ほどのやはり前期高齢者の交付金ということで非常に歳入が増えた関係もありまして、28年度については1,000万円を取り崩しをする程度で何とか予算の編成ができたところでございます。ちなみに、このまま28末でいくと1億5,000万円程度の残高見込みになろうかと思っております。

そのほかは、歳入については経常的な経費でございます。

それから、238ページから歳出の予算になりますけれども、総務費については経常的な部分でございます。

めくっていただいて、240ページ、2款の保険給付費、1項医療諸費でございます。これがいわゆる医療費関係になりますけれども、一般被保険者につきましては療養給付費については8億3,681万4,000円、対前年度比で4,799万1,000円の増でございますが、27年度の実績等を見込んだ中で、冒頭申し上げました医療費の見込みを見て伸び率を若干掛けまして、計上している部分でございます。

それから、めくっていただいて242ページ、2項高額療養費、一般被保険者高額療養費、2目の退職被保険者等高額療養費につきましても、それぞれ27年度の実績見込み等によりまして予算を計上しているところでございます。

めくっていただきまして244ページ、3款後期高齢者支援金、1項1目後期高齢者支援金、1億6,074万1,000円、対前年度比で436万2,000円の減となっております。

こちら国の方から支払基金の方から通知が来るわけですが、後期高齢者の医療費の見込みによりまして、概算の金額が平成27年度と比較すると176万円の減、概算といいますのは医療費が確定していないものですから、2年後に精算をするという仕組みになっておりまして、この精算も260万2,000円の減ということで、トータルで436万2,000円の減という予算計上になっております。

それから、めくっていただきまして246ページ、6款介護納付金、1項1目介護納付金、6,183万円、対前年度比で852万5,000円の減でございます。こちら先ほどの後期高齢者同様に概算の金額で約393万9,000円の減、精算で457万8,000円の減ということで、国支払基金の方から通知が来ているということで、減額という形になっております。

それから、247ページ、7款の共同事業拠出金、1項1目高額医療費拠出金、2目の保険財政共同事業拠出金でございますが、先ほどはその保険者によって高額に該当したら国保連合会から医療費分が入ってきますというふうなお話をいたしました、その財源になります。これは、過去3カ年の医療費を連合会の方で全体県内の医療費を見込みまして、3カ年の平均で通知が来ている部分でございます。

それから、8款の保険事業費、めくっていただいて248ページ、8款保険事業費、1項2目健康づくり事業費、対前年度比同額でございますが、28年度も人間ドック、脳ドックについては、それぞれ人間ドックは160人、脳ドックは10人ということで予算の計上をしていることでございます。3月議会に人間ドック不足ということで追加をいたしました、28年度は予算の時点では同額、同人数で、状況によっては補正をさせていただくというような予定になっております。

あとは経常的な経費でございますので、説明は以上でございます。

委員長（椿 一春君） ただいま説明が終わりました。

質疑のある方、いらっしゃいますか。

11番（池井 豊君） 私も27年度、国保をいっぱい使わせてもらいました。鼻から胃カメラ入れたり、MRI撮ったり、実感としてこの参考資料等を見て、一番最後のほうは健康指導だとかジェネリックだとか書いて、もう涙ぐましい努力をしているのはよくわかるのですが、実際に私も医者にかかってみて、いや、これはお金がかかるものと改めて認識しました。頸椎と腰椎調べに行ったら、CTとMRI両方撮られるという、医療が進めば、発達すれば発達するほどお金がかかってくるし、いい病院へ行けば行くほどいろんな検査されてお金かかるのだなというのを実感してきたのですが、この国保会計というのは、ちょっと全般について聞きますけれど

も、変な言い方、おかしいですけれども、パンクすることはないのでしょうか。これは、国はもう生かさず、殺さず、何とか維持していく仕組みというふうに捉えていくのか、何か本当にどんどん、どんどん伸びていくのがもう何か私実感したし、これは人口が減れば減るのだけれども、今度支えるほうが少なくなっていくというこの中で国保会計というのは維持できるのかという非常に危惧するのですが、そこから全般的な大きな流れをどういうふうに捉えているのかというところお聞きします、1つ。

それからもう一つ、涙ぐましい努力のほうなのですけれども、ジェネリックはいいです。ジェネリックは置いておきます。この28年度4月からお薬手帳の仕組みが何か変わりますよね。お薬手帳持っていくと安くなるという仕組みがというふうに聞いたのです。そうなのです。それがこれのどこに影響出てくるのかというところをちょっとお聞かせいただき、まだわからないでしょうか。そこから辺聞かせてください。

町民課長（鈴木和弘君） まず1点目、パンクするかどうかということですが、パンクしないような形で当然必要に応じて、今県内もあちこち保険税の引き上げということで、基金を底ついているとか、そういう状況が出ているかと思うのですが、おかげさまというとあれなのですけれども、うちは医療費もかかっています。ただ、先ほど歳入でもご説明しましたけれども、いわゆる前期高齢者の分、これも実は概算と過去の実績に基づいて交付を受ける部分になりますので、2年前かなり医療費がかかったから何か予算が何とかという言い方もちょっと変なのですけれども、28年度予算はちょっとそういう特殊な要因があるのかなというふうには思っていました。正直言うと、最初予算を作った時点では医療費が非常に伸びていますので、かなり基金からも入れてやらないと厳しいかなということで、最初は4,000万円に5,000万円、財政に出した時点はそんな形で正直考えていました。基金も1億円ぐらいに減るかなと。ところが、こういう通知というのは年を明けてから来るものですから、そしたらこういういろいろな通知が出てきて、あっ、何とかこういう形になるのかなという。ただ、今この部分だけ見れば、今年度は、28年度はいいかなと思うので、当然翌年度以降精算的な部分が出てきますので、その辺はちょっと心配の種かなと。あと、冒頭申し上げました平成30年度にも都道府県化しますと、そうなるとういうふうな動きになるのか。当初は、本当の当初は、私も聞いたときは後期高齢みたいに保険料とか保険税率を一定にして県が全部してくれるのかななんて思ってもいたのですけれども、ふたをあけてみますと市町村は今やっているのと全く変わらな

いし、県は財政だけしっかり握りますよという形になると、余り変わらないのかなと思うし、あと一番心配なのは県から参考に田上さん幾ら、県内全部なのですから、保険料とか保険税がどのぐらいになるという通知が簡易版なのですから、10月ごろに来るらしいのです。28年度10月ごろに各県内の市町村に今の状況だとこれだけの数字を納めていただかなければいけなくなりますと。それをもとにして、うちが今税率を何%にしている調定、皆さんからいただく部分との対比がどのくらい差が出てくるかなという部分はちょっと今心配をしている部分が現状です。ですので、本来はやっぱり医療費を抑制をしていくのがあれなのでしょうけれども、今確かに池井委員がおっしゃるように、確かに医療費はやっぱり上がっています。高度的な部分も確かに多いのかなと思うのですけれども、一方でそれをだめともちょっと言えない部分もありますから、そういう時代、医療もかなり進歩しておりますので、当然それに見合う部分という部分で診療報酬もマイナスになるのではないかなというふうな話になりましたけれども、現実的には技術的な部分はプラスになって、薬価の方はマイナスという結論になりますので、今この予算の中ではちょっと見込めない部分があるので、それはちょっと見ていないというのが現状です。

あと、もう一点のお薬手帳の関係、それも細かな部分はちょっと、うちのほうは診療報酬の改定に合わせてお薬手帳を今度ちゃんと持っていくと何か要するに安くなるみたいな程度しかちょっと情報がないものですから、具体的にどうするのか。多分皆さん持っていかれるのかと思うので、持っていかない方もいますよね。そうすると、それを見てその調剤のほうでいろいろ見てやるという流れなのかなとは思っていますけれども、具体的にどういうふうに点数といいますか、支払いの金額が変わるかというところまでは正直まだこちらのほうには来ていないというのが状況です。

(何事か声あり)

町民課長(鈴木和弘君) 細かな部分は。大体はあそこで何%、診療報酬で何%落ちますとあって、これから……もう国のほうではこうしよう、こうしようという話が出てきているのかと思うのですが、直接こちらに来るといえるのは相当医療費が支払いがたってから来る部分もありますので、現実的にはなかなかちょっとどの程度影響するかというのはいましばらく動いてみないとわからないというのが現状です。

11番(池井 豊君) お薬手帳のほう先行きますけれども、影響はわからないという話ですけれども、町民に対してその告知というのはちゃんとできるのでしょうか。もうすぐ4月なのだけれども、俺もきのうちょうど何かワイドショー系のテレビで

やっていて、門前薬局と街中薬局とかかりつけ薬局、この3カ所を比較して、どうだというのがあって、どれが特だか何かよく理解できなかったみたいなところが、要はかかりつけだと複数ダブって同じような効能の薬を出しているところは削減できるから一番安くなるけれども、率的には安くないみたいなのがあるから、そういう告知をちゃんとやれるかどうかというところを、やってもらわなければ困るのですけれども、というのを医療費抑制につなげてもらいたいと思っています。

それから、全体的な流れ、さっきの話聞くと、ではうちはまだまともなほうで、ほかには基金底ついているようなところもあるというような話だと、平成30年統合になったときに県から請求される国保税というのは、赤字のと言ったらいいでしょ、状態の悪いところに引きずられて、その段階で我々の国保税がばんと上がるなんてことがあるのか、それとも市町村単位でやっぱり国保税違ってくるのか、ちょっとそこら辺国保税の見通しみたいなのところを、町民の負担聞かせてください。

町民課長（鈴木和弘君） 町民への周知ということになりますと、そういう流れになると一応大体国保連合会がうちのほうでは、県内どこでもそうなのです。国保の運営をお願いしているものがあるので、そこを通じてもしかしてポスターが調剤薬局とか、そういう部分は出てくるかと思うのです。当然うちもそういう情報が来次第、それは当然どういう形にしる周知はしていかなければいけないかなと思っています。

それから、いわゆる30年度になったらどうなるかという、今の考え方は医療費と市町村の所得に応じて、所得がいいところ、悪いところ、医療費が高いところ、少ないところ加味した中で設定をするということになっていきますので、あと急激に上がらないような調整もするというふうな話も出ています。それを措置をする、しないの判断もいわゆるうちはしていませんけれども、法定外繰り入れと言って、要するに一般会計から繰り入れをしている市町村も実はあるのです。そういうところは、そういう急減、それをやめたから上がったから措置してくれという話は別ですよというのは国のほうの通知は来ています。ですので、恐らくうちはそんなに上がらないかなとは思ってはいるのですけれども、特別に一般会計からも繰り入れをしておりませんので、というふうに私は思っはいるのですけれども、いかんせん出てこないとわからない部分もありますし、今国が言っているのは平成30年度になるともう1,007億円ですか、それ措置をするということで、30年度に都道府県化に移行するにあわせて財政措置をするというふうなことも言っておりますので、そういう部分があれば余り上がらないかなという部分では正直ありますけれども、それで先ほど申し上げた10月に出るといふ数字をちょっとどうしようかなと。来るのは、あくま

でも金額だけです。あと参考に来るのかな、率が。ただ、それは市町村によって何方式で採用しているというがあるので、あとそれ、例えばうちで言えば1億円来たとか2億円来たのをあとはその市町村でどうぞ好きなように率を設定してくださいというのが今の流れですので、うちも今数字が来た時点で今うちの税率で試算したのとどれだけの乖離、差があるかと。あとはうちは今のところまだ基金もあるので、そこをもしかして上手に活用ができればなど。あとはうちで例えば保険事業とか人間ドックとか脳ドックはもしかすると独自の事業だというふうな解釈になると、そちらはもしかしたら基金でやるか、別にその部分だけ保険税もらうとかという部分ももしかしたら出てくる。だから、そういう部分がまだ正式に細かな部分はちょっと出てきていないので、28年度に入ってくれば当然のごとくもっと細かい部分が出てくるかなと思っています。

副委員長（小嶋謙一君） 先ほどの歳出のところで課長、伸び率を掛けてということでは言われましたけれども、毎年伸び率が上がっていることはもちろん予想できるのですけれども、大体これまでどんな、どの程度の幅で伸び率というのは伸びているのかということと、あと各費目ごとの伸び率の一番高いトップスリーといいますか、一番伸び率の高いのって費目で何が一番高いのか、ちょっと教えてくださいませんか。

町民課長（鈴木和弘君） 医療費、2つの質問に同じになるか。国保の中で何が一番大きいかというのはやっぱり医療費が一番大きいです。2款の保険給付費をどの程度見るかによって国保の予算を組む上で非常に重要、あと後期高齢とか介護納付金というのもちょっと医療費とは別ですけれども、それもかなり金額的には大きい部分があるのですけれども、その医療費をどういうふうに見込むかという部分が一番大変かなと思いますし、それが一番大きいかなと思います。医療費も前年度今ごろですとまだ2カ月、予算作るときは半分ぐらいの実績しか実はないです。医療費というのは2カ月おくれで請求が来る関係もありますので、それと前年度、27年度の後半の部分をちょっと見たりして、あと国が大体どの程度見込んでいますよというのを参考にして予算を医療費を見ているというのが状況ですので、ここ数年はやはり不足になって、補正を実はさせていただいています、一般の医療費は。それは、うちが見て、見込めないという部分での特殊な医療費とか、そういった部分も当然出てきますので、正直言うと医療費が一番伸びが高いかなと思っています。

委員長（椿 一春君） あとそのほかありますか。

では、しばらくにしてありませんので、議案第36号、これにて閉じたいと思います。

続きまして、議案第37号、後期高齢者医療特別会計について説明願います。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、続きまして251ページからになります。平成28年度田上町後期高齢者医療特別会計予算になります。

253ページめくっていただきますと、28年度については1億650万円ということで予算の措置をしているところでございます。後期高齢につきましては、2年に1遍保険料の見直しを実施をする流れになっておりますけれども、28年度につきましてはその見直しの時期になっておりまして、28、29の保険料率をどうするかということで、広域連合のほうでいろいろ協議をした中で、当初は引き上げもやむを得ないかなという状況でありましたけれども、この1月に国からいろいろな指数とか数字とか来た関係で、28年度、29年度も今まで同様に据え置きでいけるということで、今回の予算については率については改定をしていないということでの予算措置になっております。

それでは、258ページからになります。後期高齢の予算につきましては、広域連合のほうから保険料について数字が来た部分をうちのほうで徴収をし、あと事務費とか、そういった部分を広域連合のほうに歳出として支出をするというのが予算になっていきますので、余り予算的には額は大きいのですが、内容的にはそれほどございませんので、よろしく願います。

それでは、258ページ、歳入、1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収、2目が普通徴収ということでございます。28年度は5,371万3,000円、これは特別徴収、普徴が1,377万6,000円ということになります。現年度分については、広域連合から通知をいただいている部分でございます。こちらについては、被保者数の伸びを平成27年度よりも実績に応じて少し伸びを落としているという部分がございます、約120人ほど平成27年度に比較して予算で見込んだ被保者数が減というふうな状況になっております。

それから、3款の繰入金、1項一般会計繰入金、1目の事務費繰入金につきましては、広域連合のほうに共通的な経費ということで拠出する部分、支払いする部分と事務をうちのほうでやっている事務、納付書を出したり、保険証を交付したりした事務費分をこちらのほうから一般会計から繰り入れるものでございます。

2目の保険基盤安定繰入金は、後期高齢についても所得に応じて軽減はしているわけですが、その部分の繰り入れになります。

3目の長寿健康増進、これは人間ドックの補助ということで、後期高齢は1万円なのですが、その部分を見ている繰り入れをしている部分でございます。

それから、歳出に行きます。261ページお願いします。総務費は、経常的な経費になってございます。

それから、262ページ、2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項1日後期高齢者医療広域連合納付金ということで、1億425万円、対前年度比245万7,000円の減ということになっていきますけれども、歳入の保険料の関係が大きな要因で減額になっております。

あとは基盤安定は増という形になっております。

あとは経常的な経費でございますので、説明は以上でございます。

委員長（樫 一春君） ただいま説明が終わりました。

質疑のある方、いらっしゃいますか。

では、しばらくにしてありませんので、第37款、これにて閉じたいと思います。

町民課の皆様、大変ご苦勞さまでございました。

（37款って何だの声あり）

委員長（樫 一春君） すみません。失礼。議案第37号です。失礼しました。

（執行側一部退席）

委員長（樫 一春君） 真ん中のほうへちょっと移動していただければと思います。

しばらくの間、自席で休憩いたします。

午前9時37分 休憩

午前9時38分 再開

委員長（樫 一春君） では、会議を再開いたします。

続きまして、議案第38号、訪問看護特別会計を説明願います。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 改めておはようございます。大変お疲れさまです。あともうしばらくで終わりですので、ご辛抱ください。

議案第38号、訪問看護の事業特別会計であります。説明については予算書と一緒に配付させていただきました平成28年度訪問看護事業特別会計、介護保険特別会計当初予算参考資料、薄っぺらな資料であります。こちらで説明させていただきます。

ページ、表紙めくりますと、最初に1ページということで、1、訪問看護特別会計予算のあらましということで載っておりますので、これを読み上げさせて説明にかえさせていただきます。平成28年度の訪問看護事業特別会計予算の規模は4,150万円です。歳入としては、主なものは一般的な医療費としての医療給付として

の訪問看護料、それから介護保険で言う介護給付費が歳入の主な内容であります。歳出については、一般管理費が大部分であり、特にそのうち一般管理費のほとんどは臨時職員も含めた人件費等であります。

そういう会計でありまして、何をではやっているかということ、お医者さんみたいな形で、町全体を病院に見立てて在宅医療を進めているということでありまして、国はもう在宅医療を推進しておりますが、この町の訪問看護のサービスというのは在宅医療と介護の連携のかなめとして重要な役割を担っているということでありまして、町民の皆さんが高齢者が住みなれた地域で生活できるように在宅でのみとり、あるいは末期がんの緩和ケアや、それらのサービスを提供しております。また、最近では精神疾患や認知症の利用者の増加と介護職等がありますので、介護者の高齢化など、それら踏まえまして多職種と連携して支援ができるように、今後も訪問看護の質の向上を図って運営していこうということであります。

説明は以上になります。

委員長（椿 一春君） 以上で説明が終わりました。

質疑のある方、いらっしゃいますか。

2番（笹川修一君） 素朴な疑問なのですが、何人ぐらい町内にいるのかと、その推移とか、そういう表がもしあるのでしたら、これはさっきの次ののと絡むのですけれども、訪問看護と介護というのと要支援からもろもろその人数がわかれば非常にわかりやすいのですけれども、ありますでしょうか。

保健福祉課長（吉澤深雪君） ちょっと今手元には資料を持参していませんが、おおむね大体今登録している人間が100名程度であります。この1枚目の表に1ページにありますが、平成28年度の合計月当たり100名の方に1カ月に2回なり3回、4回というふうな訪問を繰り返していますので、件数としては28年度1カ月当たりは390件の訪問を見ているというようなことあります。資料については、戻ってからどういうものがあるかというものをちょっと検討させてもらいたいのですが。

（何事か声あり）

委員長（椿 一春君） あとほかありますでしょうか。

では、しばらくにしてありませんので、議案第38号、これにて閉じたいと思います。

最後の議案であります。議案第39号、介護保険特別会計、説明願います。

保健福祉課長（吉澤深雪君） それでは、議案第39号、介護保険の説明をさせていただきます。

きます。

説明の資料については、今お願いしました当初予算の参考資料、その後1冊になっております予算書、それから今日配付させていただいたと思います予算審査特別会計用資料ということで今日の日付入っております介護保険の施設入所者数の状況、この3点について順番に説明させていただきます。

それでは、最初に当初予算の参考資料をお開きいただきたいと思います、2ページになりますが、2番として介護保険特別会計予算のあらましということでありまして、平成28年度の介護保険の予算規模は13億1,800万円と前年並みであります、前年同規模であります、歳入については保険料として2億7,377万円というようなことであります。これについては、今年の3月議会でご説明しましたが、平成27年度から平成29年度までの3年間分として策定しました第6期の介護保険事業計画、それに基づいて給付の見込みを立てた上で保険料を算定したという、その算定に基づいたものであります。保険料は以上であります。

それから、介護保険はあとはみんな給付に基づいてそれぞれ保険料なり国、県あるいは支払基金なり、町の会計からの町の負担というようなものが給付に応じてそれぞれ負担割合が決まっておりますので、それに基づいて計上しておりますし、不足分については今言ったそれぞれの保険料、後期負担について不足する分については基金を取り崩すことで予算を組み立てております。

歳入は以上でありまして、歳出であります、歳出は居宅系は増額といたしましたが、27年4月には特養あじさいの里の増床がありましたので、その影響等が落ちついたことから施設系については減額を見込んでおります。施設系の給付としては、12億8,000万円ほどでありまして、ほぼ給付全体とすれば前年と同規模であります。給付は前年同規模、居宅系、施設系等を合わせると同規模であります。内訳として、ちょっと説明遅くなりましたが、内訳として居宅系は6億5,000万円、5.6%の増、施設系は6億2,000万円ほど、5.2%のマイナス、予算ベースとしては昨年に比べてマイナスとはなっておりますが、もちろん27年度の決算見込み、今回の補正でお願いしましたが、それに対しましては27年度に比較しまして14%ほどの増額を見ております。それ以外に給付のほかに地域支援事業費として介護予防等ということで2,700万円ほど見ております。

これが以上、当初予算参考資料の内容でありまして、その裏には参考までに介護保険の加入者あるいは要介護認定者の状況等を表にまとめたものがあります。参考程度に見ていただければありがたいと思います。

参考資料の説明は以上でありまして、次に予算書の説明に入りますが、予算書、歳入は先ほど給付に合わせてそれぞれ負担割合ということがありますので、説明は省略させていただきますが、ページにしまして302ページをお開きください。302ページ、3、歳出ということで、1款総務費、それぞれ一般管理費、事務的な管理費、それから介護認定審査会や認定調査等のそれぞれの経費、事務的なものがこの1款総務費の内容であります。

ページめくりまして、304ページになりますが、2款保険給付費ということで、1目居宅介護サービス、在宅でのサービス、ショートステイやホームヘルパーあるいはデイサービス等の給付がここに入りますが、それが4億9,500万円であります。

それから、その下、2目地域密着型介護サービスというようなことで6,970万円というようなことで、ちょっと大きい、増額も大きいのでありますが、これは保明のグループホームの関係もここに入りますが、新たに法改正がありまして、小規模のデイサービスというものが定員18人以下のものについては28年の4月から地域密着型に移行するというようなことでありまして、今想定されるものが川船のたがみの里が今の定員としては小規模に当たりますので、ここで移行するというようなことで見込んで、ここにその分、2,400万円ほど増額としておりますが、その分を入れております。

それから、3目施設介護サービス給付費5億2,500万円ではありますが、これがいわゆる特養とか老健施設等の入所施設がここにあります。予算ベースでは減額とはしておりますが、もちろん26年決算に比較しましては全然26%増あるいは27年度の見込みに対しては10%ぐらいの増額で見えております。

あとそれぞれいろんな給付が続きますが、ちょっと変わったものだけ言いますと、308ページお進みいただきたいのでありますが、ここで2款の2項2目地域密着型介護予防サービス給付費ということで600万円増、新たに増えていますが、これは先ほど言いました小規模デイの関係で、新たにこれが加わるだろうということで見込んでおります。

あとはそれぞれ前年並み等の給付が続きます。例年どおりの内容であります。

ページ進みまして、316ページお開きいただきたいのでありますが、3款地域支援事業費、1項介護予防費ということで、1目2次予防の事業費1,390万円ほどありますが、これはコミュニティデイホーム、原ヶ崎と中店にある2施設の運営費をここで見ております。

それから、2目1次予防事業費ということで1,000万円ほどありますが、これは認

知症予防や、あるいは介護予防等の教室の関係の運営経費を上げております。ここで230万円ほど増えておりますが、それはこの説明欄の一番下にあります13節委託料の一般高齢者事業委託料800万円ほどありますが、これはスポーツクラブに二、三年前から委託……2年前ですか、26年度、5年度、ちょっと忘れましたが、足腰しゃんしゃん教室ということで介護予防の教室を600万円ほど昨年同様をお願いしておりますが、それにプラス200万円ほどアクティブシニア教室ということで、地域版の介護予防教室を3カ所で開こうということで、これもスポーツクラブに新たにこの28年4月から委託をお願いしている内容で上げております。

それから、317ページになりますが、2項包括的支援事業、任意事業費ということで、1目介護予防ケアマネジメントということで230万円ありますが、これは包括関係の嘱託看護師等の給料等をここで見ております。

それから、2目任意事業費ということで29万3,000円、5万1,000円の増であります。成年後見の関係で28年度から研究等をしていこうということで、金額的にはそう大きくはないのですが、お願いしております。成年後見の関係なのでありますが、昨年の決算議会では小池委員からも総括質問等ありましたし、古くは皆川議長様からも一般質問で何度か言われたこともありまして、当時の答えはかなり消極的だったと思います。気がないというふうに受け取れたのは当たり前かなと思うのですが、当時の考えというのはそんな町が単独でやってもどうこうするものではない、これはやはり新潟県か、あるいは県社協等がもっと全体的な形でやっていってもらわなければだめだろうというようなことで考えてはいたのですが、なかなか今言いました県あるいは県社協というのは全然そういう意味では気がないみたいな感じなものですから、これはやはりもう時代の流れからいってもうちょっと積極的に考えていかなければいけないかなというふうに考えをちょっと改めました。市民後見は、やはり今でもかなり厳しい、難しいかなとは、これを維持していくというのはやはりなかなか受け手も、担い手もそうですし、それを育てることも大変かなということで、なかなか難しいとは思ってはおりますが、それ以外にも法人後見というようなことがありますので、例えば町社協等に市町村の社協で法人後見等を行っている市町村もありますので、そういう面で今後は検討できないかなということで研究していきたいというふうに今回予算をお願いしました。ちょっと長くしましたが、そういう意図であります。

それから、3目在宅医療介護連携ということで30万円弱であります。これは昨年からお願ひしてございまして、今の地域包括ケアの全体の流れというか、体制づく

りということで、この在宅医療と介護の連係というものはどんどんまた昨年、27年度に引き続き今後もより連携を深めていきたいということでお願いしております。

それ以外、以下は窓口程度の経費が続きますので、省略させていただきます。

最後に、今日お配りしました予算委員会用資料ということで介護保険施設入所者の状況ということで説明をさせていただきます。27年の12月末というようなことで、昨年の12月末で3施設の入所者、実際に入っている方、住んでいる方がどのぐらいいるかということでまとめましたので、説明させていただきます。

全体としては、①番が特別養護老人ホーム、真ん中に②番、横に行っていますが、老人保健施設、それから③番、療養型医療施設ということで3種類の施設がありますが、まず最初に①番、特養ということで、田上にありますあじさいの里、27年の12月末は入所者は79人、それが1年前、26年の12月末は増床前ではありますが、もちろん37人ということで、中身はいろいろな、亡くなったり、新たにということいろいろな動きがありまして、増減としては見ますと42人の増、50床ベッドを増やしましたが、田上分としては12月末では42人が増えているというようなことであります。それ以外にかんばらの里やうらだての施設、あと細かい施設名はちょっと意図的に消しましたが、入所者が限られていますので、施設を挙げるのはどうかなと思ひまして、名前は施設名は削りましたが、全体で今入っているものは14カ所でありまして、特養に入っている田上の方というのは102人です。昨年がこれが64人でありましたので、1年間で38人増えたというようなことであります。ただ、これは38人増えましたが、本当はもっと増えるだろうということで実は27年度の介護保険計画はもうちょっと増えるということで見えていたのですが、うれしい誤算で、割とそういう意味では今年度予算が作りやすかったかなということでもあります。

それから、②番、老人保健施設、羽生田小学校の前にあります晴和会田上園であります。これが27年度が23人、昨年が30人、亡くなった方もいますが、特養等に移った方もいるのかなというふうに思っております。増減としてはマイナス7であります。それ以外の施設もいろいろありまして、②番、老人保健施設としては全部で入っている方が今13カ所ありまして、全体としては44人、1年前が26年の12月末が53人です。全体としては9人の減であります。

③番、療養型医療施設ということで、病院の関係であります。三条東病院に27年の12月末は7人、26年は10人ということで、3人の減であります。これについては、もう一施設ありますが、2カ所で全体としては12月末は9人、1年前が11人です。2人減というようなことであります。

施設の入所の関係は以上でありまして、1枚めぐりまして、裏面になりますが、特別養護老人ホームの申し込み状況というようなことでありまして、これはいわゆる待機者、特養の待機者という意味であります。見方としては、区分、横に行きますと要介護1、要介護2というふうに要介護1から5までの方でそれぞれの申し込んでいる方が何人いて、合計で何人というふうになっていますし、縦の並びは在宅、お家で過ごしていて申し込んでいる方、それから施設に今入っている、特養以外の施設、老健等の施設に入っている方が何名で、あるいは病院等に入院されている方、療養型に入っている方が何人、その他の施設、有料老人ホーム等でありまして、が何人、その合計が計。その下に今の合計のまた別の区分で、それがひとり暮らしの世帯か、高齢者のみの世帯か、その他等、ほかの家族の方と過ごしている方ということで内訳を出しています。要介護1、要介護2というのは、実はもう法の27年の改正ありまして、27年からは要介護3以上でなければ今原則というか、基本は特養には入れないということなので、余り意味がないのかなとは思いますが、とりあえずこういう形で今まで統計としておりましたので、上げさせていただきました。

では、実際に一番症状の重い要介護5ということでありまして、在宅としては27年の12月末は7名の方が申し込んでいて、1年前に比べてはわずか1人の減でしかない。施設、老健等の入所者は3人、それが5人から3人ですので、マイナス2、それから病院、療養型ということで、2減って4、それからその他は変わらず1、要介護5としては5人減って15人であります。それから、その内訳として、それが今残っている方がひとり暮らしが何名いるかということ、要介護5では1人減って4名、高齢者のみ世帯は今のところはゼロになったと。その他ということで11名の方が申し込みをされていると。ただ、申し込みはされているけれども、今すぐに入りたいという方はどのぐらいいるかということ、またなかなかそれもそこまで個々には当たっていないので、実際にはわからないのですが、ただこれは常任委員会で説明するのでしょうか。待機者の中でロングのショートステイ、ショートステイで規定を超えて、原則を超えて長く滞在している方の申し込みというか、許可をしているものが二、三名おるということでありますので、その方は本当にあくのを待っているのかなというようなところであります。

待機者の関係は、では以上で説明を終わりますし、最後もう一枚、資料を説明いたしますが、介護予防の関係ということで、教室の関係でありまして、今月もう全戸配布させていただきましたが、介護予防の教室を保健師のほうで工夫しましたが、メニュー化して募集してみようというようなことで、ばらばらで募集するのではな

くて、こういうものを用意しているのだというようなことで紹介、PR含めて募集をしております。

最初に、一番左側には元気はつらつ教室というのは認知症予防教室なのでありますが、これについては前期と後期に分けておりまして、65歳以上の高齢者で、ほぼリピーターで、教室も募集を出すと満杯状態になっております。

それから、けんこつ教室は地区でやっていこうということであります。今年は、まだどの地区にするかというのはまだ決めていないので、これからもうちょっと区長さんと詰めていきたいなというふうに考えております。

それから、新規のものでありますが、アクティブシニア教室、新規ということで書いてありますが、運動教室でありまして、平たく言うと上級者、中級者用の高齢者の運動教室というようなことで、運動になれている方や、その次に説明します足腰しゃんしゃん教室や、あるいは自分でもう運動の経験等があって、さらに運動機能の向上を目指す方を対象というふうに考えておりまして、場所は3カ所、コミセンと原ヶ崎交流センター、老人福祉センター、それぞれの3カ所で週1回ずつそれぞれやっていこうということであります。送迎はなしでありまして、参加費は1回500円、それ以外に保険料等あるいは登録料等がかかりますが、こういうものでやっていこうということで、これについては今は田上スポーツクラブに委託していこうということで進めております。

それから、その隣であります、足腰しゃんしゃん教室であります、運動教室の初心者版ということでありまして、運動の習慣がないようなお年寄りの方、大分ちょっと弱っているような方を中心にやっていこうと、ちょっと心配な人をやっていこうかなという教室でありまして、これは場所はコミセンでやっておりまして、前期、後期、6カ月のコースとしまして、それぞれ週に2回、2コース、全体で要するに4コースあるというふうに理解していただきたいのでありますが、送迎はありとなっておりますが、実は全員がまた送迎必要でない方も昨年いらしたものですから、前期についてはとりあえず火曜日を送迎ありとして、木曜日は送迎なしというふうにしております。火曜日のほうについては、もう申し込み殺到しておりますので、今までの経験者は定員を超えていることから、調整して外してもらおうかなというふうに今考えております。参加費については、これは半年間ということで1,200円でやっていこうというふうに考えております。

長くなりましたが、説明は以上で終わらせていただきます。

委員長（椿 一春君） 説明が終わりました。

質問のある方、いらっしゃいますか。

11番（池井 豊君） 1点、ちょっとこの資料で気になっているのが、年代別のところで40歳から64歳が微妙に増えているのです。これの要因というのの分析はできているのかというのが1点と、それからもう一つ、これ今さら資料請求なんていうと大変なので、ちょっと変則的でお願いなのですが、決算委員会的时候にその上の高齢化率、ちょっと高齢化率というのに今まで余り私自身も注意払ってこなかったのですけれども、10カ町、栗島はいいか、県内町村の高齢化率の過去5年ぐらいの変動のをちょっと折れ線グラフみたいな比較表みたいな、決算のときにでも高齢化率、田上町はどんな位置にいるのかということを見せていただきたいと思いますし、今後少子化対策していく中で子ども生まれてくれば高齢化率も下がってくると思うのですけれども、そういうところをちょっと見てみたいので、高齢化率をちょっと分析できるような資料を決算委員会的时候作っていただければとお願いしていいでしょうか、委員長。変なお願いですけれども。

以上、2つお願いします。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 後段のほうはよくわかりました。

前段の40歳以上ってどこのことでしょうか。

（何事か声あり）

委員長（椿 一春君） 参考資料の3ページ目ですか。

（何事か声あり）

保健福祉課長（吉澤深雪君） すみません。大変失礼しました。基本、介護保険の利用できる方は65歳以上ということになっておりますが、特定疾患に該当している方については特別に特例として40歳以上から認めるというようなことで、一般的にはがんとか、ちょっと特殊な病気、介護が若くても必要なような方で出ております。分析と言われても、なかなかそこまではいっていない。特に出てきたら、そのケースに対応して介護認定をしているというような状況であります。

11番（池井 豊君） 了解しました。では、そうでもないということです。そうでもないっておかしいな。特殊な要因だということで、いや、実はこんな状況がもしあるのだったら、最後に説明したこの資料、みんな65歳以上なのだけれども、逆にもうちょっと若い世代からそういう介護予防と言ったらおかしいかもしれないけれども、例えばアクティブシニアをもうちょっと年齢下げるとか、アクティブシニアジュニアとか、そんな必要性というのはあるのかなのかという、どのように捉えていますでしょうか。65歳以下。

保健福祉課長（吉澤深雪君） これはあくまでも介護保険の会計でやっておりまして、この教室というものも国、県の負担金と補助金等も入れて保険料も使ってやることであります。64歳以下の方については、40歳以上というのは、介護ではなくて一般的な健康づくりでやっていただきたいと。今回特に参加費ということで、今回から特に実は始めたのです、アクティブシニア教室というのは。やはり自分の健康づくりをするには自分で金を払ってやっていくという意識づけが大事だろうということで、それはやはりスポーツクラブと話している中で、実際に介護の教室に参加したけれども、では田上スポーツクラブのメニューがあるので、そこでどうですかというと、喜んで参加する方もいますし、いや、今度お金かかるのではなんていうようなこともあるものですから、いや、やはりそうではなくて、健康づくりはやはりお金を払ってでもやらなければいけないという意識づけをし、今回からこういうふうにお金をいただくことで、よりそのスポーツクラブのほうにも自分で会費等、参加費を払って参加していただきたいなというふうな意味がありますので、そういうもうちょっと若い世代の方についてもスポーツクラブ等いろんな機会を取り入れていただきたいなというふうに考えております。これ以外にも40歳……わからないです。健康づくりの教室は、スポーツクラブともう1件……私もちょっとおなか心配な面もありますが……。

（いや、いいけど。わかりましたの声あり）

保健福祉課長（吉澤深雪君） そういうのもありますので、そういうのに参加していただきたいなというふうに思っております。

以上であります。

（休憩の声あり）

委員長（椿 一春君） まだ今たくさん質問ありましたので、暫時休憩したいと思います。

午前10時13分 休 憩

午前10時30分 再 開

委員長（椿 一春君） 時間になりましたので、会議を再開したいと思います。

質疑のある方。

8番（熊倉正治君） 説明があつたらごめんなさいなのですが、基金です。平成27年から29年まで第6期計画で保険料変わったわけですが、それによって今の基金の残高がどの程度なのかというのを説明なかったと思いますので。

それと、直接介護保険にかかわるのかどうかちょっと私も忘れましたが、県が県の計画を作らないでいたということで大分新聞でわさわさって、それは2つぐらい何か計画があったかと思うのですけれども、市町村に作れ、作れと言うておきながら、てめえのところで作っていなかったのは私は許されないことだとは思いますが、その辺の県の計画がないことによる町への影響というか、何か問題があるのかないのか、その辺をちょっと聞いておきたいと思います。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 1点目の基金の残高、説明いたしませんでした。27年度末で7,745万円ほど残るだろうというふうに今見込んでおります。3月の補正で減額、取り崩しもちょうと減額しましたので、それ加味すると7,740万円ほどかなということであります。

2点目の県の計画であります、県の障害福祉計画、それからもう一つが高齢者保健福祉計画、これは介護保険も含めた計画であります、この2つの計画が策定されていなかったということでありまして、町への影響であります、ないだろうと。というのは、実は報道で騒がれることで初めて、ああ、計画なかったのだぐらいなこと、県の計画は市町村にとってはその程度かなと、特に影響というものは見当たらないかなというふうに感じております。

以上であります。

5番（今井幸代君） すみません、316ページ、介護予防普及啓発事業の中の13節委託料、今ほどのご説明で足腰しゃんしゃん教室が大体約600万円程度、アクティブシニアで新規ということで200万円ということをお話を伺ったのですが、アクティブシニア教室と足腰しゃんしゃん教室と送迎のありなしは大きな違いかと思うのですけれども、この予算の内訳ってどういうふうになるのですか。明らかにアクティブシニア教室のほうが実施回数ですとか、場所も3カ所ということで、そういったことを比較すると結構この数字の開きというのはどういった中身になってくるのだろうと思って、その辺の予算の内訳をちょっと教えていただければと思います。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 介護予防の教室ですが、アクティブシニアが大体200万円ぐらい、それから足腰しゃんしゃんが600万円ぐらいという説明いたしました。内容的には回数もアクティブシニアのほうが確かに多いのですが、スタッフの数、やはり元気な方なので、それほどスタッフは要らないだろうということで人数を抑えています。足腰しゃんしゃんというのは、結構弱っている方もいらっしゃいますので、運動する前、後で看護師から血圧等、軽い測定もお願いしているような形で進んで、そういう関係でスタッフも多目でありまして、あとバスの運行経費、これが諸経費

除いて結構かかるかなと、そういう感じであります。

以上であります。

5番（今井幸代君） では、これ考え方として、なかなか一人で歩いて、場所もコミセンなのであれなのですが、例えば仮にこれ地区公民館で実施するような形で、近場の人たちが集まるような形にすれば、バスの運行費用って町バスを使っているのか、民間事業所のバスをお願いしているのか、ちょっと把握していないのでわからないのですが、その辺何かどのようになっているのか教えていただきたいなと思います。地区の公民館のほうで実施をして、実施回数増やして、少し家から10分ぐらい歩く程度で、歩けるような方なのであれば、そういった形で実施するほうが運営としてはやりやすいのではないかなんていうふうに思ったので、その辺考え方があれば教えてください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） まず、バスの運行については民間業者に委託をしております。それはもちろんスポーツクラブが委託をするという形でありますので、町が直接ということではありません。

足腰しゃんしゃん、ちょっと説明でも言いましたが、初心者用あるいは弱っている方を中心というようなことで、やはり送迎がある程度必要な方も運動の機会に触れさせようということ、まず出て参加してもらおうということが一番の目的であります。今回このアクティブシニアということで始めたものは、送迎なしで歩いてこれるようになるべく、それで3回以上ということ、試みたわけですが、とりあえずそういう近くの方が、上級者あるいは結構運動経験のある方、自分で送迎なくても来れる方あるいは歩いても近くにあるので来れるような方を中心にやっというということで、そういうすみ分けというかを考えてしております。

以上であります。

14番（小池真一郎君） 先ほどの参考資料の一番最後の部分ですが、ひとり暮らしで要介護5の方が4名いるということで先ほど説明があったのですが、要介護5になると常識から考えるとかなり身体的に大変だろうなというのが待機しているということなのですが、この辺の状況というのはどのようになっているのか、ちょっと。

保健福祉課長（吉澤深雪君） それがひとり暮らしで4人ということになっておりますが、中にはショートステイに長期間利用している方あるいは別の老健施設あるいは病院に、療養型ですか、特養以外の施設に入っている方もいるということでご理解いただきたいと思います。

2番（笹川修一君） ちょっとお聞きしたいのですが、来年度から介護保険が変

わるという内容はちょっと聞いたことがあるのですけれども……

(来年度の声あり)

2番(笹川修一君) ごめんなさい。29年の4月から介護のほうが大分変わっていくという話はちらちらと聞いているのですけれども、それに伴って今すぐではないと思うのですけれども、そろっと準備しなくては、もう法改正はなっていると思うのです。実施するのは来年の4月でしたっけ。それがどのように変わって、財政上どうなるのか。今かかわっている方がやっている方にどう変化するのかと、この表見ると多分要支援1ですか、1、2ですか、その辺が人数的に私もこれさっき見させてもらって、意外というところもあるのですけれども、それによってその方々がどういうふう、町としてどういうふうに捉えてやっていくのか、そこをちょっとお聞きしたいのと、2点目、介護保険という払っているほうなののですけれども、年々上がっているのはわかるのですけれども、その位置づけというのは市町村によって大分違うのかな。田上の位置づけとしてどうなのかなというのだけちょっと、それがわかるようだったらちょっと教えてもらいたいののですけれども、お願いします。

保健福祉課長(吉澤深雪君) 介護保険の制度の大改正やりまして、タイムリミットが29年4月には全市町村が今やっている、要支援ですか、1、2のデイサービス、それからホームヘルパー、これを今の介護保険から直接外して市町村事業、総合事業というような名前なのですが、そういうものに移行しなさいということになっております。財政的には介護保険の会計の中で見ていくのですが、保険とちょっと切り離れた形でやっていくというようなことで、今実は国から示してもなかなかまだ全然すっきりしないというようなことでありまして、といってももう1年後なり、あるいはもう1年後ですので、その前に、秋ごろにはある程度姿なり形を作っていかなければいけないかなということで研究をしている最中でありまして、一応ある程度考え方なり町の進め方についてはこの前町の全事業所を集めまして、今の状況なり、これからの進め方について、参加して、その新しい形に要支援の受け手ということで協力できるかどうかということで今意向調査をしているような最中でありまして、また、それについては今後もうちょっと煮詰まってきたらというか、ある程度提示できるような形になったら皆さんのほうにご説明いたしたいというふうには思っております。ただ、今ちょっとなかなかお話しできるようなまだ姿にはなっていないということでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

それから、介護保険料の設定なのですが、65歳以上の保険料、1号被保険者の保険料というのですが、それは給付費のおおむね30%、法令で言いますと今、年々変

わってきているのですが、今28%というちょっと細かい数字なのですが、給付費の28%を保険料で賄いなさいということでもありますので、それを見込んだものが第6期の介護保険、27から29まで、3カ年の分の保険料を設定したということでもあります。

県内の状況であります、1年前にちょっと説明したのですが、ちょっとお待ちください。

私、今28%と言いましたが、間違えました。22%でした。すみません。30%が2号、40歳から64歳の保険、それが28%、今言ったのが22%、全体の給付費の22%が65歳以上の保険料でありました。大変失礼しました。

(後で私聞きに行きますわの声あり)

保健福祉課長(吉澤深雪君) ありました。すみません。

県内で30市町村ありますが、高いほうから言って19番目、低いほうから言うと10番目、同額が刈羽村と同じなので、上から19番目であります。真ん中よりは若干低いということでもあります。

2番(笹川修一君) ありがとうございます。これ答弁はいいのですけれども、先ほど言った介護保険がもう変わって実施するとなると非常に面倒なことというか、これ介護保険はもう適用外ということになると思うので、これはもう一点ちょっとどういうふうになるかというのは非常にいろいろと話聞いていると大変なことなのかなというのがありますので、そういうのを交えて全部また後で決まったら教えてもらいたいと思いますので、答弁はいいですので、よろしくお願いします。

保健福祉課長(吉澤深雪君) 介護保険から外れるということは話はしたのですが、ちょっと微妙な形で、介護給付からは外れるのですが、今言った例えば介護予防の教室説明しましたが、あの中分野に入ると。微妙に法令の国、県の負担から外れて地域支援事業という枠組みに入るものですから、保険料もそれに応じたもの、あるいは国、県も負担金ではなくて補助金として今度交付を受けるというような形になりますので、若干そういう意味で全く介護保険から切り離すというわけではなくって、ただ給付からは外れるという意味でご理解いただきたいと思います。

9番(川崎昭夫君) 先ほど小池委員のほうの質問と同じなのですがけれども、特養の申し込み状況で介護5が4名ということで、私はこれ見てびっくりしたのですがけれども、春先所管事務調査であじさいの里へ訪問したとき、平成27年から介護3以上でなければ入居不可能というような条件があるのですがけれども、実際施設長に聞いてみると中身はそうでもないよという話は伺いました。それで、さっきショートステ

イとか何かいろいろ通っていて満足しているような答弁なのですけれども、どうも介護5となるとほとんど動けない人なのです、これ。それがずっと施設へ入っていないかならなければならない状態の介護度なので、そういうちょこんちょこんとショートステイとか何か行っているような状態ではないと思うのだけれども、その辺この本人、4名の方はそれぞれケアマネジャーか何かついていると思うのですけれども、その辺のあれで年間計画とかいろいろ将来的なビジョンを立てられていると思うのですけれども、どうしてもそんな今どこ行っても、隣の秋葉区でも特養見てみるとほとんど満床で、待機者がいっぱいいて入れないというのが現状なので、それは安く特養は老健の半分以下で入れるというようなあれのところなのですけれども、そういうところをちょっとケアマネがもっとそういう施設とかいろいろ探していると思うのですけれども、その辺今こういう人たちを優先して何とかできるような策は考えていないのでしょうか。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 12月末現在で介護5のひとり暮らしが4名ということなのでありまして、これはやはり時間とともに同じ人がずっと残っているというわけではなくて、ある方は特養の入所あるいは旅立ったりとかいうこともありまして、介護度が増してなるという方もいらっしゃいます。本当に全ての方は、当然これももちろんケアマネからの報告なりで取りまとめた資料なのでありますが、今のこの生活するにはとにかく最低限問題のないというか、問題がないわけではないのですが、とりあえず生活できるような状態でやっております。つまりショートステイといってもロング、長期間ショートステイに入所させる、例外的に認めるというようなことをやったり、あるいは先ほど言いましたが、別の老健、多少金はかかってもいいから老健なり、そういうところに入っているという方もいらっしゃると、そういうような状況でありまして、これをではいつでもあいているから入れるようにというような施設を作ること自体は、それをやってしまうと今度全国の市町村とても立ち行かなくなるということなので、ある程度の財政等を見ながらやはりベッド数の関係は検討しなければいけないかなと、とにかくいつでも入れるような状態にというのはちょっと難しい話かなというふうに思っておりますので、その辺は理解いただきたいと思っております。

9番（川崎昭夫君） これもやっぱり希望しているということは、やはり老健とか有料老人ホームというのはもう十何万円と、十四、五万円の入居料が必要になってくるので、その3分の1ぐらいに入れるところなので、どうしてもそこに入れないから介護5の年間の保険の使用できる範囲内に施設を利用していると思うのです。私

の昔の話というか、今はどうだかわかりませんが、私の母親もあじさいの里お邪魔したことあるのですけれども、もう出なさいということで、というのは我々面倒見る人がいて入っているようなそんな状態、今はそんなことないだろうけれども、その施設の話はどういう中身だか、深くは私は精査しませんでしたけれども、そういう方々も入っているのではないかと思うのですけれども、それをやれということではないのですけれども、この人たち4名というのは本当に、介護4も3名おられるのですけれども、この辺ももうその準備に入っているような、入らなければならないような状態の介護度だと思うのですけれども、特養を作れば介護保険がひっかかってくるので、そういうのは余り賛成しないところもあるので、やっぱり在宅介護が基本ですから、その辺の話はあるのですけれども、この辺を本当にほとんど介護5なんてゼロに近いかなと思っていたのですけれども、この数字が出たものですからちょっと聞いてみたのです。

以上です。

委員長（椿 一春君） 何か答弁は。

（要らないの声あり）

議長（皆川忠志君） 総括質問ではないので、冒頭吉澤課長から先制を打たれたので、成年後見人の関係で前回、介護保険ということで、今最初の課長の説明ではようやく力を入れていただけるというようなところは一定の評価をしたいと思うのですが、現実的にいろんなケースが、事件が出たりしています。したがって、先ほどの法人というか、社協とか市民の後見人を育てるのは難しいというのは十分承知の上で一般質問したり、あるいは決算で聞いていると思うのです。そういう面では高齢化率をこの出していただいた表を見てもだんだん伸びてきているという中で、重点的に取り組んでいただけるのは賛成ですがこれからもぜひ、緒についたばかりだとは思いますが、力を入れて、これから必要な人は必ず出てくるので、ぜひ田上は先進的な取り組みをしているというぐらいの気持ちでやっていただければというふうに思っています。答弁は、最初に規制されたので結構ですけれども、そういう町の決意をぜひ町民の方にも示していただきたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

委員長（椿 一春君） あとほかありますか。

では、質問なければ、以上で議案第39号、介護保険特別会計を閉じたいと思います。

保健福祉課の皆様、大変ご苦労さまでございました。

(執行側一部退席)

委員長(椿 一春君) 最後ですが、本日の質問とこれまでの午後からの総括質疑あるわけですが、その総括質疑についてのまとめを副委員長のほうから報告がありますので、よろしくお願いします。

副委員長(小嶋謙一君) では、これまで出てきました総括質疑の件数につきましては4件でございます。午後の町長に対する総括質問につきましては、質疑を出された方の順番からお願いいたします。

今日の質問でございますが、全部で9件ございました。

(何事か声あり)

副委員長(小嶋謙一君) 今回4日間における審議の中での質問は、総計104件ございました。

委員長(椿 一春君) 以上で皆終了いたしました。

これからお昼はまだ少し早いのですが、総括質疑の準備のためにこれで休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午後1時15分 再開

委員長(椿 一春君) では、定刻前ではありますが、皆さんおそろいなので、会議を再開したいと思います。

午後は総括質疑でありまして、総括質疑質問の提出順にお願いいたします。

まず1件目は、笹川委員、お願いします。

2番(笹川修一君) こんにちは。成増地区交流事業について、こちら総括質問を行います。

まず、私、先回農業まつりに行きまして、あしたのほうの梅まつりをあしたちょっと行かさせてもらいます。実は3年前に板橋の地区に3年間いたもので、なかなか縁が深いなと思っております。いろいろ調べてみますと、非常に平成元年からこれ少年野球ということでの親交があって、こちらでやったり、また向こうでやったり、宿泊はみその幼稚園ということで、坂本区長さんがやられているその幼稚園で泊まらせてもらったり、非常に温かくずっとやってきたと。また、平成元年から農業まつり、さっき言った梅まつり、または田上に来てもらったりして、年に3回ずつやってもらっていると。私も行って、去年の農業まつり行ったときに非常にお客さん多いのです。そして、田上が来るのを待っていると。11時ごろ着くのです。6

時ごろから出て、11時ごろで店開きなのですからけれども、もう非常にお客さんが待っている状態で、毎年これだけやってきたのが非常に効果出ているのだなと思っております。やっぱりそういう意味で愛着というか、田上のことということを考えていますので。板橋区というのは55万人、一般予算にすると2,000億円でした。2,000億円の巨大な会計を持った行政機関だと非常に思っているのです。そういう意味で、今テントで販売して、大体五、六十万円販売してくるのですけれども、これを生かさないと損かなと。というのは、私もいろいろ聞いてみると、一番最初に坂本区長さんのお父さんが都議会議員だったと思っているのですけれども、そのころからずっと親交があって、坂本区長はこれで2期目ですか、坂本区長が区の長になって、そして最初のほうから坂本区長も田上との親交を非常に見守ってくれた方なのです。その坂本区長さんがいる間にテント販売ではなくて、もっと田上を売り込んだらどうかと。そのためには今いる間に田上を売り込むにはどうするかと。私は、さらにちょっと思ったのですけれども、あれだけの区ですから、工業団地とか、今ちょっと田上の工業団地、そこをもしかしたら坂本区長さんをお願いして、誰か紹介してくれないかということも副町長のほうからも、町長もよく知っていますが、副町長はずっと絡みでやっていますので、お願いしたらどうかと。要は売り込むというやり方、いろいろあると思うのです。それこそ工業団地は10億円かもしれませぬけれども、向こうは坪当たりで100万円から200万円の土地のところですから、幾らでもそういうところがもしかしたら要るかもしれないと。こっちでという。やり方はいろいろあると思うのですけれども、それを行って、新潟よりはそれだけのお金を持っている方が多いですから、お話しして、ご紹介してもらおうとか、ですからもっとトップセールスというか、田上を売り込むためのセールスしたらどうかと、そういう意味での売り込み、これはあとは温泉もありますけれども。

それと、2点目として、いろいろ米、またはもろもろとあるのですけれども、実はあしたの7時ぐらいから日中は販売しているのですけれども、交流会というのをやっているのです。私、初めて、交流会というのは知らなかったものですから、交流会というのは8名の成増地区の自治会長さんと、その自治会長いっても大体田上の自治会と違って桁が違うのです。1,000軒とか1,500とか2,000とか、そういうところの自治会長さんなのです。その方が代々うちらを交流会というか、接待してくれているわけです。非常にありがたいなと、温かいなと思いました。今回会長がかわってとか、そういう意味で代々やってもらっていると。ここにどういふふうにしたらいいかと。実は言われたのが、温泉、これは来てもらっていますけれども、こ

れ成増地区の会長さんが言ったのは、特別にお安くしてもらえば、そういうのがパックで行きたいとか、そういうお客さんもいるそうなのです。自治会長さんは、1,000軒ですから、それはあっちで1,000軒からあれですから、その方々からどんどんしてもらおうとか、いろいろやり方はあると思うのです。そうすることによって違う売り込み方、これは区でやったってなかなか無理なのです。これ自治会長さんだったら違う意味で、こういうパック組む。湯田上温泉と来てもらって、どこか違うところで観光してもらおうとか、そういうパックもできるのかなと。

あと、ちょっと違う意味で農協さんが言っていたのですけれども、小学校、中学校のところに、これ成増地区です。お試しということでコシヒカリをサービスに上げると。そして、逆に今坂本区長さんですから、年に何回か田上の米を買ってもらおうとか、食べてもらおうとか、そういうこともやったらどうかなというふうに農協さんは言っていました。私も、ああ、いいこと言っているなど、農協さんでもいろいろといいこと言う人もいるのだなと思いました。それは、今度町内会ではだめなのです。自治会長さんではなくて、それは区で教育委員会がありますから、いろんなやり方があって、それをやったときに、これ田上を売り込む、また商品を売り込むと、もろもろあるというのが、もう桁が55万人ですから、そういう意味で非常にあるので、そこをやったらどうかなと。町長の見解を聞きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（椿 一春君） ちょっと失礼します。冒頭言えばよかった、報告すればよかったのですが、三條新聞さんから傍聴の申し出がありまして、許可しております。報告いたします。失礼しました。

町長（佐藤邦義君） それでは、これから答弁いたしますが、4日間大変ご苦労さまでございました。相当多くのご質問があって、一応全部詳しくメモをとってありますので、全部目を通させてもらいました。大変ありがとうございました。

早速笹川委員の成増地区交流事業に関しての今のご指摘等についてお話しいたしますが、実は平成元年から田上と成増地区が交流始まったわけではありますが、たまたま私がそのころ少年野球を指導していたので、それこそ先代の今の区長さんのお父さんが代表になって来られまして、田上町に田中さんという方がおられて、田上に土地があったというようなこともあって、それ以来の交流でございますので、私も何回も夏まつりあるいは区民まつり、それから梅まつりも行って経験しておりますので、大体のことはわかっておりますのでお答えいたしますが、笹川委員の今お話しになったいわゆるもう少し物産を広く周知して、あるいは認知度を上げていく

手法をもう少し考えたらどうかと、こういうことではありますが、いろんな角度から今までやってきた経過がございます。25年の12月に実は新たに、それまではずっと町が中心になってやってきたわけではありますが、25年の12月に新たに成増地区田上町交流推進会というのを実は設立をいたしまして、そこが中心になって今実はこの交流事業をやっているわけでもあります。この推進会は、農協さんとか、あるいは生産組合の方、ニューライフ等、そういった方の団体の方が構成員になっておりますので、最近では社会福祉協議会も実はこの構成メンバーとなっておりまして、町としては将来的にはよくなる企業の方あるいは団体の方からぜひ参加をいただきまして、この組織をしっかりとものに立ち上げていきたいと、こういうふうに思っているところであります。

笹川委員のブースがいっぱいあるのではないかとありますが、当初は板橋区がもう10市町村ぐらいの町村と実は交流しておりまして、確かにそのぐらいありました。遠くでは都留市からありましたし、東北のほうの福島のほうもありましたし、そういったことですが、最近では合併もありましてほんの数市町村ということ、3つか4つぐらいになったようではありますが、しかしながら成増のほうでいわゆる出店ブースの面積のことを拡張したらどうかということではありますが、残念ながら目いっぱいだと、こういうようなこととございまして、増設ができないというのがそういう簡単には許可が出なかったと、こういうようなことで、今現状になっております。いずれにいたしましても、こちらが本来であればいろいろ売り込みたいところではありますが、板橋区あるいはこの3月の赤塚地区梅まつりですが、相手のあることとありますので、こっちから一方的にというわけにはいかないということとありますので、ご理解願いたいと、こういうこととあります。

それから、リピーターのことについてのお話もありましたが、確かに行ってみますとかつて田上に関係のある方も田上町の物産の購入のために来る方が何人も見受けられました。そういう方が少しずつ何か欠けていくのは残念ですが、そういう方もまた後継者の方といいたいでしょうか、関係の方が来るようでもありますけれども、特に農協さんはお米を盛んに今まで持っていったわけではありますが、そのリピーターの方と通信販売を通して物産を購入していただいているという、そういう実績もあるわけとありますので、これからもPRできるものについてはぜひやっていきたいと思っております。先ほどお話ししましたように今交流促進会という、そういう組織の立ち上げで本当にこれから町内の企業にぜひ一緒になってやってくれないかというようなことについてもう少しPRして参加を促していきたいと、こういうふう

に思っております。

それから、それに関連しまして湯田上温泉やふるさと応援寄附金などを売り込んだらどうか、そういう企画どうかということではありますが、これらにつきましても例えばこちらに宿泊研修、今年も4月にあるようではありますが、宿泊研修があったり、私どもが向こうへ行ったときにも必ずと言っていいほどそういったお願い、工業団地の販売のお願いとか、そういうこともずっとやってきているわけですので、町内会の方とのつながりも相当できておりますが、なかなか実を結ばないというようなことでもありますけれども、今後とも活動を継続していきたいと、こういうふうにも思っておりますので、効果的な周知方法を私どもも検討しますが、笹川委員、今年度また行かれるというお話ではありますが、いいアイデアがありましたらぜひお聞かせいただきたいと、こう思っております。本当に大事な板橋区の坂本区長さんの先代からのおつき合いですので、大事にしていきたいと、こう思っております。

2番(笹川修一君) ありがとうございます。町長、テント販売だけではないのです。要は推進委員の方の話だと、推進委員の方も言っているのはせっきくこれだけの長い期間やっているのだから、これ以外に町としてもっと売り込むというか、やっていると思うのですけれども、どういうのがいいのかという、要は町にとってメリットのある、またそれを巨大なマーケットがあることは確かなのです。そのためにどういうふうに売り込むかということが、やっぱり推進委員の方も言われているわけです。というのは、テントでそれはテント2張りを3張りにしたって、そんなのたかが知れていると思うのです。そうではなくて何を売り込むか、さっきの工業団地もしかり、それ以外に工業団地ではなかったら、特養ホームをどんとでっかいのを作って、板橋のほうから作ってもらって、板橋の人たちに使ってもらおうという手もありますし、いろいろやり方を考えていったときに、アイデアとして田上として向こうの巨大なのをまたそれを向こうとの役員さんとは向こうの人たちと話し合っていけば、また違うのができるかなというのは私ちょっと実感として思うのです。そのために私もやっぱり行かないとわからないものですから、生に行ってみて、どういうふうにして向こうの方、3名の方が板橋区の人たちも一緒に話しているのですけれども、そういう接点を設けることが随分変わるかなと、それをずっと長くやってみると意外とそこが、これだけの巨大マーケットだということが意外とわからなくなってきた、前はやっていたも今はという、だからそういう意味での取り組みが推進委員の方も何かもったいないなという話をしていたわけです。私も実際行って

みるとそう思います。ただ、それが何なのかというのをもっとどんどんアイデアを出す、要は攻めの町政としてこれは金かけるのではなくて、そういうアイデアによってどこまで引き込めるかというのは非常に大事かなと思っておりますので、これは答弁よろしいので、私の意見として、まだまだありますよという内容だけちょっと含んでおいてもらいたいと思いますので。

以上です。

委員長（椿 一春君） では、続きまして2番目の総括質疑、ごまどう湯っ多里館の指定管理制度について、笹川委員、願います。

2番（笹川修一君） ごまどう湯っ多里館、これは一般質問したので、くどくど言いませんけれども、要は今回の予算で歳入、その予算について私意見があるのは、もちろん行政としては昨年、27年度見込みについての予算組むのは、それは当たり前と思うのです。ただし、その指定業者についてこれだけバーを上げてくださいというのがないと、これは昨年と、27年と同じということは3万人も落ちた入湯税で、そこから予算組むと大抵また落ちるのです。民間だと普通は売り上げ悪いから昨年おったと、ではこれでいくと、そうするとまた落ちるのです。つまり努力目標をつけないとさらにおっていく、入館は落ちていくと。ただし、課長から聞いて、いろいろと今年違いますよと、そういうのは非常にひしひしと感じました。そういう意味でやってもらうのですけれども、努力目標として町としては入湯税をこれだけ改装経費をかけたのだから、落ちたと、マスコミでもいろいろと問題になったと。ここを上げるというのをまず予算上組んで、そしてそうはいつでもという部分は補正でもう一回修正する。要は努力させないと、これは町の姿勢が問われると、私はそう思っているのです。ですから、予算としてまず設定して、少なくとも指定管理業者の渡す前の入館数、入湯税に準じるのをまず予算組んでやってもらうと。それをしない限り一向に入館数は変わらないと思うのです。では、どうするかという、そのではどうするかという内容が出てこない、そのためにほかの指定管理とは違って営利目的、特に入湯税が絡んで、大幅に入湯税が下がるわけですから、そこについてここだけは違った考え方をしたほうがいいのではないかと。本来なら今までいいのです、本来なら。収入というか、入湯税というのがありますから、それに対しての考え方だけ切りかえてもらいたいなど、今後のいろいろと道の駅、もろもろも出てくると思うのです。ある程度のこれぐらいしないとだめだと。つまりそれが要は指定業者に対してのプレッシャーというわけではないですけれども、やる気度をまた町のやる気度が見えてくると思うのです。そのために今もう一回予算を考えてほ

しいなど。

2点目なのですけれども、町長が一般質問、町長の答弁で悪かったら見直しますよという答弁です。ただし、悪かったら見直すって、やっぱりある程度時期を出してほしいな。つまり今月で15カ月、4分の1はもう過ぎているのです。5年契約ですから、5年掛ける12で60カ月、つまり15カ月が今月過ぎようとしています。25%です。そのときにどうするのかと。いつが歯どめというか、切りかえる時期なのかと。ただし、いやいや、そうは言っても28年度これ頑張っていくますよというのだとまた話違うと思うのです。ある程度のそれが入湯税がある程度指定業者にかわる前に入湯税まで近づけるかどうかというのを見ながらいつごろかと。2つの目安があると思うのです。その目安をはっきりすることによって指定業者も変わってくると、やり方も変わってくるし、考え方も変わってくるし、町の意味がはっきりと出ると。やっぱり答弁した内容で、ここをきっちりともう一回教えていただきたいなと思います。

町長（佐藤邦義君） それでは、指定管理の制度についてのお答えをいたしますが、質問の内容は入湯税の予算計上に関してでありますので、入館者の減少については一般質問でもお答えしましたし、それなりの対応についての答弁をさせていただきましたが、とりあえずここでは入湯税の予算計上についてお話をいたします。

簡単に言いますと目標値を定めて、いわゆる歳入を見込みなさいと、こういうようなご指摘であります。本来であれば町としましてもそういう考えもないわけではありませんが、これまでの予算計上の中ではやはり予算作成上ではいわゆる民間会社の目標値で計上するというをずっとしてきておりません。実際に見込める収入を適正に見積もって計上するというようになっておりまして、大体歳入のほうはどっちかというとな目に計上しております。交付金もそうです。交付金も過大に交付金を計上してしまうと穴があいたときのその補填が大変だということで、この入湯税についてもそういうことで、基本的には適正な考えられる範囲内で計上しているというのが現状でございますので、ご理解いただきたいなと思っております。趣旨としては理解できますが、予算計上では前年度実績を参考に見込み額で計上しているのが現実でございますので、ご理解願いたいなと思っております。

それから、指定管理者の見直しについてであります。これも一般質問でお答えいたしましたように、やはり改善しないようであれば当然再検討しなければいけないというふうには、それは思っておりますが、いずれにいたしましても減少が本当にどこにあって、あるいは指定管理者制度の努力が足りないのか、あるいは私ども

の指導が至らないところがあるのかなんていうようなこともありますし、私は入館料の100円のアップはかなりきいたなと思っているので、その辺あたりも今後検討しませんといけませんけれども、とりあえず27年度の実績というのはこの5月中に報告されることになっておりますので、その報告を踏まえて原因等を分析あるいは改善策がないかどうかということについて十分に検討していきたいと、こう思っております。

入館者減少対策につきましては、先ほど申し上げましたように指定管理者のほうの事業の改善もありますし、私どものほうの管理者に対する指導とか、そういったこともございますので、管理者のほうでもいわゆる事業計画を今作成をしておりますので、その事業計画を精査をいたしまして、何らかの対策を連携して実施していきたいと、こういうふうを考えております。指定期間は、5年3カ月のうちで1年3カ月が実は経過をいたしました。そういうことで湯っ多里館の指定管理者については町の条例に基づいて実は一般公募いたしまして、外部委託審査委員会の評価選定作業いたしまして、1年間検討してまいりました。最終的には議会の皆さんから議会議決をいただきまして、決定しております。そういったことで指定管理者の変更をする場合にも当然検討していきながら、そういったある程度の準備が必要でありますので、しっかりした分析をしませんと本当に値上げだけだったのかどうかというところなども十分に精査をしていきたいと思っております。町は、指定管理者を監督する立場でありますので、これから指定管理者と協力いたしまして、入館者の回復に努めてまいりたいと、こういうことであります。仮に指定管理者の変更を検討するといたしましても、今ほど申し上げましたようにこれらの改善計画の結果を踏まえて判断をしてまいりたいと、こう思っております。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。実は私、これ課長になのですけれども、今度攻めという内容で、これは意見なので、答弁問いませんので。実はこれ「まるごと県央」という、こういうのに載っけて割引云々とか、あとJRとトレッキングして温泉がありますよと、行ってもらえば100円引きとか、あとはFM新津とか、そういうところで流せるとか、いろいろとまずコマーシャル、呼び込むためにどうするかという今度は攻めのほうをやってもらいたいなと、これかなりこういうの見ています。私もこういうのを使って100円引きとか云々とか、こう見ているのです。これ無料の配付なのですけれども、3地区の。多少これは経費かかっても、それは指定管理者から出してもらおうとか、要は攻めるためにどうするかということを徹底的にやってもらいたいのです。そうすると、変わっていくと思うのです。ただ、や

れ、やれ言たってなかなかだめだと思う。具体的にこれやって。

もう一点は、もしというのは、子ども連れ、私よく子ども連れというのはうちのがちっちゃんの、孫がいるものですから、ごまどう湯っ多里館には連れていかれないと、つまりあそこに行くと子どもが騒いで、もうみんなじいちゃん、ばあちゃんについて迷惑がられるというのと言われて、あそこに行かないという人も多いと思うのです。それで、これは私金かけてもいいと思っているのです、本当は。要は個室、ちょっと中を造作するだけで個室ができると思う。外にジェラートというアイスクリーム屋、多分あそこで買わないでしょう。1回外出するというの。あのジェラートの中に入れてしまって、受付の隣に置くと、テレビのけて、あそこに置いたりして、あのジェラートのあそこに小部屋をつけるとか、個室を作るとか、要はそれ水回りするわけではないですから、そんなに金はかからないと思うのですけれども、そういう個室を作ってファミリー層とかグループとか呼び込むとか、食堂変えるとか、それは多少かかっても私はいいと思っているのです。今改善して、将来のためになるのだったらいいかなと。そういう意味で攻めるという見方も行政にはちょっとない考えですけれども、民間としてはそういう意味の攻めの体制は幾らでも出てくると、それが金かかってもいいではないですか。リターン来ますよ。個室は幾つか作るとか、それでもって変わる。そして、今平日は睡眠とれるあそこ作っていますけれども、睡眠とるためあそこというの、そこだって個室できるかもしれません。だから、考え方を変えてほしいってそういうことなのです。ファミリー層、グループしたら、1人ではないですから、必ず親子で来たり、子どもが来たり、グループだったら1人で個室使う人いませんから、みんなで何人もいるわけです。それは、客数が増えていくわけです。そういう意味の一番足りないのは、私はそういうところが、もちろん100円のことには私は大事だと思うのですけれども、それ以上に個室でゆったりと家族連れで行くとか、グループで行くとか、食事で云々とか、またそうやってコマースシャルとか、そういう攻めに転じたときにどうなるかと。余り今の現状だけ分析したって、悪い結果しか出ませんので、こういうものもやっぱりやってみてほしいのです。個室作るとかどうかは、それはまた予算の問題ありますけれども、これだったら指定管理者に言って、それぐらい金出せと、FM新津とかあそこもコマースシャルしてもらえと、「きずな」でも入れてやろうとか、そういうのでどんどんけつたたいてやって、もう攻めに転じてほしいと、そんな感じで私意見を持っています。これは答弁問いませんので、一応課長のほうで頭に入れてもらって、やめさせることではなくて、私は入館を増やすということですから、そこだけ考え

てほしいのです。

以上です。

委員長（樫 一春君） 総括質疑終わりました。

次に、池井委員のふるさと納税の推進について、お願いします。

11番（池井 豊君） では、ふるさと納税の推進について説明をいたします。

最初に、参考資料としてお手元にA4の裏表お送りしました。これダイヤモンド社というビジネス雑誌の編集局がオンライン上に出しているページに出ていたもので、ちょっと参考になるかなと思って出させていただきました。北海道の上士幌町の例なのですけれども、旭川と帯広の中間で非常に観光地もないような人口5,000人、町の歳入は65億円弱というところで、町税が6億4,000万円なのに、この26年度のところではふるさと納税が町税と同じぐらい集まっているという事例でございます。ちなみに、これ26年度途中の数字ですけれども、平成20年が5万円だったのが、26年度に6億2,700万円になりました。ちなみに、27年度は10億円を超えていますそうです。裏のほうへ行くと、肉がやっぱり特色で、肉は肉でもブランド肉、それから特産品の安定供給がふるさと納税の上積みが必要というふうになっています。これ私知ったのは、テレビのワイドショーで、たしかワイドショーでは12億円のふるさと納税がというふうに出ていました。この上士幌町のホームページ開くと、ふるさと納税子育て・少子化対策夢基金というところにこのふるさと納税で納められたお金がそこに入って、夢基金によってスクールバスを新しく買ったりだとか、少子化対策にかなりお金を使っていたりとか、何か無駄遣いのようにも思えるけれども、中学校に野球のピッチングマシンがあったりとか、さまざまな自由に使えるお金で非常に町が潤っているというようなことがあらわれていました。ちなみに、これは高取委員が一般質問でやったポータルサイトなんかにもあちこちのポータルサイトに登録されています。

さて、質問の本筋なのですけれども、平成26年度の田上町のふるさと納税は30市町村のランキングで言えば27位、金額で言えば56万3,000円でした。町長は、高取委員の一般質問にも分捕り合戦になるので、ちょっと私はどうもそういうのは気に入らないみたいな形で消極的な答弁だったように思っています。私は、あえてこの分捕り合戦にもう今となっては参戦しなければ勝ち残っていけないのではないかなというように思っています。積極的に参加していただきたいと思っています。逆に、一方、田上町の町民がほかの市町村にふるさと納税寄附をした額というのが98万5,000円、もらっているより出したほうが多いというような、このような状況になっ

ているところもちよっと注目しなければならないところだと思っています。財政にとって非常に何千万、億と来れば、寄与する、例えば少子化対策になんかかなり存分に使える財源になると思いますので、積極に取り組むべきですが、いかがでしょうか。

また、新潟県は新潟県に対するふるさと納税を歓迎しています。これ泉田知事ははっきり言っておりました。なぜかというと、県民が寄附をする、町民でもいいです。町民が田上町に寄附をすると寄附になるので、税収が増えたとはみなされないで、寄附金は寄附金として自由に使える。寄附をした控除が今度行われるので、その県、町は税収がダウンします。税収がダウンした分は交付税参入されるということで、どんどん自分の住んでいるところに寄附してもらいたいというふうに泉田知事は言っていました。ところが、田上町は寄附はできる仕組みありますが、寄附をしてもふるさと納税の記念品をもらえるという仕組みはいまだ構築されていないというふうに聞いております。ですから、これ田上町民も町に寄附をして、その記念品をもらえる、だから町民が寄附してももらってうれしいような記念品を用意する必要があると思うのですけれども、今でも10万円ですか、寄附すると湯田上温泉の何とかというのもあるようですけれども、そういうような形の町民が田上町に寄附をするということも推進すべきだと思います。

以上、2つの点をあわせてふるさと納税の促進について質問いたします。

町長（佐藤邦義君） お答えしますが、ふるさと納税については後ろ向きではないのでありまして、実はこれ最初出たときはばかにいい案だなと私は思っていたのです。ところが、数カ月になって、1年もしないうちにやはり今言ったような返礼品のほう为重点でありまして、そういうことが実は田上町でもそういう現象が出てきまして、町民がやはりほかの市町村、近隣で言うと多分燕市とか三条市が主だと思えますが、そういったような特産品のところにといいことが出てきました。ああ、これは大変なことになったなと実は思っていました。そうしますと、どうしても田上町のやっぱり特産品も何かこれ発掘しなければだめだなと実は副町長とずっと話をきて、だけれども現状では今のところない。あるとすれば田上産ポークぐらいしかないなというような話はずっとしてきたところでもあります。そういったことで、ここまで来ますと、これやらざるを得ないということになっていきますので、いろいろ調べてもらいましたが、このポータルサイトを使って、もうそういう専門家がいるということですから、それは必ずしも田上町の特産品でなくてもいいというようなことでやっている市町村が多いということですので、これから十分に調

査、研究いたしまして、やっていかなければいけないなと思っております。ただし、田上町からも相当行っていますので、先般の資料では余り差し引き十何万円しかなくなってないというようなことで非常に手間がかかるのですが、このポータルサイトを活用すれば職員の手間が減っていいのかなと思っておりますが、調査、研究をしていきたいと思っております。

それから、ふるさと納税のいわゆる町民のふるさと納税についてでございますが、これにつきましても自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度と、こうなっているので、当然今住んでいる町民の方が田上に納税することも制度上は可能なわけでありまして、しかしながらさっき申し上げましたように本来の趣旨からちょっと逸脱しているなというのは、これ私はそう考えてきているのですが、もし田上町に寄附をしていただければそれなりに対応したいと思っておりますが、原則としては寄附を受けてもお礼の品はお返ししないというのが今までの寄附のこともございますので、一般寄附と、あるいは指定寄附のような形で受け付けをしたいと思っております。調べてみましたら、町内の方で寄附をして、これを誰々さんにその返戻をやってくださいという例が1件だけあったようでありますので、それはそういうふうにお返しをしております。いずれにいたしましても、これは大変な競争になってきましたので、ちょっと頭痛いのですが、ちょっと頑張ります。頑張ります。

11番（池井 豊君） ありがとうございます。大変な競争になってきたのですけれども、それだけの財源が世の中に飛び交っているというのは事実ですので、少しでもとって、それをぜひこれから今井さんの質問する子育ての財源に充てて、上士幌町みたいにこのふるさと納税で子育て、少子化対策を行えるようになればいいのではないかなと思っております。今ともかく町にとってチャンスだと思っております。例の道の駅に伴って、今あちこちで商品としての特産品開発をしようというような動きが出ていますので、それが道の駅でも売れる、ふるさと納税の返礼品でも使ってもらえるというふうなことになるれば、その作るほうも張り合い出てくると思いますので、今さまざまな瓶詰め、缶詰、レトルトパックとかの商品を開発しようとしていますので、そこら辺連動させながらやってもらえばいいですし、ぜひさっき町長も言った我が議会の先輩の田上ポークをブランド化して、やっぱり肉強いようですので、上士幌町のサイトを見てもう肉、肉、肉という感じで、1万円コース、2万円コース、3万円コースと書いて載っているのです。お配りしたのではないのですけれども、ですからやっぱり肉の力というのはすごいのだなと思っておりますので、

ぜひそのような取り組みの活性化をお願いしたいと思います。答弁要りません。

委員長（椿 一春君） 池井委員の総括質疑終わります。

続きまして、保育料助成を含む少子化対策について。

5番（今井幸代君） お疲れさまでございます。それでは、私からは保育料助成を含む少子化対策について、町長のお考えを伺いたいと思います。

28年度予算編成における施政方針演説を伺いまして、少子化対策に関しては高校生の入院まで医療費の助成の拡大ですとか、世帯年収460万円未満の第3子以降の保育料の無料化がなされるということで、一歩前進されたなと非常にうれしく思っています。実際に予算審査に入りまして、その影響額、今回の新規事業に関して配分された予算額がおおよそそれぞれ50万円程度というふうに伺いまして、そう考えると少子化対策に関して28年度新たに予算配分されたのは約100万円程度しかなかったのだなというふうに考えると、非常に残念な、少し悲しい気持ちになりました。保育料に関して言えば、算定方法の変更もありまして、27年度の補正予算でもありますようにおおよそ各1人当たり一月2,000円ないし3,000円程度の保育料の負担額が増えております。町之最優先課題でもある少子化対策において、28年度新規事業としてこれだけの予算配分では少々本気度が見えないといいまじょうか、もう少し予算配分を受けてもしかるべきではないかなというふうに思います。この世帯年収460万円未満というその根拠に関しましても、当初私の勝手な想定の中ではこの辺がもしかしたらボリュームゾーンなのかなというふうに想像していたけれども、実際はそういうわけでもなかったということですし、実際に子育て世代の声とすれば平成27年お作りいただきました田上町子ども・子育て支援事業計画の中でも施策に対するニーズとして、保育園や幼稚園にかかる費用負担を軽減してほしいということで6割以上が回答しておりますし、平成25年度の厚生労働白書から考えれば理想の子ども数を持たない理由は、妻の年齢が30歳未満ですと子育てや教育にお金がかかり過ぎるからということで、83.3%以上がその理由に挙げています。こういったところを踏まえれば、子育て世帯の経済的負担軽減というのは少子化対策において非常に重要なポイントになると思います。これらの子育て世帯の経済的負担軽減は、やはり拡大していくべきと考えます。少子化ももう喫緊の課題ですし、27年度出生見込み数を伺いますと50人を切るような大変危機的状況にあります。町の存続にかかわる非常に大きな問題でありますので、今後の少子化対策においてのこの子育て世帯の経済的負担軽減は拡大していくべきだと考えますし、今後どのように施策展開をされていくのか、その展望をどのように考えているのか、町長の見解を

伺わせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

町長（佐藤邦義君） それでは、お答えしますが、いわゆる保育料の助成と少子化対策ということでございますが、ご承知のように国のほうも27年度にいわゆる子ども・子育て支援制度というふうになってきて、保育料の軽減についての方針が出たわけでありまして、まだこれから国のほうはこの保育料についてまだまだ新しいいわゆる保育料についての制度を見直すということを実は私どもそういうニュースをキャッチしているわけでありまして、とりあえず今年度は年収360万円未満の多子世帯にということが出ましたので、田上町で実は第3子ってどのぐらいいるのだろうかというのを実際調べたところが、そうたくさんいるわけではないのは確かでした。だけれども、一気にというわけにいかないのと、とりあえずはでは100万円上げてみようかというようなことで、100万円上げたらどのぐらいだろうかといいましたら、実は幾らでもなかったのです。これをただ無償化にしますとやっぱり1,000万円近い費用が必要だということで、これは何らかほかの歳出のほうもちょっと検討しなければいけないということになりまして、今年度は少ないけれども、とりあえず100万円ということで検討した経過があります。前から申し上げていますように恐らく保育料というのはだんだん減って行って、無料化になるだろうと私は勝手にそう想定しているのですが、そういったふうなことで今後、今までは田上町は在園している子どもさんでの対応ですが、今回はこういうふうにしてその家庭で3人の子どもに対応させたところが私どもはちょっと少し思い切ったと思ったのですが、残念ながらほんの50万円程度でございましたので、これからもう少し検討してやっていかなければいけないというのはそういう考えておりますので、大事な重要課題でありますので、保護者の負担の軽減を図れるように、また今年度も十分見詰め直して、やっぱりどこからかその予算を持ってこなければいけませんので、ぜひ町単独の軽減策を検討していきたいなと、こう思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

5番（今井幸代君） 町独自の負担軽減策を考えていきたいという非常に前向きなご答弁をいただきましてありがとうございます。ぜひ、ぜひ進めていただきたいなというふうに思います。予算委員会の中でいただいた資料で保育料とその階層における対象者数等踏まえて、私のほうで平均的な保育料を出させていただきましたら、月額およそ2万1,500円ということでした。そうなりますと、階層的に言えばD6の階層あたりになるのだと思います。この辺がやっぱりボリュームゾーンなのだというふうに理解しております。やっぱりここをきっちり網羅できるような形にまずは

助成拡大していくべきだろうなというふうに思いますので、こういった福祉政策と
いいますか、そういったものを1回やり出すと永続的にやっていく必要経費がずつ
とそれ以降かかっていくというのは理解して、そこになかなかいきなり進み出せな
いという、そういったお気持ちも財政的な部分の理解もできますけれども、やはり
町の存続に大きくかかわる課題になっておるかと思っておりますので、その辺も十分ご理
解をいただいて、また第3子目の壁といいますか、そういったところは経済的理由
が一番大きいところになってくると思いますし、1人目、2人目の壁というのは年
齢と身体的な理由、欲しいけれども、なかなかできない、そういった理由になっ
てきますので、少子化対策、28年度は政策推進室のほうに移行されまして、そこで今
後の対応等を考えていかれるかと思うのですけれども、経済的な軽減と、あとは晩
婚化の抑制といいますか、むしろ早婚化を進めることが大事なのだと思います。第
1子の出産年齢が若ければ若いほど実際に持つ子どもの数が多いというようなこと
もありますので、晩婚化が進む昨今の中で早婚化を進めていくというのは非常に難
しいと思いますが、やっぱりそういった観点も非常に重要になってくるかなと思
いますので、28年度ぜひこの少子化対策、いま一度2歩、3歩、4歩進めるように頑
張っていただきたいなと思います。

以上です。

委員長（椿 一春君） 答弁を求めておりますが、ありますか。

（最後の決意をの声あり）

町長（佐藤邦義君） あくまでも中期財政計画にのっとして今進んでおりますので、私
にとっては実は政策やるのに足かせになっているのがその中期財政計画なのです。
ただ、踏み外すと大変なことになるので、その辺もよく見て、少子化対策にはしっ
かりと取り組んで、今お話ありましたように政策推進室でいろんな角度から検討し
ていきたいと、こう思っておりますので、よろしくお願いします。

委員長（椿 一春君） 以上をもちまして総括質疑を終わります。

町長はじめ執行の皆様、大変ご苦労さまでございました。

ただいまから暫時休憩をとりまして、再開は2時半としたいと思います。

午後2時06分 休 憩

午後2時30分 再 開

委員長（椿 一春君） では、皆さんおそろいなので、これより本日委員会に付託され
ました議案第13号及び議案第33号から議案第40号までの8案件につきまして、順次

討論、採決を行います。

最初に、議案第13号 田上町子どもの医療費助成に関する条例の一部改正について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言を願います。

しばらくにしてないので、討論を終結いたします。

これより議案第13号の採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(椿 一春君) 異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり決しました。

次に、議案第33号 平成28年度田上町一般会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言を願います。

しばらくにしてご意見ありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第33号の採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(椿 一春君) 異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり決しました。

次に、議案第34号 同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言を願います。

しばらくにしてご意見ありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第34号の採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(椿 一春君) 異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり決しました。

次に、議案第35号 同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言を願います。

しばらくにしてご意見ありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第35号の採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(椿 一春君) 異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり決

ました。

次に、議案第36号 同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言を願います。

しばらくにしてご意見ありませんので、討論を終結します。

これより議案第36号の採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(椿 一春君) 異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり決しました。

次に、議案第37号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言を願います。

しばらくにしてご意見ありませんので、討論を終結します。

これより議案第37号の採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(椿 一春君) 異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり決しました。

次に、議案第38号 同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言を願います。

しばらくにしてご意見ありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第38号の採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(椿 一春君) 異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり決しました。

次に、議案第39号 同年度田上町介護保険特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見ありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第39号の採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(椿 一春君) 異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり決

ました。

最後に、議案第40号 同年度田上町水道事業会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言を願います。

しばらくにしてご意見ありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第40号の採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(椿 一春君) 異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり決しました。

これをもちまして本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

なお、本会議における委員長報告につきまして、副委員長と相談の上、取りまとめを行いたいと思いますので、委員長にご一任を願います。異議ないでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長(椿 一春君) 以上で閉会とさせていただきます。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時35分 閉 会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

平成28年3月18日

予算審査特別委員長 椿 一 春